

DISCLOSURE 2021

ディスクロージャー誌 2021年3月期 <資料編>

目次

〈資料編〉

中小企業の経営の改善および地域活性化のための取り組み状況…	1
組織図…	7
役員一覧…	10
主要業務の内容…	12
店舗一覧…	13
めぶきフィナンシャルグループ 連結財務データ…	20
めぶきフィナンシャルグループ 自己資本の充実の状況…	42
めぶきフィナンシャルグループ 報酬等に関する開示事項…	76
常陽銀行 連結財務データ…	82
常陽銀行 単体財務データ…	96
常陽銀行 自己資本の充実の状況…	118
常陽銀行 報酬等に関する開示事項…	162
足利銀行 連結財務データ…	168
足利銀行 単体財務データ…	180
足利銀行 自己資本の充実の状況…	200
足利銀行 報酬等に関する開示事項…	243
銀行法施行規則等による開示項目と記載ページ一覧…	247

中小企業の経営の改善および地域活性化のための取り組み状況



地域密着型金融への取り組み

常陽銀行は、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、地域社会・地域経済の発展への貢献に向けた取り組みの中で「地域密着型金融」を本来業務と位置づけ、「①ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化」「②中小企業に適した資金供給方法の徹底」「③持続可能な地域経済への貢献」の3項目を重点事項として、取り組みを強化しています。「地域密着型金融」に取り組んでいくうえでは、財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく取引先企業の成長性・持続可能性などを適切に評価し（事業性評価）、資金支援をはじめとするソリューションを提供していくことがこれまで以上に重要になってきています。常陽銀行では、以下の取り組み方針のもと事業性評価を推進しています。

<事業性評価の取り組み方針>

- 当行では、取引先企業の財務状況など定量的な分析に加え、財務諸表に表れない無形の資産（人材、知的財産、技術力、組織力、商流等）や事業の強み・弱み等の実態を把握したうえで、事業内容や成長性・持続可能性等を適切に評価し、その評価にもとづき最適な総合金融サービスの提供を行う取り組みを進めてまいります。
- 今後も、取引先企業との対話を深め、課題解決策の検討や有効なソリューションの提供などを行いながら、取引先企業の成長と地域産業の発展に貢献してまいります。

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

常陽銀行は、地域社会・地域経済の発展に貢献することが地域金融機関として重要な使命であると考えています。地域の中小企業は地域社会・地域経済を支える柱として重要な役割を担っていることから、ライフサイクルに応じた経営支援に積極的に取り組んでいます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

常陽銀行は、地域の中小企業への経営支援態勢の充実に向けて、行内体制の整備を進めるとともに、外部機関との連携を図り、円滑な資金供給やコンサルティング機能の強化に取り組んでいます。

円滑な資金供給では、事業ステージに応じた融資商品やファンドを活用した資金供給方法の多様化を図るとともに、中小企業の皆さまに各ステージにおける取り組みをより円滑に進めていただけるよう、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨も踏まえ、個人保証に過度に依存しない融資の推進に努めています。

また、条件変更等のご相談については、全営業店に金融円滑化推進責任者を置き、適切な対応をするよう取り組んでいます。さらに、融資審査部企業経営支援室に専門的な知識、ノウハウを有する人員を置き、経営改善計画の策定支援や事業の再生支援などを実施しています。

さらに、2020年6月には、コンサルティング営業部を新設し、本部によるコンサルティング営業活動と営業店サポートの強化、コンサルティング営業に係る組織知の向上を図るなど、お客さまの高度化する課題解決ニーズに適切にお応えし、お客さまの持続的成長に向けた付加価値の提供をより強力に推し進めています。

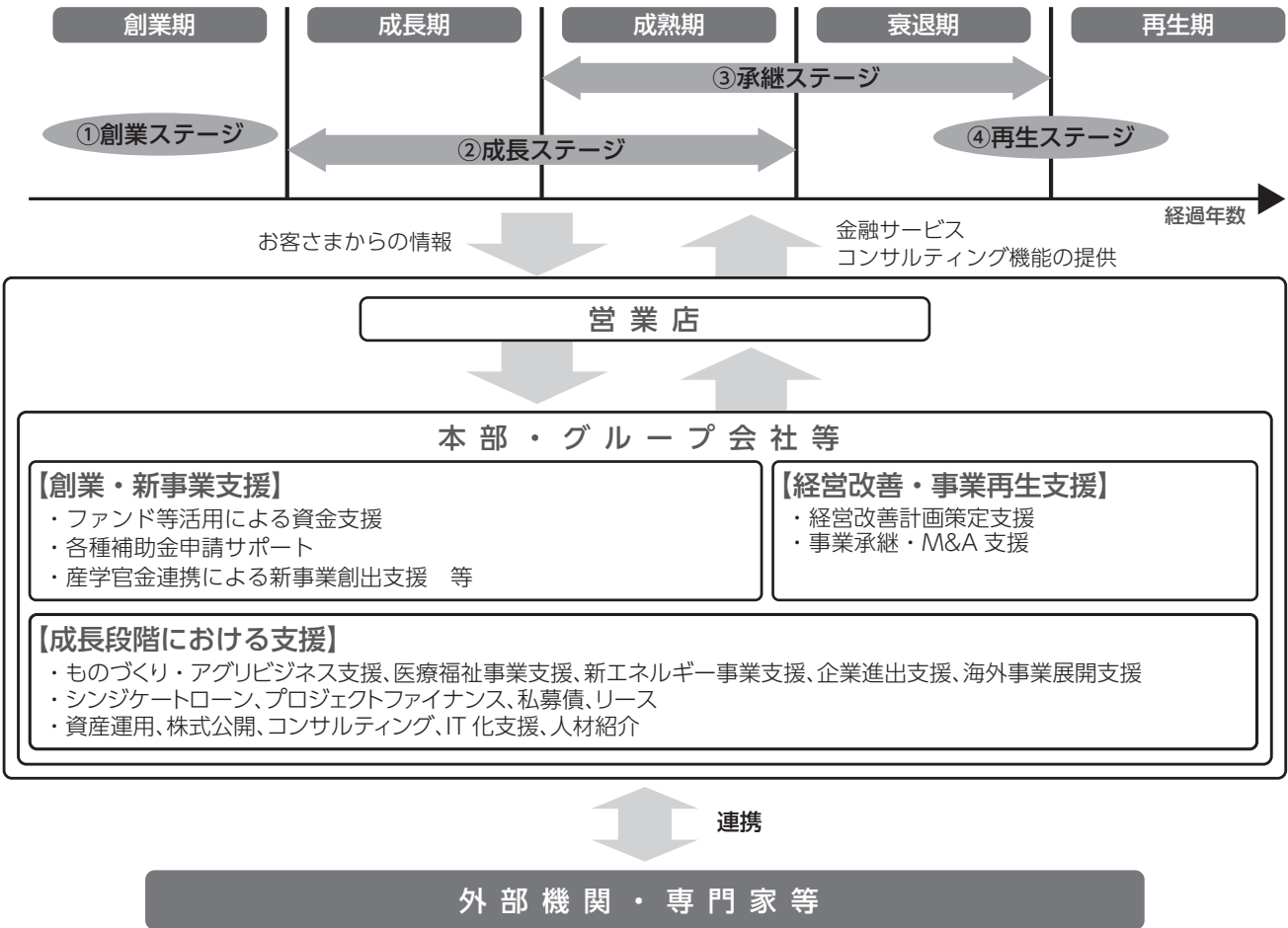
<「経営者保証に関するガイドライン」に基づく当行の対応方針>

- (1) 当行は、お客さまの経営状況等を勘案し、お客さまの意向も踏まえた上で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（動産担保融資等）を活用する可能性について検討いたします。
- (2) 当行は、お客さまからの申し出があれば、既に締結した保証契約についても見直しを検討いたします。
- (3) 当行は、保証履行を求める場合には、お客さまの資産状況を勘案した上で、履行請求の範囲を検討いたします。



〔中小企業経営に関する支援体制〕

お客さまの事業ステージに応じたニーズ



中小企業の経営支援に関する取り組み状況

(1) 創業・新規事業開拓の支援

常陽銀行は、足利銀行と連携し、茨城県と栃木県、筑波大学、茨城大学、宇都宮大学の協力のもと、革新的・創造的な事業プランを募集・表彰する「めぶきビジネスアワード」を開催し、受賞プランの事業化に向けた支援を行っています。また、投資専門子会社である常陽キャピタルパートナーズと共同運営している「つくばエクシードファンド」を通じた茨城県つくば地区のベンチャー企業の事業拡大も支援するなど、地域産業の掘り起こしと新事業創出支援に取り組んでいます。

さらに、外部専門家と連携し、補助金活用セミナーの開催や補助金申請サポート等も行っています。

<2020年度の主な実績>

○ファンド等を活用した資金ニーズへの対応

- ・つくばエクシードファンド 4件/130百万円

(2) 成長段階における支援

常陽銀行は、医療や環境・新エネルギー等の成長分野関連への多種多様な資金支援等を行っています。

また、足利銀行と連携し、食、農、ものづくり関連事業者の販路・事業拡大、商品開発支援等を目的として各種商談会等を行っているほか、JETRO茨城やJBIC、当行と足利銀行の海外駐在員事務所等と連携し、海外事業展開を目指すお客さまの支援も行っております。

○成長分野関連の融資・多様な手法を用いた資金供給

	2020年度
太陽光発電融資	163先/ 268億円
医療・介護関連融資	526先/ 320億円
動産担保融資 (ABL) (実行件数)	158件
シンジケートローン組成	12件/ 207億円
私募債発行	344件/ 308億円

(3) 経営改善・事業再生・事業承継等の支援

常陽銀行は、本部、営業店、グループ会社、外部の専門機関等と連携し、円滑な事業・資産承継等ができるようお客さまとともに考え、課題解決へ向けさまざまな支援を行っています。

2021年1月には、投資専門子会社「常陽キャピタルパートナーズ」と共同で「常陽事業承継ファンド」、3月には「Jサポートファンド」を設立し、資金面の支援に加え、経営体制の強化や財務の改善等のハンズオンによる支援や事業構造の転換・財務バランスの見直しなどを主体的に取り組み、投資先の事業再生を後押ししています。

○主要計数

項目名		2020年度
正常先を除く期初債務者数	A	5,495先
経営改善支援取り組み先数	a	331先
再生計画策定先数	b	195先
ランクアップ先数	c	19先
経営改善支援取り組み率	a/A	6.0%
再生計画策定率	b/a	58.9%
ランクアップ率	c/a	5.7%

○外部機関と連携した事業再生支援

2020年度は、43先（相談受付ベース）の復興・再生支援に取り組みました。

- ・中小企業再生支援協議会 15先
- ・経営改善支援センター 27先
- ・東日本大震災事業者再生支援機構 他 1先

○事業承継・M&A等支援

- ・事業承継支援* 1,424先
- ・M&Aに関する支援 656先

*2017年度より、計上基準を回数から先数に変更しています。

(4) 「経営者保証に関するガイドライン」の活用

	2020年度	累計*
新規に無保証で融資した件数	10,105件	41,758件
保証契約を変更・解除した件数	800件	4,384件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	3件	33件
新規融資に占める経営者保証に依存しない割合	40.49%	

*2014年2月のガイドライン適用開始時からの累計です。

地域の活性化に関する取り組み状況

○地域のデジタル化を支援

頭取を委員長とする本部横断組織「DX推進会議」を設立し、IT・デジタル分野に関する検討を加速させる体制を強化しました。また、お取引先の円滑なデジタル化を支援するため、経済産業省や特定非営利活動法人ITコーディネータ協会と連携し、セミナーを開催しているほか、地元IT関連企業と連携し、両社のノウハウの共有や人材交流等によるDXに関する知見やサービスの提供を目指すなど、取引先企業の生産性向上や競争力強化に向けた支援活動を積極的に進めています。

○県産品の販路拡大・輸出支援

コロナ禍においても、オンライン等を活用し、茨城県産品の販路支援を積極的に行っています。

2021年2月には、茨城県、いばらき中小企業グローバル推進機構と連携して、香港バイヤーと地元産日本酒の作り手が直接交流できるオンライン商談会を初めて開催し、取引につながる有意義な商談の場を提供しました。

また、東日本大震災における原発事故の影響で、鶏卵輸出を中止していた取引先の輸出再開を支援し、直接輸出に係る業務を一貫支援した結果、約9年ぶりの輸出再開を実現しました。

中小企業の経営の改善および地域活性化のための取り組み状況

足利銀行

地域密着型金融への取り組み

足利銀行では、『地域と共に生きる』を企業理念として、この企業理念に則った企業活動を永続的に展開するため、「経営目標」の一つとして、『リレーションシップバンキング～地域を軸とした経営』を以下のとおり定め、地域密着型金融への取り組みを恒久的なものとして位置づけております。

〔①取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮〕〔②地域の面的再生への積極的な参画〕〔③地域や利用者に対する積極的な情報発信〕の3項目を重点事項として、各種施策に取り組んでおります。

今後とも、地域金融機関として、地域における密度の濃いコミュニケーションに基づき、円滑かつ適正な資金供給と金融サービスの提供に全力を尽くすことにより、地域ならびにお客さまの安定・発展に貢献してまいります。

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

足利銀行は、地域金融機関として下記の取り組み方針のもと、適切に金融仲介機能を発揮し、中小企業等の経営を支援することを通じて、地域の活性化に寄与していきます。

(1) 新規融資や貸出条件の変更等の申し込みに対する適切な審査（事業性評価の重視）

顧客ニーズを真摯に把握・理解し、融資審査に当たっては、過去の財務内容や担保・保証に必要以上に依存することなく、事業内容や成長可能性などを適切に評価し、融資や助言を行い支援していきます。特に中小企業者に対しては、その特性を踏まえた対応に努め、できる限り柔軟に対応していきます。

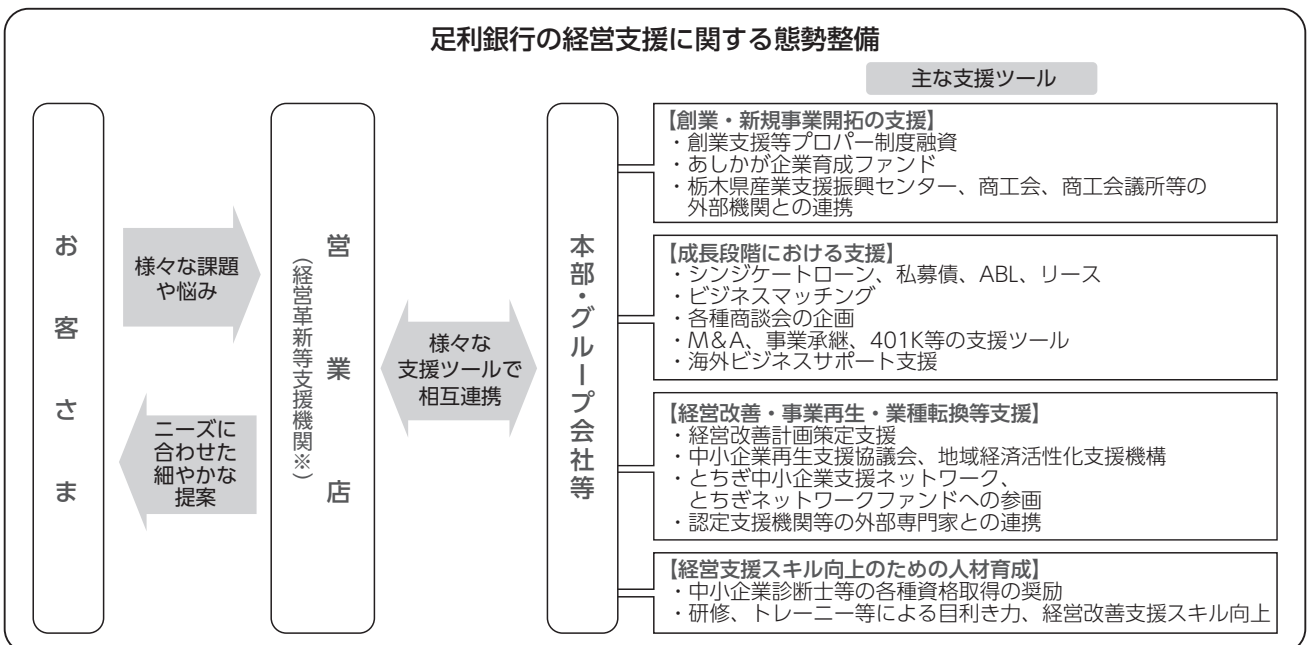
(2) 経営相談・経営指導等、債務者の経営改善に向けた取り組みに関する支援

中小企業者とは密度の濃いコミュニケーションを重視したリレーションシップの維持・向上に努め、財務内容の改善のほか、経営全般のニーズに則った経営改善計画の策定を支援していきます。また、経営改善計画策定後は、債務者の経営改善計画の進捗状況の確認・検証を継続的に行い、必要に応じて経営改善計画の見直しについて助言するなど、足利銀行のコンサルティング機能を発揮したきめ細かな対応を行っていきます。

(3) 取引先企業の事業価値を適切に見極めるための能力の向上

足利銀行のコンサルティング機能の発揮には、形式的・表面的ではなく、取引先企業の事業価値を適切に見極める能力が重要となるため、行内研修等により所謂「目利き」能力の向上をはかっていきます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



※2012年8月30日に施行された中小企業経営力強化支援法において、足利銀行は中小企業の支援事業を行う機関として認定されています。

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

(1) 創業・新事業開拓の支援

<2020年度の主な実績>

○創業・新事業支援に関する融資

- ・各地公体の創業者向け制度融資 (31件/総額188百万円)
- ・あしぎん地域創生支援資金Ⅱ (19件/総額108百万円)
- ・あしぎんニュービジネス支援資金 (7件/総額80百万円)
- ・その他融資 (1,222件/総額27,241百万円)

(2) 成長段階における支援・事業拡大支援

○事業性評価の取り組み、本業支援の体制

- ・事業性評価を「経営課題の共通理解～本業支援」の一連の流れととらえ、お客さまとのコミュニケーションにより重きを置き、①本業の成長性等のヒアリング②結果レポートの作成③レポートのフィードバックを実施する仕組みを導入しております。2016年9月からの取り組み開始以降、2020年度末までの実績は、フィードバック終了が4,349社となっております。
- ・事業性評価を起点とした取引先の事業課題に対し、補助金・モノづくり技術・人材・IT・海外進出支援など、より高度な解決手段のコーディネート機能を高めるため本業支援室を設置し、本業支援体制を強化しています。

○事業価値を見極める融資手法の活用

- ・足利銀行がアレンジャーを務めるシンジケートローン組成 (19件/総額618億円(うち当行実行金額208億円))
- ・「あしぎん成長基盤支援私募債」「あしぎん環境配慮型私募債」等による私募債引受 (275件/総額244億円)

○各種相談会の開催

- ・2020年 9月 高速道路のサービスエリア (SA)・パーキングエリア (PA) を管轄するネクセリア東日本株式会社
2021年 3月 会社およびSA・PAのレストラン・売店運営会社7社との商談機会を提供 (23社/26件)
- ・2020年11月 栃木県内6信用金庫、2信用組合と共同で、「ものづくり企業展示・商談会2020」を開催 (出展企業総数160社、うち当行からの出展企業91社)

○各種補助金への取り組み

- ・認定支援機関として2019年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」および2020年度補正「事業再構築補助金」の申請書作成支援を目的としたセミナーおよび個別相談会を開催

(3) 経営改善・事業再生支援

○経営改善計画の策定支援

- ・経営改善計画の策定完了先数 41先
- ・中小企業再生支援協議会の活用先数 11先

<経営改善計画策定支援実績 (2020年度)>

	計画策定	当行主導	外部機関活用		
			協議会	その他機関	外部専門家
経営改善計画策定支援実績	41先	11先	14先	22先	39先

*実績は、新規計画のほか、既存計画の見直し、期間満了に伴う再策定を含む。

*外部機関等の活用については重複のケースがあるため、合計の数は一致しない。(例：協議会と外部専門家併用)

*外部機関等のうち「その他の機関」とは、以下の公的機関を指す。

①地域経済活性化支援機構、②整理回収機構、③東日本大震災事業者再生支援機構、④産業復興相談センター、⑤経営改善支援センター、⑥経営サポート会議、⑦事業再生実務家協会、(2020年度の活用実績は上記のうち⑤⑥)。

*ワクチン接種の普及等によりコロナ禍の終息も期待されますが、経営環境が大きく変わった中で、今後の経済活動の回復が見通せない状況は継続しております。当行取引先企業においても、未だ事業の中長期的な展望が描き難いという先が多く、経営改善計画策定支援先数も従来の水準と比し減少しております。

*計画の策定支援が困難な中におきましても、当行は取引先企業の状況把握を進め、円滑な資金供給、貸出条件の変更による返済負担軽減など資金繰り維持のために積極的な支援を行っております。

*引き続きコロナ禍の影響を踏まえ、適切な時期を窺いつつ取引先企業の状況を踏まえた経営改善計画の策定を支援してまいります。

〈経営改善支援等の取組実績（2020年4月～2021年3月）〉

項目名		2020年度
正常先を除く期初債務者数	A	4,785先
経営改善支援取り組み先数	a	273先
再生計画策定先数	b	41先
ランクアップ先数	c	4先
経営改善支援取り組み率	a/A	5.7%
再生計画策定率	b/a	15.0%
ランクアップ率	c/a	1.5%

○事業承継・M&A等支援

- ・後継者への自社株式移転等の事業承継ニーズに関する相談 1,279件（受付ベース）
- ・M&Aに関する相談 570件（うち成約10件）

(4)「経営者保証に関するガイドライン」の活用

	2020年度	2019年度	累計*
新規に無保証で融資した件数	9,556件	8,683件	42,602件
保証契約を解除した件数	497件	504件	3,077件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	2件	10件	29件
新規融資に占める経営者保証に依存しない割合	32.4%	32.2%	

※中小企業者に対する件数を集計の対象としております。

※累計は2014年2月のガイドライン適用開始時からの累計です。

地域の活性化に関する取り組み状況

○「まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方創生）」への取組み

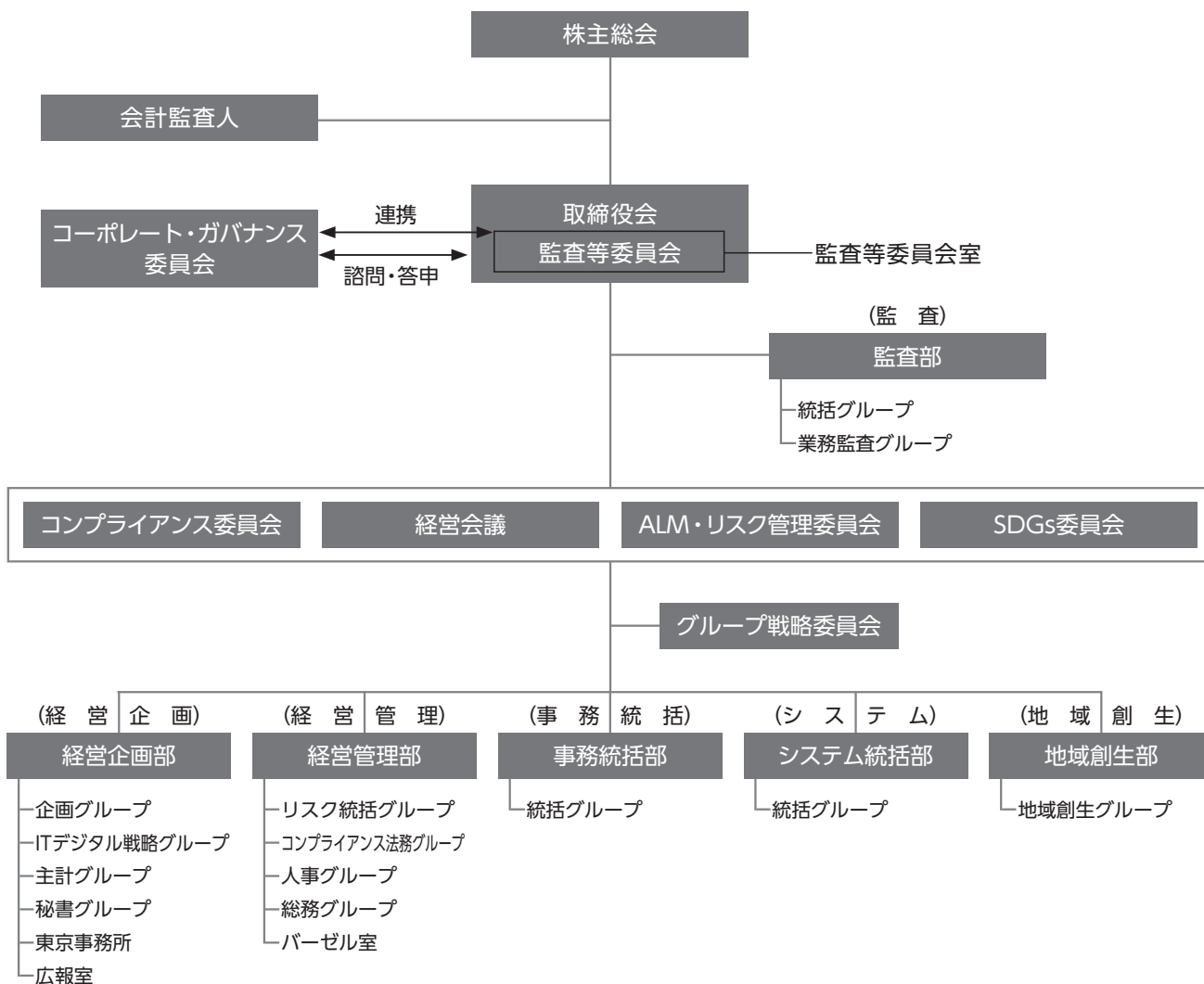
- ・地域経済の活性化や持続的発展、地域の雇用創出等に向け相互に協力することを目的とした連携協定を地方公共団体と締結しております。
※協定を締結している9地方公共団体：栃木県、足利市、宇都宮市、小山市、下野市、栃木市、那須塩原市、日光市、野木町（県市町別、50音順）
- ・連携事業を着実に実行していくため、自治体のトップや当行担当役員ほか自治体エリア内全支店長等が出席し、連携協定事業の進捗報告や課題解決に向けた活発な意見交換会を実施しております。
- ・連携協定を締結していない自治体に対しても、足利銀行が地域活性化に向け支援すべき取り組みを独自のKPI（成果指標）・重点テーマとして策定し、営業店・本部が連携し具体的な活動を展開しております。

組織図

(2021年6月24日現在)



(持株会社)



ディスクロージャー誌 2021年3月期 資料編

組織図

直接出資子会社



監査等委員会設置会社



監査等委員会設置会社



監査役設置会社



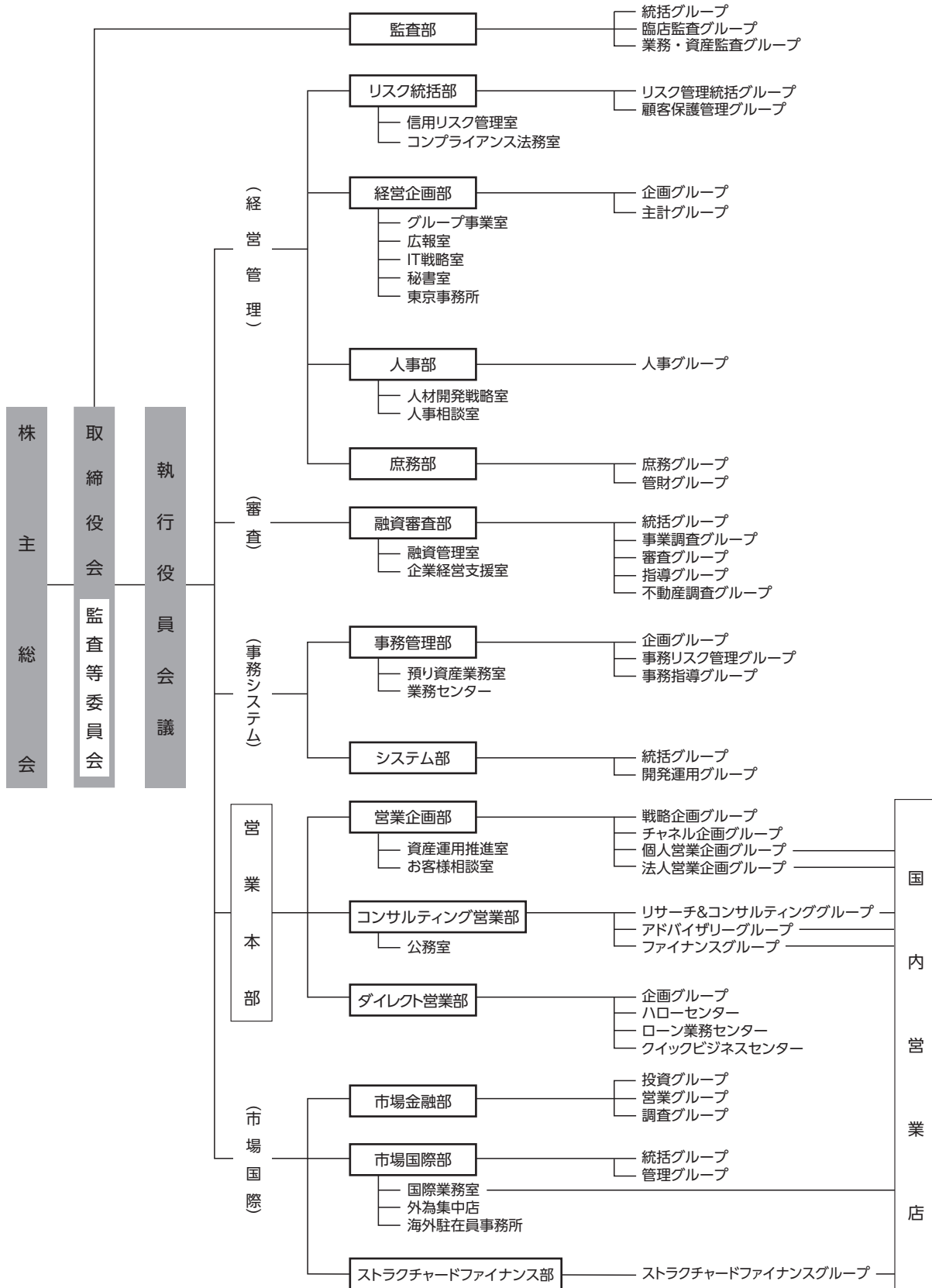
監査役設置会社

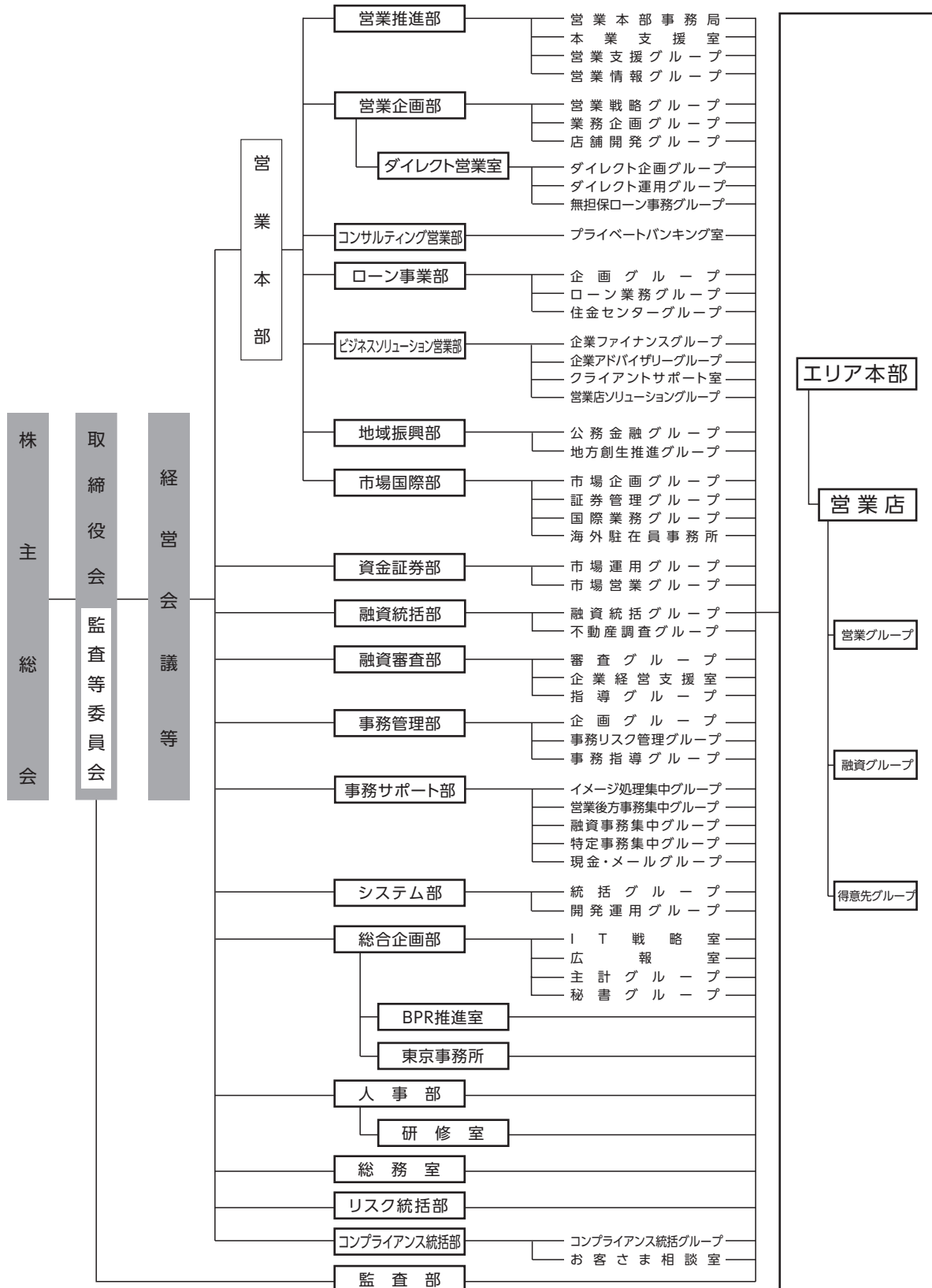


監査役設置会社



監査役設置会社





役員一覧

めぶきフィナンシャルグループ (2021年6月24日現在)

■取締役

取締役社長		笹島律夫
取締役副社長		清水和幸
取締役	経営企画担当	秋野哲也
取締役	経営管理、リスク管理、 情報セキュリティ担当	内藤善寛
取締役		野崎潔
取締役(監査等委員)		村島英嗣
取締役(監査等委員)		小野訓啓

(社外取締役)

社外取締役		大野弘道
社外取締役		朱純美
社外取締役(監査等委員)		川又諭徹
社外取締役(監査等委員)		永沢徹孝
社外取締役(監査等委員)		清水

常陽銀行 (2021年6月24日現在)

■取締役

取締役会長		寺門一義
取締役頭取		笹島律夫
取締役専務執行役員	営業本部長	西野英文
取締役常務執行役員	リスク管理、経営管理、 情報セキュリティ担当	竹之内等
取締役常務執行役員	経営戦略、経営管理、 グループ会社担当	秋野哲也
取締役常務執行役員	IT、事務システム担当	五來雄二
取締役常務執行役員	市場国際担当	野崎潔
取締役	(非常勤)	森川隆弘
取締役(監査等委員)		吉原美彦

(社外取締役)

社外取締役(監査等委員)		後藤直樹
社外取締役(監査等委員)		石橋善一郎
社外取締役(監査等委員)		小倉智子

足利銀行 (2021年6月24日現在)

■取締役

取締役会長		松下正直
取締役頭取		清水和幸
取締役専務執行役員	経営管理部門	鈴木栄介
取締役常務執行役員	経営企画部門	内藤善寛
取締役常務執行役員	市場部門	臼井英人
取締役常務執行役員	営業本部長	木村浩幸
取締役常務執行役員	事務システム部門	山川浩市
取締役	(非常勤)	小野利彦
取締役(監査等委員)		桑子昭彦

(社外取締役)

社外取締役(監査等委員)		福井祥二
社外取締役(監査等委員)		鈴木誠一
社外取締役(監査等委員)		杉山義勝

めぶきリース (2021年6月25日現在)

■取締役

取締役社長	関	優
専務取締役	小杉	嘉昭
専務取締役	安嶋	淳
常務取締役	菅谷	浩生
常務取締役	山口	晃男

■監査役

監査役	片田	泰宏
監査役(非常勤)	小野	訓啓

めぶき信用保証 (2021年6月25日現在)

■取締役

取締役社長	加藤	潔
専務取締役	櫻井	裕之
専務取締役	島田	博夫
取締役	挽地	潤

■監査役

監査役(非常勤)	小野	訓啓
監査役(非常勤)	松本	弘

めぶき証券 (2021年6月25日現在)

■取締役

取締役社長	中島	文規
専務取締役	森	宏
専務取締役	鬼澤	俊久
常務取締役	相良	浩史
取締役	野田	勝浩

■監査役

監査役	松本	弘
監査役(非常勤)	村島	英嗣

めぶきカード (2021年6月25日現在)

■取締役

取締役社長	星野	貢
専務取締役	平野	隆司
常務取締役	風間	浩二

■監査役

監査役(非常勤)	村島	英嗣
----------	----	----

主要業務の内容

(2021年3月31日現在)

常陽銀行

(a) 預金業務	(イ) 預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	(ロ) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
(b) 貸出業務	(イ) 貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
	(ロ) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。
(c) 証券業務	(イ) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売	
	(ロ) 国債等公共債のディーリング業務	
	(ハ) コマーシャルペーパーの引受・売買	
	(ニ) 有価証券の口座管理業務	
	(ホ) 公社債の発行・支払代理人業務	
	(ヘ) 金融商品仲介業務	
(d) 有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
(e) 内国為替業務		送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。
(f) 外国為替業務		輸出、輸入、外国送金及び外貨両替等外国為替に関する各種業務を取り扱っております。
(g) 信託業務		不動産管理信託、土地信託、公益信託、動産の信託、特別障害者扶養信託等を取り扱っております。
(h) 確定拠出年金業務		確定拠出年金業務（企業型年金・個人型年金）に関する各種業務を取り扱っております。
(i) 附帯業務	(イ) 代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
		②地方公共団体の公金取扱業務
		③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		⑤日本政策金融公庫及び住宅金融支援機構等の代理貸付業務
		⑥信託代理店業務
		⑦保険代理店業務
	(ロ) 保護預り及び貸金庫業務	
	(ハ) 債務の保証（支払承諾）	
	(ニ) 金の売買	
(ホ) クレジットカード業務		
(ヘ) 金融派生商品（デリバティブ）取引の取り扱い		

足利銀行

(a) 預金業務	(イ) 預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	(ロ) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
(b) 貸出業務	(イ) 貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	(ロ) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
(c) 商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
(d) 有価証券投資業務		預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。
(e) 内国為替業務		送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
(f) 外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
(g) 社債受託および登録業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。
(h) 信託業務	(イ) 代理業務	相続に関連した金銭信託（遺言代用信託）、遺言信託、遺産整理業務を行っております。
		①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
		②地方公共団体の公金取扱業務
		③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
		⑥信託代理店業務
		⑦損害保険代理店業務
	⑧生命保険代理店業務	
	(ロ) 保護預りおよび貸金庫業務	
(i) 附帯業務	(ハ) 有価証券の貸付	
	(ニ) 債務の保証（支払承諾）	
	(ホ) 金の売買	
	(ヘ) 公共債の引受	
	(ト) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売	
	(チ) 確定拠出年金業務	
	(リ) クレジットカード業務	
	(ヌ) コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
	(ル) 金利通貨等のデリバティブ取引等	
(ヲ) 金融商品仲介業務		

店舗一覧

(2021年7月20日現在)



(R) リテールステーション (Q) クイックステーション (B) ビジネスステーション

水戸市			
本店営業部	〒310-0021	水戸市南町 2-5-5	029-231-2151
泉 町	〒310-0021	水戸市南町 2-5-5 本店営業部内	029-231-2151
未 広 町	〒310-0021	水戸市南町 2-5-5 本店営業部内	029-231-2151
水戸卸売市場出張所	〒310-0021	水戸市南町 2-5-5 本店営業部内	029-231-2151
水戸南町出張所	〒310-0021	水戸市南町 2-4-46 損保ジャパン 水戸第二ビル内	—
下 市	〒310-0815	水戸市本町 1-4-29	029-221-7107
県 庁	〒310-0852	水戸市笠原町 978-6 茨城県庁内	029-301-6090
千 波	〒310-0851	水戸市千波町海道付 1870	029-241-6211
赤 塚	〒311-4141	水戸市赤塚 1-16	029-252-8211
双葉台出張所	〒311-4141	水戸市赤塚 1-16 赤塚支店内	029-252-8211
赤塚駅南出張所	〒311-4141	水戸市赤塚 1-16 赤塚支店内	029-252-8211
水戸市役所	〒310-0805	水戸市中央 1-4-1 水戸市役所内	029-226-4311
(R) 内 原	〒319-0315	水戸市内原町 1568-2	029-259-5611
(R) 吉 田	〒310-0836	水戸市元吉田町 1574-3	029-248-1225
(R) 見 和	〒310-0911	水戸市見和 2-257-4	029-253-1411
(R) 水戸駅南	〒310-0836	水戸市元吉田町 120-1	029-231-4161
渡 里	〒310-0903	水戸市堀町 985-6	029-221-3431
(R) 平 須	〒310-0853	水戸市平須町 1828-61	029-243-7505
外為集中店	〒310-0021	水戸市南町 2-5-5 本店営業部内	029-300-2387
振込第一支店	〒310-0021	水戸市南町 2-5-5	029-231-2151
キャッシュピット支店	〒310-0045	水戸市新原 1-3-3	029-354-8551
インターネット支店	〒310-0045	水戸市新原 1-3-3	0120-380-057

日立市			
日 立	〒317-0065	日立市助川町 1-9-1	0294-22-3131
兔 平	〒317-0065	日立市助川町 1-9-1 日立支店内	0294-22-3131
滑川出張所	〒317-0065	日立市助川町 1-9-1 日立支店内	0294-22-3131
日立市役所出張所	〒317-0065	日立市助川町 1-1-1 日立市役所内	0294-21-3121
多 賀	〒316-0003	日立市多賀町 2-1-1	0294-36-2151
大 み か	〒316-0003	日立市多賀町 2-1-1 多賀支店内	0294-36-2151
金沢出張所	〒316-0003	日立市多賀町 2-1-1 多賀支店内	0294-36-2151
桜川出張所	〒316-0003	日立市多賀町 2-1-1 多賀支店内	0294-36-2151
久 慈 浜	〒319-1222	日立市久慈町 4-5-18	0294-52-5151
日 高	〒319-1414	日立市日高町 1-8-15	0294-43-4331
(Q) 十王駅前出張所	〒319-1303	日立市十王町友部東 2-2-1	—

土浦市			
土 浦	〒300-0043	土浦市中央 2-16-9	029-822-3211
土浦駅前	〒300-0043	土浦市中央 2-16-9 土浦支店内	029-822-3211
桜 町	〒300-0043	土浦市中央 2-16-9 土浦支店内	029-822-3211
(Q) 土浦駅西口出張所	〒300-0036	土浦市大和町 6-3	—
土浦市役所出張所	〒300-0036	土浦市大和町 9-1 土浦市役所内	029-824-0562
高 津	〒300-0815	土浦市中高津 3-5-5	029-824-5151
(R) 新 治	〒300-4115	土浦市藤沢 3631-6	029-862-1271

古河市			
古 河	〒306-0023	古河市本町 1-3-9	0280-32-3131
古河南出張所	〒306-0023	古河市本町 1-3-9 古河支店内	0280-32-3131
古 河 東	〒306-0012	古河市旭町 1-1-15	0280-32-5211
牛 谷	〒306-0012	古河市旭町 1-1-15 古河東支店内	0280-32-5211
三 和	〒306-0126	古河市諸川 1054	0280-76-1111
(R) 総 和	〒306-0221	古河市駒羽根 1350-4	0280-92-5522

石岡市			
石 岡	〒315-0014	石岡市国府 3-3-18	0299-23-1201
石岡市役所出張所	〒315-0001	石岡市石岡 1-1-1 石岡市役所内	0299-23-9591

(R) 柿 岡	〒315-0116	石岡市柿岡 1917	0299-43-1212
(R) 石 岡 東	〒315-0033	石岡市東光台 3-6-8	0299-26-3133

結城市			
結 城	〒307-0001	結城市結城 73	0296-33-2121
結城南出張所	〒307-0001	結城市結城 73 結城支店内	0296-33-2121

龍ヶ崎市			
電 崎	〒301-0011	龍ヶ崎市横町 4209	0297-62-2111
佐 貴	〒301-0011	龍ヶ崎市横町 4209 竜崎支店内	0297-62-2111
(Q) 北電台出張所	〒301-0044	龍ヶ崎市小柴 5-1-2 ショッピングセンターサプラ内	—

下妻市			
下 妻	〒304-0064	下妻市本城町 2-78	0296-43-9310
下 妻 東	〒304-0064	下妻市本城町 2-78 下妻支店内	0296-43-9310
千代川出張所	〒304-0064	下妻市本城町 2-78 下妻支店内	0296-43-9310

常陸太田市			
太 田	〒313-0016	常陸太田市金井町 3658-1	0294-72-2121
太田東出張所	〒313-0016	常陸太田市金井町 3658-1 太田支店内	0294-72-2121

高萩市			
高 萩	〒318-0033	高萩市本町 2-65	0293-22-2160
十 王	〒318-0033	高萩市本町 2-65 高萩支店内	0293-22-2160

北茨城市			
磯 原	〒319-1541	北茨城市磯原町磯原 2-166	0293-42-1111
(R) 大 津	〒319-1704	北茨城市大津町北町 4-4-15	0293-46-1143

笠間市			
笠 間	〒309-1611	笠間市笠間 1357-5	0296-72-1121
(R) 岩 間	〒319-0202	笠間市下郷 4439	0299-45-2601
友 部	〒309-1705	笠間市東平 2-1-1	0296-77-1153

取手市			
取 手	〒302-0004	取手市取手 2-11-5	0297-72-2111
取 手 西	〒302-0004	取手市取手 2-11-5 取手支店内	0297-72-2111
(R) 藤 代	〒300-1513	取手市片町 312-5	0297-83-0211
戸 頭	〒302-0034	取手市戸頭 4-22-1	0297-78-2111

牛久市			
牛 久	〒300-1237	牛久市田宮 3-16-1	029-872-5111
牛 久 東	〒300-1237	牛久市田宮 3-16-1 牛久支店内	029-872-5111
(R) ひたち野うしく	〒300-1207	牛久市ひたち野東 1-25-15	029-871-8121

つくば市			
谷 田 部	〒305-0868	つくば市台町 2-1-20	029-836-1321
松代出張所	〒305-0868	つくば市台町 2-1-20 谷田部支店内	029-836-1321
(R) 筑 波	〒300-4231	つくば市北条 92	029-867-1186
研究学園都市	〒305-0031	つくば市吾妻 1-14-2	029-851-2151
竹園出張所	〒305-0031	つくば市吾妻 1-14-2 研究学園都市支店内	029-851-2151
(R) つくば市役所	〒305-0817	つくば市研究学園 1-1-1 つくば市役所内	029-855-8728
(Q) つくば新都市	〒305-0817	つくば市研究学園 4-4-2	—
大 穂	〒300-3253	つくば市大曾根 3095-1	029-864-2911
(R) 荳 崎	〒300-1255	つくば市小荳 300-1	029-876-3521
(R) 豊 里	〒300-2637	つくば市酒丸 255-3	029-847-5151
つ く ば 並 木	〒305-0045	つくば市梅園 2-7-3	029-855-1981

ひたちなか市			
湊	〒311-1221	ひたちなか市湊本町 2-22	029-263-2121
平 磯	〒311-1221	ひたちなか市湊本町 2-22 湊支店内	029-263-2121
(Q) ひたちなか平磯出張所	〒311-1203	ひたちなか市平磯町 5531-2	—
ひ ち な か	〒312-0018	ひたちなか市笹野町 1-8-1	029-273-7111
勝田昭和通	〒312-0018	ひたちなか市笹野町 1-8-1 ひたちなか支店内	029-273-7111
勝田駅前出張所	〒312-0018	ひたちなか市笹野町 1-8-1 ひたちなか支店内	029-273-7111

ひたちなか市役所出張所	〒312-0052	ひたちなか市東石川 2-10-1	029-274-7551
(R) 勝田西佐	〒312-0033	ひたちなか市市毛 957-6	029-274-6131
	〒312-0062	ひたちなか市高場 1-21-13	029-285-4431

鹿嶋市			
鹿嶋	〒314-0031	鹿嶋市宮中 1-10-12	0299-82-3511
(R) 鹿嶋東	〒314-0031	鹿嶋市宮中 2013-8	0299-82-8211

潮来市			
潮来	〒311-2424	潮来市潮来 286-1	0299-62-2110

守谷市			
守谷	〒302-0115	守谷市中央 1-22-10	0297-48-1221
谷和原	〒302-0115	守谷市中央 1-22-10 守谷支店内	0297-48-1221
北守谷出張所	〒302-0115	守谷市中央 1-22-10 守谷支店内	0297-48-1221
南守谷出張所	〒302-0115	守谷市中央 1-22-10 守谷支店内	0297-48-1221

常陸大宮市			
大宮	〒319-2262	常陸大宮市下町 257-3	0295-52-0881
長倉	〒319-2262	常陸大宮市下町 257-3 大宮支店内	0295-52-0881
山方出張所	〒319-2262	常陸大宮市下町 257-3 大宮支店内	0295-52-0881

那珂市			
菅谷	〒311-0105	那珂市菅谷 4391	029-298-1345
(R) 瓜連	〒319-2102	那珂市瓜連 1180-2	—

筑西市			
下館	〒308-0031	筑西市内 370	0296-22-3131
関城	〒308-0031	筑西市内 370 下館支店内	0296-22-3131
(Q) 玉戸出張所	〒308-0847	筑西市玉戸山ヶ島 1053-28	—
(R) 協和	〒309-1106	筑西市新治 1996-129	0296-57-5021
(R) 明野	〒300-4517	筑西市海老ヶ島 720-1	0296-52-5588

坂東市			
岩井	〒306-0631	坂東市岩井 3289-1	0297-35-1401
猿島出張所	〒306-0631	坂東市岩井 3289-1 岩井支店内	0297-35-1401

稲敷市			
江戸崎	〒300-0504	稲敷市江戸崎甲 3147-1	029-892-2011
(R) 新利根	〒300-1415	稲敷市中山後畑 4376-2	0297-87-5201
東出張所	〒300-1415	稲敷市中山後畑 4376-2 新利根支店内	0297-87-5201

かすみがうら市			
神立	〒315-0054	かすみがうら市稲吉 2-11-28	029-831-8831
出島	〒315-0054	かすみがうら市稲吉 2-11-28 神立支店内	029-831-8831
(Q) 出島大和田出張所	〒300-0124	かすみがうら市大和田 880-6	—

桜川市			
(R) 真壁	〒300-4408	桜川市真壁町真壁 380-1	0296-55-1121
岩瀬	〒309-1211	桜川市岩瀬山王 114-1	0296-75-3103

神栖市			
波崎	〒314-0408	神栖市波崎 8630-3	0479-44-1144
土合ヶ原出張所	〒314-0408	神栖市波崎 8630-3 波崎支店内	0479-44-1144
神栖	〒314-0144	神栖市大野原 4-7-11	0299-92-3511
知手	〒314-0112	神栖市知手中央 3-4-33	0299-96-2541

行方市			
麻生	〒311-3832	行方市麻生 1135-31	0299-72-0551
北浦	〒311-3832	行方市麻生 1135-31 麻生支店内	0299-72-0551
玉造	〒311-3512	行方市玉造甲 337	0299-55-0101

鉾田市			
鉾田	〒311-1517	鉾田市鉾田 2304	0291-33-2121
旭	〒311-1517	鉾田市鉾田 2304 鉾田支店内	0291-33-2121
大洋出張所	〒311-1517	鉾田市鉾田 2304 鉾田支店内	0291-33-2121

常総市			
水海道	〒303-0023	常総市水海道宝町 2790	0297-22-1251
石下	〒300-2706	常総市新石下 4500-1	0297-42-2121

つくばみらい市			
(R) 伊奈	〒300-2337	つくばみらい市谷井田 2215-2	0297-58-5551
みらい平	〒300-2358	つくばみらい市陽光台 1-13-2	0297-58-1751

小美玉市			
小川	〒311-3422	小美玉市中延 134-1	0299-58-2421
(R) 美野里	〒319-0123	小美玉市羽鳥 2661-2	0299-46-3111

阿見町			
阿見	〒300-0337	稲敷郡阿見町中郷 2-3-1	029-887-0363
荒川沖	〒300-0341	稲敷郡阿見町うずら野 4-1-12	029-843-5001
荒川沖東	〒300-0341	稲敷郡阿見町うずら野 4-1-12 荒川沖支店内	029-843-5001

美浦村			
(R) 美浦	〒300-0414	稲敷郡美浦村信太 2626-1	029-885-2911

利根町			
(R) 利根	〒300-1622	北相馬郡利根町布川 3331	0297-68-2111

大子町			
大子	〒319-3526	久慈郡大子町大子泉町南側 735-2	0295-72-1101

境町			
境	〒306-0433	猿島郡境町 1546-1	0280-87-1211

東海村			
東海	〒319-1118	那珂郡東海村舟石川駅東 3-5-19	029-282-8111

大洗町			
大洗	〒311-1301	東茨城郡大洗町磯浜町 953	029-267-2131

城里町			
(R) 石塚	〒311-4303	東茨城郡城里町石塚 1343	029-288-2151

茨城町			
長岡	〒311-3107	東茨城郡茨城町小鶴 103	029-292-1262

八千代町			
(R) 八千代	〒300-3572	結城郡八千代町菅谷 1021-24	0296-49-3121

宮城県			
仙台	〒980-0021	仙台市青葉区中央 2-1-21	022-222-0121

福島県			
福島	〒960-8035	福島市本町 6-1	024-522-5181
会津	〒965-0035	会津若松市馬場町 1-28	0242-22-3800
郡山	〒963-8004	郡山市中町 6-3	024-922-3500
白河	〒961-0908	白河市大手町 8-2	0248-22-2151
須賀	〒962-0842	須賀川市宮先町 18-1	0248-73-2151
賀平	〒970-8026	いわき市平二町目 37-1	0246-23-2131
植田	〒974-8261	いわき市植田町本町 2-7-7	0246-63-2121
(R) 湯本	〒972-8321	いわき市常磐湯本町天王崎 1-3	0246-43-2171
小名浜	〒971-8101	いわき市小名浜本町 3-2	0246-54-3131
原町	〒975-0008	南相馬市原町区本町 2-110	0244-22-3136

栃木県			
宇都宮	〒320-0034	宇都宮市泉町 1-24	028-622-6515
宇都宮東	〒320-0034	宇都宮市泉町 1-24 宇都宮支店内	028-622-6515
小山	〒323-0023	小山市中央町 3-3-3	0285-22-1505
(R) 小山東	〒323-0807	小山市城東 6-36-15	0285-24-0211
真岡	〒321-4325	真岡市田町 1068-2	0285-82-2145
久下田	〒321-4325	真岡市田町 1068-2 真岡支店内	0285-82-2145
真岡西出張所	〒321-4325	真岡市田町 1068-2 真岡支店内	0285-82-2145
栃木	〒328-0041	栃木市河合町 3-2	0282-22-6381

東京都			
東京営業部	〒104-0028	中央区八重洲 2-7-2	03-3272-8771
(B) 新宿	〒163-0206	新宿区西新宿 2-6-1 新宿住友ビル6階	03-3347-6331
上野	〒110-0015	台東区東上野 3-18-4	03-3832-8251
(B) 池袋	〒170-0013	豊島区東池袋 1-12-3	03-3984-2591

(B)六	町	〒121-0073	足立区六町 1-17-42	03-3860-1071
(B)江	東	〒135-0016	江東区東陽 4-11-38 USCビル2階	03-6458-4157

千葉県

(B)千	葉	〒260-0031	千葉市中央区新千葉 1-4-3 WESTRIO 千葉フコク生命ビル	043-248-6981
	銚子	〒288-0056	銚子市新生町 1-50-2	0479-22-6606
	松戸	〒271-0092	松戸市松戸 1307-1	047-361-3121
	柏	〒277-0005	柏市柏 2-6-10	04-7167-7101
(R)流山	おおたかの森	〒270-0138	流山市おおたかの森東1-2-1 ライフガーデン流山おおたかの森1階	04-7156-1911
(R)我孫子	橋	〒270-1166	我孫子市我孫子 1-12-1	04-7183-0231
	船橋	〒273-0005	船橋市本町 7-10-1	047-411-1100

埼玉県

(B)さいたま	越谷	〒330-0844	さいたま市大宮区下町 2-39 足利銀行大宮支店ビル2階	048-643-8601
	三郷	〒343-0845	越谷市南越谷 1-1-35	048-988-4321
	三郷	〒341-0038	三郷市中央 3-2-8	048-953-2201

大阪府

(B)大	阪	〒541-0053	大阪市中央区本町 3-5-7	06-6262-3041
------	---	-----------	----------------	--------------

海外

上海駐在員事務所	Room 1901, Shanghai International Trade Centre, 2201 Yan An Road (West), 200336 People's Republic of China	86-21-6209-0258
シンガポール駐在員事務所	63 Market Street, #11-03 Bank of Singapore Centre, Singapore 048942	65-6225-6543
ニューヨーク駐在員事務所	712 Fifth Avenue, 8F, New York, NY 10019	1-347-686-8420
ハノイ駐在員事務所	5th Floor, Sun Red River, 23 Phan Chu Trinh Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam	84-24-3218-1668

ローンプラザ

(2021年7月20日現在)

平日(水曜日除く)・土・日(定休日:水曜日・祝日・12/30~1/3)				
※水曜日は、併設する店舗にて、ご相談を承ります。 営業時間:午前9時~午後5時				
水戸	ローンプラザ	〒310-0836	水戸市元吉田町120-1 水戸駅南リテールステーション内	029-247-6567
日立	ローンプラザ	〒317-0065	日立市助川町1-9-1 日立支店内	0294-23-1380
ひたちなか	ローンプラザ	〒312-0018	ひたちなか市笹野町1-8-1 ひたちなか支店2階	029-271-2311
土浦	ローンプラザ	〒300-0043	土浦市中央2-16-9 土浦支店内	029-823-8840
つくば	ローンプラザ	〒305-0031	つくば吾妻1-14-2 常陽つくばビル1階	029-856-2621
ひたち野うしく	ローンプラザ	〒300-1207	牛久市ひたち野東1-25-15 ひたち野うしくリテールステーション2階	029-871-3331
守谷	ローンプラザ	〒302-0115	守谷市中央1-22-10 守谷支店内	0297-46-3950
古河	ローンプラザ	〒306-0012	古河市旭町1-1-15 古河東支店内	0280-32-8931
神栖	ローンプラザ	〒314-0144	神栖市大野原4-7-11 神栖支店内	0299-93-2111
小山	ローンプラザ	〒323-0807	小山市城東6-36-15 小山東リテールステーション内	0285-22-1951
郡山	ローンプラザ	〒963-8004	郡山市中町6-3 郡山支店内	024-935-2395
流山	ローンプラザ	〒270-0138	流山市おおたかの森東1-2-1 ライフガーデン流山 おおたかの森1階 流山おおたかの森 リテールステーション内	04-7156-1901
越谷	ローンプラザ	〒343-0845	越谷市南越谷1-1-35 越谷支店内	048-985-2155
さいたま	ローンプラザ	〒330-0844	さいたま市大宮区下町2-39 足利銀行大宮支店ビル2階 さいたまビジネスステーション内	048-643-8610
三郷	ローンプラザ	〒341-0038	三郷市中央3-2-8 三郷支店内	048-953-5002
船橋	ローンプラザ	〒273-0005	船橋市本町7-10-1 船橋支店内	047-411-1102

平日(定休日:土・日・祝・12/31~1/3)				
営業時間:午前9時~午後3時				
太田	ローンプラザ	〒313-0016	常陸太田市金井町3658-1 太田支店内	0294-72-2121
上野	ローンプラザ	〒110-0015	台東区東上野3-18-4 上野支店内	03-3837-0711
栃木	ローンプラザ	〒328-0041	栃木市河合町3-2 栃木支店内	0282-25-3471
いわき	ローンプラザ	〒970-8026	いわき市平二丁目37-1 平支店内	0246-22-7101
宇都宮	ローンプラザ	〒320-0034	宇都宮市泉町1-24 宇都宮支店内	028-622-7801

拠点

(2021年3月31日現在)

国内	本支店	153 (うち茨城県内118)
	出張所	32 (うち茨城県内 31)
	国内計	185*(うち茨城県内149)
海外	駐在員事務所	4
	海外計	4
合計		189

※上記営業所数は行政上の届出店舗数を記載しており、経営効率の観点から店舗内店舗方式により統合を行った営業所も1店と数えて記載しております。なお、店舗内店舗方式により統合を行った営業所を除いた当年度末の営業所数は140拠点となっております。

現金自動設備設置台数

(2021年3月31日現在)

	店舗内	店舗外	合計
現金自動入出金機(ATM)	484	236	720
現金自動支払機(CD)	0	0	0
合計	484	236	720

宇都宮市

本店	〒320-8610	宇都宮市桜 4-1-25	028-626-0001
宇都宮支店	〒320-8688	宇都宮市馬場通り 1-1-1	028-622-1131
一条町支店	〒320-0821	宇都宮市一条 4-1-6	028-633-8211
つるた出張所	〒320-0851	宇都宮市鶴田町 1450	028-648-3711
大谷出張所	〒321-0345	宇都宮市大谷町 1059	028-652-0411
宇都宮西支店	〒320-0857	宇都宮市鶴田 1-7-5	028-648-8800
戸祭支店	〒320-0058	宇都宮市上戸祭 2-3-31	028-624-4111
宇都宮中央支店	〒320-8620	宇都宮市大通り 1-4-16	028-622-7131
岡本支店	〒329-1104	宇都宮市下岡本町 2082	028-673-5777
宇都宮北出張所	〒321-0972	宇都宮市下川俣町 5	028-660-8811
江曾島支店	〒321-0164	宇都宮市双葉 3-8-1	028-658-2241
西川田出張所	〒321-0152	宇都宮市西川田 5-3-14	028-658-6531
雀宮支店	〒321-0132	宇都宮市雀の宮 4-1-8	028-653-1231
インターパーク支店	〒321-0118	宇都宮市インターパーク 3-3-4	028-655-2221
宇都宮東支店	〒321-0904	宇都宮市陽東 6-4-17	028-660-8711
駅東口出張所	〒321-0904	宇都宮市陽東 6-4-17 (宇都宮東支店内)	028-660-8711
今泉町出張所	〒321-0952	宇都宮市泉が丘 5-8-8	028-663-1331
清原出張所	〒321-3223	宇都宮市清原台 4-4-18	028-667-6621
峰町支店	〒321-0942	宇都宮市峰 3-33-5	028-634-3431
中央市場支店	〒321-0933	宇都宮市築瀬町 1493	028-637-6031
やなげ出張所	〒321-0925	宇都宮市東築瀬 1-38-3	028-632-9241
問屋町出張所	〒321-0911	宇都宮市問屋町 3172-80	028-656-3995
県庁内支店	〒320-0027	宇都宮市塙田 1-1-20	028-622-1875
宇都宮市役所支店	〒320-0818	宇都宮市旭 1-1-5	028-632-2911
パスカル支店	〒320-8610	宇都宮市桜 4-1-25	0120-37-8950
振込第一支店	〒320-8610	宇都宮市桜 4-1-25	028-626-0125
本店ブロック	〒0320-8610	①宇都宮市桜 4-1-25	①028-626-0732
個人営業部	〒0320-0857	②宇都宮市鶴田 1-7-5	②028-612-4861
宇都宮中央ブロック	〒320-8620	宇都宮市大通り 1-4-16	028-611-3450
個人営業部			
宇都宮南ブロック	〒321-0164	宇都宮市双葉 3-8-1	028-678-3553
個人営業部			
宇都宮東ブロック	〒321-0904	宇都宮市陽東 6-4-17	028-611-1180
個人営業部			

小山市

小山支店	〒323-8691	小山市城山町 2-9-23 アトラスタワー-小山城山町103	0285-21-2821
ひとつのや出張所	〒323-0034	小山市神鳥谷 5-2-13	0285-22-3161
小山市役所出張所	〒323-0023	小山市中央町 1-1-1	0285-25-3361
問々田支店	〒329-0291	小山市問々田 1152	0285-45-1125
小山北出張所	〒323-0027	小山市花垣町 1-3-20	0285-24-2051
小山東支店	〒323-8691	小山市駅東通り 2-24-22	0285-24-4811
犬塚出張所	〒323-0811	小山市犬塚 2-3-5	0285-22-8871
小山南支店	〒323-0829	小山市東城南 4-6-10	0285-28-0801
小山ブロック	〒323-8691	小山市城山町 2-9-23 アトラスタワー-小山城山町103	0285-39-7925
個人営業部			
小山東ブロック	〒323-8691	小山市駅東通り 2-24-22	0285-38-7272
個人営業部			

栃木市

栃木支店	〒328-8668	栃木市倭町 11-1	0282-24-1311
新栃木支店	〒328-0013	栃木市昭和町 7-7	0282-23-7311
藤岡支店	〒323-1104	栃木市藤岡町藤岡 1198	0282-62-5811
大平支店	〒329-4404	栃木市大平町富田 373	0282-43-5123
栃木西支店	〒328-0075	栃木市箱森町 6-7	0282-22-5333
都賀支店	〒328-0111	栃木市都賀町家中 5986	0282-27-5726
岩舟支店	〒329-4307	栃木市岩舟町静 833	0282-55-3511
栃木ブロック	〒328-8668	栃木市倭町11-1	0282-21-7785
個人営業部			

足利市

足利支店	〒326-0822	足利市田中町 31-8	0284-74-1111
足利市場出張所	〒326-0822	足利市田中町 31-8 (足利支店内)	0284-74-1111
足利市役所出張所	〒326-0808	足利市本城 3-2145	0284-21-6677
江川出張所	〒326-0067	足利市江川町 2-10-5	0284-41-1271
葉鹿支店	〒326-0143	足利市葉鹿町 378	0284-62-1111
足利南支店	〒326-0824	足利市八幡町 2-16-27	0284-72-7211
東支店	〒326-0053	足利市伊勢町 3-10-7	0284-41-0111
六丁目支店	〒326-0814	足利市通 6-3173	0284-21-2111
足利ブロック	〒326-0822	足利市田中町 31-8	0284-64-7877
個人営業部			

東ブロック 個人営業部	〒326-0053	足利市伊勢町 3-10-7	0284-43-8011
----------------	-----------	---------------	--------------

佐野市

佐野支店	〒327-8678	佐野市高砂町 2808	0283-23-3111
高砂町出張所	〒327-8678	佐野市高砂町 2808 (佐野支店内)	0283-23-3111
佐野南支店	〒327-0832	佐野市植上町 1631	0283-22-5115
赤見出張所	〒327-0104	佐野市赤見町 1168	0283-25-0611
田沼支店	〒327-0317	佐野市田沼町 631	0283-62-1111
葛生支店	〒327-0501	佐野市葛生東 1-12-11	0283-86-2181
佐野ブロック 個人営業部	〒327-8678	佐野市高砂町 2808	0283-25-8280
佐野北ブロック 個人営業部	〒327-0317	佐野市田沼町 631	0283-25-8810

那須塩原市

西那須野支店	〒329-2791	那須塩原市五軒町 1-37	0287-36-1211
塩原支店	〒329-2921	那須塩原市塩原 766	0287-32-3111
黒磯支店	〒325-0052	那須塩原市中央町 2-26	0287-62-1631
黒磯西出張所	〒325-0052	那須塩原市中央町 2-26 (黒磯支店内)	0287-62-1631
那須塩原駅前出張所	〒329-3152	那須塩原市島方 604	0287-65-3515
西那須野ブロック 個人営業部	〒329-2791	那須塩原市五軒町 1-37	0287-53-7230
黒磯ブロック 個人営業部	〒325-0052	那須塩原市中央町 2-26	0287-74-2555

鹿沼市

鹿沼支店	〒322-0055	鹿沼市石橋町 1544	0289-64-2171
楡木支店	〒322-0526	鹿沼市楡木町 514	0289-75-3111
栗野支店	〒322-0305	鹿沼市口栗野 1661	0289-85-2171
鹿沼東支店	〒322-0027	鹿沼市貝島町 503	0289-65-1322
鹿沼ブロック 個人営業部	〒322-0055	鹿沼市石橋町 1544	0289-77-7383

真岡市

真岡支店	〒321-4305	真岡市荒町 2169	0285-82-2125
久下田支店	〒321-4521	真岡市久下田 955-1	0285-74-1122
真岡西出張所	〒321-4361	真岡市並木町 2-25	0285-84-6751
真岡ブロック 個人営業部	〒321-4305	真岡市荒町 2169	0285-81-7311

日光市

今市支店	〒321-1261	日光市今市 704	0288-22-1040
今市東出張所	〒321-1261	日光市今市 1001	0288-22-2220
日光支店	〒321-1401	日光市上鉢石町 1033-1	0288-54-2121
足尾支店	〒321-1524	日光市足尾町赤沢 4-4	0288-93-3211
鬼怒川支店	〒321-2522	日光市鬼怒川温泉大原 1388	0288-77-1077
大沢出張所	〒321-1274	日光市土沢 557	0288-26-2290
日光ブロック 個人営業部	〒321-1261	日光市今市 704	0288-25-5030

大田原市

大田原支店	〒324-0057	大田原市住吉町 1-1-33	0287-22-3110
黒羽支店	〒324-0241	大田原市黒羽向町 32	0287-54-1131
大田原南出張所	〒324-0043	大田原市浅香 3-3601	0287-22-8711
大田原ブロック 個人営業部	〒324-0057	大田原市住吉町 1-1-33	0287-53-7786

下野市

石橋支店	〒329-0511	下野市石橋 833	0285-53-1236
小金井支店	〒329-0486	下野市小金井 3009	0285-44-1311
南河内支店	〒329-0434	下野市祇園 1-19-1	0285-44-4111
自治医大出張所	〒329-0498	下野市薬師寺 3311-1	0285-44-5066
下野ブロック 個人営業部	〒329-0511	下野市石橋 833	0285-38-7552

さくら市

氏家支店	〒329-1311	さくら市氏家 2517	028-682-2321
喜連川支店	〒329-1412	さくら市喜連川 4418	028-686-2525
さくらブロック 個人営業部	〒329-1311	さくら市氏家 2517	028-688-0004

壬生町

おもちゃのまち支店	〒321-0204	下都賀郡壬生町緑町 2-8-5	0282-86-1011
壬生支店	〒321-0226	下都賀郡壬生町中央町 7-8	0282-82-1230

獨協医大出張所 〒321-0293 下都賀郡壬生町北小林 880 0282-86-7200
 壬生ブロック 〒321-0204 下都賀郡壬生町緑町 2-8-5 0282-21-8662
 個人営業部

矢板市

矢板支店 〒329-2161 矢板市扇町 2-1-1 0287-43-1221
 矢板塩谷ブロック 〒329-2161 矢板市扇町 2-1-1 0287-46-5413
 個人営業部

上三川町

上三川支店 〒329-0611 河内郡上三川町上三川 4812 0285-56-2511

高根沢町

宝積寺支店 〒329-1233 塩谷郡高根沢町宝積寺 2366 028-675-1155

野木町

野木支店 〒329-0111 下都賀郡野木町丸林 393 0280-56-2311

那須烏山市

烏山支店 〒321-0621 那須烏山市中央 2-1-1 0287-83-1131

那須町

黒田原支店 〒329-3222 那須郡那須町寺子丙 3-22 0287-72-1211
 那須出張所 〒325-0301 那須郡那須町湯本 92 0287-76-3135

益子町

益子支店 〒321-4217 芳賀郡益子町益子 967 0285-72-2131

那珂川町

馬頭支店 〒324-0613 那須郡那珂川町馬頭 414-2 0287-92-2611

芳賀町

芳賀支店 〒321-3391 芳賀郡芳賀町祖母井 531 028-677-0311
 芳賀ブロック 〒321-3391 芳賀郡芳賀町祖母井 531 028-678-2585
 個人営業部

茂木町

茂木支店 〒321-3531 芳賀郡茂木町茂木 1786 0285-63-1131

市貝町

市貝支店 〒321-3423 芳賀郡市貝町市場 1669 0285-68-3131

塩谷町

塩谷支店 〒329-2221 塩谷郡塩谷町玉生 615 0287-45-1331

群馬県

桐生支店 〒376-0023 桐生市錦町 2-15-17 0277-22-4101
 新宿支店 〒376-0023 桐生市錦町 2-15-17 0277-22-4101
 (桐生支店内)
 桐生市役所出張所 〒376-8501 桐生市織姫町 1-1 0277-43-5561
 桐生市場支店 〒379-2311 みどり市笠懸町阿左美 2790 0277-76-4211
 館林支店 〒374-0065 館林市西本町 4-36 0276-74-2211
 太田支店 〒373-0057 太田市本町 17-2 0276-25-2161
 太田南出張所 〒373-0057 太田市本町 17-2 0276-25-2161
 (太田支店内)
 大泉支店 〒370-0517 邑楽郡大泉町西小泉 2-22-1 0276-63-5511
 伊勢崎支店 〒372-0047 伊勢崎市本町 1-15 0270-24-2100
 前橋支店 〒371-8620 前橋市千代田町 3-4-12 027-231-1500

前橋東出張所 〒371-0013 前橋市西片貝町 4-13-4 027-223-7222
 渋川支店 〒377-0008 渋川市渋川 1871-51 0279-22-2355
 高崎支店 〒370-8691 高崎市田町 101 027-323-4111
 高崎東出張所 〒370-0841 高崎市栄町 4-11 027-323-8001
 桐生ブロック 〒376-0023 桐生市錦町 2-15-17 0277-32-5650
 個人営業部
 館林ブロック 〒374-0065 館林市西本町 4-36 0276-55-5110
 個人営業部
 太田ブロック 〒373-0057 太田市本町 17-2 0276-47-3801
 個人営業部

埼玉県

浦和支店 〒330-8751 さいたま市浦和区仲町 1-11-8 048-833-5151
 大宮支店 〒330-9091 さいたま市大宮区下町 2-39 048-643-0015
 越谷支店 〒343-0025 越谷市大沢 3-6-1 048-974-5712
 川越支店 〒350-1123 川越市脇田本町 11-13 049-243-2111
 桶川支店 〒363-0021 桶川市泉 1-2-6 048-787-2121
 春日部支店 〒344-0067 春日部市中央 3-10-7 048-754-2422
 岩槻支店 〒339-0058 さいたま市岩槻区本丸 3-19-26 048-758-3411
 川口支店 〒332-0031 川口市青木 2-4-32 048-250-2000
 所沢支店 〒359-0037 所沢市くすのき台 1-10-7 04-2941-5510
 白岡支店 〒349-0217 白岡市小久喜 1161-1 0480-92-1801
 熊谷支店 〒360-8691 熊谷市本町 1-127-1 048-523-0078
 本庄支店 〒367-0052 本庄市銀座 2-2-10 0495-21-2411
 深谷支店 〒366-8691 深谷市仲町 6-6 048-571-2135
 秩父支店 〒368-0044 秩父市本町 4-5 0494-22-1700
 行田支店 〒361-8603 行田市行田 21-20 048-556-2101
 羽生支店 〒348-0058 羽生市中央 4-1-13 048-561-2151
 加須支店 〒347-0055 加須市中央 2-11-28 0480-61-0111

茨城県

水戸支店 〒310-0026 水戸市泉町 2-3-8 029-231-5181
 下館支店 〒308-0031 筑西市内 103 0296-24-0111
 結城支店 〒307-0001 結城市結城 184 0296-33-3121
 古河支店 〒306-0011 古河市東 4-1-26 0280-31-2311
 古河東出張所 〒306-0011 古河市東 4-1-26 0280-31-2311
 (古河支店内)
 総和支店 〒306-0011 古河市東 4-1-26 0280-31-2311
 (古河支店内)
 つくば支店 〒305-0033 つくば市東新井 19 029-856-4511
 古河野木ブロック 〒306-0011 古河市東 4-1-26 0280-33-6007
 個人営業部

福島県

郡山支店 〒963-8651 郡山市本町 1-1-1 024-932-2111

東京都

東京支店 〒103-0028 中央区八重洲 1-3-22 03-3246-7271
 王子支店 〒114-0002 北区王子 2-30-3 03-6903-3933

海外

香港駐在員事務所 Suite 1601, 16th Floor, Tower2,
 The Gateway, Harbour City, Tsim Sha Tsui,
 Kowloon, Hong Kong 852-2251-9475
 バンコク駐在員事務所 689, Bhiraj Tower at EmQuartier, 27th Floor, Room
 No. 2714, Sukhumvit Road, Klongton-nue, Wattana,
 Bangkok 10110, Thailand 66-2-261-2852

ローンセンター (2021年7月20日現在)

平日(水曜日除く) 土・日・祝日(定休日:水曜日・GW・12/31~1/3とその連続する休日)
 宇都宮西ローンセンター 〒320-0857 宇都宮市鶴田 1-7-5 028-648-6660
 (あしぎんビル2階)
 宇都宮東ローンセンター 〒321-0904 宇都宮市陽東 6-4-17 028-660-1511
 (宇都宮東支店内)
 インターパークローンセンター 〒321-0118 宇都宮市インターパーク3-3-4 028-655-7010
 (インターパーク支店内)
 小山ローンセンター 〒323-0829 小山市東城南 4-6-10 0285-28-1150
 (小山南支店内)
 佐野ローンセンター 〒327-8678 佐野市高砂町 2808 0283-22-5661
 (佐野支店内)
 大田原ローンセンター 〒324-8691 大田原市浅香 3-3601 0287-24-3741
 (大田原南出張所内)
 平日(水曜日除く) 土・日・振替休日(定休日:水曜日・GW・12/31~1/3とその連続する休日)
 東群馬ローンセンター 〒373-0057 太田市本町 17-2 0276-55-6101
 (太田支店内)

前橋ローンセンター 〒371-0013 前橋市西片貝町 4-13-4 027-243-1161
 (前橋東出張所内)
 高崎ローンセンター 〒370-0841 高崎市栄町4-11 原地所第2ビル2階 027-323-8001
平日(銀行営業日)のみ営業
 大宮ローンセンター 〒330-9091 さいたま市大宮区下町 2-39 048-643-6121
 (大宮支店内)
 越谷ローンセンター 〒343-0025 越谷市大沢 3-6-1 048-979-1600
 (越谷支店内)
 川越ローンセンター 〒350-1123 川越市脇田本町 11-13 049-257-6177
 (川越支店内)
 熊谷ローンセンター 〒360-8691 熊谷市本町 1-127-1 048-523-2326
 (熊谷支店内)
 つくばローンセンター 〒305-0033 つくば市東新井 19 029-856-4566
 (つくば支店内)

休日ウェルスサロン (2021年7月20日現在)

土・日のみ営業 (定休日: GW・12/31~1/3とその連続する土日)

宇都宮西 〒320-0857 宇都宮市鶴田 1-7-5 028-626-0051
(あしぎんビル2階)

拠点

(2021年3月31日現在)

国内	本支店	107 (うち栃木県内 71)
	出張所	36 (うち栃木県内 31)
	国内計	143 [*] (うち栃木県内102)
海外	駐在員事務所	2
	海外計	2
	合計	145

※上記営業所数は行政上の届出店舗数を記載しており、経営効率の観点から店舗内店舗方式により統合を行った営業所も1店と数えて記載しております。なお、店舗内店舗方式により統合を行った営業所を除いた当年度末の営業所数は136拠点となっております。

現金自動設備設置台数

(2021年3月31日現在)

	店舗内	店舗外	合計
現金自動入出金機 (ATM)	398	248	646

目次

〈連結情報〉

1. 事業の概況	20
2. 当社及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	21
3. 直近5連結会計年度の主要な業務状況の指標	23
4. 当社及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況	24
5. 資本金、発行済株式数	40
6. 大株主の状況	40

1. 事業の概況

金融経済環境

2020年度のがわ国経済は、世界規模で拡大した新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」といいます。）に翻弄された一年となりました。年度当初は、4月に全国に発せられた緊急事態宣言に伴う経済活動の大幅な縮小により、個人消費や企業収益が急速に悪化しました。夏場以降は感染拡大の防止策を講じながら社会経済活動のレベルが徐々に引き上げられたことにより、年度後半は景気に持ち直しの動きが見られましたが、新型コロナの深刻化や長期化の懸念は拭えず、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの主要営業地盤である北関東地域においても、わが国経済と同様に、景気は年度初めの大幅な落ち込みからの持ち直しの動きは続いたものの、業種により業績の強弱が明確に見られるなど、予断を許さない状況が続きました。

金融市場では、円の対米ドル相場は、年度初めから年明けまで緩やかな円高基調で推移し、1ドル・102円台まで円高ドル安が進みましたが、米国の追加景気対策への期待や新型コロナワクチン供給量の拡大見通しなどから、年度末にかけて円安ドル高が進み、1ドル・110円台後半の水準となりました。日経平均株価は、国内での新型コロナ感染者の抑制状況や、各国における新型コロナ景気対策の前進、ならびに新型コロナワクチン開発の進展などを背景に、年度を通じて概ね右肩上がりで株高が進み、年度末は29,000円前後での値動きとなりました。また、長期金利は米国の金利上昇などを受け、年明け以降急上昇し、一時約5年ぶりに0.16%を超えましたが、年度末は0.1%を下回る水準となりました。

当社グループの業績

このような金融経済環境のもと、お客さまと地域の課題解決ならびに当社グループの業績向上に向けた取り組みを推進した結果、当期における当社グループの連結業績は、経常収益が2,747億26百万円となり、経常費用が2,206億17百万円となりました。この結果、経常利益は541億8百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、364億78百万円となりました。

当社グループの連結財政状態につきましては、総資産が前年度末比5兆303億円増加の22兆8,351億円となり、純資産は前年度末比1,166億円増加の9,989億円となりました。

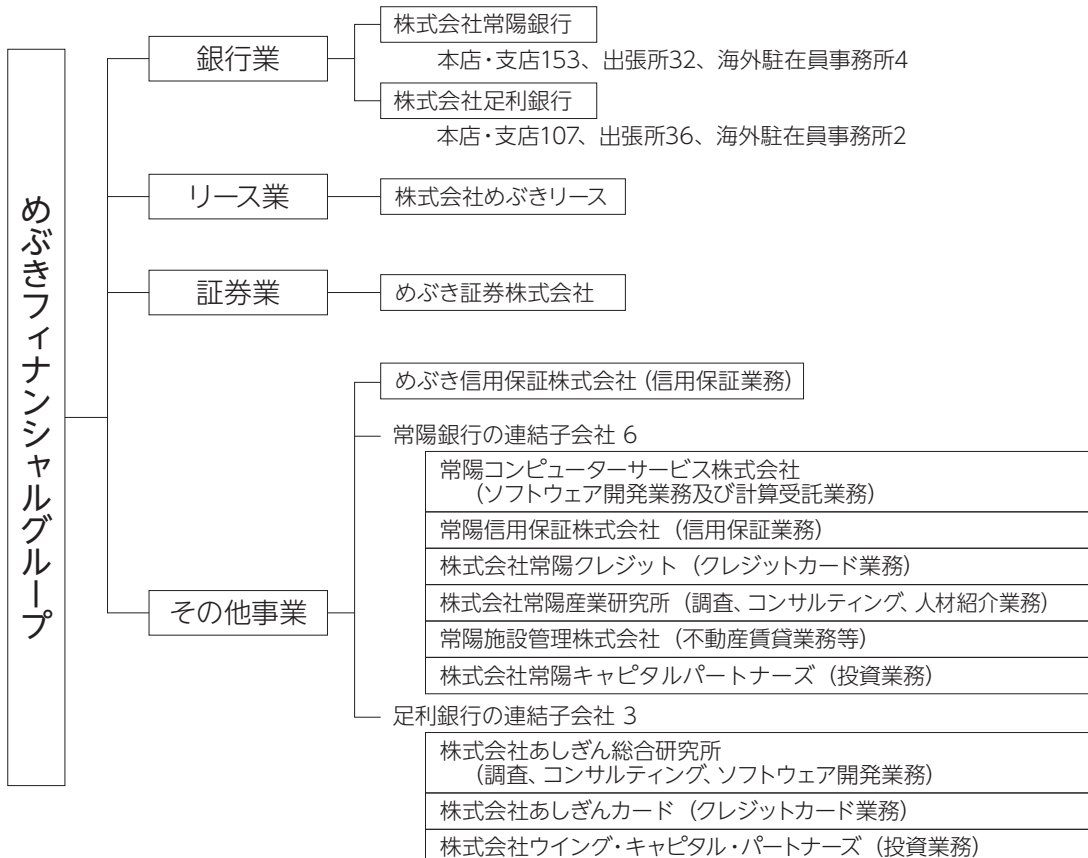
主要な科目につきましては、預金は、個人預金・法人預金がともに増加し、前年度末比1兆4,669億円増加の16兆2,236億円、貸出金は、住宅ローンや中小企業向け融資への積極的な取り組み等により、前年度末比2,958億円増加の11兆6,383億円、有価証券は、相場動向に応じたポートフォリオ運営に取り組んだ結果、前年度末比2,570億円増加の4兆3,332億円となりました。

2. 当社及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 (2021年3月31日現在)

主要な事業の内容

当社及び当社の関係会社は、銀行持株会社である当社、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行をはじめとする連結子会社14社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

組織の構成 (事業系統図)



- (注) 1. 2020年9月30日付で解散した常陽ビジネスサービス株式会社は、清算終了 (2021年3月10日) により連結の範囲から除いております。
2. 2020年10月1日付で株式会社足利銀行が保有する足利信用保証株式会社の全株式を当社が現物配当により取得し、完全子会社化するとともに、同社の商号を「めぶき信用保証株式会社」に変更しました。
3. 株式会社常陽銀行は、2021年1月1日付でいばらきクワイエット株式会社の全株式を取得し、完全子会社化するとともに同社の商号を「株式会社常陽キャピタルパートナーズ」に変更しました。
4. 株式会社足利銀行は、2021年2月1日付で完全子会社「株式会社ウイング・キャピタル・パートナーズ」を設立しました。
5. 2021年4月1日付で株式会社常陽銀行が保有する株式会社常陽クレジットの全株式および株式会社足利銀行が保有する株式会社あしぎんカードの全株式を当社が現物配当により取得し、両社を完全子会社化したうえで合併するとともに、存続会社の商号を「株式会社めぶきカード」に変更しております。
6. 当社の完全子会社である株式会社足利銀行は、当局の認可取得等を前提として、株式会社足利銀行100%出資による証券仲介専門子会社 (銀行法上の「証券仲介専門子会社」)「株式会社あしぎんマネーデザイン」を設立することといたしました。

当社の子会社等の概要

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合(%) ※()内は間接所有		
					めぶき フィナンシャル グループ	常陽銀行	足利銀行
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町 2丁目5番5号	銀行業務	1935年 7月30日	85,113	100.00	—	—
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜 4丁目1番25号	銀行業務	1895年 10月1日	135,000	100.00	—	—
株式会社めぶきリース	茨城県水戸市南町 3丁目4番12号	リース業務	1974年 9月25日	100	100.00	—	—
めぶき証券株式会社	茨城県水戸市南町 3丁目4番12号	証券業務	2007年 11月30日	3,000	100.00	—	—
めぶき信用保証株式会社	栃木県宇都宮市桜 4丁目1番25号	信用保証業務	1978年 12月21日	50	100.00	—	—
株式会社常陽クレジット	茨城県水戸市南町 3丁目4番12号	クレジットカード業務	1982年 8月30日	100	(100.00)	100.00	—
株式会社あしぎんカード	栃木県宇都宮市鶴田 1丁目7番5号	クレジットカード業務	1982年 3月25日	30	(100.00)	—	(100.00)
常陽信用保証株式会社	茨城県水戸市南町 3丁目4番12号	信用保証業務	1978年 4月20日	30	(100.00)	100.00	—
株式会社常陽産業研究所	茨城県水戸市三の丸 1丁目5番18号	調査、コンサルティング、 人材紹介業務	1995年 4月3日	100	(100.00)	100.00	—
株式会社あしぎん総合研究所	栃木県宇都宮市鶴田 1丁目7番5号	調査、コンサルティング、 ソフトウェア開発業務	2009年 4月7日	70	(100.00)	—	100.00
常陽コンピューターサービス 株式会社	茨城県水戸市西原 2丁目16番25号	ソフトウェア開発業務及び 計算受託業務	1973年 4月26日	47.5	(100.00)	100.00	—
常陽施設管理株式会社	茨城県水戸市南町 2丁目5番5号	不動産賃貸業務等	1999年 3月17日	100	(100.00)	100.00	—
株式会社常陽キャピタル パートナーズ	茨城県水戸市南町 2丁目5番5号	投資業務	2021年 1月1日	10	(100.00)	(100.00)	—
株式会社ウイング・ キャピタル・パートナーズ	栃木県宇都宮市鶴田 1丁目7番5号	投資業務	2021年 2月1日	70	(100.00)	—	(100.00)

- (注) 1. 2020年9月30日付で解散した常陽ビジネスサービス株式会社は、清算終了（2021年3月10日）により連結の範囲から除いております。
2. 2020年10月1日付で株式会社足利銀行が保有する足利信用保証株式会社の全株式を当社が現物配当により取得し、完全子会社化するとともに、同社の商号を「めぶき信用保証株式会社」に変更しました。
3. 株式会社常陽銀行は、2021年1月1日付でいばらきクリエイト株式会社の全株式を取得し、完全子会社化するとともに同社の商号を「株式会社常陽キャピタルパートナーズ」に変更しました。
4. 株式会社足利銀行は、2021年2月1日付で完全子会社「株式会社ウイング・キャピタル・パートナーズ」を設立しました。
5. 2021年4月1日付で株式会社常陽銀行が保有する株式会社常陽クレジットの全株式および株式会社足利銀行が保有する株式会社あしぎんカードの全株式を当社が現物配当により取得し、両社を完全子会社化したうえで合併するとともに、存続会社の商号を「株式会社めぶきカード」に変更しております。
6. 当社の完全子会社である株式会社足利銀行は、当局の認可取得等を前提として、株式会社足利銀行100%出資による証券仲介専門子会社（銀行法上の「証券仲介専門子会社」）「株式会社あしぎんマネーデザイン」を設立することといたしました。

3. 直近5連結会計年度の主要な業務状況の指標

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連結経常収益	213,284	262,373	288,139	282,737	274,726
連結経常利益	52,255	63,521	69,533	53,179	54,108
親会社株主に帰属する当期純利益	158,455	43,069	46,338	36,370	36,478
連結包括利益	159,609	39,114	46,335	△20,483	129,347
連結純資産額	863,086	888,139	919,547	882,235	998,906
連結総資産額	16,124,452	16,769,883	17,372,575	17,804,808	22,835,169
連結自己資本比率 (国内基準)	10.62%	10.38%	9.94%	10.95%	10.87%

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「連結自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）」に基づき算出しております。

なお、2020年度の信用リスク・アセットの算出については、基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出については、粗利益配分手法を採用しております。

3. 当社は、2016年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しております。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、株式会社常陽銀行が取得企業となっております。このため、当社の2016年度の連結業績は、株式会社常陽銀行の2016年度第2四半期連結累計期間（2016年4月1日～2016年9月30日）6カ月分の連結業績に、当社の2016年度第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間（2016年10月1日～2017年3月31日）6カ月分の連結業績を合算した金額となっております。

連結情報

4. 当社及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況

監査証明

当社の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 連結財務諸表

連結貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
	金額	金額
現金預け金	1,935,324	6,425,755
コールローン及び買入手形	18,754	6,809
買入金銭債権	11,849	11,649
特定取引資産	15,632	12,425
金銭の信託	1	1,970
有価証券	4,076,146	4,333,243
貸出金	11,342,541	11,638,376
外国為替	16,150	9,594
リース債権及びリース投資資産	67,710	67,153
その他資産	218,875	225,854
有形固定資産	109,693	107,412
建物	39,302	37,717
土地	58,044	55,442
リース資産	11	43
建設仮勘定	632	511
その他の有形固定資産	11,702	13,697
無形固定資産	19,316	18,127
ソフトウェア	15,706	14,705
その他の無形固定資産	3,609	3,422
退職給付に係る資産	17,814	31,189
繰延税金資産	1,920	1,269
支払承諾見返	23,029	26,340
貸倒引当金	△69,658	△81,993
投資損失引当金	△292	△9
資産の部合計	17,804,808	22,835,169

【負債及び純資産の部】

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
	金額	金額
預金	14,756,658	16,223,652
譲渡性預金	283,131	291,417
コールマネー及び売渡手形	110,745	952,917
売現先勘定	129,195	130,255
債券貸借取引受入担保金	215,548	620,749
特定取引負債	1,770	1,024
借入金	1,252,801	3,394,050
外国為替	1,941	905
社債	5,000	—
信託勘定借	1,573	2,307
その他負債	115,621	142,277
役員賞与引当金	237	255
退職給付に係る負債	8,724	249
役員退職慰労引当金	37	25
睡眠預金払戻損失引当金	2,874	2,460
偶発損失引当金	2,141	1,994
ポイント引当金	452	466
利息返還損失引当金	12	11
特別法上の引当金	2	2
繰延税金負債	1,365	35,403
再評価に係る繰延税金負債	8,680	8,626
負ののれん	1,027	869
支払承諾	23,029	26,340
負債の部合計	16,922,573	21,836,262
資本金	117,495	117,495
資本剰余金	148,549	148,531
利益剰余金	547,270	570,981
自己株式	△5,970	△5,785
株主資本合計	807,345	831,222
その他有価証券評価差額金	69,821	148,013
繰延ヘッジ損益	△1,068	388
土地再評価差額金	13,485	13,497
退職給付に係る調整累計額	△7,597	5,622
その他の包括利益累計額合計	74,641	167,522
新株予約権	248	161
純資産の部合計	882,235	998,906
負債及び純資産の部合計	17,804,808	22,835,169

連結情報

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2019年度	2020年度
	(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
	金額	金額
経常収益	282,737	274,726
資金運用収益	166,292	156,143
貸出金利息	112,331	108,277
有価証券利息配当金	52,674	45,864
コールローン利息及び買入手形利息	113	16
預け金利息	682	1,558
その他の受入利息	490	426
信託報酬	52	38
役務取引等収益	53,244	52,833
特定取引収益	3,840	4,252
その他業務収益	7,384	2,254
その他経常収益	51,922	59,203
償却債権取立益	2,178	2,435
株式等売却益	16,970	21,905
その他の経常収益	32,773	34,862
経常費用	229,557	220,617
資金調達費用	16,447	5,975
預金利息	5,361	1,600
譲渡性預金利息	68	40
コールマネー利息及び売渡手形利息	956	△36
売現先利息	2,026	166
債券貸借取引支払利息	1,364	445
借入金利息	2,213	1,414
社債利息	132	18
その他の支払利息	4,325	2,325
役務取引等費用	14,719	14,179
その他業務費用	7,178	7,322
営業経費	119,630	115,763
その他経常費用	71,581	77,377
貸倒引当金繰入額	9,555	19,116
その他の経常費用	62,026	58,261
経常利益	53,179	54,108
特別利益	64	144
固定資産処分益	64	144
特別損失	1,669	2,053
固定資産処分損	557	490
減損損失	1,112	1,562
税金等調整前当期純利益	51,573	52,199
法人税、住民税及び事業税	17,264	21,527
法人税等調整額	△2,061	△5,806
法人税等合計	15,203	15,720
当期純利益	36,370	36,478
親会社株主に帰属する当期純利益	36,370	36,478

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2019年度	2020年度
	(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
	金額	金額
当期純利益	36,370	36,478
その他の包括利益	△56,853	92,869
その他有価証券評価差額金	△53,220	78,192
繰延ヘッジ損益	△801	1,457
土地再評価差額金	0	—
退職給付に係る調整額	△2,831	13,219
包括利益	△20,483	129,347
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△20,483	129,347

連結株主資本等変動計算書

2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,495	148,545	523,792	△2,026	787,807
当期変動額					
剰余金の配当			△12,904		△12,904
親会社株主に帰属する当期純利益			36,370		36,370
自己株式の取得				△4,000	△4,000
自己株式の処分		4		56	60
土地再評価差額金の取崩			11		11
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	4	23,477	△3,944	19,537
当期末残高	117,495	148,549	547,270	△5,970	807,345

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	123,042	△267	13,497	△4,765	131,507	233	919,547
当期変動額							
剰余金の配当							△12,904
親会社株主に帰属する当期純利益							36,370
自己株式の取得							△4,000
自己株式の処分							60
土地再評価差額金の取崩							11
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△53,220	△801	△11	△2,831	△56,865	15	△56,849
当期変動額合計	△53,220	△801	△11	△2,831	△56,865	15	△37,311
当期末残高	69,821	△1,068	13,485	△7,597	74,641	248	882,235

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,495	148,549	547,270	△5,970	807,345
当期変動額					
剰余金の配当			△12,755		△12,755
親会社株主に帰属する当期純利益			36,478		36,478
連結範囲の変動に伴う増減			△0		△0
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△18		185	166
土地再評価差額金の取崩			△11		△11
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△18	23,710	184	23,876
当期末残高	117,495	148,531	570,981	△5,785	831,222

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	69,821	△1,068	13,485	△7,597	74,641	248	882,235
当期変動額							
剰余金の配当							△12,755
親会社株主に帰属する当期純利益							36,478
連結範囲の変動に伴う増減							△0
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							166
土地再評価差額金の取崩							△11
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	78,192	1,457	11	13,219	92,880	△86	92,794
当期変動額合計	78,192	1,457	11	13,219	92,880	△86	116,671
当期末残高	148,013	388	13,497	5,622	167,522	161	998,906

連結情報

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	51,573	52,199
減価償却費	8,608	9,544
減損損失	1,112	1,562
負ののれん償却額	△158	△158
貸倒引当金の増減(△)	△3,521	12,334
投資損失引当金の増減額(△は減少)	283	△283
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△46	18
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△2,596	△1,697
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△1,821	△3,524
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△20	△12
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△379	△414
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	186	△147
ポイント引当金の増減額(△は減少)	45	14
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△4	△1
資金運用収益	△166,292	△156,143
資金調達費用	16,447	5,975
有価証券関係損益(△)	7,929	6,588
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	—	0
為替差損益(△は益)	7,598	△37,917
固定資産処分損益(△は益)	493	346
特定取引資産の純増(△)減	△1,833	3,207
特定取引負債の純増減(△)	705	△746
貸出金の純増(△)減	△220,057	△295,835
預金の純増減(△)	382,769	1,466,994
譲渡性預金の純増減(△)	973	8,286
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	199,723	2,171,248
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	15,583	16,010
コールローン等の純増(△)減	△5,061	12,144
コールマネー等の純増減(△)	△72,632	843,231
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	13,395	405,201
外国為替(資産)の純増(△)減	△9,641	6,555
外国為替(負債)の純増減(△)	1,304	△1,035
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△5,056	556
普通社債発行及び償還による増減(△)	—	△5,000
信託勘定借の純増減(△)	1,006	734
資金運用による収入	168,513	158,380
資金調達による支出	△17,285	△7,785
その他	456	4,984
小計	372,302	4,675,418
法人税等の支払額	△16,197	△14,023
営業活動によるキャッシュ・フロー	356,104	4,661,394
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△815,535	△1,104,133
有価証券の売却による収入	483,205	486,668
有価証券の償還による収入	493,125	514,238
金銭の信託の増加による支出	—	△2,002
金銭の信託の減少による収入	23,174	—
有形固定資産の取得による支出	△3,519	△3,857
有形固定資産の売却による収入	160	429
無形固定資産の取得による支出	△4,365	△3,571
その他	△151	△161
投資活動によるキャッシュ・フロー	176,093	△112,389
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△30,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△33,297	—
自己株式の取得による支出	△4,000	△0
自己株式の売却による収入	55	152
配当金の支払額	△12,904	△12,755
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,146	△42,603
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19	22
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	482,031	4,506,424
現金及び現金同等物の期首残高	1,434,627	1,916,659
現金及び現金同等物の期末残高	1,916,659	6,423,084

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 14社

会社名	株式会社常陽銀行
	株式会社足利銀行
	株式会社めぐりリース
	めぐり証券株式会社
	めぐり信用保証株式会社
	株式会社常陽クレジット
	株式会社あしぎんカード
	常陽信用保証株式会社
	株式会社常陽産業研究所
	株式会社あしぎん総合研究所
	常陽コンピューターサービス株式会社
	常陽施設管理株式会社
	株式会社常陽キャピタルパートナーズ
	株式会社ウイング・キャピタル・パートナーズ

連結の範囲の変更

常陽ビジネスサービス株式会社は、2020年9月30日付で解散し、2021年3月10日付で清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

株式会社常陽キャピタルパートナーズは、株式会社常陽銀行が2021年1月1日付でいばらきクリエイティブ株式会社の全株式を取得し、完全子会社化するとともに同社の商号を「株式会社常陽キャピタルパートナーズ」に変更したものであり、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社ウイング・キャピタル・パートナーズは、株式会社足利銀行が2021年2月1日付で完全子会社として設立したものであり、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、2020年10月1日付で株式会社足利銀行が保有する足利信用保証株式会社の全株式を当社が現物配当により取得し、完全子会社化するとともに、同社の商号を「めぐり信用保証株式会社」に変更しました。

(2) 非連結子会社 7社

会社名	めぐり地域創生投資事業有限責任組合
	いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合
	つくばエクシード投資事業有限責任組合
	常陽事業継承ファンド投資事業有限責任組合
	茨城いきいき2号投資事業有限責任組合
	Jサポートファンド投資事業有限責任組合
	あしかが企業育成ファンド三号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 7社

会社名	めぐり地域創生投資事業有限責任組合
	いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合
	つくばエクシード投資事業有限責任組合
	常陽事業継承ファンド投資事業有限責任組合
	茨城いきいき2号投資事業有限責任組合
	Jサポートファンド投資事業有限責任組合
	あしかが企業育成ファンド三号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 7社

会社名	令和元年台風及び新型コロナウイルス等被害東日本広域復興支援投資事業有限責任組合
	いばらき絆投資事業有限責任組合
	いばらき新産業創出ファンド投資事業有限責任組合
	いばらき創生ファンド投資事業有限責任組合
	茨城県産業復興機構投資事業有限責任組合
	株式会社とちぎネットワークパートナーズ
	とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日	14社
------	-----

(2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び銀行業を営む連結子会社並びにその他の連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに直近算定期間の状況など将来見込みに必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,627百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

銀行業を営む一部の連結子会社の投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

当社及び一部の連結子会社の役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

一部の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、一部の連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

一部の連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金2百万円であり、証券事故による損失に備えるため、証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(15) 繰延資産の処理方法

当社の株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

当社及びその他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(17) リース取引の処理方法

貸主側において、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 2011年3月25日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末において有形固定資産及び無形固定資産に含めていた適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(18) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸主側において、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(19) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結子会社のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、株式先渡取引をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

なお、銀行業を営む連結子会社の一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。

(20) 負ののれんの償却方法及び償却期間

2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年間の定額法により償却を行っております。

(21) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、銀行業を営む連結子会社については現金及び日本銀行への預け金であり、当社及びその他の連結子会社については現金及び預け金(定期預け金を除く)であります。

(22) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(23) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(24) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結される子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 81,993百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4.「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、貸出金および貸出金に準ずる債権の貸倒れに備えるため、予め定めている資産査定基準に基づき債務者区分(正常先、要注意先(除く要管理先)、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先の6つの区分)を決定しております。また、債務者区分の決定にあたり、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けると見込まれる債務者の業績変化の見通し等を反映させております。上記により決定した債務者の区分に応じて貸倒実績率を踏まえた予想損失額等を見積ることにより、信用リスクに応じた貸倒引当金の見積りを行っております。

②主要な仮定

債務者区分は、取引先の過去の財務情報や返済履歴、将来の見込情報、その他の定性情報等の各種情報を総合的に検討し決定を行っております。このうち将来の見込情報については、新型コロナウイルス感染拡大の影響なども含まれ、外部環境等の変化の影響を大きく受けることから一定の仮定を置いて評価しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は当連結会計年度末以降も継続するものと見込んでおります。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

貸出先の債務者区分の決定に用いた仮定は不確定であり、新型コロナウイルス感染拡大の状況や貸出先の将来の業績へ影響を与える外部環境が変化した場合に、損失額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

未適用の会計基準等

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記におきましては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

連結貸借対照表関係

- 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	9百万円
出資金	3,417百万円
- 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,666百万円
延滞債権額	150,600百万円

連結情報

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 110百万円 |
|------------|--------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 27,382百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|------------|
| 合計額 | 179,759百万円 |
|-----|------------|
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 25,158百万円 |
|--|-----------|

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 2,521,026百万円 |
| 貸出金 | 2,474,394百万円 |
| 計 | 4,995,420百万円 |

担保資産に対応する債務

預金	198,809百万円
売現先勘定	130,255百万円
債券貸借取引受入担保金	620,749百万円
借入金	3,387,158百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	5,436百万円
------	----------

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び公金事務等取扱担保金並びに保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金	94,710百万円
金融商品等差入担保金	9,155百万円
公金事務等取扱担保金	2,063百万円
保証金・敷金	1,759百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	2,969,415百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,935,453百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及びその他の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及びその他の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む一部の連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
23,355百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 126,085百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 9,955百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）（一百万円）
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 181,095百万円
13. 銀行業を営む連結子会社の元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
金銭信託 2,293百万円

連結損益計算書関係

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|-----------|
| 給料・手当 | 51,971百万円 |
| 退職給付費用 | 4,062百万円 |
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|-----------|
| 株式等売却損 | 12,107百万円 |
| 株式等償却 | 6,255百万円 |
| 貸出金償却 | 5,291百万円 |
3. 「減損損失」は、店舗統廃合等を決定し投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に栃木・茨城両県内にある遊休資産等について計上しております。

上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。

建物	689百万円
土地	540百万円
動産	147百万円
電話加入権	130百万円
借地権	34百万円
保証金・敷金	19百万円

当社及び銀行業を営む連結子会社並びにその他の連結子会社の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、主として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	115,932百万円
組替調整額	△3,731百万円
税効果調整前	112,201百万円
税効果額	△34,009百万円
その他有価証券評価差額金	78,192百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	2,118百万円
組替調整額	△25百万円
税効果調整前	2,093百万円
税効果額	△636百万円
繰延ヘッジ損益	1,457百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	17,382百万円
組替調整額	1,611百万円
税効果調整前	18,994百万円
税効果額	△5,774百万円
退職給付に係る調整額	13,219百万円
その他の包括利益合計	92,869百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,179,055	—	—	1,179,055	
合計	1,179,055	—	—	1,179,055	
自己株式					
普通株式	19,745	11	612	19,143	(注)
合計	19,745	11	612	19,143	

(注) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。
単元未満株の買取請求による増加2千株、譲渡制限付株式の無償取得による増加8千株。
単元未満株の買取請求による減少1千株、譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少312千株、ストック・オプションの権利行使による減少298千株。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			161	
合計			—			161	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月13日取締役会	普通株式	6,376	5.5	2020年3月31日	2020年6月2日	利益剰余金
2020年11月9日取締役会	普通株式	6,379	5.5	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日取締役会	普通株式	6,379	利益剰余金	5.5	2021年3月31日	2021年6月2日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	6,425,755百万円
銀行業を営む連結子会社における日本銀行以外の他の金融機関への預け金	△2,671百万円
現金及び現金同等物	6,423,084百万円

リース取引関係

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	(単位:百万円)
1年内	108
1年超	91
合計	200

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	(単位:百万円)
1年内	2
1年超	2
合計	5

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。

当社グループの中核業務である銀行業を営む連結子会社は、銀行業務の基本である預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として銀行業を営む連結子会社の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

当社グループの主な金融負債は、銀行業を営む連結子会社が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクを有しております。借入金及び社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクを有しております。

デリバティブ取引は、銀行業を営む連結子会社において、お客様の金利や為替のリスク・ヘッジのニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段等として取り組んでおります。資産・負債の金利変動リスクや為替変動リスク、価格変動リスクをヘッジする手段として、デリバティブ取引を利用することとしております。デリバティブ取引の主な種類として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、これらは金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等を有しております。

デリバティブの一部取引について、ヘッジ会計を適用しております。為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。「金利スワップの特例処理」につきましては、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしていることを確認しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①統合的リスク管理

当社グループは、保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクや銀行業務に伴うリスクを総合的に管理するため、「統合的リスク管理」を行っております。具体的には、普通株式等Tier Iを原資にリスクの種類別に資本を配賦した上で、当社グループが保有するリスクを定期的に定量化し、配賦資本を超えないようにコントロールしています。また、定量的に捉えきれないリスクについては、ストレステスト等を実施して、リスクの把握に努めております。

②信用リスクの管理

当社グループは、「グループ信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理と、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を基本方針としております。

審査部門については、営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、与信先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めております。

資産の健全性を評価する自己査定では、営業店が格付区分に基づき債務者区分を判定し、本部審査部門(審査所管部)がこれを検証しております。さらに監査部が自己査定結果やプロセスの正確性について監査を実施する体制を敷いております。

有価証券及びデリバティブ取引にかかる信用リスクに関しては、市場部門において、信用情報や時価の把握を常時行うとともに、一般の融資先と同様に、格付を付与し、自己査定を実施しております。

③市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理の体制

当社グループは、ALMによって市場リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM・リスク管理委員会等において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

市場リスクの計測は、VaR(バリュー・アット・リスク)により行っております。限度額を超えないよう、アラームポイントを設定し、ALM・リスク管理委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) バンキング勘定の金融商品

(A) 金利変動リスク

当社グループは、貸出金、国内債券、預金、借入金、社債、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。

また、外国債券や信託受益権、市場性資金取引、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引や通貨スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

2021年3月31日現在で、銀行業を営む連結子会社の金利変動リスクに関するVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは74,521百万円です。

(B) 価格変動リスク

当社グループは、上場株式や投資信託等の価格変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

2021年3月31日現在で、銀行業を営む連結子会社の価格変動リスクに関するVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは149,801百万円です。なお、金利変動リスクと価格変動リスクの相関は考慮しておりません。

連結情報

(イ) トレーディング勘定の金融商品

売買目的有価証券、トレーディング目的の外国為替取引やデリバティブ取引（先物取引やオプション取引など）に関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2021年3月31日現在で、銀行業を営む連結子会社のトレーディング勘定のVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは9百万円となっております。

(ウ) VaRの妥当性について

当社グループでは、モデルが算出するVaRと損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動に基づき統計的に算出したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する場合のリスクの大きさは捕捉できない場合があります。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、「グループ流動性リスク管理規程」に基づき、キャッシュ・フローを十分に分析した上で資金繰りを実施するとともに、バランスシート構造、受信状況、担保繰り、流動性維持のためのコスト等に常に注意を払い、資金調達先が多様性及び安定性の確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	6,425,755	6,425,755	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	153,263	154,076	812
その他有価証券	4,147,034	4,147,034	—
(3) 貸出金	11,638,376		
貸倒引当金（*1）	△76,632		
	11,561,744	11,649,315	87,571
資産計	22,287,797	22,376,181	88,384
(1) 預金	16,223,652	16,223,944	△291
(2) 譲渡性預金	291,417	291,426	△8
(3) コールマネー及び売渡手形	952,917	952,917	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	620,749	620,749	—
(5) 借入金	3,394,050	3,394,045	5
負債計	21,482,787	21,483,083	△295
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,318	2,318	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△6,708	△6,708	—
デリバティブ取引計	△4,390	△4,390	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私債は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算出された現在価値を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

保有する全ての証券化商品は、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券報告書（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、又は格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率及び回収率に基づいて算出した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「有価証券報告書（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	2021年3月31日
① 非上場株式（*1）（*2）	4,101
② 組合出資金（*3）	27,988
③ 信託受益権（*1）	855
合計	32,945

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてございません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行なっております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてございません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	6,255,160	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	23,411	42,837	22,425	4,546	50,209	1,000
うち国債	—	—	—	—	50,000	—
地方債	—	300	300	—	—	—
社債	23,411	42,537	22,125	4,546	209	1,000
その他有価証券のうち満期があるもの	232,387	562,166	539,141	600,128	682,068	1,044,538
うち国債	55,000	25,000	35,000	—	41,150	422,800
地方債	72,644	272,091	257,164	225,084	156,571	34,496
社債	66,524	141,671	94,835	28,580	30,926	362,680
外国債券	33,624	93,389	88,752	247,732	279,797	171,786
その他	4,593	30,014	63,388	98,731	173,623	52,773
貸出金（*）	2,716,174	1,831,213	1,522,769	990,737	1,064,918	3,091,878
合計	9,227,134	2,436,217	2,084,336	1,595,412	1,797,196	4,137,416

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない152,266百万円、期間の定めのないもの268,417百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	15,241,415	848,914	109,939	1,230	22,153	—
譲渡性預金	291,117	300	—	—	—	—
コールマネー 及び売渡手形	952,917	—	—	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金	620,749	—	—	—	—	—
借入金	3,195,212	168,103	30,570	149	5	8
合計	20,301,412	1,017,318	140,510	1,380	22,158	8

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社である株式会社常陽銀行及びその連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、企業型の確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。株式会社常陽銀行では退職給付信託を設定しております。

株式会社足利銀行及びその連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職給付制度全体を勤続年数、役割能力、人事考課に基づく退職給付ポイントによって一元的に決定し、各制度に配分しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、キャッシュバランスプラン類似型年金制度を導入しております。当該制度では、加入者ごとに仮想個人勘定を設定し、配分された退職給付ポイントの累積額に基づき、年金又は一時金を支給します。なお、当該制度は退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度)ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。では、配分された退職給付ポイントの累積額に基づき一時金を支給します。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定拠出年金制度では、配分された退職給付ポイントに基づき拠出額を決定します。

当社の連結子会社は複数事業主制度の確定給付企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

区 分	金 額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	120,372
勤務費用	3,649
利息費用	432
数理計算上の差異の発生額	2,775
退職給付の支払額	△6,301
過去勤務費用の発生額	—
その他	117
退職給付債務の期末残高	121,046

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

区 分	金 額 (百万円)
年金資産の期首残高	130,723
期待運用収益	2,527
数理計算上の差異の発生額	20,158
事業主からの拠出額	3,435
退職給付の支払額	△3,713
その他	36
年金資産の期末残高	153,167

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金 額 (百万円)
退職給付に係る負債の期首残高	1,261
退職給付費用	326
退職給付の支払額	△121
制度への拠出額	△204
その他	△80
退職給付に係る負債の期末残高	1,181

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金 額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	124,735
年金資産	△156,858
	△32,122
非積立型制度の退職給付債務	1,181
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△30,940

退職給付に係る負債	249
退職給付に係る資産	△31,189
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△30,940

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金 額 (百万円)
勤務費用	3,649
利息費用	432
期待運用収益	△2,527
数理計算上の差異の費用処理額	1,611
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	326
その他	△14
確定給付制度に係る退職給付費用	3,478

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区 分	金 額 (百万円)
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	△18,994
合計	△18,994

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区 分	金 額 (百万円)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△8,077
合計	△8,077

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	43.6%
株式	41.5%
一般勘定	9.5%
その他	5.4%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が33.5%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

割引率	0.20~0.50%
長期期待運用収益率	2.50%
予想昇給率	4.49~9.00%

連結情報

3. 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は702百万円であります。

ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第1回新株予約権 (注1)	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第2回新株予約権 (注1)
付与対象者の区分及び人数 (注2)	株式会社常陽銀行の取締役10名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注3)	普通株式 16,833株	普通株式 23,634株
付与日 (注4)	2009年8月24日	2010年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から 2039年8月24日	2016年10月1日から 2040年7月21日
	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第3回新株予約権 (注1)	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第5回新株予約権 (注1)
付与対象者の区分及び人数 (注2)	株式会社常陽銀行の取締役10名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注3)	普通株式 43,430株	普通株式 42,024株
付与日 (注4)	2011年7月20日	2012年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から 2041年7月20日	2016年10月1日から 2042年7月19日
	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第7回新株予約権 (注1)	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第9回新株予約権 (注1)
付与対象者の区分及び人数 (注2)	株式会社常陽銀行の取締役10名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注3)	普通株式 39,241株	普通株式 40,656株
付与日 (注4)	2013年7月18日	2014年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から 2043年7月18日	2016年10月1日から 2044年7月18日
	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第11回新株予約権 (注1)	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第12回新株予約権 (注1)
付与対象者の区分及び人数 (注2)	株式会社常陽銀行の取締役10名	株式会社常陽銀行の執行役員13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注3)	普通株式 40,041株	普通株式 22,830株
付与日 (注4)	2015年7月17日	2015年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から 2045年7月17日	2016年10月1日から 2045年7月17日

	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役29名	株式会社常陽銀行の執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注3)	普通株式 142,176株	普通株式 63,910株
付与日	2016年12月6日	2016年12月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年12月7日から 2046年12月6日	2016年12月7日から 2046年12月6日

	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第16回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役29名	株式会社常陽銀行の執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注3)	普通株式 135,990株	普通株式 62,024株
付与日	2017年8月9日	2017年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2017年8月10日から 2047年8月9日	2017年8月10日から 2047年8月9日

	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第17回新株予約権	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第18回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役24名	株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の執行役員34名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注3)	普通株式 127,508株	普通株式 147,282株
付与日	2018年8月14日	2018年8月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2018年8月15日から 2048年8月14日	2018年8月15日から 2048年8月14日

	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第19回新株予約権	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第20回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役23名	当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の執行役員29名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注3)	普通株式 201,104株	普通株式 193,295株
付与日	2019年8月20日	2019年8月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2019年8月21日から 2049年8月20日	2019年8月21日から 2049年8月20日

(注1) 2016年10月1日付の当社と株式会社常陽銀行との株式交換により、同社の新株予約権者に対し、株式交換比率を踏まえ当社の新株予約権を割当て交付したものであります。

(注2) 付与対象者の区分及び人数は、株式会社常陽銀行における付与日時時点のものであります。

(注3) 株式数に換算して記載しております。

(注4) 付与日は、株式会社常陽銀行における当初の付与日であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第5回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	6,733	9,453	14,040	13,586
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	6,733	9,453	14,040	13,586

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第9回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第12回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	16,802	17,408	16,099	7,134
権利確定	—	—	—	—
権利行使	4,336	4,492	3,302	4,756
失効	—	—	—	—
未行使残	12,466	12,916	12,797	2,378

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第14回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第16回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	58,255	23,100	73,162	31,012
権利確定	—	—	—	—
権利行使	25,250	11,550	34,865	11,814
失効	—	—	—	—
未行使残	33,005	11,550	38,297	19,198

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第17回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第18回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第19回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第20回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	105,844	90,189	201,104	193,295
権利確定	—	—	—	—
権利行使	40,095	31,443	70,727	55,850
失効	—	—	—	—
未行使残	65,749	58,746	130,377	137,445

②単価情報

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第5回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	417	297	300	310

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第9回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第12回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	246	246	246	246
付与日における公正な評価単価(円)	518	500	680	708

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第14回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第16回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	246	246	246	246
付与日における公正な評価単価(円)	345	374	360	390

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第17回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第18回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第19回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第20回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	246	240	246	240
付与日における公正な評価単価(円)	319	348	179	206

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

資産除去債務関係

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞倒引当金	31,416百万円
有価証券	8,652百万円
退職給付に係る負債	4,967百万円
賞与引当金	1,885百万円
税務上の繰越欠損金	1,621百万円
減価償却費	833百万円
睡眠預金払戻損失引当金	748百万円
その他	10,642百万円
繰延税金資産小計	60,767百万円
評価性引当額	△13,328百万円
繰延税金資産合計	47,439百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△70,365百万円
退職給付信託設定額	△4,467百万円
その他	△6,739百万円
繰延税金負債合計	△81,573百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△34,134百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

連結情報

1株当たり情報

1株当たり純資産額	861.05
1株当たり当期純利益	31.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	31.43

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 (百万円)	998,906
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	161
(うち新株予約権) (百万円)	161
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	998,744
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	1,159,911

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	36,478
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	36,478
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,159,757

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—
普通株式増加数 (千株)	642
うち新株予約権 (千株)	642

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

重要な後発事象

(自己株式の取得について)

当社は、株主還元の実現ならびに資本効率の向上を目的に2021年5月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、以下のとおり自己株式を取得することを決議し実施いたしました。

1. 2021年5月12日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得する株式の種類
普通株式
- (2) 取得する株式の総数
60,000,000株 (上限)
- (3) 株式の取得価額の総額
16,000,000,000円 (上限)
- (4) 取得期間
2021年5月13日～2021年8月31日
- (5) 取得方法
東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) を含む市場買付

2. 自己株式の取得結果

- (1) 取得した株式の種類
普通株式
- (2) 取得した株式の総数
60,000,000株
- (3) 株式の取得価額の総額
14,520,000,000円
- (4) 取得日
2021年5月13日
- (5) 取得方法
東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付

(子会社の設立について)

当社の完全子会社である株式会社足利銀行は、当局の認可取得等を前提として、株式会社足利銀行100%出資による証券仲介専門子会社 (銀行法上の「証券仲介専門会社」)「株式会社あしぎんマネーデザイン」を設立することといたしました。

2 リスク管理債権 (連結ベース)

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
破綻先債権額	2,279	1,666
延滞債権額	138,147	150,600
3ヵ月以上延滞債権額	391	110
貸出条件緩和債権額	27,586	27,382
合計 (A)	168,405	179,759
貸出金残高 (B)	11,342,541	11,638,376
貸出金残高に占める比率 (A)／(B)	1.48%	1.54%

3 セグメント情報等

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業務を中心とした総合金融サービスを提供しております。また、当社の取締役会や経営会議は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当社グループの報告セグメントは、銀行業務のみであります。銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

2019年度

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	112,331	74,700	95,705	282,737

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2020年度

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	108,277	68,606	97,841	274,726

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2019年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2020年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2019年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2020年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2019年度

該当事項はありません。

2020年度

該当事項はありません。

連結情報

5. 資本金、発行済株式数

資本金	117,495,550,000円
発行済株式数	1,179,055,218株
うち普通株式	1,179,055,218株

6. 大株主の状況

めぶきフィナンシャルグループ

(2021年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
野村證券株式会社	106,816	9.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	69,164	5.96
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	44,677	3.85
日本生命保険相互会社	34,487	2.97
損害保険ジャパン株式会社	28,325	2.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	23,026	1.98
住友生命保険相互会社	21,659	1.86
第一生命保険株式会社	19,948	1.71
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	19,118	1.64
株式会社三菱UFJ銀行	17,780	1.53
計	385,005	33.19

2020年度 自己資本の充実の状況 (株式会社めぶきフィナンシャルグループ)

目次

I. 自己資本比率の状況	42	報酬等に関する開示事項	
II. 自己資本の構成に関する事項〈連結〉	43	1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	76
III. 定性的な開示事項		2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	77
1. 連結の範囲に関する事項	44	3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項	78
2. 自己資本調達手段の概要	45	4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	79
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	46	5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	79
4. 信用リスクに関する事項	47		
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	54		
6. 派生商品等に関する事項	55		
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	56		
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	57		
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	58		
10. 金利リスクに関する事項	59		
IV. 定量的な開示事項〈連結〉			
1. 連結の範囲に関する事項	62		
2. 自己資本の充実度に関する事項	62		
3. 信用リスクに関する事項	63		
4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	72		
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	72		
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	72		
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	74		
8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	74		
9. 金利リスクに関する事項	75		

「自己資本の充実の状況編」は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項を記載しています。なお、記載された計数については、原則単位未満を切り捨てて表示しています。

「銀行の報酬等に関する開示」は、2012年金融庁告示第21号に基づく開示項目を記載しています。

2020年度 自己資本の充実の状況

I 自己資本比率の状況

2021年3月末の連結自己資本比率は10.87%で、国内基準行に関する最低所要自己資本比率である4%を大きく上回っており、十分な安全性を維持しております。

【連結】

(単位：百万円、%)

	2020年9月末 (国内基準)	2020年3月末 (国内基準)	2021年3月末 (国内基準)	2020年9月末比	
				2020年9月末比	2020年3月末比
(1) 自己資本比率 (4)÷(5)	11.10	10.95	10.87	△0.23	△0.08
(2) コア資本に係る基礎項目の額	844,021	828,165	834,147	△9,874	5,981
(3) コア資本に係る調整項目の額	48,274	47,218	53,888	5,613	6,669
(4) 自己資本の額 (2)－(3)	795,746	780,947	780,259	△15,487	△688
(5) リスクアセットの額	7,168,602	7,130,330	7,174,742	6,139	44,411

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号 [以下、持株自己資本比率告示第20号]）」に基づき算出しています。

また、自己資本比率の算出にあたっては、以下の手法を採用しています。

信用リスクに関する手法：基礎的内部格付手法

オペレーショナル・リスクに関する手法：粗利益配分手法

Ⅱ 自己資本の構成に関する事項（連結）

<2021年3月末・国内基準（連結）>

（単位：百万円）

項目	2020年3月末	2021年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	800,968	824,842
うち、資本金及び資本剰余金の額	266,045	266,026
うち、利益剰余金の額	547,270	570,981
うち、自己株式の額 (△)	5,970	5,785
うち、社外流出予定額 (△)	6,376	6,379
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△7,597	5,622
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△7,597	5,622
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	248	161
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	555	533
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	555	533
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	30,000	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,989	2,986
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	828,165	834,147
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	13,401	12,577
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	13,401	12,577
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	734	761
適格引当金不足額	20,690	18,866
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	12,359	21,639
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	32	43
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	47,218	53,888
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	780,947	780,259
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	6,773,789	6,816,082
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△8,007	△7,966
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,170	△7,230
うち、上記以外に該当するものの額	△837	△736
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	356,541	358,659
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	7,130,330	7,174,742
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	10.95%	10.87%

2020年度 自己資本の充実の状況

Ⅲ 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第20号第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「当社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- (2) 連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当社グループに属する連結子会社は14社です。

名 称	主要な業務の内容
株式会社常陽銀行	銀行業務
株式会社足利銀行	銀行業務
株式会社めぶきリース	リース業務
めぶき証券株式会社	証券業務
めぶき信用保証株式会社	信用保証業務
常陽信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社常陽クレジット	クレジットカード業務
株式会社あしぎんカード	クレジットカード業務
株式会社常陽産業研究所	調査、コンサルティング、人材紹介業務
株式会社あしぎん総合研究所	調査、コンサルティング、ソフトウェア開発業務
常陽コンピューターサービス株式会社	ソフトウェア開発業務及び計算受託業務
常陽施設管理株式会社	不動産賃貸業務等
株式会社常陽キャピタルパートナーズ	投資業務
株式会社ウイング・キャピタル・パートナーズ	投資業務

- (注) 1. 2020年9月30日付で解散した常陽ビジネスサービス株式会社は、清算終了（2021年3月10日）により連結の範囲から除いております。
2. 2020年10月1日付で株式会社足利銀行が保有する足利信用保証株式会社の全株式を当社が現物配当により取得し、完全子会社化するとともに、同社の商号を「めぶき信用保証株式会社」に変更しました。
3. 株式会社常陽銀行は、2021年1月1日付でいばらきクリエイト株式会社の全株式を取得し、完全子会社化するとともに同社の商号を「株式会社常陽キャピタルパートナーズ」に変更しました。
4. 株式会社足利銀行は、2021年2月1日付で完全子会社「株式会社ウイング・キャピタル・パートナーズ」を設立しました。
5. 2021年4月1日付で株式会社常陽銀行が保有する株式会社常陽クレジットの全株式および株式会社足利銀行が保有する株式会社あしぎんカードの全株式を当社が現物配当により取得し、両社を完全子会社化したうえで合併するとともに存続会社の商号を「株式会社めぶきカード」に変更しております。

- (3) 持株自己資本比率告示第20号第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 当社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び当社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5) 当社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

(1) 当社グループ

【普通株式】

発行主体	めぶきフィナンシャルグループ
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	260,240百万円

【新株予約権】

発行主体	めぶきフィナンシャルグループ
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	161百万円

2020年度 自己資本の充実の状況

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、自己資本の充実度に関する評価方法として、自己資本比率規制に対応した「自己資本管理」と、内部管理としての「統合的リスク管理」の二つの切り口から評価を行う態勢としています。

(1) 自己資本管理

自己資本管理では、業務継続に必要な所要自己資本を管理し、水準の維持・向上に努めることとしています（現状では、国内基準行として必要とされている自己資本比率は4%以上です）。

景気変動など、将来の環境変化を見据えたシミュレーション等の実施により自己資本の変化を予想し、自己資本の充実度が十分でないと判断した場合には、自己資本の増強、リスク量の削減等を実施する態勢としています。

(2) 統合的リスク管理

当社グループでは当社の取締役会で決定した「グループリスク管理基本規程」に基づき、統合的リスク管理を行っています。

当社ではグループリスク管理基本規程に定めた事項を実践するため、経営レベルの会議体として「ALM・リスク管理委員会」を設置し、所定の決裁権限を付与しています。当委員会では、リスクを適切にコントロールしつつ、リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンとの関係を重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっています。

統合的リスク管理においては、直面する様々なリスクをVaR¹（バリュー・アット・リスク）等の統計的な手法を用いて総体的に把握し、当社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、適切な自己資本水準を維持するように努めています。

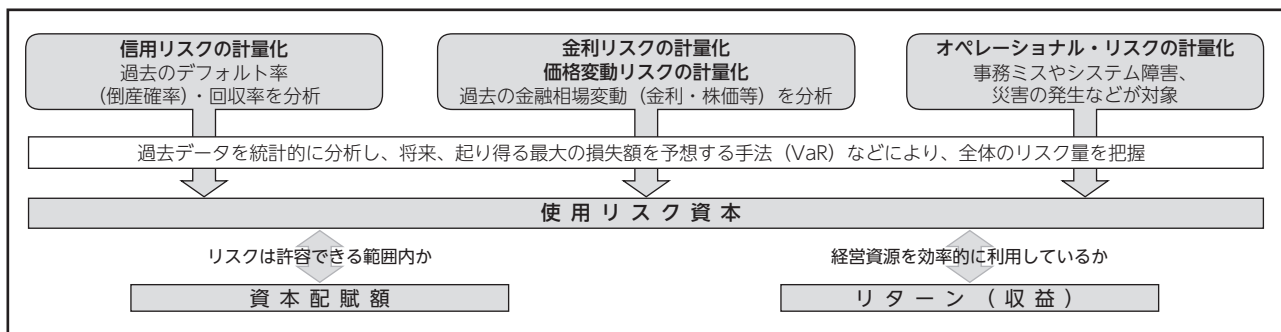
具体的には、当社があらかじめ自己資本の範囲内でグループ会社各社に配賦した内部管理上の資本（リスク資本）をグループ会社各社がリスクの種類毎（信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク）に資本配賦を行い、月次で計量化した各リスク量（使用リスク資本）が配賦した資本の範囲内に収まっているかどうかモニタリングしています。

当社が行う資本配賦においては、統計的手法の想定を超える損失や統計的手法では把握困難なリスク等に備え、リスクバッファを確保しています。これらのリスクも含めた自己資本の十分性については、急激な景気後退などのシナリオを策定し自己資本への影響を把握するストレステストにより確認しています。

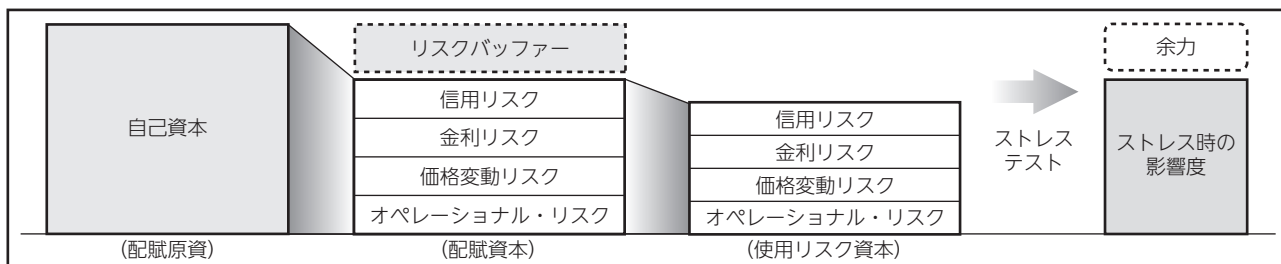
なお、リスク資本制度の基本的な考え方、リスクの評価・モニタリングの方法等については、「グループリスク管理基本規程」および「グループ統合的リスク管理規則」等の規程を定め、明確化しています。

¹VaR：Value at Riskの略。過去の一定期間のデータをもとに、将来の特定の期間内に、一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで減少するかを理論的に算出した数値。

[統合的リスク管理の概要]



[リスク資本の配賦]



4. 信用リスクに関する事項

当社グループでは、審査部署を営業推進部署から分離し審査の厳格化をはかるとともに、中間管理の徹底により、債権の劣化防止に努めています。また、資産自己査定については、統一的な基準に基づき当社グループ会社各社が厳格に行い、償却引当を適正に実施しています。

信用リスク管理においては、「取引先格付」に基づき信用リスクを計量化するとともに、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を行うことにより、資産の健全性の維持・向上に努めています。

(1) リスク管理の方針および手続の概要

①信用リスクとは

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等に伴い、貸出金などの元本および利息が約束通り返済されなくなり損失を被るリスクです。

当社グループは、信用リスクを業務運営上の重要なリスクとして認識しており、新たな不良債権の発生を防止し資産の健全性の向上をはかるための態勢強化に取り組んでいます。

②リスク管理の方針

当社グループでは、「グループ信用リスク管理指針」を制定し、個別与信管理の厳格な運用とリスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を信用リスク管理の基本方針としています。

(ア) 個別与信管理

個別与信管理については、当社グループ会社各社の審査部署を営業推進部署から分離し審査の厳格化をはかるとともに、お取引先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めています。

(イ) 取引先格付

お取引先の財務状況や資金繰り状況などのデータに定性的な評価を加味して、12区分の格付を付与して分類しています。取引先格付は、年1回の定期的な見直しに加え、信用状況の変化に応じて随時見直しを行っています。

2020年度 自己資本の充実の状況

(ウ) 資産自己査定

当社グループでは、当社グループが保有する資産について統一的な基準に基づき個々に分析・検討し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分する「資産自己査定」を行っています。

資産自己査定に基づき貸倒のリスクが大きいと分類・区分された資産については、適正な償却・引当を実施しています。また、規程や基準の適切性についても継続的に検証し、適時見直しを行っています。

(エ) 信用リスクの計量化

信用リスクの計量化とは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額（信用リスク量）を統計的に算出することをいいます。

当社グループでは、取引先格付に基づきお取引先ごとの保全状況などを勘案して、信用リスク量を過去の倒産実績に基づき平均的に発生するリスク量（予想損失額）と、景気の大規模な変動や与信集中により発生するリスク量（予想損失変動額）の2つに分けて把握し、信用リスク管理に活用しています。

(オ) 与信ポートフォリオ管理

与信全体をひとつのかたまり（＝ポートフォリオ）としてとらえ、信用リスクの計量化や格付別・地域別・業種別構成などの分析・評価を行い、特定の業種や企業グループに信用リスクが集中していないか、定期的にモニタリングを実施しています。

モニタリング結果は、与信集中リスクを厳格に管理し、与信分散による信用リスクの低減および適正な信用リスクテイク・収益力強化をはかるため、月次開催の「ALM・リスク管理委員会」において分析・評価を実施し、取締役会へ報告を行う態勢としています。

③ 貸倒引当金の計上基準

当社グループでは、予め定めている償却・引当基準に則って、資産自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額に対して、100%の引当処理を実施しています^(注)。

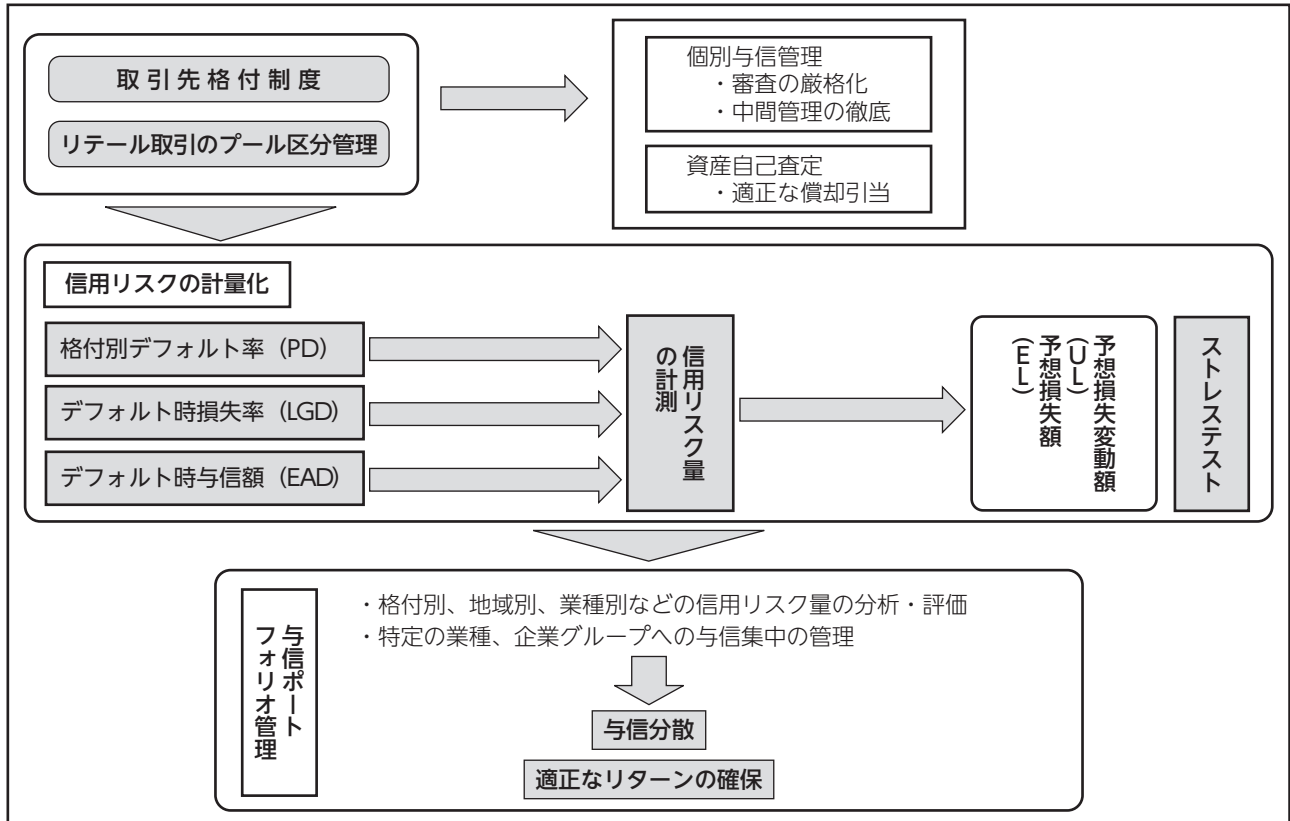
また、現在は経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上しています。なお、要注先先の債務者においても、改善計画等に基づき債権放棄を行う見込みがある場合には、その全額について貸倒引当金を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

^(注) 回収不可能または無価値と判断した債権は「部分直接償却」を実施し、貸借対照表より減額しています。

引当金の種類	債務者区分	貸倒引当金の計上基準
一般貸倒引当金	正常先	貸倒実績率から算出した今後1年間に発生が見込まれる損失額を計上
	要注意先	
	要管理先	貸倒実績率から算出した今後3年間に発生が見込まれる損失額を計上
個別貸倒引当金	要注意先	経営改善支援先について、改善計画に基づき債権放棄を行う見込額全額を計上
	破綻懸念先	未保全部分のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上
	実質破綻先	未保全部分の全額を計上
	破綻先	

[信用リスク管理の概要]



2020年度 自己資本の充実の状況

(2) 基礎的内部格付手法²を部分的に適用していないエクスポージャーの性質

①基礎的内部格付手法を適用していない資産

当社連結子会社14社のうち株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行、めぶき信用保証株式会社、常陽信用保証株式会社および株式会社常陽クレジットを除く9社については、自己資本比率の算定において、標準的手法³にて信用リスク・アセット額を算出しています。

【連結子会社に適用する手法】

会社名	適用する手法
株式会社常陽銀行	基礎的内部格付手法 ^{(注) 1}
株式会社足利銀行	
めぶき信用保証株式会社 ^{(注) 2}	
常陽信用保証株式会社	
株式会社常陽クレジット ^{(注) 7}	
株式会社めぶきリース	標準的手法
めぶき証券株式会社	
株式会社あしぎんカード ^{(注) 3・7}	
株式会社常陽産業研究所	
株式会社あしぎん総合研究所	
常陽コンピューターサービス株式会社	
常陽施設管理株式会社	
株式会社常陽キャピタルパートナーズ ^{(注) 4}	
株式会社ウイング・キャピタル・パートナーズ ^{(注) 5}	

- (注) 1. 株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行、めぶき信用保証株式会社、常陽信用保証株式会社および株式会社常陽クレジットの保有資産のうち、少額で、内部格付を付与することが困難であり、信用リスク管理上重要でないと判断される資産については、例外的に標準的手法を適用して信用リスク・アセットを算出しています。
2. 2020年10月1日付で株式会社足利銀行が保有する足利信用保証株式会社の全株式を当社が現物配当により取得し、完全子会社化するとともに、同社の商号を「めぶき信用保証株式会社」に変更しました。
3. 株式会社あしぎんカードの保有資産のうち、銀行本体のクレジットカード業務に係る求償債権には基礎的内部格付手法を適用しています。
4. 株式会社常陽銀行は、2021年1月1日付でいばらきクリエイティブ株式会社の全株式を取得し、完全子会社化するとともに同社の商号を「株式会社常陽キャピタルパートナーズ」に変更しました。
5. 株式会社足利銀行は、2021年2月1日付で完全子会社「株式会社ウイング・キャピタル・パートナーズ」を設立しました。
6. 2020年9月30日付で解散した常陽ビジネスサービス株式会社は、清算終了（2021年3月10日）により連結の範囲から除いています。
7. 2021年4月1日付で株式会社常陽銀行が保有する株式会社常陽クレジットの全株式および株式会社足利銀行が保有する株式会社あしぎんカードの全株式を当社が現物配当により取得し、両社を完全子会社化したうえで合併するとともに、存続会社の商号を「株式会社めぶきカード」に変更しました。
8. 当社の完全子会社である株式会社足利銀行は、当局の認可取得等を前提として、株式会社足利銀行100%出資による証券仲介専門子会社（銀行法上の「証券仲介専門子会社」）「株式会社あしぎんマネーデザイン」を設立することといたしました。

②基礎的内部格付手法を段階的に適用する資産・連結子会社

2021年3月末時点で、基礎的内部格付手法を段階的に適用する予定の資産・連結子会社はありません。

(3) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

適格格付機関が付与する格付については、内部管理と統合的な取扱いを行うとともに、リスク・ウェイトの判定において特定の適格格付機関に偏らず、使用する格付の客観性や信頼性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切であるとの判断に基づき、次の適格格付機関を使用しています。

適格格付機関の名称
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

全てのエクスポージャーについて上記の適格格付機関を使用しています。

²内部格付手法：内部格付に基づき算出したデフォルト確率や損失率等を用いて、信用リスク・アセット額を算出する手法。当社は、デフォルト確率を各金融機関が推計し、損失率等は当局設定のものを使用する「基礎的内部格付手法」を採用しています。

³標準的手法：外部格付機関の格付を利用し、各区分に応じたリスク・ウェイト（掛目）を適用することにより、信用リスク・アセットを算出する手法。

2020年度 自己資本の充実の状況

(4) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

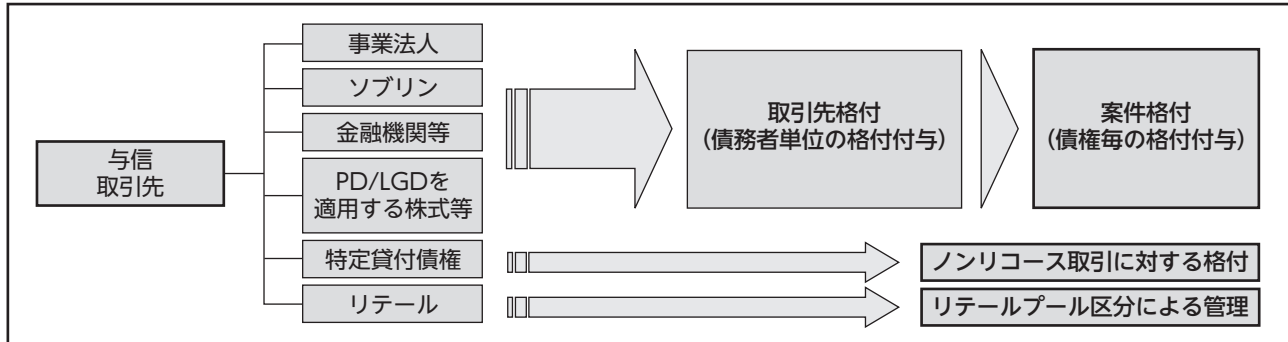
①使用する内部格付手法の種類および内部格付制度の概要

当社グループは基礎的内部格付手法を採用しており、内部格付制度は「取引先格付」「案件格付」「ノンリコース取引に対する格付」「リテールプール区分」から構成されています。

事業法人等向けエクスポージャーについては、「取引先格付」「案件格付」「ノンリコース取引に対する格付」を適用し、リテール向けエクスポージャーについては、「リテールプール区分」を適用しています。

エクスポージャー区分	細区分	適用する格付制度	備考
事業法人等向けエクスポージャー	事業法人	取引先格付 案件格付	与信残高50百万円以上の先 (アパートローンは1億円以上)
	ソブリン		国、地方公共団体等
	金融機関等		金融機関、証券会社等
	特定貸付債権	ノンリコース取引に対する格付	ノンリコース型 (非遡及型)の融資等
リテール向けエクスポージャー	住宅ローン	リテールプール区分	
	カードローン		
	その他消費性		マイカーローン、フリーローン等
	その他事業性		与信残高50百万円未満の先 (アパートローンは1億円未満)

[内部格付制度の概要]



②取引先格付制度の概要

取引先格付は、信用リスクの大きさに応じて12の格付に区分しており、資産自己査定 of 債務者区分との関係は、次のとおりです。

[取引先格付と債務者区分]

格付区分	格付の定義	資産自己査定 of 債務者区分
1	債務履行の確実性に全く問題がないと認められる先。	正常先
2	債務履行の確実性が高い水準にある先。	
3	債務履行の確実性が十分である先。	
4	債務履行の確実性は高いが、大きな環境変化には影響を受ける可能性がある先。	
5	債務履行の可能性は当面問題ないが、環境変化の影響を受け易い先。	
6	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全とはいえない先。	
8-1	貸出条件、履行状況、財務内容などに問題があり、今後の管理に注意を要する先。	要注意先
8-2	要注意先で以下のいずれかに該当する先。 ・表面または実質債務超過のいずれかに該当する先 ・1ヶ月以上の延滞先	
8-3	要注意先で以下の要管理債権のいずれかがある先。 ・3ヶ月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権	
9	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先。	破綻懸念先
10-1	法的、形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている先。	実質破綻先
10-2	法的、形式的な破綻の事実が発生している先。	破綻先

③リテールプール区分の概要

取引先のリスク特性、取引のリスク特性等により区分したプールごとに管理しています。
 プール区分は、PD、LGDおよびEADごとに、延滞の有無、商品種類などにより区分しています。

パラメータ	プール区分
PD	延滞の有無、商品種類、取引先の属性、融資実行後の経過年数等でプール区分を決定しています。
LGD	保全率、商品種類等によりプール区分を決定しています。
EAD	空枠率によりプール区分を決定しています。

PD：デフォルト率…1年間に債務者がデフォルトする確率のことです。
 LGD：デフォルト時損失率…デフォルトした債権に生じる損失額の割合のことです。
 EAD：デフォルト時エクスポージャー…デフォルト時における与信額のことです。与信枠が設定されている場合は、空枠に対して追加引出が行われる可能性も考慮します。

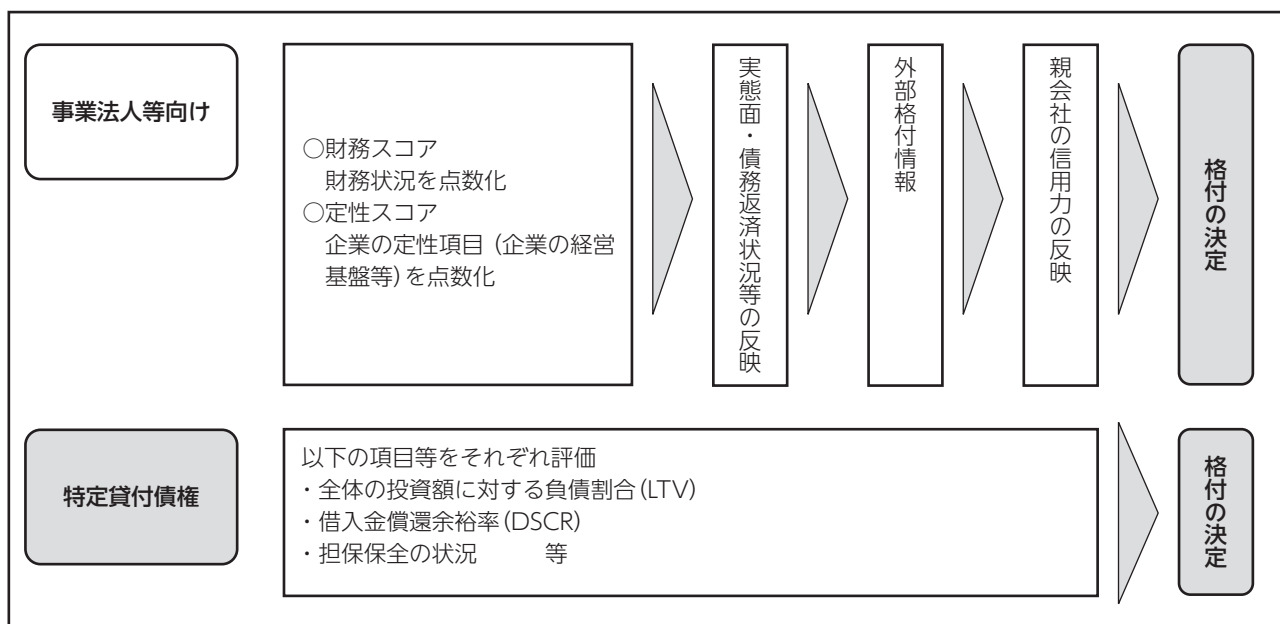
④ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

内部格付制度におけるポートフォリオごとの格付付与手続の概要は次のとおりです。

(ア) 格付付与手続の概要

格付制度	概要
取引先格付	取引先の財務状況、資金繰り等の財務データに定性的な評価を加味して格付を決定しています。取引先が外部格付を取得している場合は、当該外部格付により調整を行い、最終的な格付を決定しています。
案件格付	案件ごとの保全の状況、取引先格付に応じた損失の発生可能性により格付を決定しています。
ノンリコース取引に対する格付	案件ごとの財務体質、取引の特徴、担保状況等により、格付を決定しています。なお、案件の信用力を評価する基準は「スロットティング・クライテリア」に準拠しています。
リテールプール区分	個人ローンなど一定の小口分散化されている取引については、取引先ごとに格付を付与するのではなく、リスク特性が似た同質な案件をプールに区分して管理しています。商品種類、取引先のリスク特性、案件のリスク特性、延滞状況等を勘案してプール区分を決定しています。

(イ) 取引先格付、ノンリコース取引に対する格付の付与手続の概要



⑤PDなどの推計手続

当社グループは、内部データをもとに取引先格付区分ごとのPDとプール区分ごとのPD・LGD・EADの推計を行っています。

PDについては、過去の内部デフォルト・データに基づき事業年度ごとの実績値を計測し、統計的誤差等の保守的な修正を加えて推計値を算出しています。

LGD、EADについても、内部データをもとに、保守的な修正を加えて推計値を算出しています。

2020年度 自己資本の充実の状況

⑥内部格付制度の検証

信用リスクの管理部署は、内部格付制度における次の項目について、適切性を定期的に検証しています。

- (ア) 取引先格付については、信用力を適切に判定しているか等を検証しています。
- (イ) リテールプール区分については、リスク特性により適切に区分されているか等を検証しています。
- (ウ) PD、LGD、EADについては、推計値と実績値の乖離度合の検証を行っています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法とは

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱える信用リスクを削減させるための手法であり、担保、保証及びクレジット・デリバティブが該当します。

当社グループは、自己資本比率算定にあたって、これらの信用リスク削減効果を反映させています。担保、保証等は、与信取引における安全性確保の補完手段として位置付けていますが、与信取引においては担保、保証等に過度に依存しないように人材の育成を進めるなど、信用リスクの発生を極小化に努めています。

(2) 貸出金と預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一定の事由の下に相殺が可能な契約下にある自行預金については、自己資本比率算定において、信用リスク削減手法として用いています。

対象とする自行預金は、債務者から担保提供を受けていない定期預金とし、貸出金、コールローン、金融機関への預け金、未収利息について、信用リスク削減効果を反映させています。

なお、本項でいう相殺とは、自己資本比率算定において信用リスク・アセットの削減を行う内部管理上の手続であり、実際に貸出金等の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式（現金担保付債券貸借取引）の取引については、一定の条件を満たし、法的に有効なネットティング契約が確認できるものについて信用リスク削減効果を反映させています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保を取得するにあたっては、登記や確定日付の付与によって第三者対抗要件を備え、債権保全上支障が出ないように管理しています。

また、当社グループは担保に関する規程に基づき、担保の種類や状態に応じた適切な評価・管理を行っています。

(5) 主要な担保の種類

当社グループが債権保全を図る目的で取得する担保のうち、自己資本比率算定にあたって信用リスク削減効果を反映させているものは、適格金融資産担保として認められる現金および自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場企業の株式ならびに適格資産担保として認められる不動産です。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

当社グループでは、ソブリン、金融機関及び事業法人のうち一定水準以上の債務者格付が付与されている保証人を「適格保証人」とし、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。なお、クレジット・デリバティブについては、該当ありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の反映の効果が大きいものは、保証と不動産担保によるものです。

保証残高上位の先は、信用保証機関、国・地方公共団体であり保証能力に問題はありません。

また、不動産担保については、地価下落等による担保価値変動リスクをストレステストのシナリオに織り込み、一定の地価下落があった場合でも、自己資本の充実度に大きな影響のないことを確認しています。

6. 派生商品等に関する事項

当社グループでは派生商品取引⁴及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関して限度枠を設定し、所定の方式を用いて与信相当額を算出し管理しています。

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

① リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

金融機関向けの派生商品取引については、グループ会社各社において国別与信枠及び個社別のクレジットラインを設定し、与信額を管理しています。

お取引先向けの派生商品取引については、お取引先の金利リスクや為替リスクに対するヘッジのための商品を取扱っています。これらの商品については、お取引先への説明や事務取扱いについてのマニュアルを制定し、金融商品取引法などの法令に則った顧客保護の立場に立った勧誘活動、お取引先のニーズに合った販売を行っています。なお、派生商品取引の与信限度額については融資取引と同様、お取引先ごとの信用力、取引状況等に応じて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個社別に限度額管理を行っています。

② 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

金融機関向けの派生商品取引については、一部金融機関と個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しています。同契約には当社グループの信用力に応じて担保提供する条項があり、該当取引の範囲内で追加担保を提供する義務が生じる場合がありますが、信用リスクへの影響度は限定的と認識しています。

⁴派生商品取引：外国為替関連、金関連、金利関連、株式関連、貴金属関連、その他コモディティ関連取引に係る先渡、スワップ、オプション等のデリバティブ取引及びクレジット・デリバティブ。

2020年度 自己資本の充実の状況

7. 証券化エクスポージャー⁵に関する事項

当社グループは投資家の立場で証券化取引⁶に関与しています。証券化取引のリスクに対しては、投資基準を設定し、基準に適合していることを確認したうえで投資する態勢としています。

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①オリジネーターとしての証券化取引

当社グループは、証券化取引に関して投資家として関与しており、オリジネーター（直接又は間接に証券化取引の原資産の組成に関与している参加者）及びサービサー（裏付資産の債権回収及び付随するサービスを提供する参加者）としては関与していません。

②投資家としての証券化取引

(ア) リスク管理態勢

(a) 投資限度の設定

当社グループは証券化商品に投資するにあたっては、投資する証券化商品の種類の限定や、投資限度を設定しています。

(b) 投資時のリスク分析及び管理

新しい投資商品や運用手法への投資を検討する場合は、当社グループ会社において協議したうえで投資を行うこととしています。また、自己資本比率規制告示及びQ & Aに基づき、証券化商品のリスクを把握するための確認や証券化・再証券化の判定を行っています。

(c) 証券化エクスポージャーに内在するリスク及びモニタリング態勢

当社グループが保有する証券化エクスポージャーには、裏付資産に係る関係当事者の信用リスク、裏付資産の価格変動リスク、及び証券化エクスポージャー自体の流動性リスク（証券化エクスポージャーを有する債券等の売却が円滑に行われないリスク）などがあります。

投資時には証券化商品のリスクを把握・分析を行う他、投資後も定期的にリスクを評価・計測する態勢としています。

(d) 価格変動リスクの許容限度

時価が一定の基準を超えて下落した場合は、裏付資産の状況などを再検証し、資産の劣化がある場合は売却等の対応を実施しています。

(イ) 証券化取引にかかる取組み方針

証券化商品に投資する場合は、当社グループ会社各社のALM委員会等において証券化エクスポージャーに関する投資方針を定めることとしています。また、保有している証券化商品については定期的に裏付資産の分析を行い、必要に応じて対応方針の見直しを行っています。

(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当社グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は、「外部格付準拠方式」を使用しています。

⁵証券化エクスポージャー：証券化取引に係る個々の商品

⁶証券化取引：原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引

(3) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を使用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当社グループでは、証券化取引に対する投資については、「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則した会計処理を採用しています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断にあたっては、次の適格格付機関4社が付与した格付を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

適格格付機関の名称
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを6つのリスクカテゴリーに分け、カテゴリー別に所管部署を定めるとともに、総合的な管理部署がオペレーショナル・リスク全体の統括を行うことにより、適切なリスク管理態勢の維持・向上を図っています。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①オペレーショナル・リスクの定義

オペレーショナル・リスクとは、当社グループの業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、オペレーショナル・リスクを【事務リスク】、【システムリスク】、【コンプライアンス法務リスク】、【人的リスク】、【有形資産リスク】、【風評リスク】の6つのカテゴリーに分けて管理しています。

事務リスク	役職員または外部委託先が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	システムの不備、災害、通信回線障害等によりコンピュータシステムがダウンまたは誤作動することに伴い損失を被るリスク、さらに役職員または外部者によりコンピュータシステムが不正に使用されることにより損失を被るリスク
コンプライアンス法務リスク	役職員による法令違反行為および不適切なビジネス・マーケット慣行により損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正（雇用、健康、安全に関する法令・協定に違反した行為）、労働災害に関する支払いまたは差別的行為により損失を被るリスク
有形資産リスク	災害、資産管理の瑕疵、外部者の不正またはテロ等の結果、有形資産が毀損することにより損失を被るリスク
風評リスク	各種リスクが顕在化した場合における不適切な対応に起因する評判の悪化や、事実と異なる風説の流布等により、信用が低下することにより損失を被るリスク

②オペレーショナル・リスク管理態勢

当社グループ全体のオペレーショナル・リスク管理が整合的かつ網羅的となるように、リスクカテゴリー別管理の所管部署を設置するとともに、総合的な管理部署がその全体を統括する態勢としています。

2020年度 自己資本の充実の状況

③オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナル・リスクは、経営の健全性と安定収益の確保を図るうえで適切に管理すべきリスクです。当社グループでは、自律的な取組みとしてCSA（Control Self Assessment）によりオペレーショナル・リスクを特定・評価し、対応策を策定（Plan）、実施（Do）し、モニタリング（Check）、改善（Action）させるPDCAサイクルを通じてリスクを適切な水準に維持・管理するように努めています。

具体的には、事務ミス、システム障害などリスクが顕在化した事象から適時にリスクを特定するとともに、定期的に重要な商品、業務、プロセス、システムに内在するリスクを洗い出し網羅的にリスクを特定しています。例えば、事務ミスなどのリスクが顕在化した事象はデータベースを利用するほか、事象が発生していない潜在的なリスクについては、想定されるシナリオを作成のうえ、分析、評価しています。

このリスク評価結果に基づき、再発防止策や安全対策を実施するとともに、対応策が有効であるかのモニタリングを行い、必要に応じて改善策を繰り返すことで、リスク管理の継続的な向上を図っています。

オペレーショナル・リスクが顕在化した事象については、リスクの特定・評価、対応策の策定に活用するとともに、毎月開催の取締役会、ALM・リスク管理委員会等において、発生状況等を報告しています。なお、顧客・経営への影響が大きい重大な事象については、速やかに担当役員・取締役会等に報告する態勢としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

当社グループは、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、粗利益配分手法を用いています。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資、株式等については、経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針とし、リスク・リターンを検討しながらコントロールを行っています。

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理の方針

当社グループでは、経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針としています。

過度のリスクを負うことの無いようリスク・リターンを検討しながらコントロールを行うことを市場リスクの管理方針とし、出資又は株式等のリスク管理を行っています。

②手続の概要

株式等への投資金額及び資本配賦額（リスク限度額）等については、将来の金利や株式市況等の見通しに基づく期待収益率、金利と株価の相関関係等を考慮したうえで、取締役会で決定しています。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaRにより行っています。信頼区間は99%、保有期間については、リスクコントロールに必要と考えられる期間等を考慮し、6ヶ月として計測しています。毎月開催のALM・リスク管理委員会等において、限度額の遵守状況等をチェックし、必要な対応を検討する態勢としています。

③ その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとの評価基準

株式等の評価は、次の基準により行っています。

また、その他有価証券の評価差額⁷については、全部純資産直入法⁸により処理しています。

区分		評価基準	
その他有価証券	時価あり	上場株式・上場投資信託	決算期前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法
		上記以外	決算日の市場価格等に基づく時価法
	時価なし		移動平均法による原価法又は償却原価法
子会社株式		移動平均法による原価法	

④ 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等について会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しています。

10. 金利リスクに関する事項

当社グループは金利リスクに対して、当社グループの経営体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じてコントロールを行っています。

金利リスク量の計測手法はVaRにより行っていますが、併せて多面的な手法によるリスク分析を行いながら、機動的なリスクコントロールに努めています。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、金利が変動することで保有している資産・負債、オフバランス取引の経済価値および金利収益が変動し、損失を被るリスクをいい、当社グループでは、保有する全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引を、金利リスクの計測対象として管理しています。なお、銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）については、各子銀行を計測対象としています。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当社グループでは、お客様に対する良質な金融サービスを提供していくため、中長期的な観点から適切な資産・負債運営（ALM：Asset Liability Management）を通じた収益性の向上、財務基盤の強化に資するよう業務を遂行することとしています。

金融環境の変化やデリバティブなどの新たな金融技術の進展を背景に、多様化するお客様ニーズに適切に対応し、当社グループ全体の収益向上に資する市場取引の実施と経営体力に見合った金利リスクコントロールを行うことをリスク管理に関する基本方針としています。

金利リスクを適切にコントロールするために、半期ごとにALM・リスク管理委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内でリスク許容度を設定（資本配賦の実施）し、毎月開催のALM・リスク管理委員会において、グループ全体の限度額の遵守状況等をチェックし、必要な対応を検討しています。

また、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、一定の基準に基づき算出した金利変動による経済価値変化の指標である Δ EVE（Economic Value of Equity）及び期間損益変化の指標である Δ NII（Net Interest Income）を用いて、過度な金利リスクテイクとならないよう管理しています。

⁷評価差額：現在価値と簿価の差額。プラスであれば評価益、マイナスなら評価損。

⁸全部純資産直入法：評価差額（評価差益及び評価差損）の合計額を資本の部に計上する方法。

2020年度 自己資本の充実の状況

③金利リスク計測の頻度

当社グループでは、毎月末を基準日として、月次で金利リスクを算出しています。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当社グループでは、金利リスクを自己資本の一定割合にコントロールするため、金利リスクが過大となる場合には、有価証券の売却や金利スワップ等を活用して削減する方針としています。

また、金利スワップによるヘッジについてはヘッジ対象により、個別ヘッジ、包括ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価を半期毎に行っています。

(2) 金利リスク算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して開示を行う金利リスクに関する事項

○流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

平均満期は3.101年です。

○流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

最長の金利改定満期は10年です。

○流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

要求払預金のうち引き出されることなく銀行に一定期間滞留が見込まれる預金をコア預金として取り扱っていますが、コア預金については、当社グループの過去の預金データをもとに、金額及び滞留期間を算出しています。

○固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

当局が定める保守的な前提を使用しています。

○複数の通貨の集計方法及びその前提

日本円および主要通貨（米ドル、ユーロ）を計測対象（一部通貨については、影響が軽微であることから計測対象外）としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しています。

○ファンド内に含まれる金利リスクの計測方法

円建てファンドの裏付け資産の中に金利リスクを有する海外通貨建ての証券が含まれている場合、ルックスルーにより個々の裏付け資産ごとに金利リスク量を計測することが困難であることから、ファンド内に含まれる各通貨毎に定められた金利ショック幅を適用し、簡便的に算出しています。

○スプレッドに関する前提

スプレッドおよびその変動は考慮していません。

○内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

流動性預金の滞留（コア預金）の算出に内部モデルを使用しており、コア預金の金額及び滞留期間によって Δ EVEが大きく変動することがあります。

○前期の開示からの変動に関する説明

Δ EVEは、外貨債券の残高増加を主因に2020年3月比4,428百万円増加し、83,139百万円となりました。

○計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEは基準値である自己資本額の20%以内に収まっており、問題ない水準となっています。

②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

当社グループでは、金利リスクの把握・コントロールに際し、VaR、BPVのほか、業務の特性や運用方針に合った効率的な計測方法を組み合わせて活用しています。具体的には、次の基本ルールに則って、リスク管理方法の高度化・精緻化に取り組んでいます。

- リスクを計量化して把握・管理が可能なリスクについては、VaR、BPV（ベース・ポイント・バリュエー）、ギャップ分析、シナリオ分析（シミュレーション法）、金利感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行い、抱えるリスクを当社グループの経営体力に見合う範囲にコントロールしています。
- バックテスト⁹などにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法や管理方法の高度化・精緻化に引き続き努めていきます。

なお、内部管理上使用している金利リスク量として、VaRを算定していますが、その算出手法の概要は次のとおりです。

（ア）円貨（円貨預貸金・円貨債券・円金利スワップ・その他円資産負債）

計測対象とする資産負債のキャッシュフローを金利期日ベース（固定金利商品は資金期日）で把握します。計測基準日の市場金利を使用して期間毎のゼロ・クーポンレート¹⁰を作成し、把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出します。さらに、一定の金利上昇幅での資産負債の現在価値の変動額（グリット・ポイント・センシティブティ）を求めます。

現在価値の変動額、過去の市場金利の変動をもとに算出した分散共分散行列、内部管理で決定した信頼区間（99%）をもとに、VaR（保有期間6ヶ月）を計算しています。なお、市場金利の観測期間は1年分を使用しています。

（イ）外貨

各取引別のキャッシュフローを把握するとともに、市場金利を使用して期間毎のゼロ・クーポンレートを作成します。把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出し、過去5年間において、保有期間（6ヶ月）に合わせた期間の金利変動による現在価値の変化額（金利変動後の現在価値と金利変動前の現在価値との差額）を小さい順に並べ、信頼区間99%にあたる現在価値変動額をVaRとしています。

⁹バックテスト：実際の損益変動がVaRを上回って発生する割合を算出することにより、VaRの信頼性を検証するもの。

¹⁰ゼロ・クーポンレート：満期時利息一括払い（クーポンがない）債券の利回りのこと。

2020年度 自己資本の充実の状況

IV 定量的な開示事項〈連結〉

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第20号第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

所要自己資本の額は、704,686百万円です。

所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%＋期待損失額により算出しています。標準的手法が適用されるエクスポージャーは、リスク・アセットの額×8%で計算しています。

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	2020年3月末	2021年3月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	10,418	11,299
内部格付手法の適用除外資産	10,418	11,299
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	647,942	655,597
事業法人等向けエクスポージャー	399,185	414,842
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	127,821	135,607
特定貸付債権	18,258	24,611
中堅中小企業向け	238,602	235,150
ソブリン向け	5,904	11,465
金融機関等向け	8,599	8,008
リテール向けエクスポージャー	138,284	138,063
居住用不動産向け	96,566	96,287
適格リボルビング型リテール向け	10,136	11,620
その他リテール向け	31,581	30,154
株式等	53,868	42,160
PD/LGD方式	12,681	10,834
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	41,187	31,325
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
みなし計算 (ファンド等)	35,008	38,739
ルックスルー方式	34,095	37,127
資産運用基準方式	913	1,612
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—	—
購入債権	2,325	2,569
その他資産等	6,308	6,118
重要な出資のエクスポージャー (①)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー (②)	1,591	1,599
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー (③)	10,169	10,312
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 (④)	1,773	1,769
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (⑤)	△573	△578
証券化 (C)	5,878	6,773
CVAリスク相当額 (D)	2,717	2,311
中央清算機関関連エクスポージャー (E)	10	11
信用リスク 計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)	666,968	675,993
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法) (F)	28,523	28,692
合計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)	695,492	704,686
連結総所要自己資本額 (国内基準) (リスク・アセットの額×4%)	285,213	286,989

(注) 株式等、及びみなし計算 (ファンド等) には、上記①～⑤の区分で計上している額を含めていません。

3. 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	141,026	7,225	—	8	133,793	1,229
内部格付手法適用分	17,522,497	11,435,923	2,813,520	44,041	3,229,013	221,570
合計	17,663,524	11,443,148	2,813,520	44,049	3,362,806	222,800

(単位：百万円)

	2021年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	155,622	8,123	—	4	147,493	1,393
内部格付手法適用分	23,051,175	11,721,290	3,027,601	40,277	8,262,006	224,583
合計	23,206,797	11,729,413	3,027,601	40,282	8,409,500	225,977

(注) 1. 「エクスポージャー」とは以下のとおりです。

オン・バランス資産…資産残高*+未収利息+仮払金

オフ・バランス資産…簿価×CCF (与信換算掛目) +未収利息+仮払金

※標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後、内部格付手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却前

2. 「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと支払承諾です。期末残高には、総合口座貸越の空枠は含んでいません。

3. 「デフォルト・エクスポージャー」とは以下のとおりです。

基礎的内部格付手法が適用される資産

…債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャー。

標準的手法が適用される資産

…元本または利息の支払が約定日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

(2) 期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

①地域別

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	16,556,816	11,332,187	2,202,636	35,724	2,986,267	221,570
国外	965,681	103,735	610,883	8,316	242,746	—
合計	17,522,497	11,435,923	2,813,520	44,041	3,229,013	221,570

(単位：百万円)

	2021年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	21,868,840	11,605,820	2,302,883	32,392	7,927,743	224,583
国外	1,182,334	115,469	724,717	7,884	334,262	—
合計	23,051,175	11,721,290	3,027,601	40,277	8,262,006	224,583

(注) 1. 地域別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

2. 「国内」と「国外」は、債務者の居住国 (または債務者の本社所在国) で区分しています。

2020年度 自己資本の充実の状況

②業種別

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	1,459,125	1,224,220	135,223	2,776	96,905	53,310
農業・林業	37,535	34,645	2,291	598	—	1,596
漁業	5,286	5,279	—	6	1	82
鉱業・採石業・砂利採取業	16,482	13,363	763	0	2,354	456
建設業	355,968	324,319	27,652	232	3,765	16,473
電気・ガス・熱供給・水道業	289,715	279,056	5,463	3,513	1,682	2,251
情報通信業	82,024	48,354	31,341	434	1,894	1,486
運輸業・郵便業	384,323	304,435	70,553	524	8,810	6,613
卸売業・小売業	1,069,536	1,006,055	45,092	6,692	11,696	54,861
金融業・保険業	2,273,411	371,639	280,058	27,011	1,594,701	376
不動産業・物品賃貸業	1,942,825	1,745,630	178,020	310	18,863	17,981
その他サービス業	787,066	704,592	37,299	1,332	43,842	36,407
国・地方公共団体等	4,537,691	1,494,404	1,993,186	592	1,049,507	—
その他	4,281,503	3,879,925	6,576	13	394,988	29,672
合計	17,522,497	11,435,923	2,813,520	44,041	3,229,013	221,570

(単位：百万円)

	2021年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	1,522,482	1,282,058	153,759	2,243	84,420	58,631
農業・林業	35,763	32,573	2,664	525	—	1,795
漁業	5,575	5,564	—	9	1	82
鉱業・採石業・砂利採取業	15,383	13,793	412	0	1,177	—
建設業	381,159	347,533	29,704	239	3,681	19,579
電気・ガス・熱供給・水道業	324,390	313,531	6,003	3,148	1,707	672
情報通信業	86,098	50,643	32,244	433	2,776	1,400
運輸業・郵便業	431,071	346,565	75,141	434	8,930	7,258
卸売業・小売業	1,038,603	978,553	42,630	5,642	11,778	59,267
金融業・保険業	5,471,032	374,832	287,000	24,885	4,784,313	384
不動産業・物品賃貸業	1,880,238	1,725,691	135,406	358	18,781	16,098
その他サービス業	797,237	719,303	34,470	1,459	42,004	35,811
国・地方公共団体等	6,638,040	1,501,823	2,224,892	861	2,910,464	—
その他	4,424,097	4,028,820	3,270	36	391,969	23,601
合計	23,051,175	11,721,290	3,027,601	40,277	8,262,006	224,583

- (注) 1. 業種別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。
 2. 「その他」には、個人向けのほか、常陽銀行と足利銀行を除く連結子会社のエクスポージャーを含んでいます。

③残存期間別

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	3,308,120	2,475,066	357,999	11,106	463,947	126,874
1年超3年以下	1,544,221	1,053,619	478,580	9,984	2,037	20,799
3年超5年以下	1,815,596	1,137,095	533,366	7,369	137,764	14,912
5年超7年以下	1,143,655	745,526	358,008	5,221	34,899	8,024
7年超10年以下	1,610,120	820,290	766,278	5,307	18,244	9,366
10年超	5,584,958	5,171,574	316,787	5,050	91,546	35,579
その他	2,515,824	32,750	2,500	—	2,480,574	6,014
合計	17,522,497	11,435,923	2,813,520	44,041	3,229,013	221,570

(単位：百万円)

	2021年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	3,389,874	2,387,808	197,661	9,520	794,883	132,115
1年超3年以下	1,686,600	1,099,696	506,213	8,820	71,870	20,118
3年超5年以下	1,764,456	1,135,444	503,629	6,117	119,265	14,327
5年超7年以下	1,285,222	750,111	518,621	6,651	9,838	8,343
7年超10年以下	1,764,080	946,631	653,428	2,793	161,226	15,773
10年超	6,187,940	5,372,973	647,446	6,374	161,145	29,318
その他	6,973,000	28,623	599	—	6,943,776	4,586
合 計	23,051,175	11,721,290	3,027,601	40,277	8,262,006	224,583

- (注) 1. 残存期間別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。
2. 残存期間別残高は、各エクスポージャーを契約期限までの残存期間によって区分したものです。
3. 「その他」には、期間の定めがないもののほか、常陽銀行と足利銀行を除く連結子会社のエクスポージャーを含んでいます。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

①期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	32,366	211	32,577	32,577	2,078	34,656
個別貸倒引当金	40,813	△3,732	37,080	37,080	10,256	47,336
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	73,179	△3,521	69,658	69,658	12,334	81,993

②個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	40,813	△ 3,732	37,080	37,080	10,256	47,336
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	40,813	△ 3,732	37,080	37,080	10,256	47,336
製造業	9,482	△ 2,519	6,962	6,962	4,835	11,797
農業・林業	158	19	178	178	230	408
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	77	△ 9	68	68	△ 68	—
建設業	2,414	△ 242	2,172	2,172	1,408	3,580
電気・ガス・熱供給・水道業	—	698	698	698	△ 321	376
情報通信業	233	80	314	314	15	329
運輸業・郵便業	1,142	23	1,165	1,165	275	1,441
卸売業・小売業	11,486	△ 1,073	10,413	10,413	1,590	12,003
金融業・保険業	36	△ 3	32	32	△ 2	30
不動産業・物品賃貸業	4,033	△ 685	3,347	3,347	1,434	4,782
その他サービス業	8,293	261	8,555	8,555	1,139	9,694
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
その他	3,453	△ 281	3,172	3,172	△ 280	2,891
業種別計	40,813	△ 3,732	37,080	37,080	10,256	47,336

- (注) 1. 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。
2. 「その他」には、個人向けのほか、常陽銀行と足利銀行を除く連結子会社のエクスポージャーを含んでいます。

2020年度 自己資本の充実の状況

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
製造業	7,288	3,050
農業・林業	204	44
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	3	—
建設業	2,709	929
電気・ガス・熱供給・水道業	14	3,384
情報通信業	159	101
運輸業・郵便業	488	49
卸売業・小売業	12,037	5,494
金融業・保険業	4	4
不動産業・物品賃貸業	1,960	787
その他サービス業	4,965	3,891
国・地方公共団体等	—	—
その他	4,119	3,426
合計	33,956	21,165

- (注) 1. 「その他」には、個人向けのほか、常陽銀行と足利銀行を除く連結子会社のエクスポージャーを含んでいます。
2. 貸出金償却の額は、直接償却実施額及び部分直接償却実施額の合計を記載しています。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2020年3月末 エクスポージャーの額		2021年3月末 エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	75	—	43
0%超10%以下	—	—	—	—
10%超20%以下	0	387	100	509
20%超35%以下	—	—	—	—
35%超50%以下	—	—	—	—
50%超75%以下	—	189	—	156
75%超100%以下	—	24,230	—	25,342
100%超150%以下	—	—	—	—
150%超350%以下	—	—	—	—
350%超1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	0	24,882	100	26,051

- (注) 1. 格付の有無は、原債務者に対する格付の有無を区分しています。
2. 日本国政府、日本銀行、地方公共団体向け、政府関係機関向け、不動産取得等事業向け、及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しています。
3. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金を控除した金額です。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

(ア) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2020年3月末	2021年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	0%	50%	4,388	2,989
	2年半以上	5%	70%	17,099	23,578
良	2年半未満	5%	70%	9,955	937
	2年半以上	10%	90%	14,652	25,539
可	期間の別なし	35%	115%	120,481	148,640
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	3,821
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	2,009
合計				166,576	207,516

(注) 「スロットティング・クライテリア」とは、持株告示第131条に規定する5つの信用ランク区分のことで。

(イ) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2020年3月末	2021年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	5%	70%	—	—
	2年半以上	5%	95%	—	—
良	2年半未満	5%	95%	—	—
	2年半以上	5%	120%	—	—
可	期間の別なし	35%	140%	—	—
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				—	—

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2020年3月末	2021年3月末
300% (上場株式等エクスポージャー)	159,470	120,707
400% (上記以外)	1,820	1,820
合計	161,291	122,528

(注) マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセットの額とする方式です。

2020年度 自己資本の充実の状況

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2020年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.8%	43.6%	61.5%	5,435,730	146,471
上位格付	正常先	0.1%	44.8%	25.4%	2,459,261	94,804
中位格付	正常先	1.0%	42.6%	80.0%	2,366,089	48,377
下位格付	要注意先	12.1%	42.3%	175.5%	484,812	2,826
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.5%	—	125,567	462
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	0.7%	5,641,326	312,491
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	0.7%	5,641,273	312,491
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	10.3%	45.0%	237.7%	53	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	45.3%	32.7%	293,892	45,740
上位格付	正常先	0.0%	45.4%	30.9%	286,280	45,740
中位格付	正常先	1.3%	39.7%	111.7%	7,611	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.2%	90.0%	121.8%	129,382	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	108.3%	118,317	—
中位格付	正常先	0.8%	90.0%	241.4%	10,434	—
下位格付	要注意先	10.3%	90.0%	640.3%	590	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	40	—

(単位：百万円)

2021年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		4.0%	43.6%	61.9%	5,436,581	168,635
上位格付	正常先	0.1%	44.8%	24.6%	2,459,963	112,008
中位格付	正常先	1.0%	42.6%	79.8%	2,302,788	51,607
下位格付	要注意先	11.9%	42.3%	175.8%	542,364	4,442
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.9%	—	131,464	577
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	0.6%	10,407,271	542,668
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	0.6%	10,407,221	542,668
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	10.0%	45.0%	235.4%	49	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	45.3%	33.0%	261,913	50,115
上位格付	正常先	0.0%	45.4%	30.3%	254,146	48,858
中位格付	正常先	1.3%	39.3%	113.9%	7,767	95
下位格付	要注意先	10.0%	45.0%	198.6%	—	1,162
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.4%	90.0%	124.0%	108,723	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	108.9%	98,858	—
中位格付	正常先	0.6%	90.0%	215.1%	8,632	—
下位格付	要注意先	10.0%	90.0%	577.6%	1,003	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	229	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分8-1～8-2（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分8-3以下（要管理先以下）です。
2. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリングファクター（持株自己資本比率告示第130条で用いられる乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

2020年度 自己資本の充実の状況

② 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2020年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.3%	32.7%	—	29.1%	3,536,590	—	—	—
非延滞	0.6%	32.6%	—	28.8%	3,510,776	—	—	—
延滞	52.8%	38.0%	—	184.3%	842	—	—	—
デフォルト	100.0%	37.1%	31.2%	68.1%	24,971	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.6%	77.5%	—	33.4%	107,268	177,614	651,403	27.3%
非延滞	1.3%	77.5%	—	33.1%	106,174	177,428	650,768	27.3%
延滞	31.2%	80.8%	—	142.7%	259	17	58	29.2%
デフォルト	100.0%	78.0%	62.2%	103.2%	834	168	575	29.3%
その他リテール向けエクスポージャー	4.0%	37.3%	—	35.7%	765,244	12,180	29,338	37.3%
事業性	1.1%	34.2%	—	31.3%	616,535	11,825	28,366	37.5%
非事業性	1.0%	53.7%	—	51.4%	113,720	297	945	31.3%
延滞	37.4%	46.2%	—	87.3%	214	23	1	16.0%
デフォルト	100.0%	38.1%	22.6%	64.7%	34,773	33	24	33.3%

(単位：百万円)

2021年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.1%	32.4%	—	28.3%	3,700,657	—	—	—
非延滞	0.6%	32.4%	—	28.1%	3,680,775	—	—	—
延滞	50.8%	37.4%	—	166.2%	234	—	—	—
デフォルト	100.0%	35.4%	30.4%	57.4%	19,647	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	2.0%	81.3%	—	42.2%	101,916	140,052	658,256	21.3%
非延滞	1.7%	81.3%	—	41.8%	101,068	139,935	657,745	21.3%
延滞	42.3%	82.4%	—	193.2%	206	12	38	33.3%
デフォルト	100.0%	81.6%	71.4%	125.1%	641	105	472	22.2%
その他リテール向けエクスポージャー	4.3%	36.6%	—	33.8%	782,888	12,089	29,331	37.1%
事業性	1.0%	33.1%	—	29.1%	626,220	11,786	28,394	37.4%
非事業性	0.9%	54.4%	—	50.8%	122,635	262	889	29.3%
延滞	41.1%	57.4%	—	146.1%	101	0	0	24.5%
デフォルト	100.0%	37.4%	25.6%	61.0%	33,932	41	46	39.1%

(8) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比

(単位：百万円)

	(a) 2020年3月期	(b) 2021年3月期	増減額 (b)-(a)
事業法人向けエクスポージャー	73,206	79,106	5,900
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	8,501	7,371	△ 1,131
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,173	1,006	△ 167
その他リテール向けエクスポージャー	11,216	11,357	140
合 計	94,098	98,842	4,743

- (注) 1. 各資産区分ごとの損失額の実績値は、以下を合計した額です。
 ・部分直接償却累計額、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 ・過去1年間に発生した無税直接償却額、債権売却損、債権放棄損の額
 2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めていません。

債務者区分の変更による貸倒引当金の増加などにより、損失額の実績値は前期比増加しました。

(9) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	94,949	79,106
ソブリン向けエクスポージャー	24	—
金融機関等向けエクスポージャー	103	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	14,599	7,371
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3,623	1,006
その他リテール向けエクスポージャー	10,918	11,357
合 計	124,219	98,842

- (注) 1. 損失額の推計値は、2020年3月期の自己資本比率算出における期待損失額（EL）を記載しています。
 2. 損失額の実績値は、上記(8)の2021年3月期の損失額の実績値を記載しています。

2020年度 自己資本の充実の状況

4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

2020年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	372,427	718,375	743,794
事業法人向けエクスポージャー	24,314	718,375	276,740
ソブリン向けエクスポージャー	47	—	301,735
金融機関等向けエクスポージャー	348,065	—	5,989
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	10,061
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	44,035
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	105,232
合 計	372,427	718,375	743,794

(単位：百万円)

2021年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	771,964	714,850	838,037
事業法人向けエクスポージャー	24,212	714,850	464,308
ソブリン向けエクスポージャー	73	—	215,343
金融機関等向けエクスポージャー	747,679	—	6,508
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	3,330
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	11,478
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	137,068
合 計	771,964	714,850	838,037

(注) 適格資産担保により信用リスク削減手法が適用された購入債権は、事業法人向けエクスポージャーに含めています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しています。

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
グロス再構築コストの合計額	14,122	12,528
ネットティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	44,130	40,340
外国為替関連取引及び金関連取引	33,986	29,405
金利関連取引	9,497	10,278
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	645	657
クレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットティング効果勘案額	—	—
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	44,130	40,340
担保の額	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	44,130	40,340
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月末		2021年3月末	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	306,492	—	364,231	—
自動車ローン債権	2,438	—	1,886	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	550	—	257	—
事業者向け貸出	56,806	—	56,248	—
その他	1,000	—	588	—
合計	367,288	—	423,212	—

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。

②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2020年3月末				2021年3月末			
			うち再証券化エクスポージャー				うち再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	366,827	5,864	—	—	422,818	6,760	—	—
20%超50%以下	461	14	—	—	393	12	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
350%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	367,288	5,878	—	—	423,212	6,773	—	—

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。

③持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

該当ありません。

(3) 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

2020年度 自己資本の充実の状況

(4) 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

マーケット・リスクの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
連結貸借対照表計上額	400,462	404,840
上場株式等エクスポージャー	396,060	400,460
上記以外	4,401	4,379
時価	400,462	404,840
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	1,105	3,053
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	77,282	160,783
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	290,674	231,251
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	129,382	108,723
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	161,291	122,528
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
ルックスルー方式	488,193	449,752
資産運用基準方式	2,690	4,738
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）	—	—
合 計	490,884	454,491

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
2. 資産運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
3. 蓋然性方式とは、ルックスルー方式及び資産運用基準方式のいずれも適用できない場合において、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%/400%を下回る蓋然性が高い場合には、250%/400%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. フォールバック方式とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末
1	上方パラレルシフト	83,139	78,711	92,886	56,827
2	下方パラレルシフト	21,851	7,888	14,506	37,096
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	83,139	78,711	92,886	56,827
		ホ		へ	
		2021年3月末		2020年3月末	
8	自己資本の額	780,259		780,947	

2020年度 報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行が該当します。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、この「人数」には期中に就任・退任した者を含めており、「対象役員の平均報酬額」の算出根拠として用いるのは適切ではないため、算出に当たっては、当該期中就任者・退任者（当社及び主要な連結子法人等において新たに取締役に就任した者、または当社及び主要な連結子法人等全てにおいて取締役を退任した者）を除いております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員等の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、取締役（監査等委員）の報酬の個人別の配分については、監査等委員会が制定する報酬に関する規程に従い、取締役（監査等委員）全員の協議により決定しております。

なお、当社では、取締役会の諮問機関として「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置しており、役員報酬等につきましては、客観性と透明性を確保するため、同委員会の審議を経て、取締役（監査等委員を除く）の報酬等は取締役会、取締役（監査等委員）の報酬等は監査等委員会で決定しております。同委員会は、当社の社外取締役全員、代表取締役及び子銀行の社外取締役で構成し、社外取締役（子銀行の社外取締役を含む）が過半数を占めるとともに、委員長を社外取締役としております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、コーポレート・ガバナンス委員会において、後記「2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項」記載の

「報酬等に関する方針」（以下、「決定方針」といいます。）や各規程等との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

当社は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長笹島律夫が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は役員賞与に係る個別配分額であり、権限を委任した理由は各々の業績への貢献度合いを全社的に判断し得る立場にあるためであります。

代表取締役社長が役員賞与の個別配分額を決定するに当たっては、コーポレート・ガバナンス委員会において、決定方針等との整合性や妥当性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月～2021年3月)
コーポレート・ガバナンス委員会	3回
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

【「対象役員」の報酬等に関する方針】

当社は、取締役会で定めた「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」において、取締役の報酬等の決定方針を「取締役（監査等委員を除く）」と「取締役（監査等委員）」に区分し、以下のとおり定めております。

〔取締役（監査等委員を除く）〕

- ・ 取締役（監査等委員を除く）の報酬等については、報酬と当社グループの業績および株主利益の連動性を高めることにより、報酬の透明性、公正性、客観性に加え、業績向上に向けたインセンティブを勘案し、適切に運用する。
- ・ 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等については、株主総会において決議された年間総報酬限度額の範囲内において、その報酬等の額の適切性、妥当性に関し、コーポレート・ガバナンス委員会における審議を行い、客観性と透明性を確保のうえ、取締役会で決定する。

〔取締役（監査等委員）〕

- ・ 取締役（監査等委員）の報酬等については、監査・監督の職務の正当性を確保する観点から、インセンティブの要素は含まないものとする。
- ・ 取締役（監査等委員）の個人別の報酬等については、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、取締役（監査等委員）全員の協議により定める。

当社は2016年6月28日開催の定時株主総会において役員の報酬限度額を決議しており、その内容は「取締役（監査等委員を除く）」の報酬限度額年額200百万円（当該決議に係る会社役員の数：7名）、「取締役（監査等委員）」の報酬限度額年額80百万円（当該決議に係る会社役員の数：5名）であります。

具体的な報酬体系は次のとおりです。

〔取締役（監査等委員を除く）のうち業務執行取締役〕

(a) 報酬構成

- ・ 基本報酬である報酬月額、業績連動報酬である賞与、非金銭報酬である譲渡制限付株式の3つによって構成されております。

2020年度 報酬等に関する開示事項

(b) 各報酬等の内容

・基本報酬

基本報酬として、役位別の報酬月額を定めております。

・賞与

役位別の基本額を定め、年度毎の連結の利益水準（自己資本当期純利益率を踏まえた指標）に応じて0～150%の範囲で増減させた金額の総額を上限とし、その範囲内において賞与の支給総額を決定し、各業務執行取締役への配分は、役位別の基本額を基準に、各々の業績への貢献度合いを勘案し決定することとしております。

・譲渡制限付株式

譲渡制限付株式報酬制度は、当社の取締役（監査等委員）及び取締役（社外取締役）を除く取締役（以下、対象取締役といいます。）が当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受ける制度であり、当社と対象取締役との間では、譲渡制限付株式割当契約を締結しております。2020年6月24日開催の株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬は金銭債権とし、その総額は「取締役（監査等委員を除く）」の報酬限度額年額の範囲内で年額20百万円以内、かつ割当株数は年20万株以内（当該決議に係る会社役員の数：5名）とすることを決議しております。また、各対象取締役に支給する金銭債権の額は役位別に定めた固定額としております。

[取締役（監査等委員を除く）のうち社外取締役]

(a) 報酬構成

- ・基本報酬である報酬月額のみにより構成されております。

(b) 各報酬等の内容

・報酬月額

役位別の固定報酬としております。

[取締役（監査等委員）]

(a) 報酬構成

- ・基本報酬である報酬月額のみにより構成されております。

(b) 各報酬等の内容

- ・基本報酬として、常勤・非常勤の別による報酬月額を定めております。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当社（グループ）の対象役職員の報酬等のうち、業績連動型報酬の割合は2割程度であり、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

【対象役員の報酬等の決定における業績連動部分について】

<業績連動部分の算出方法について（2021年3月末時点）>

当社の取締役（監査等委員を除く）に対する賞与については、業績連動型報酬としております。業績は、「当社連結の利益水準（自己資本当期純利益率を踏まえた指標）」により判断しております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額（百万円）									
		固定報酬の総額					変動報酬の総額				退職慰労金
			基本報酬	譲渡制限付株式	その他		基本報酬	賞与 (業績連動型報酬)	その他		
対象役員 (除く社外役員)	10	335	282	265	16	0	53	—	53	—	—
対象従業員等	1	55	45	42	3	—	10	—	10	—	—

- (注) 1. 対象役員及び対象従業員等の人数は支給人数を記載しております。
 2. 対象役員の報酬等の総額には、主要な連結子法人等の役員又は執行役員としての報酬額等を含めて記載しております。
 3. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した譲渡制限付株式報酬としての繰延報酬19百万円（対象役員16百万円、対象従業員等3百万円）が含まれております。また、当事業年度末において支払が繰り延べられている固定報酬の残高は、譲渡制限付株式報酬としての残高が19百万円（対象役員16百万円、対象従業員等3百万円）、株式報酬型ストックオプションとしての残高が71百万円（対象役員37百万円、対象従業員等33百万円）であります。
 4. 固定報酬のうちその他は、社宅補助であります。
 5. 賞与（業績連動型報酬）については役員賞与引当金繰入額を記載しております。
 6. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、権利行使期間中であっても、権利行使は役員退任時まで繰り延べることとしております。

	行使期間
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第1回新株予約権	2016年10月1日から2039年8月24日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第2回新株予約権	2016年10月1日から2040年7月21日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第3回新株予約権	2016年10月1日から2041年7月20日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第5回新株予約権	2016年10月1日から2042年7月19日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第7回新株予約権	2016年10月1日から2043年7月18日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第9回新株予約権	2016年10月1日から2044年7月18日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第11回新株予約権	2016年10月1日から2045年7月17日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第13回新株予約権	2016年12月7日から2046年12月6日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第15回新株予約権	2017年8月10日から2047年8月9日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第17回新株予約権	2018年8月15日から2048年8月14日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第19回新株予約権	2019年8月21日から2049年8月20日まで

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

2020年度 財務データ (株式会社常陽銀行)

目次

〈連結情報〉

1. 事業の概況	82
2. 当行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	83
3. 直近5連結会計年度の主要な業務状況の指標	84
4. 当行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況	84

〈単体情報〉

1. 直近5事業年度の主要な業務状況の指標	96
2. 直近2事業年度の財産の状況	97
3. 主要業務に関する事項	105
4. 大株主の状況	115

〈決算公告・確認書〉

決算公告・確認書	116
----------------	-----

1. 事業の概況

金融経済環境

2020年度のわが国経済は、世界規模で拡大した新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」といいます。）に翻弄された1年となりました。年度当初は、4月に全国に発せられた緊急事態宣言に伴う経済活動の大幅な縮小により、個人消費や企業収益が急速に悪化しました。夏場以降は感染拡大の防止策を講じながら社会経済活動のレベルが徐々に引き上げられたことにより、年度後半は景気に持ち直しの動きが見られましたが、新型コロナの深刻化や長期化の懸念は拭えず、先行き不透明な状況が続きました。

当行の主要営業地盤である茨城県経済においても、わが国経済と同様に、景気は年度初めの大幅な落ち込みからの持ち直しの動きは続いているものの、業種により業績の強弱が明確に見られるなど、予断を許さない状況が続きました。

金融市場では、円の対米ドル相場は、年度初めから年明けまで緩やかな円高基調で推移し、1ドル・102円台まで円高ドル安が進みましたが、米国の追加景気対策への期待や新型コロナワクチン供給量の拡大見通しなどから、年度末にかけて円安ドル高が進み、1ドル・110円台後半の水準となりました。日経平均株価は、国内での新型コロナ感染者の抑制状況や、各国における新型コロナ景気対策の前進、ならびに新型コロナワクチン開発の進展などを背景に、年度を通じて概ね右肩上がりで株高が進み、年度末は29,000円前後での値動きとなりました。また、長期金利は米国の金利上昇などを受け、年明け以降急上昇し、一時約5年ぶりに0.16%を超えましたが、年度末は0.1%を下回る水準となりました。

当行グループの業績

このような金融経済環境のもと、お客さまと地域の課題解決ならびに当行グループの業績向上に向けた取り組みを推進した結果、当行グループの連結業績は、経常収益が前年度比103億56百万円減少の1,452億2百万円となり、経常費用が前年度比109億16百万円減少の1,052億10百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比5億59百万円増加し399億92百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比67百万円減少し270億71百万円となりました。

当行グループの連結財政状態につきましては、総資産は、日銀預け金や有価証券が増加したことにより、前年度比3兆1,272億円増加し14兆392億円となり、純資産はその他有価証券評価差額金の増加により、前年度比813億円増加し6,737億円となりました。

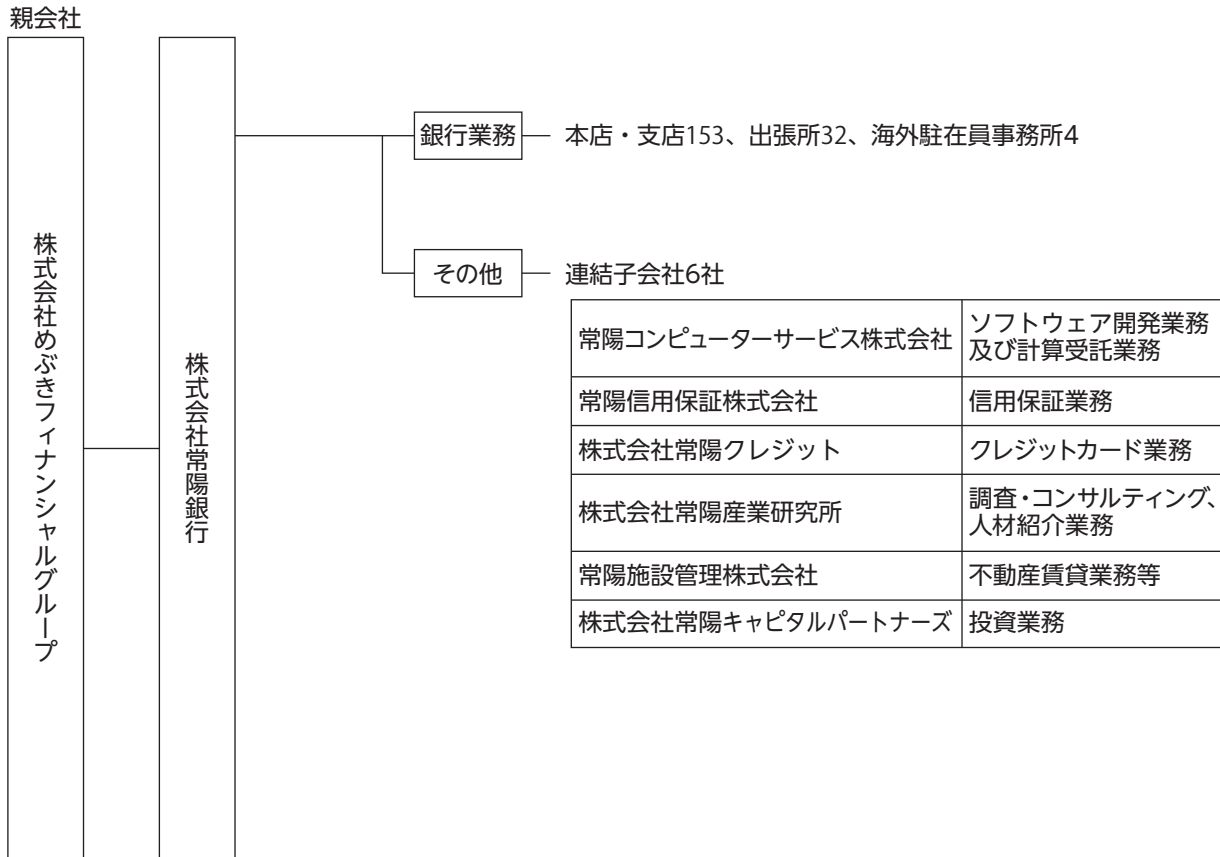
主要な科目につきましては、貸出金が、住宅ローンや中小企業向け融資への積極的な取り組み等により、前年度末比975億円増加の6兆8,558億円となりました。有価証券は、相場動向に応じたポートフォリオ運営に取り組んだ結果、前年度末比1,853億円増加の3兆227億円となりました。預金は、個人預金、法人預金がともに増加し、前年度末比7,316億円増加の9兆6,967億円となりました。

2. 当行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 (2021年3月31日現在)

主要な事業の内容

当行グループは、親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループのもと、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

組織の構成 (事業系統図)



当行の子会社等の概要

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行が所有する議決権の割合 (%)	子会社等の所有する議決権の割合 (%)
常陽コンピューターサービス株式会社	茨城県水戸市西原2丁目16番25号	ソフトウェア開発業務及び計算受託業務	1973年4月26日	47.5	100.00	—
常陽信用保証株式会社	茨城県水戸市南町3丁目4番12号	信用保証業務	1978年4月20日	30	100.00	—
株式会社常陽クレジット	茨城県水戸市南町3丁目4番12号	クレジットカード業務	1982年8月30日	100	100.00	—
株式会社常陽産業研究所	茨城県水戸市三の丸1丁目5番18号	調査・コンサルティング、人材紹介業務	1995年4月3日	100	100.00	—
常陽施設管理株式会社	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	不動産賃貸業務等	1999年3月17日	100	100.00	—
株式会社常陽キャピタルパートナーズ	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	投資業務	2021年1月1日	10	100.00	—

- (注) 1. 2020年9月30日付で解散した常陽ビジネスサービス株式会社は、清算終了 (2021年3月10日) により連結の範囲から除いております。
2. 当行は、2021年1月1日付でいばらきクリエイト株式会社の全株式を取得し、完全子会社化するとともに同社の商号を「株式会社常陽キャピタルパートナーズ」に変更しました。
3. 2021年4月1日付で当行が保有する株式会社常陽クレジットの全株式および株式会社足利銀行が保有する株式会社あしぎんカードの全株式を当行の完全親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループが現物配当により取得し、両社を完全子会社化しうえで合併するとともに、存続会社の商号を「株式会社めぶきカード」に変更しております。

連結情報

3. 直近5連結会計年度の主要な業務状況の指標

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連結経常収益	167,692	144,154	156,129	155,559	145,202
連結経常利益	40,185	39,824	45,339	39,432	39,992
親会社株主に帰属する当期純利益	27,455	27,428	30,147	27,138	27,071
連結包括利益	31,276	24,859	24,272	△25,009	90,588
連結純資産額	612,750	614,175	626,648	592,338	673,726
連結総資産額	9,721,778	10,053,386	10,562,400	10,912,040	14,039,249
連結自己資本比率 (国内基準)	11.86%	11.80%	11.91%	12.22%	12.18%

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「連結自己資本比率 (国内基準)」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

4. 当行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況

監査証明

当行は、銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

1 連結財務諸表

連結貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
	金額	金額
現金預け金	1,118,931	3,977,336
コールローン及び買入手形	12,778	2,160
買入金銭債権	5,901	5,601
特定取引資産	13,124	10,113
有価証券	2,837,405	3,022,760
貸出金	6,758,287	6,855,879
外国為替	10,224	5,269
その他資産	90,170	90,154
有形固定資産	81,342	78,490
建物	28,944	26,540
土地	47,390	45,161
リース資産	1,291	764
建設仮勘定	3	162
その他の有形固定資産	3,712	5,861
無形固定資産	8,065	7,875
ソフトウェア	5,209	5,180
リース資産	213	110
その他の無形固定資産	2,642	2,585
退職給付に係る資産	—	7,811
繰延税金資産	704	604
支払承諾見返	12,897	17,084
貸倒引当金	△37,501	△41,883
投資損失引当金	△292	△9
資産の部合計	10,912,040	14,039,249

【負債及び純資産の部】

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
	金額	金額
預金	8,965,085	9,696,772
譲渡性預金	57,229	114,652
コールマネー及び売渡手形	73,257	911,314
売現先勘定	67,430	127,201
債券貸借取引受入担保金	110,835	378,015
特定取引負債	1,770	1,024
借入金	938,779	2,007,229
外国為替	1,689	672
社債	5,000	—
信託勘定借	1,199	1,432
その他負債	58,862	66,825
役員賞与引当金	121	124
退職給付に係る負債	8,633	149
役員退職慰労引当金	16	8
睡眠預金払戻損失引当金	1,923	1,621
ポイント引当金	160	151
利息返還損失引当金	3	4
偶発損失引当金	952	1,094
繰延税金負債	4,620	31,046
再評価に係る繰延税金負債	8,680	8,626
負ののれん	553	469
支払承諾	12,897	17,084
負債の部合計	10,319,701	13,365,523
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	59,705	59,705
利益剰余金	370,006	387,866
株主資本合計	514,825	532,685
その他有価証券評価差額金	69,484	120,725
繰延ヘッジ損益	△180	1,135
土地再評価差額金	13,485	13,497
退職給付に係る調整累計額	△5,277	5,682
その他の包括利益累計額合計	77,512	141,041
純資産の部合計	592,338	673,726
負債及び純資産の部合計	10,912,040	14,039,249

連結情報

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
	金額	金額
経常収益	155,559	145,202
資金運用収益	100,909	90,803
貸出金利息	63,302	60,017
有価証券利息配当金	36,804	29,756
コールローン利息及び買入手形利息	99	16
預け金利息	325	662
その他の受入利息	377	350
信託報酬	46	28
役務取引等収益	29,426	29,390
特定取引収益	517	365
その他業務収益	6,666	1,056
その他経常収益	17,992	23,558
償却債権取立益	1,721	1,442
その他の経常収益	16,271	22,116
経常費用	116,127	105,210
資金調達費用	9,137	3,008
預金利息	3,760	1,138
譲渡性預金利息	20	8
コールマネー利息及び売渡手形利息	623	△57
売現先利息	378	25
債券貸借取引支払利息	38	31
借入金利息	1,550	662
社債利息	132	18
その他の支払利息	2,632	1,180
役務取引等費用	7,505	7,486
その他業務費用	5,934	4,046
営業経費	64,957	63,360
その他経常費用	28,591	27,309
貸倒引当金繰入額	4,299	9,060
その他の経常費用	24,292	18,249
経常利益	39,432	39,992
特別利益	24	86
固定資産処分益	24	86
特別損失	1,365	1,424
固定資産処分損	265	408
減損損失	1,099	1,016
税金等調整前当期純利益	38,092	38,654
法人税、住民税及び事業税	11,788	12,778
法人税等調整額	△835	△1,194
法人税等合計	10,953	11,583
当期純利益	27,138	27,071
親会社株主に帰属する当期純利益	27,138	27,071

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
	金額	金額
当期純利益	27,138	27,071
その他の包括利益	△52,148	63,516
その他有価証券評価差額金	△50,251	51,241
繰延ヘッジ損益	△8	1,315
土地再評価差額金	0	—
退職給付に係る調整額	△1,888	10,960
包括利益	△25,009	90,588
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△25,009	90,588

連結株主資本等変動計算書

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
当期首残高	85,113	59,705	352,156			496,975
当期変動額						
剰余金の配当			△9,300			△9,300
親会社株主に帰属する当期純利益			27,138			27,138
土地再評価差額金の取崩			11			11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	17,850			17,850
当期末残高	85,113	59,705	370,006			514,825

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	119,736	△171	13,497	△3,388	129,673	626,648
当期変動額						
剰余金の配当						△9,300
親会社株主に帰属する当期純利益						27,138
土地再評価差額金の取崩						11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△50,251	△8	△11	△1,888	△52,160	△52,160
当期変動額合計	△50,251	△8	△11	△1,888	△52,160	△34,309
当期末残高	69,484	△180	13,485	△5,277	77,512	592,338

2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
当期首残高	85,113	59,705	370,006			514,825
当期変動額						
剰余金の配当			△9,200			△9,200
親会社株主に帰属する当期純利益			27,071			27,071
土地再評価差額金の取崩			△11			△11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	17,859			17,859
当期末残高	85,113	59,705	387,866			532,685

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	69,484	△180	13,485	△5,277	77,512	592,338
当期変動額						
剰余金の配当						△9,200
親会社株主に帰属する当期純利益						27,071
土地再評価差額金の取崩						△11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	51,241	1,315	11	10,960	63,528	63,528
当期変動額合計	51,241	1,315	11	10,960	63,528	81,388
当期末残高	120,725	1,135	13,497	5,682	141,041	673,726

連結情報

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	38,092	38,654
減価償却費	5,464	5,035
減損損失	1,099	1,016
負ののれん償却額	△83	△83
貸倒引当金の増減(△)	△604	4,381
投資損失引当金の増減額(△は減少)	283	△283
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△33	3
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	313
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△1,831	△3,532
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△8	△7
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△338	△301
ポイント引当金の増減額(△は減少)	11	△8
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	2	142
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	2	0
資金運用収益	△100,909	△90,803
資金調達費用	9,137	3,008
有価証券関係損益(△)	△793	△6,670
為替差損益(△は益)	10	△27,350
固定資産処分損益(△は益)	241	321
特定取引資産の純増(△)減	△2,307	3,011
特定取引負債の純増減(△)	705	△746
貸出金の純増(△)減	△165,562	△97,591
預金の純増減(△)	243,694	731,687
譲渡性預金の純増減(△)	△1,844	57,423
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	152,654	1,068,449
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	16,562	13,868
コールローン等の純増(△)減	△1,862	10,918
コールマネー等の純増減(△)	18,662	897,828
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	26,549	267,180
外国為替(資産)の純増(△)減	△6,803	4,954
外国為替(負債)の純増減(△)	1,338	△1,016
普通社債発行及び償還による増減(△)	—	△5,000
信託勘定借の純増減(△)	632	233
資金運用による収入	102,315	91,080
資金調達による支出	△9,622	△4,445
その他	9,638	7,672
小計	334,491	2,969,344
法人税等の支払額	△13,904	△9,610
営業活動によるキャッシュ・フロー	320,587	2,959,733
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△608,159	△836,579
有価証券の売却による収入	302,651	365,730
有価証券の償還による収入	407,141	396,218
有形固定資産の取得による支出	△1,324	△1,169
有形固定資産の売却による収入	39	337
無形固定資産の取得による支出	△1,778	△2,011
その他	—	△141
投資活動によるキャッシュ・フロー	98,570	△77,614
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△810	△658
配当金の支払額	△9,300	△9,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,110	△9,858
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10	12
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	409,036	2,872,273
現金及び現金同等物の期首残高	694,171	1,103,207
現金及び現金同等物の期末残高	1,103,207	3,975,481

2020年度 注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名
常陽コンピューターサービス株式会社
常陽信用保証株式会社、株式会社常陽クレジット
株式会社常陽産業研究所、常陽施設管理株式会社
株式会社常陽キャピタルパートナーズ

(連結の範囲の変更)

常陽ビジネスサービス株式会社は、2020年9月30日付で解散し、2021年3月10日付で清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

株式会社常陽キャピタルパートナーズは、2021年1月1日付でいばらきクワイエット株式会社の全株式を取得し、完全子会社化するとともに同社の商号を「株式会社常陽キャピタルパートナーズ」に変更したものであり、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 5社

会社名 いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合
つくばエクシード投資事業有限責任組合
常陽事業継承ファンド投資事業有限責任組合
茨城いきいき2号投資事業有限責任組合
Jサポートファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

会社名 いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合
つくばエクシード投資事業有限責任組合
常陽事業継承ファンド投資事業有限責任組合
茨城いきいき2号投資事業有限責任組合
Jサポートファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 5社

会社名 いばらき絆投資事業有限責任組合
いばらき新産業創出ファンド投資事業有限責任組合
いばらき創生ファンド投資事業有限責任組合
めぶさ地域創生投資事業有限責任組合
茨城県産業復興機構投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

(2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

当行の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

当行及び連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに直近算定期間の状況など将来見込みに必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,264百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 投資損失引当金の計上基準
 当行の投資損失引当金は、投資等について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
 当行及び連結子会社の役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (10) ポイント引当金の計上基準
 ポイント引当金は、当行及び連結子会社のうち1社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 利息返還損失引当金の計上基準
 連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。
- (12) 偶発損失引当金の計上基準
 当行の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
- (13) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

当行のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、株式先渡取引をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。
 なお、当行の一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。

(16) 負ののれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、当行については現金及び日本銀行への預け金であり、連結子会社については現金及び預け金（定期預け金を除く）であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(19) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(20) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当行及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

未適用の会計基準等

（時価の算定に関する会計基準等）

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1)当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金計上額 41,883百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

「4. 会計方針に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、貸出金および貸出金に準ずる債権の貸倒れに備えるため、予め定めている資産査定基準に基づき債務者区分(正常先、要注意先(除く要管理先)、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先の6つの区分)を決定しております。また、債務者区分の決定にあたり、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けると見込まれる債務者の業績変化の見通し等を反映させております。上記により決定した債務者の区分に応じて貸倒実績率を踏まえた予想損失額等を見積ることにより、信用リスクに応じた貸倒引当金の見積りを行っております。

②主要な仮定

債務者区分は、取引先の過去の財務情報や返済履歴、将来の見込情報、その他の定性情報等の各種情報を総合的に検討し決定を行っております。このうち将来の見込情報については、新型コロナウイルス感染拡大の影響なども含まれ、外部環境等の変化の影響を大きく受けることから一定の仮定を置いて評価しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は当連結会計年度末以降も継続するものと見込んでおります。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

貸出先の債務者区分の決定に用いた仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染拡大の状況や貸出先の将来の業績へ影響を与える外部環境が変化した場合には、損失額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 1,778百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 813百万円

延滞債権額 82,123百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 19百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 13,034百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 95,990百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

10,397百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	1,728,746百万円
貸出金	1,075,138百万円
計	2,803,885百万円

担保資産に対応する債務

預金	40,719百万円
売現先勘定	127,201百万円
債券貸借取引受入担保金	378,015百万円
借入金	2,006,905百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 4,003百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、公金事務等取扱担保金、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金	44,710百万円
金融商品等差入担保金	6,889百万円
公金事務等取扱担保金	2,029百万円
保証金・敷金	1,062百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,747,587百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	761,547百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

23,355百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 86,581百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 7,268百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

87,831百万円

13. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託 1,418百万円

連結損益計算書関係

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損	10,298百万円
貸出金償却	3,640百万円

2. 「減損損失」は、店舗統廃合等を決定し投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。

上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。

建物	490百万円
土地	325百万円
電話加入権	130百万円
動産	61百万円
借地権	8百万円

連結情報

当行及び連結子会社の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグループの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	28,646百万円
退職給付費用	3,010百万円

連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	83,726百万円
組替調整額	△10,177百万円
税効果調整前	73,548百万円
税効果額	△22,307百万円
その他有価証券評価差額金	51,241百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	3,052百万円
組替調整額	△1,163百万円
税効果調整前	1,889百万円
税効果額	△574百万円
繰延ヘッジ損益	1,315百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	14,411百万円
組替調整額	1,333百万円
税効果調整前	15,744百万円
税効果額	△4,784百万円
退職給付に係る調整額	10,960百万円
その他の包括利益合計	63,516百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	期末株式数	
発行済株式					
普通株式	722,910	—	—	722,910	
合計	722,910	—	—	722,910	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	4,600	6.36	2020年3月31日	2020年5月25日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	4,600	6.36	2020年9月30日	2020年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

① 金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月10日 取締役会	普通株式	19,100	利益剰余金	26.42	2021年3月31日	2021年5月13日

② 金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産の種類 及び帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月9日 臨時株主総会	普通株式	有価証券 268	注 一	—	2021年4月1日

(注) 配当財産のすべてを普通株式(722,910千株)の唯一の株主である株式会社めぐみフィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金動定	3,977,336百万円
当行における日本銀行以外の 他の金融機関への預け金	△1,855百万円
現金及び現金同等物	3,975,481百万円

リース取引関係

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	39
1年超	57
合計	97

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、金融サービスを提供しております。主に、預金の受け入れにより資金調達を行い、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。金利変動、為替変動及び価値変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、こうした変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。また、デリバティブ取引として、金利関連、通貨関連、債券関連等の取引を行っており、ヘッジ目的の取引とヘッジ目的以外の取引があります。

一部の連結子会社では有価証券投資による資金運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金と有価証券です。貸出金については取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券は、主に債券、株式等であり、売買目的、満期保有目的、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

金融負債である預金については、満期のない当座預金・普通預金等と、満期のある定期預金等があります。これら預金については、払い出しが集中することにより資金繰りが悪化するリスクを有しております。

借入金及び社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引については、為替や金利に係るお客様のリスクヘッジニーズに対応するため、及び当行の市場リスクの適切な管理を目的とし、ALMの効率的な運営のため、また、個別取引ヘッジに活用するために利用しております。

デリバティブ取引は、金利・為替などの市場の変動により損失が発生する市場リスクを有しております。また、この他に、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスクを有しております。

金利リスクに対するヘッジのうち、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象の資産・負債とヘッジ手段の金利スワップ取引等を個別に指定または一定の残存期間毎にグループのうえ特定し有効性を評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。「金利スワップの特例処理」につきましては、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしていることを確認しております。

短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスク管理

当行グループでは、保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクや銀行業務に伴うリスクを総体的に管理するため、「統合的リスク管理」を行っております。具体的には、普通株式等Tier Iを原資にリスクの種類別に資本を配賦した上で、当行グループが保有するリスクを定期的に定量化し、配賦資本を超えないようにコントロールしています。また、定量的に捉えきれないリスクについては、ストレステスト等を実施して、リスクの把握に努めております。

② 信用リスクの管理

当行グループでは、「信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理と、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を基本方針としております。

審査部門については、営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、与信先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めております。

資産の健全性を評価する自己査定では、営業店が格付区分に基づき債務者区分を判定し、本部審査部門（審査所管部）がこれを検証しております。さらに親会社の監査部が自己査定結果やプロセスの正確性について監査を実施する体制を敷いております。

有価証券発行体の信用リスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を常時行うとともに、一般の融資先と同様に、格付を付与し、自己査定を実施しております。

③市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループでは、銀行勘定における金利リスクに対して、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、ALM態勢を通じて厳格に対応しています。

金利リスクを適切にコントロールするため、「リスク管理基本規程」「統合的リスク管理規程」「ALM運営要領」を定め、半期ごとの総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内で、リスク対応方針及びリスク許容限度額を設定し、その限度内でリスク・テイクを行う態勢としております。

金利リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。限度額を超過しないよう、アラームポイントを設定し、ALM委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

また、リスク計測方法は、VaRのほか、BPV（ベースポイント・バリュー）、シナリオ分析（シミュレーション法）、金利感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行い、当行の体力に見合う範囲にコントロールしております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループでは、為替リスクに対しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等のヘッジ手段によりコントロールを行っております。

さらに、お客様から外国為替取引を受けることで発生する為替リスクについては、個別案件ごとに、または外国為替高管理により、市場で反対取引を行うことで為替リスクを相殺しております。

そのほか、外貨建収益の円換算において為替相場の影響を受けるリスクについては、毎月末にその月中に生じた外貨の期間利息相当額を円転することで、為替リスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループでは、株式・投資信託等の価格変動リスクに対しては、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じて厳格に管理しています。

価格変動リスクを適切にコントロールするため、半期ごとの総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内でリスク許容限度額の設定を行う態勢としております。

価格変動リスクの計測は、VaRによって行っております。限度額を超過しないよう、アラームポイントを設定し、ALM委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

また、評価損益の状況を日次で把握し、評価損の拡大を防止するため、一定の基準を設けて管理しております。

(iv) デリバティブ取引

当行グループでは、デリバティブ取引は、主に金利、為替リスクのヘッジ手段として取引を行っております。

デリバティブ取引の取引相手の信用リスクに関しては、限度枠を設定し、コントロールを行っております。

金融機関向けのデリバティブ取引については、「銀行・証券別クレジットライン管理規程」に基づき、個社別のクレジットラインを設定し、与信額を日次で管理しております。

また、対顧客向けのデリバティブ取引については、融資取引と同様、お客様毎の信用力、取引状況等に応じて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個社別に管理を行っております。

(v) トレーディング取引

当行では、主に債券、為替取引及びデリバティブ取引についてトレーディング取引を行っております。「トレーディング・リスク管理規程」に基づき、一定のポジション限度やリスク許容度、損失限度等を設定し運営しております。

(vi) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) バンキング勘定の金融商品

(A) 金利変動リスク

当行は、貸出金、国内債券、預金、借入金、社債、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

また、外国債券や信託受益権、市場性資金取引、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引や通貨スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2021年3月31日現在における金利変動リスクに関するVaRは48,170百万円です。

(B) 価格変動リスク

当行は、上場株式や投資信託等の価格変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2021年3月31日現在における価格変動リスクに関するVaRは106,031百万円です。なお、金利変動リスクと価格変動リスクの相関は考慮しておりません。

(イ) トレーディング勘定の金融商品

売買目的有価証券、トレーディング目的の外国為替取引やデリバティブ取引（先物取引やオプション取引など）に関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2021年3月31日現在における当行のトレーディング勘定のVaRは9百万円となっております。

(ウ) VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動に基づき統計的に算出したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する場合のリスクの大きさは捕捉できない場合があります。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの運営に当たり、「市場・流動性リスク管理規程」に基づき、キャッシュ・フローを十分に分析した上で資金繰りを実施するとともに、バランスシート構造、受信状況、担保繰り、流動性維持のためのコスト等に常に注意を払い、資金調達先の多様性及び安定性の確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	3,977,336	3,977,336	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	93,430	94,240	809
その他有価証券	2,904,442	2,904,442	—
(3) 貸出金	6,855,879		
貸倒引当金（*1）	△37,662		
	6,818,216	6,885,635	67,419
資産計	13,793,426	13,861,656	68,229
(1) 預金	9,696,772	9,696,879	△106
(2) 譲渡性預金	114,652	114,652	△0
(3) コールマネー及び売渡手形	911,314	911,314	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	378,015	378,015	—
(5) 借入金	2,007,229	2,007,229	—
負債計	13,107,984	13,108,091	△106
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,677	1,677	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△5,138	△5,138	—
デリバティブ取引計	△3,461	△3,461	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算出された現在価値を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

保有する全ての証券化商品は、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価としております。

連結情報

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率及び回収率に基づいて算出した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、株式関連取引（株式先渡取引等）等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	2021年3月31日
①非上場株式 (*1) (*2)	2,626
②組合出資金 (*3)	21,404
③信託受益権 (*1)	855
合計	24,886

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	3,885,694	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	23,411	42,837	22,425	4,546	209	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	300	300	—	—	—
社債	23,411	42,537	22,125	4,546	209	—
その他有価証券のうち満期があるもの	181,831	364,326	303,837	391,768	457,908	846,737
うち国債	35,000	—	25,000	—	—	405,800
地方債	68,716	191,911	189,579	218,739	122,992	21,196
社債	40,651	95,320	34,101	17,058	9,800	231,895
外国債券	33,071	55,629	26,771	114,615	178,230	165,300
その他	4,392	21,464	28,384	41,354	146,885	22,544
貸出金 (*)	1,806,165	1,072,681	921,772	576,847	609,554	1,722,512
合計	5,897,103	1,479,846	1,248,035	973,161	1,067,672	2,569,250

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない82,936百万円、期間の定めのないもの63,407百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	9,100,447	512,793	61,324	817	21,388	—
譲渡性預金	114,352	300	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	911,314	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	378,015	—	—	—	—	—
借入金	2,006,989	138	83	3	5	8
合計	12,511,119	513,232	61,408	821	21,394	8

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	15,811百万円
退職給付に係る負債	4,806百万円
有価証券	1,669百万円
固定資産減損損失	1,103百万円
賞与引当金	782百万円
減価償却費	672百万円
睡眠預金払戻損失引当金	492百万円
その他	4,175百万円
繰延税金資産小計	29,514百万円
評価性引当額	△2,642百万円
繰延税金資産合計	26,871百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△51,648百万円
退職給付信託設定額	△4,467百万円
その他	△1,197百万円
繰延税金負債合計	△57,313百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△30,441百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

1株当たり情報

1株当たり純資産額 (円)	931.96
1株当たり当期純利益 (円)	37.44

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式数の種類別内訳

純資産の部の合計額 (百万円)	673,726
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—
(うち新株予約権) (百万円)	—
(うち非支配株主持分) (百万円)	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	673,726
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	722,910

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	27,071
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	27,071
普通株式の期中平均株式数 (千株)	722,910

(注) 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

重要な後発事象

(現物配当による子会社の移動)

2021年4月1日付で当行が保有する株式会社常陽クレジットの全株式および株式会社足利銀行が保有する株式会社あしぎんカードの全株式を当行の完全親会社である株式会社めがきフィナンシャルグループが現物配当により取得し、両社を完全子会社化したうえで合併するとともに、存続会社の商号を「株式会社めがきカード」に変更しております。

2 リスク管理債権 (連結ベース)

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
破綻先債権額	1,132	813
延滞債権額	74,535	82,123
3カ月以上延滞債権額	95	19
貸出条件緩和債権額	12,461	13,034
合計 (A)	88,224	95,990
貸出金残高 (B)	6,758,287	6,855,879
貸出金残高に占める比率 (A)／(B)	1.30%	1.40%

3 セグメント情報等

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業務を中心とした総合的な金融サービスを提供しております。また、当行の取締役会は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

2019年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	63,302	56,136	36,120	155,559

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2020年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	60,017	49,918	35,266	145,202

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2019年度

当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2020年度

当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2019年度

当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2020年度

当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2019年度

該当事項はありません。

2020年度

該当事項はありません。

単体情報

当行の業績

経常収益は、株式等売却益が増加する一方、貸出金利息や有価証券利息配当金、国債等債券売却益の減少等により前年度比101億94百万円減少し、1,403億70百万円となりました。経常費用は、資金調達費用や営業経費に含まれる物件費の減少等により前年度比105億39百万円減少し、1,043億39百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比3億44百万円増加し、360億30百万円となり、当期純利益は法人税等増加により前年度比1億42百万円減少し、245億11百万円となりました。

財政状態につきましては、総資産が前年度末比3兆1,193億円増加の14兆308億円、負債が前年度末比3兆514億円増加の13兆3,854億円となりました。また、純資産は、前年度末比678億円増加の6,453億円となりました。

主要な科目につきましては、貸出金が、住宅ローンや中小企業向け融資への積極的な取り組み等により、前年度末比961億円増加の6兆8,561億円となりました。有価証券は、相場動向に応じたポートフォリオ運営に取り組んだ結果、前年度末比1,872億円増加の3兆246億円となりました。預金は、個人預金・法人預金がともに増加し、前年度末比7,324億円増加の9兆7,055億円となりました。

1. 直近5事業年度の主要な業務状況の指標

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	141,053	138,201	151,341	150,564	140,370
業務純益	37,392	34,413	37,037	45,088	38,998
経常利益	35,663	36,939	43,210	35,685	36,030
当期純利益	24,454	25,513	28,729	24,653	24,511
資本金 (発行済株式総数)	85,113 (722,910千株)	85,113 (722,910千株)	85,113 (722,910千株)	85,113 (722,910千株)	85,113 (722,910千株)
純資産額	593,283	599,683	612,351	577,446	645,314
総資産額	9,697,024	10,053,746	10,562,699	10,911,493	14,030,800
預金残高	8,240,398	8,509,025	8,729,187	8,973,110	9,705,556
貸出金残高	5,967,030	6,063,500	6,594,731	6,759,983	6,856,163
有価証券残高	2,793,575	2,802,591	3,025,904	2,837,426	3,024,670
1株当たり純資産額	820.68円	829.54円	847.06円	798.77円	892.66円
1株当たり当期純利益	33.82円	35.29円	39.74円	34.10円	33.90円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	—円	—円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	12.43円 (6.00円)	16.32円 (6.43円)	12.86円 (6.43円)	12.79円 (6.43円)	32.78円 (6.36円)
配当性向	36.75%	46.25%	32.37%	37.51%	96.69%
単体自己資本比率 (国内基準)	11.23%	11.30%	11.41%	11.72%	11.48%
従業員数	3,281人	3,332人	3,320人	3,319人	3,267人

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「単体自己資本比率（国内基準）」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 直近2事業年度の財産の状況

監査証明

当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

1 財務諸表

貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
	金額	金額
現金預け金	1,118,929	3,977,233
現金	81,421	91,639
預け金	1,037,508	3,885,593
コールローン	12,778	2,160
買入金銭債権	5,901	5,601
特定取引資産	13,124	10,113
商品有価証券	938	598
特定金融派生商品	3,186	2,514
その他の特定取引資産	8,999	6,999
有価証券	2,837,426	3,024,670
国債	396,695	476,859
地方債	772,555	818,241
社債	577,468	526,929
株式	197,215	233,173
その他の証券	893,491	969,466
貸出金	6,759,983	6,856,163
割引手形	15,772	10,353
手形貸付	208,398	183,872
証書貸付	5,975,603	6,133,088
当座貸越	560,209	528,849
外国為替	10,224	5,269
外国他店預け	9,387	4,391
買入外国為替	51	44
取立外国為替	784	833
その他資産	83,685	83,674
未決済為替貸	501	441
前払費用	712	834
未収収益	7,646	7,553
先物取引差入証拠金	160	160
金融派生商品	7,367	6,527
金融商品等差入担保金	1,871	6,889
その他の資産	65,427	61,267
有形固定資産	74,635	71,875
建物	26,896	24,557
土地	42,807	40,590
リース資産	1,227	716
建設仮勘定	3	162
その他の有形固定資産	3,700	5,848
無形固定資産	7,998	7,735
ソフトウェア	5,170	5,060
リース資産	193	96
その他の無形固定資産	2,634	2,578
前払年金費用	7,102	6,961
支払承諾見返	12,897	17,084
貸倒引当金	△32,903	△37,734
投資損失引当金	△292	△9
資産の部合計	10,911,493	14,030,800

単体情報

【負債及び純資産の部】

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
	金額	金額
預金	8,973,110	9,705,556
当座預金	206,070	233,812
普通預金	6,012,238	6,767,888
貯蓄預金	42,639	43,452
通知預金	13,100	11,289
定期預金	2,437,754	2,405,582
その他の預金	261,306	243,530
譲渡性預金	84,279	143,702
コールマネー	73,257	911,314
売現先勘定	67,430	127,201
債券貸借取引受入担保金	110,835	378,015
特定取引負債	1,770	1,024
特定金融派生商品	1,770	1,024
借入金	938,779	2,007,229
借入金	938,779	2,007,229
外国為替	1,689	672
売渡外国為替	402	508
未払外国為替	1,287	163
社債	5,000	—
信託勘定借	1,199	1,432
その他負債	35,559	43,422
未決済為替借	207	252
未払法人税等	1,839	2,160
未払費用	6,578	5,073
前受収益	3,087	3,088
従業員預り金	1,739	1,967
金融派生商品	4,869	11,478
金融商品等受入担保金	2,403	1,928
リース債務	1,420	813
その他の負債	13,413	16,660
役員賞与引当金	121	124
退職給付引当金	7,618	6,999
睡眠預金払戻損失引当金	1,923	1,621
ポイント引当金	121	120
偶発損失引当金	952	1,094
繰延税金負債	9,501	30,921
再評価に係る繰延税金負債	8,000	7,946
支払承諾	12,897	17,084
負債の部合計	10,334,047	13,385,486
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	58,574	58,574
資本準備金	58,574	58,574
利益剰余金	352,538	367,837
利益準備金	55,317	55,317
その他利益剰余金	297,221	312,520
固定資産圧縮積立金	1,090	1,067
別途積立金	222,432	222,432
繰越利益剰余金	73,698	89,020
株主資本合計	496,225	511,524
その他有価証券評価差額金	69,472	120,713
繰延ヘッジ損益	△180	1,135
土地再評価差額金	11,928	11,940
評価・換算差額等合計	81,220	133,789
純資産の部合計	577,446	645,314
負債及び純資産の部合計	10,911,493	14,030,800

損益計算書

(単位：百万円)

科目	2019年度	2020年度
	(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
	金額	金額
経常収益	150,564	140,370
資金運用収益	100,893	90,789
貸出金利息	63,264	59,980
有価証券利息配当金	36,802	29,756
コールローン利息	99	16
預け金利息	325	662
その他の受入利息	401	374
信託報酬	46	28
役務取引等収益	26,145	26,242
受入為替手数料	6,059	5,866
その他の役務収益	20,086	20,376
特定取引収益	517	365
商品有価証券収益	56	50
特定金融派生商品収益	459	312
その他の特定取引収益	1	2
その他業務収益	6,666	1,056
外国為替売買益	934	867
国債等債券売却益	4,940	101
金融派生商品収益	790	87
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	16,295	21,886
償却債権取立益	1,128	792
株式等売却益	14,391	20,060
その他の経常収益	775	1,032
経常費用	114,879	104,339
資金調達費用	9,132	3,004
預金利息	3,760	1,138
譲渡性預金利息	23	10
コールマネー利息	623	△57
売現先利息	378	25
債券貸借取引支払利息	38	31
借入金利息	1,550	662
社債利息	132	18
金利スワップ支払利息	2,150	641
その他の支払利息	474	534
役務取引等費用	8,992	8,983
支払為替手数料	1,319	1,230
その他の役務費用	7,672	7,752
その他業務費用	5,934	4,046
国債等債券売却損	5,934	4,046
営業経費	64,791	63,218
その他経常費用	26,027	25,087
貸倒引当金繰入額	5,196	9,509
偶発損失引当金繰入額	276	203
投資損失引当金繰入額	452	—
ポイント引当金繰入額	121	120
貸出金償却	5,200	2,663
株式等売却損	13,087	10,298
株式等償却	686	622
その他の経常費用	1,004	1,670
経常利益	35,685	36,030
特別利益	24	86
固定資産処分益	24	86
特別損失	1,357	1,380
固定資産処分損	257	398
減損損失	1,099	982
税引前当期純利益	34,353	34,736
法人税、住民税及び事業税	10,851	11,740
法人税等調整額	△1,151	△1,515
法人税等合計	9,699	10,225
当期純利益	24,653	24,511

単体情報

株主資本等変動計算書

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	85,113	58,574	58,574	55,317	1,092	222,432	58,331	337,172	480,859
当期変動額									
剰余金の配当							△9,300	△ 9,300	△9,300
当期純利益							24,653	24,653	24,653
固定資産圧縮積立金の積立					21		△21	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△22		22	—	—
土地再評価差額金の取崩							11	11	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△1	—	15,367	15,365	15,365
当期末残高	85,113	58,574	58,574	55,317	1,090	222,432	73,698	352,538	496,225

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	119,723	△ 171	11,940	131,491	612,351
当期変動額					
剰余金の配当					△9,300
当期純利益					24,653
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△50,251	△8	△11	△50,271	△50,271
当期変動額合計	△50,251	△8	△11	△50,271	△34,905
当期末残高	69,472	△180	11,928	81,220	577,446

2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	85,113	58,574	58,574	55,317	1,090	222,432	73,698	352,538	496,225
当期変動額									
剰余金の配当							△9,200	△9,200	△9,200
当期純利益							24,511	24,511	24,511
固定資産圧縮積立金の取崩					△23		23	—	—
土地再評価差額金の取崩							△11	△11	△11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△23	—	15,322	15,299	15,299
当期末残高	85,113	58,574	58,574	55,317	1,067	222,432	89,020	367,837	511,524

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	69,472	△180	11,928	81,220	577,446
当期変動額					
剰余金の配当					△9,200
当期純利益					24,511
固定資産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					△11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,241	1,315	11	52,568	52,568
当期変動額合計	51,241	1,315	11	52,568	67,868
当期末残高	120,713	1,135	11,940	133,789	645,314

2020年度 注記事項

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、国内株式及び国内投資信託については決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 6年~50年

その他: 3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに直近算定期間の状況など将来見込みに必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,118百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む)への賞与の支払に備えるため、役員(執行役員を含む)に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異: 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

単体情報

(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ
その他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、株式先渡取引をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。
なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- (3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- (4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 財務諸表に計上した金額
貸倒引当金計上額 37,734百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結情報 注記事項の「重要な会計上の見積り」に記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	2,534百万円
出資金	1,767百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	767百万円
延滞債権額	81,917百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	19百万円
------------	-------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	13,034百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	95,739百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	10,397百万円
--	-----------

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,728,746百万円
貸出金	1,075,138百万円
計	2,803,885百万円

担保資産に対応する債務

預金	40,719百万円
売現先勘定	127,201百万円
債券貸借取引受入担保金	378,015百万円
借入金	2,006,905百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	4,003百万円
------	----------

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金、保証金・敷金及び公金事務等取扱担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金	44,710百万円
保証金・敷金	2,414百万円
公金事務等取扱担保金	2,029百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,741,954百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能 なもの)	767,277百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	7,260百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	87,831百万円
--	-----------

11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託	1,418百万円
------	----------

有価証券関係
子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)	
当事業年度 (2021年3月31日)	
子会社株式	2,534
関連会社株式	—
合計	2,534

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	14,160百万円
退職給付引当金	7,129百万円
有価証券	1,664百万円
固定資産減損損失	892百万円
賞与引当金	746百万円
減価償却費	662百万円
睡眠預金払戻損失引当金	492百万円
その他	3,063百万円
繰延税金資産小計	28,812百万円
評価性引当額	△2,440百万円
繰延税金資産合計	26,372百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△51,648百万円
退職給付信託設定額	△4,467百万円
その他	△1,178百万円
繰延税金負債合計	△57,294百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△30,921百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

重要な後発事象

(現物配当による子会社の移動)

2021年4月1日付で当行が保有する株式会社常陽クレジットの全株式および株式会社足利銀行が保有する株式会社あしぎんカードの全株式を当行の完全親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループが現物配当により取得し、両社を完全子会社化したうえで合併するとともに、存続会社の商号を「株式会社めぶきカード」に変更しております。

2 不良債権の状況

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
破綻先債権額	1,091	767
延滞債権額	73,962	81,917
3ヵ月以上延滞債権額	95	19
貸出条件緩和債権額	12,461	13,034
合 計 (A)	87,611	95,739
貸出金残高 (B)	6,759,983	6,856,163
貸出金残高に占める比率 (A)／(B)	1.29%	1.39%

金融再生法に基づく資産査定結果

(単位：百万円)

債権の区分	2019年度	2020年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,738	5,566
危険債権	69,959	78,084
要管理債権	12,556	13,053
小計 (A)	88,254	96,704
正常債権 (B)	6,768,433	6,868,074
合計 (C) = (A) + (B)	6,856,688	6,964,779
貸出金等残高に占める比率 (A)／(C)	1.28%	1.38%

単体情報

3 貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区分	2019年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	11,878	12,743	11,878	12,743
	個別貸倒引当金	20,732	20,160	20,732	20,160
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
	合計	32,610	32,903	32,610	32,903

(単位：百万円)

区分	2020年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	12,743	14,478	12,743	14,478
	個別貸倒引当金	20,160	23,255	20,160	23,255
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
	合計	32,903	37,734	32,903	37,734

4 貸出金償却額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
貸出金償却額	5,200	2,663

3. 主要業務に関する事項

1 直近2事業年度の業務状況の指標

(1) 主要業務の指標

業務粗利益・業務粗利益率及び資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支 (単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
			(△1)			(△1)
資金運用収益	85,941	14,950	100,893	79,986	10,801	90,789
			(△1)			(△1)
資金調達費用	223	8,908	9,132	170	2,832	3,004
資金運用収支	85,718	6,042	91,760	79,815	7,968	87,784
信託報酬	46	—	46	28	—	28
役務取引等収益	25,862	283	26,145	25,989	253	26,242
役務取引等費用	8,769	222	8,992	8,756	226	8,983
役務取引等収支	17,092	61	17,153	17,232	26	17,259
特定取引収益	516	1	517	365	—	365
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	516	1	517	365	—	365
その他業務収益	2,966	3,699	6,666	106	949	1,056
その他業務費用	5,934	0	5,934	2,931	1,115	4,046
その他業務収支	△2,968	3,699	731	△2,824	△165	△2,989
業務粗利益	100,405	9,803	110,209	94,619	7,829	102,449
業務粗利益率	1.09%	1.43%	1.13%	0.97%	1.06%	0.99%

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息 (内書き) であります。

業務純益等

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
業務純益	45,088	38,998
実質業務純益	45,952	40,733
コア業務純益	46,947	44,678
コア業務純益 (投資信託 解約損益を除く。)	41,695	39,749

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
			(198,778)			(203,875)
平均残高	9,195,461	682,567	9,679,250	9,730,829	736,605	10,263,560
			(△1)			(△1)
利息	85,941	14,950	100,893	79,986	10,801	90,789
利回り	0.93%	2.19%	1.04%	0.82%	1.46%	0.88%
			(198,778)			(203,875)
平均残高	10,455,663	683,329	10,940,213	11,675,554	735,069	12,206,749
			(△1)			(△1)
利息	223	8,908	9,132	170	2,832	3,004
利回り	0.00%	1.30%	0.08%	0.00%	0.38%	0.02%

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

単体情報

総資金利鞘

(単位：%)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.93	2.19	1.04	0.82	1.46	0.88
資金調達原価	0.60	1.51	0.66	0.51	0.57	0.52
総資金利鞘	0.33	0.68	0.38	0.31	0.89	0.36

受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息						
残高による増減	4,397	795	5,353	4,400	792	5,168
利率による増減	△2,217	△163	△2,537	△10,355	△4,941	△15,272
純増減	2,180	632	2,815	△5,955	△4,148	△10,103
支払利息						
残高による増減	20	525	818	17	199	311
利率による増減	△87	536	179	△70	△6,274	△6,439
純増減	△67	1,061	997	△52	△6,075	△6,127

利益率

(単位：%)

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.31	0.28
資本経常利益率	5.99	5.89
総資産当期純利益率	0.21	0.19
資本当期純利益率	4.14	4.00

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

(2) 預金に関する指標

預金科目別残高

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
(1) 期末残高						
預金						
流動性預金	6,274,048	—	6,274,048	7,056,443	—	7,056,443
うち有利息預金	5,638,350	—	5,638,350	6,340,067	—	6,340,067
定期性預金	2,437,754	—	2,437,754	2,405,582	—	2,405,582
うち固定自由金利定期預金	2,437,374	—	2,437,374	2,405,338	—	2,405,338
うち変動自由金利定期預金	230	—	230	91	—	91
その他	84,812	176,494	261,306	91,576	151,954	243,530
合計	8,796,615	176,494	8,973,110	9,553,602	151,954	9,705,556
譲渡性預金	84,279	—	84,279	143,702	—	143,702
総合計	8,880,895	176,494	9,057,389	9,697,304	151,954	9,849,259

(2) 平均残高

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	6,033,582	—	6,033,582	6,735,934	—	6,735,934
うち有利息預金	5,407,909	—	5,407,909	6,018,817	—	6,018,817
定期性預金	2,470,687	—	2,470,687	2,431,909	—	2,431,909
うち固定自由金利定期預金	2,470,280	—	2,470,280	2,431,585	—	2,431,585
うち変動自由金利定期預金	252	—	252	177	—	177
その他	40,685	198,465	239,150	39,152	175,672	214,824
合計	8,544,954	198,465	8,743,420	9,206,996	175,672	9,382,668
譲渡性預金	190,893	—	190,893	152,043	—	152,043
総合計	8,735,847	198,465	8,934,313	9,359,039	175,672	9,534,711

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2019年度						2020年度							
	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	579,743	447,104	819,013	294,409	223,704	73,779	2,437,754	567,679	442,472	818,124	277,250	235,543	64,511	2,405,582
うち固定金利 定期預金	579,586	447,100	818,900	294,303	223,704	73,779	2,437,374	567,481	442,447	818,104	277,250	235,543	64,511	2,405,338
うち変動金利 定期預金	7	3	112	106	—	—	230	45	25	20	—	—	—	91
その他	149	—	—	—	—	—	149	152	—	—	—	—	—	152

(3) 貸出金等に関する指標

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

(1) 期末残高	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	207,674	723	208,398	183,084	787	183,872
証書貸付	5,796,332	179,271	5,975,603	5,943,514	189,573	6,133,088
当座貸越	560,209	—	560,209	528,849	—	528,849
割引手形	15,772	—	15,772	10,353	—	10,353
合計	6,579,989	179,994	6,759,983	6,665,802	190,361	6,856,163

(2) 平均残高

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	215,515	2,131	217,647	188,170	513	188,684
証書貸付	5,734,790	161,015	5,895,805	5,900,086	179,114	6,079,200
当座貸越	582,498	—	582,498	568,151	—	568,151
割引手形	16,132	—	16,132	11,951	—	11,951
合計	6,548,937	163,147	6,712,084	6,668,359	179,628	6,847,988

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2019年度						2020年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	1,911,818	1,049,173	858,938	559,951	2,306,218	73,882	6,759,983	1,846,356	1,084,056	927,599	580,757	2,351,586	65,807	6,856,163
うち変動金利	/	563,593	435,010	275,798	1,191,979	72,881	/	/	575,965	446,990	258,083	1,278,375	64,961	/
うち固定金利	/	485,579	423,928	284,152	1,114,239	1,001	/	/	508,090	480,609	322,673	1,073,211	846	/

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
有価証券	4,879	5,268
債権	21,903	18,909
商品	120	120
不動産	658,897	644,993
その他	113	85
計	685,913	669,377
保証	3,088,972	3,159,531
信用	2,985,097	3,027,254
合計	6,759,983	6,856,163

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
有価証券	2	2
債権	122	84
商品	—	—
不動産	1,186	919
その他	—	—
計	1,310	1,006
保証	4,115	3,313
信用	7,472	12,764
合計	12,897	17,084

単体情報

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	3,201,926	47.37	3,276,915	47.80
運転資金	3,558,057	52.63	3,579,248	52.20
合 計	6,759,983	100.00	6,856,163	100.00

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	2019年度		2020年度	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内 (除く海外及び特別国際金融取引勘定分)	6,759,983	100.00	6,856,163	100.00
製造業	684,815	10.13	717,387	10.46
農業、林業	20,506	0.30	19,476	0.29
漁業	4,757	0.07	5,023	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	10,625	0.16	10,263	0.15
建設業	177,709	2.63	189,430	2.76
電気・ガス・熱供給・水道業	154,974	2.29	180,653	2.64
情報通信業	25,003	0.37	26,277	0.38
運輸業、郵便業	165,979	2.46	193,891	2.83
卸売業、小売業	620,641	9.18	591,033	8.62
金融業、保険業	228,642	3.38	252,554	3.68
不動産業、物品賃貸業	1,210,121	17.90	1,192,317	17.39
医療・福祉等サービス業	364,456	5.39	350,178	5.11
国・地方公共団体	1,126,280	16.66	1,061,273	15.48
その他	1,965,469	29.08	2,066,401	30.14
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	6,759,983	／	6,856,163	／

中小企業等貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
総貸出金残高	6,759,983	6,856,163
中小企業等貸出金残高	4,370,241	4,474,088
中小企業等貸出金比率	64.64%	65.25%
総貸出先件数	265,390件	258,737件
中小企業等貸出先件数	264,604件	257,943件
中小企業等貸出先件数比率	99.7%	99.69%

特定海外債権残高

2019年度、2020年度とも該当ありません。

- (注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

預貸率

(単位：%)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	74.09 (74.96)	101.98 (82.20)	74.63 (75.12)	68.73 (71.25)	125.27 (102.25)	69.61 (71.82)

- (注) 1. () 内は期中平均です。
 2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(4) 有価証券に関する指標

種類	2019年度	2020年度
商品国債	387	403
商品地方債	956	465
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	1,344	868

種類	2019年度							合計	2020年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	155,068	35,700	25,686	—	—	180,240	—396,695	35,318	—	25,534	—	—	416,007	—476,859		
地方債	68,544	179,742	176,485	143,358	199,312	5,112	—772,555	68,868	192,652	190,990	220,266	123,425	22,038	—818,241		
社債	107,625	161,427	54,382	27,894	16,353	209,784	—577,468	67,776	138,920	56,732	21,625	9,952	231,921	—526,929		
株式	/	/	/	/	/	/	197,215	197,215	/	/	/	/	/	233,173	233,173	
その他の証券	13,441	68,378	109,946	39,665	328,622	179,311	154,125	893,491	37,732	78,673	57,452	165,095	331,458	199,222	99,831	969,466
うち外国債券	7,719	55,452	41,812	23,710	218,189	158,505	—505,390	33,340	57,208	28,001	122,925	182,658	171,369	—595,505		
うち外国株式	/	/	/	/	/	/	0	0	/	/	/	/	/	/	0	0

(1) 期末残高	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	396,695	—	396,695	476,859	—	476,859
地方債	772,555	—	772,555	818,241	—	818,241
社債	577,468	—	577,468	526,929	—	526,929
株式	197,215	—	197,215	233,173	—	233,173
その他の証券	379,822	513,669	893,491	362,912	606,554	969,466
うち外国債券	/	505,390	505,390	/	595,505	595,505
うち外国株式	/	0	0	/	0	0
合計	2,323,757	513,669	2,837,426	2,418,116	606,554	3,024,670

種類	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	448,157	—	448,157	395,784	—	395,784
地方債	768,119	—	768,119	796,245	—	796,245
社債	581,230	—	581,230	542,207	—	542,207
株式	109,538	—	109,538	111,008	—	111,008
その他の証券	379,256	491,141	870,398	362,773	531,969	894,742
うち外国債券	/	483,831	483,831	/	523,389	523,389
うち外国株式	/	0	0	/	0	0
合計	2,286,301	491,141	2,777,443	2,208,020	531,969	2,739,989

預証率	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率	26.16	291.04	31.32	24.93	399.16	30.70
	(26.17)	(247.46)	(31.08)	(23.59)	(302.81)	(28.73)

(注) 1. () 内は期中平均です。
2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

単体情報

(5) 信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円)

資産			負債		
	2019年度	2020年度		2019年度	2020年度
信託受益権	57	24	金銭信託	1,226	1,466
有形固定資産	2,066	2,619	包括信託	2,476	3,052
無形固定資産	182	195			
その他債権	10	10			
銀行勘定貸	1,199	1,432			
現金預け金	186	236			
合計	3,703	4,518	合計	3,703	4,518

(注) 共同信託他社管理財産については、前事業年度及び当事業年度とも取扱残高はありません。

元本補てん契約のある信託

(単位：百万円)

資産			負債		
	2019年度	2020年度		2019年度	2020年度
銀行勘定貸	1,185	1,418	元本	1,185	1,418
計	1,185	1,418	その他	0	0
			計	1,185	1,418

(注) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額はありません。

信託業務における主要経営指標の推移

(単位：百万円)

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
信託報酬	22	42	31	46	28
信託勘定有価証券残高（信託勘定電子記録 移転有価証券表示権利等残高を除く。）	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—
信託財産額	2,483	2,556	3,134	3,703	4,518

金銭信託の受入状況

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	1,226	—	1,226	1,466	0	1,466

金銭信託の期間別元本残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	95	73
5年以上	1,131	1,393
その他のもの	—	—
合計	1,226	1,466

金銭信託等の運用状況

【運用状況】

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	貸出金	有価証券	合計	貸出金	有価証券	合計
金銭信託	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

【有価証券残高】

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
国債	—	—
地方債	—	—
社債	—	—
株式	—	—
その他の証券	—	—
合計	—	—

※当行では、信託本体業務において年金信託・財産形成給付信託・貸付信託は取扱っておりません。

※当行では、信託勘定において、以下の項目に該当するものはございません。

《融資関連項目》

貸出金残高・破綻先債権額・延滞債権額・3ヵ月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額・貸出金の契約期間別残高・中小企業向貸出・貸出金業種別内訳・貸出金使途別内訳・貸出金担保別内訳・貸出金科目別残高

2 有価証券等の時価情報

売買目的有価証券

(単位：百万円)

売買目的有価証券	2019年度		2020年度	
	当期の損益に含まれた評価差額		当期の損益に含まれた評価差額	
	△3		△4	

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度			
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	79,307	80,318	1,011	84,306	85,257	950
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	79,307	80,318	1,011	84,306	85,257	950
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券 その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	79,307	80,318	1,011	84,306	85,257	950
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	6,181	6,110	△70	8,524	8,383	△140
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,181	6,110	△70	8,524	8,383	△140
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券 その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	6,181	6,110	△70	8,524	8,383	△140
合 計		85,488	86,429	940	92,831	93,640	809

その他有価証券

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度			
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	166,826	75,517	91,308	215,242	85,049	130,192
	債券	1,348,951	1,338,031	10,919	1,235,045	1,227,866	7,179
	国債	306,893	303,194	3,698	223,522	221,868	1,654
	地方債	636,618	633,054	3,564	727,271	723,988	3,283
	社債	405,438	401,781	3,656	284,251	282,009	2,241
	その他	536,682	503,023	33,659	653,578	604,879	48,698
	外国債券 その他	354,166 182,516	335,431 167,591	18,734 14,924	410,868 242,709	391,258 213,621	19,610 29,088
	小 計	2,052,460	1,916,572	135,887	2,103,866	1,917,795	186,071
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	25,214	31,352	△6,138	12,783	15,413	△2,630
	債券	312,279	314,135	△1,855	494,154	498,255	△4,101
	国債	89,802	90,979	△1,177	253,336	256,329	△2,993
	地方債	135,936	136,058	△122	90,970	91,222	△252
	社債	86,540	87,096	△556	149,847	150,703	△855
	その他	337,558	366,694	△29,135	293,660	301,225	△7,564
	外国債券 その他	151,224 186,333	157,133 209,561	△5,908 △23,227	184,636 109,024	189,207 112,017	△4,571 △2,993
	小 計	675,052	712,182	△37,129	800,598	814,894	△14,296
合 計		2,727,512	2,628,755	98,757	2,904,464	2,732,690	171,774

※その他には投資事業組合出資金を含んでおります。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2019年度における減損処理は、628百万円（うち、株式628百万円）であります。

2020年度における減損処理は、620百万円（うち、株式620百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日）の趣旨に基づき、当事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。

単体情報

子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社株式	2,541		2,534	
関連会社株式	—		—	
合 計	2,541		2,534	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
株 式	17,694	7,737	1,217	22,690	12,396	334
債 券	50,815	230	797	115,242	12	2,012
国 債	50,815	230	797	115,242	12	2,012
地方債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—
その他	212,532	11,360	17,006	176,922	7,752	11,997
外国債券	76,110	2,748	0	29,350	82	1,115
その他	136,421	8,611	17,006	147,571	7,670	10,882
合 計	281,042	19,327	19,022	314,854	20,161	14,344

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
	満期保有目的の債券	—
信託受益権	—	—
子会社・子法人等株式	2,541	2,534
子会社・子法人等株式	2,541	2,534
その他有価証券	22,263	24,861
非上場株式	2,633	2,613
組合出資金	18,731	21,393
信託受益権	898	855

金銭の信託関係

【満期保有目的の金銭の信託】 …………… 2019年度、2020年度とも該当ありません。

【その他の金銭の信託】 …………… 2019年度、2020年度とも該当ありません。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

(単位：百万円)

区分	種 類		2019年度				2020年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	102,531	90,744	3,265	3,265	113,818	104,803	2,429	2,429
		受取変動・支払固定	102,531	90,744	△1,850	△1,850	113,818	104,803	△939	△939
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	キャップ	売 建	1,073	656	△0	8	656	587	△0	7
		買 建	1,073	656	0	△5	656	587	0	△4
	スワップション	売 建	15,690	15,690	△243	△131	19,020	19,020	△96	45
買 建		15,690	15,690	243	243	19,020	19,020	96	96	
その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計			—	—	1,415	1,531	—	—	1,489	1,634

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格算定モデル等により算定しております。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

区分	種 類		2019年度				2020年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		85,172	59,787	64	64	61,933	43,388	40	40
	為替予約	売 建	62,148	4,400	△997	△997	56,574	4,210	△2,165	△2,165
		買 建	60,425	4,129	1,191	1,191	53,285	4,145	2,307	2,307
	通貨オプション	売 建	74,537	47,070	△1,897	259	71,813	44,724	△1,631	341
		買 建	74,528	47,065	1,901	1,214	71,808	44,724	1,636	993
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
買 建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計			—	—	261	1,731	—	—	188	1,518

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

単体情報

【株式関連取引】 2019年度、2020年度とも該当ありません。

【債券関連取引】 2019年度、2020年度とも該当ありません。

【商品関連取引】 2019年度、2020年度とも該当ありません。

【クレジットデリバティブ取引】 2019年度、2020年度とも該当ありません。

【その他】

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度				2020年度				
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価 (注)	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価 (注)	評価損益	
店頭	地震デリバティブ	売 建	5,500	—	△95	—	5,600	—	△97	—
		買 建	5,500	—	95	—	5,600	—	97	—
合 計		—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度			主なヘッジ対象	2020年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	
原則的処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、その他 有価証券(債券)、	—	—	—	貸出金、その他 有価証券(債券)、	—	—	—
		預金、譲渡性預 金等の有利息の 金融資産・負債	85,000	85,000	△834	85,000	50,000	1,519		
	金利先物	預金、譲渡性預 金等の有利息の 金融資産・負債	—	—	—	—	—	—		
	金利オプション	預金、譲渡性預 金等の有利息の 金融資産・負債	—	—	—	—	—	—		
金利スワップの特例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	借入金	—	—	—	借入金	—	—	—
		受取変動・支払固定	貸出金・借入金	11,464	6,920	△346	貸出金・借入金	10,309	9,687	△179
合 計		—	—	—	△1,180	—	—	—	1,339	

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2019年度			主なヘッジ対象	2020年度		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	96,929	15,229	2,208	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	79,307	129	△3,669
	為替予約		—	—	—		—	—	—
	為替スワップ		45,769	13,039	△75		81,848	32,483	△3,261
	その他		—	—	—		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	
合 計		—	—	—	—	—	—	△6,930	

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

【株式関連取引】

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2019年度			主なヘッジ対象	2020年度		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	株式先渡取引	売 建 買 建 その他有価証券 (株式)	3,235	—	937	その他有価証券 (株式)	6,946	—	272
			—	—	—		—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—	272	

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引先金融機関等から揭示された価格等に基づき算定しております。

【債券関連取引】 2019年度、2020年度とも該当ありません。

4. 大株主の状況

常陽銀行

(2021年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社めぎきフィナンシャルグループ	722,910	100.00

決算公告・確認書

決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

確認書

2021年6月25日

確認書

株式会社 常陽銀行
取締役頭取 笹島 律夫

私は、当行の2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度（2021年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、および財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

2020年度 自己資本の充実の状況 (株式会社常陽銀行)

目次

I. 自己資本比率の状況	118	V. 定量的な開示事項〈単体〉	
II. 自己資本の構成に関する事項〈連結・単体〉	119	1. 自己資本の充実度に関する事項	150
III. 定性的な開示事項		2. 信用リスクに関する事項	151
1. 連結の範囲に関する事項	121	3. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	158
2. 自己資本調達手段の概要	122	4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク に関する事項	158
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	122	5. 証券化エクスポージャーに関する事項	159
4. 信用リスクに関する事項	123	6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	160
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続 の概要	129	7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセッ トのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する 事項	160
6. 派生商品等に関する事項	130	8. 金利リスクに関する事項	161
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	131	報酬等に関する開示事項	
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	133	1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制 の整備状況に関する事項	162
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	133	2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び 運用の適切性の評価に関する事項	163
10. 金利リスクに関する事項	134	3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管 理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項	164
IV. 定量的な開示事項〈連結〉		4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額 及び支払方法に関する事項	165
1. 連結の範囲に関する事項	137	5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、 その他参考となるべき事項	165
2. 自己資本の充実度に関する事項	137		
3. 信用リスクに関する事項	138		
4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	146		
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク に関する事項	146		
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	147		
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	148		
8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセッ トのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する 事項	148		
9. 金利リスクに関する事項	149		

「自己資本の充実の状況編」は、2014年金融庁告示第7号に
基づく開示事項を記載しています。なお、記載された計数
については、原則単位未満を切り捨てて表示しています。

「銀行の報酬等に関する開示」は、2012年金融庁告示第21
号に基づく開示項目を記載しています。

2020年度 自己資本の充実の状況

I 自己資本比率の状況

2021年3月末の連結自己資本比率は12.18%、単体自己資本比率は11.48%で、国内基準行に関する最低所要自己資本比率である4%を大きく上回っており、十分な安全性を維持しております。

【連結】

(単位：百万円、%)

	2020年9月末 (国内基準)	2020年3月末 (国内基準)	2021年3月末 (国内基準)	2020年9月末比	
				2020年9月末比	2020年3月末比
(1) 自己資本比率 (4)÷(5)	12.33	12.22	12.18	△0.15	△0.04
(2) コア資本に係る基礎項目の額	520,012	508,938	521,986	1,974	13,047
(3) コア資本に係る調整項目の額	17,900	16,067	23,041	5,141	6,973
(4) 自己資本の額 (2)－(3)	502,112	492,871	498,944	△3,167	6,073
(5) リスクアセットの額	4,070,268	4,030,902	4,096,376	26,107	65,473

【単体】

(単位：百万円、%)

	2020年9月末 (国内基準)	2020年3月末 (国内基準)	2021年3月末 (国内基準)	2020年9月末比	
				2020年9月末比	2020年3月末比
(1) 自己資本比率 (4)÷(5)	11.80	11.72	11.48	△0.32	△0.24
(2) コア資本に係る基礎項目の額	504,674	495,212	494,841	△9,833	△371
(3) コア資本に係る調整項目の額	26,894	25,263	26,287	△607	1,024
(4) 自己資本の額 (2)－(3)	477,779	469,949	468,553	△9,225	△1,396
(5) リスクアセットの額	4,048,218	4,007,086	4,080,225	32,007	73,138

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号〔以下、自己資本比率告示第19号〕）に基づき算出しています。また、自己資本比率の算出にあたっては、以下の手法を採用しています。

信用リスクに関する手法：基礎的内部格付手法

オペレーショナル・リスクに関する手法：粗利益配分手法

Ⅱ 自己資本の構成に関する事項（連結・単体）

<2021年3月末・国内基準（連結）>

（単位：百万円）

項目	2020年3月末	2021年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	510,225	513,316
うち、資本金及び資本剰余金の額	144,819	144,818
うち、利益剰余金の額	370,006	387,866
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	4,600	19,368
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△5,277	5,682
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△5,277	5,682
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,989	2,986
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (1)	508,938	521,986
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	5,614	5,482
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	5,614	5,482
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	—
適格引当金不足額	10,420	12,105
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	5,437
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	32	15
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,067	23,041
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	492,871	498,944
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,827,213	3,889,245
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△8,007	△7,966
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,170	△7,230
うち、上記以外に該当するものの額	△837	△736
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	203,688	207,131
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,030,902	4,096,376
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	12.22%	12.18%

2020年度 自己資本の充実の状況

<2021年3月末・国内基準（単体）>

（単位：百万円）

項目	2020年3月末	2021年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	491,625	492,156
うち、資本金及び資本剰余金の額	143,687	143,687
うち、利益剰余金の額	352,538	367,837
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	4,600	19,368
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,587	2,684
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	495,212	494,841
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5,567	5,384
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,567	5,384
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	14,719	16,041
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	4,943	4,845
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	32	15
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	25,263	26,287
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	469,949	468,553
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,808,478	3,878,133
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△8,442	△8,402
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,170	△7,230
うち、上記以外に該当するものの額	△1,272	△1,171
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	198,608	202,091
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,007,086	4,080,225
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.72%	11.48%

Ⅲ 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第19号第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は6社です。

名 称	主要な業務の内容
常陽コンピューターサービス株式会社	ソフトウェア開発業務及び計算受託業務
常陽信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社常陽クレジット	クレジットカード業務
株式会社常陽産業研究所	調査、コンサルティング、人材紹介業務
常陽施設管理株式会社	不動産賃貸業務等
株式会社常陽キャピタルパートナーズ	投資業務

- (注) 1. 2020年9月30日付で解散した常陽ビジネスサービス株式会社は、清算終了（2021年3月10日）により連結の範囲から除いております。
2. 当行は、2021年1月1日付でいばらきクリエイティブ株式会社の全株式を取得し、完全子会社化するとともに同社の商号を「株式会社常陽キャピタルパートナーズ」に変更しました。
3. 2021年4月1日付で当行が保有する株式会社常陽クレジットの全株式および株式会社足利銀行が保有する株式会社あしぎんカードの全株式を当行の完全親会社である株式会社めぶぎフィナンシャルグループが現物配当により取得し、両社を完全子会社化したうえで合併するとともに、存続会社の商号を「株式会社めぶぎカード」に変更しております。

- (3) 自己資本比率告示第19号第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2020年度 自己資本の充実の状況

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本比率告示第25条若しくは第37条の算式における「自己資本の額」にその発行額又は一部が含まれる自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

【普通株式】（2021年3月末）

発行主体	常陽銀行
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	144,818百万円
単体自己資本比率	143,687百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本の充実度に関する評価方法として、自己資本比率規制に対応した「自己資本管理」と、内部管理としての「統合的リスク管理」の二つの切り口から評価を行う態勢としています。

(1) 自己資本管理

自己資本管理では、業務継続に必要な所要自己資本を管理し、水準の維持・向上に努めることとしています（現状では、国内基準行として必要とされている自己資本比率は4%以上です）。

景気変動など、将来の環境変化を見据えたシミュレーション等の実施により自己資本の変化を予想し、自己資本の充実度が十分でないとは判断した場合には、自己資本の増強、リスク量の削減等を実施する態勢としています。

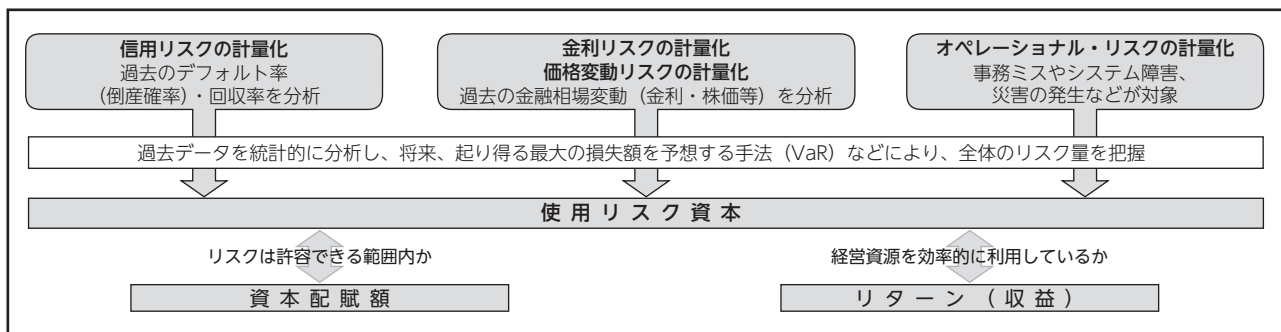
(2) 統合的リスク管理

統合的リスク管理では、直面する様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総体的に把握し、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、適切な自己資本水準を維持するように努めています。具体的には、あらかじめ自己資本の範囲内で親会社から配賦された内部管理上の資本（リスク資本）を、リスクの種類毎（信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク）に資本配賦を行い、月次で計量化した各リスク量（使用リスク資本）が配賦した資本の範囲内に収まっているかどうかをモニタリングしています。

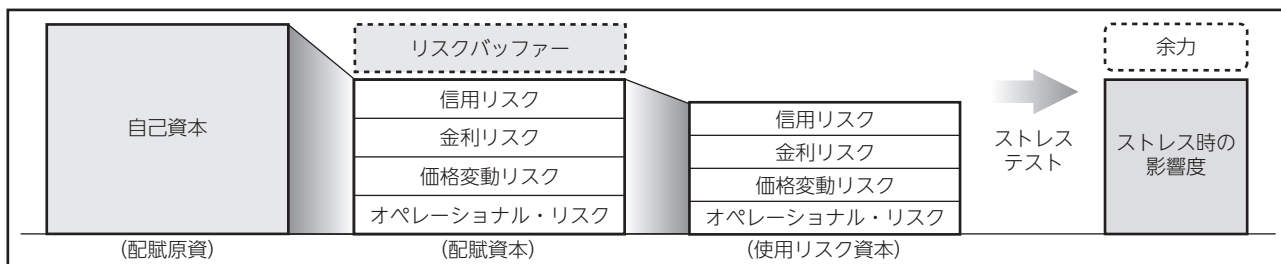
資本配賦においては、統計的手法の想定を超える損失や統計的手法では把握困難なリスク等に備え、リスクバッファを確保しています。これらのリスクも含めた自己資本の十分性については、急激な景気後退などのシナリオを策定し自己資本への影響を把握するストレステストにより確認しています。

また、リスクの種類毎に配賦した資本を営業関連、市場関連、ALMの各セグメントに区分し、配賦資本に対する利益率（RAROC：Risk Adjusted Return on Capital）等を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保を図る一方、リスクに見合った収益の獲得を目指して対応しています。

[統合的リスク管理の概要]



[リスク資本の配賦]



4. 信用リスクに関する事項

当行では、審査部署を営業推進部署から分離し審査の厳格化をはかるとともに、中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めています。また、資産自己査定については、統一的な基準で厳格に行い、償却引当を適正に実施しています。

信用リスク管理においては、「取引先格付」に基づき信用リスクを計量化するとともに、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を行うことにより、資産の健全性の維持・向上に努めています。

(1) リスク管理の方針および手続の概要

①信用リスクとは

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等に伴い、貸出金などの元本および利息が約束通り返済されなくなり損失を被るリスクです。

当行は、信用リスクを業務運営上の重要なリスクとして、新たな不良債権の発生を防止し資産の健全性の向上をはかるための態勢強化に取り組んでいます。

②リスク管理の方針

当行では、「信用リスク管理指針」を制定し、個別与信管理の厳格な運用とリスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を信用リスク管理の基本方針としています。

(ア) 個別与信管理

個別与信管理については、審査部署を営業推進部署から分離し審査の厳格化をはかるとともに、お取引先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めています。

(イ) 取引先格付

お取引先の財務状況や資金繰り状況などのデータに定性的な評価を加味して、12区分の格付を付与して分類しています。取引先格付は、年1回の定期的な見直しに加え、信用状況の変化に応じて随時見直しを行っています。

2020年度 自己資本の充実の状況

(ウ) 資産自己査定

当行では、保有する資産について統一的な基準に基づき個々に分析・検討し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分する「資産自己査定」を行っています。

資産自己査定に基づき貸倒のリスクが大きいと分類・区分された資産については適正な償却・引当を実施しています。また、規程や基準の適切性についても継続的に検証し、適時見直しを行っています。

(エ) 信用リスクの計量化

「信用リスクの計量化」とは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額（信用リスク量）を統計的に算出することをいいます。

当行は、取引先格付に基づきお取引先ごとの保全状況等を勘案して、信用リスク量を過去の倒産実績に基づき平均的に発生するリスク量（予想損失額）と、景気的大幅な変動や与信集中により発生するリスク量（予想損失変動額）の2つに分けて把握し、信用リスク管理に活用しています。

(オ) 与信ポートフォリオ管理

与信全体をひとつのかたまり（＝ポートフォリオ）としてとらえ、信用リスクの計量化や格付別・地域別・業種別構成などの分析・評価を行い、特定の業種や企業グループに信用リスクが集中していないか、定期的にモニタリングを実施しています。

モニタリング結果は、与信集中リスクを厳格に管理し、与信分散による信用リスクの低減および適正な信用リスクテイク・収益力強化をはかるため、月次開催の「ALM委員会」や「リスク管理委員会」において分析・評価を実施し、取締役会へ報告を行う態勢としています。

③ 貸倒引当金の計上基準

当行では、予め定めている償却・引当基準に則って、資産自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額に対して、100%の引当処理を実施しています^(注)。

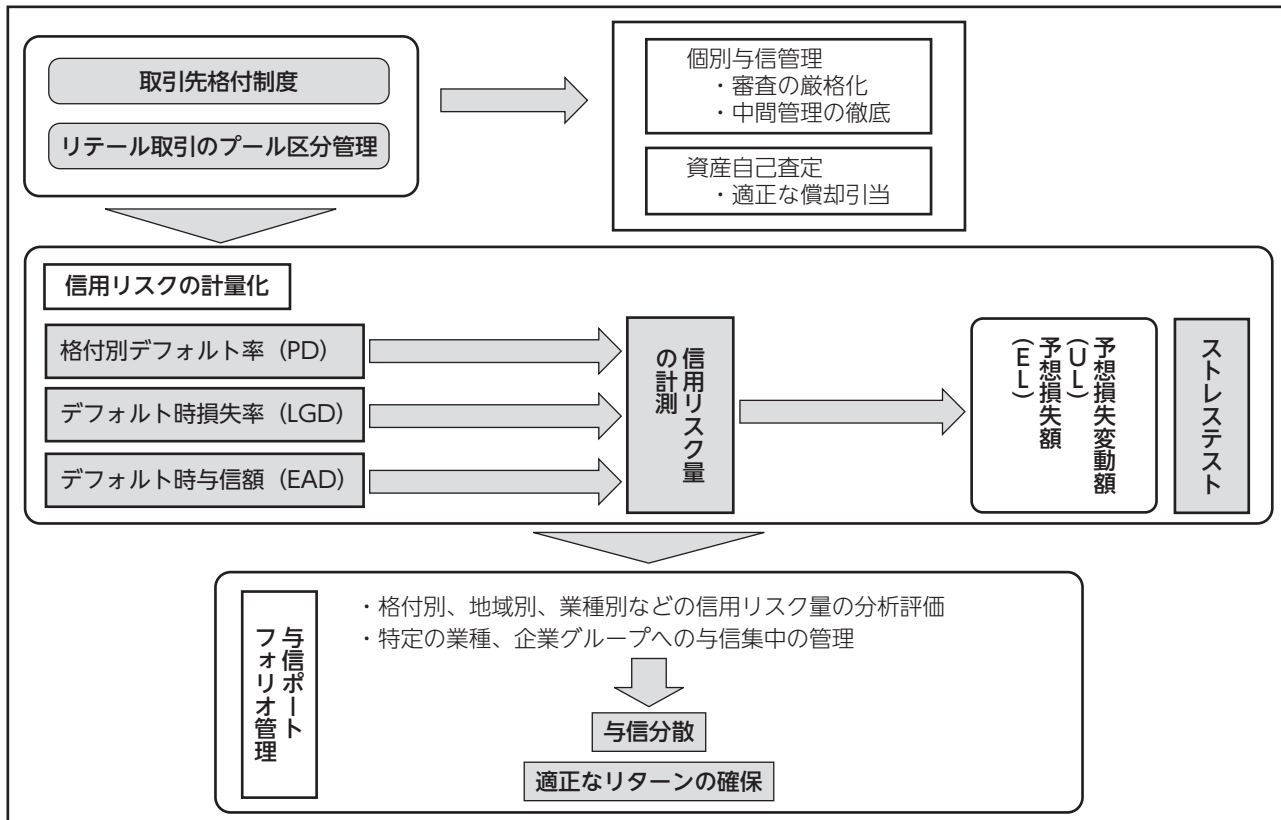
また、現在は経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上しています。なお、要注先先の債務者においても、改善計画等に基づき債権放棄を行う見込みがある場合には、その全額について貸倒引当金を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき、計上しています。

^(注) 回収不可能または無価値と判断した債権は「部分直接償却」を実施し、貸借対照表より減額しています。

引当金の種類	債務者区分	貸倒引当金の計上基準
一般貸倒引当金	正常先	貸倒実績率から算出した今後1年間に発生が見込まれる損失額を計上
	要注意先	
	要管理先	貸倒実績率から算出した今後3年間に発生が見込まれる損失額を計上
個別貸倒引当金	要注意先	経営改善支援先について、改善計画に基づき債権放棄を行う見込額全額を計上
	破綻懸念先	未保全部分のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上
	実質破綻先	未保全部分の全額を計上
	破綻先	

[信用リスク管理の概要]



(2) 基礎的的内部格付手法を部分的に適用していないエクスポージャーの性質

①基礎的的内部格付手法を適用していない資産

当行連結子会社6社のうち常陽信用保証株式会社と株式会社常陽クレジットを除く4社については、自己資本比率の算定において、標準的手法にて信用リスク・アセット額を算出しています。

【連結子会社に適用する手法】

会社名	適用する手法
常陽信用保証株式会社	基礎的的内部格付手法 ^{(注) 1}
株式会社常陽クレジット	
常陽コンピューターサービス株式会社	標準的手法
株式会社常陽産業研究所	
常陽施設管理株式会社	
株式会社常陽キャピタルパートナーズ ^{(注) 2}	

(注) 1.常陽信用保証株式会社と株式会社常陽クレジットの保有資産のうち、少額で、内部格付を付与することが困難であり、信用リスク管理上重要でないと判断される資産については、例外的に標準的手法を適用して信用リスク・アセットを算出しています。
 2.株式会社常陽キャピタルパートナーズは、2021年1月1日付でいばらきクリエイト株式会社の全株式を取得し、完全子会社化するとともに同社の商号を「株式会社常陽キャピタルパートナーズ」に変更したものであり、連結の範囲に含めています。
 3.常陽ビジネスサービス株式会社は、2021年9月30日付で解散し、清算手続は2021年3月10日に結了しています。

②基礎的的内部格付手法を段階的に適用する資産・連結子会社

2021年3月末時点で、基礎的的内部格付手法を段階的に適用する予定の資産・連結子会社はありません。

2020年度 自己資本の充実の状況

(3) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

適格格付機関が付与する格付については、内部管理と統合的な取扱いを行うとともに、リスク・ウェイトの判定において特定の適格格付機関に偏らず、使用する格付の客観性や信頼性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切であるとの判断に基づき、次の適格格付機関を使用しています。

適格格付機関の名称
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

全てのエクスポージャーについて上記の適格格付機関を使用しています。

(4) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

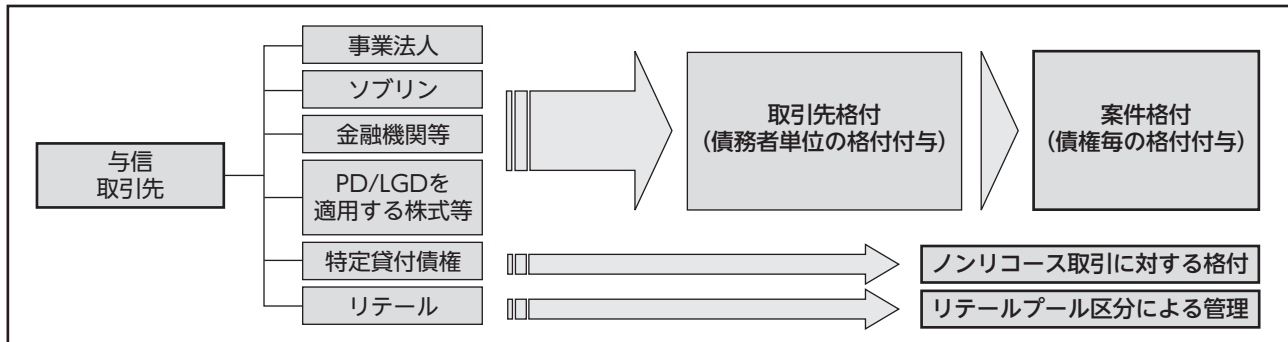
① 使用する内部格付手法の種類および内部格付制度の概要

当行は、基礎的内部格付手法を採用しており、内部格付制度は「取引先格付」「案件格付」「ノンリコース取引に対する格付」「リテールプール区分」から構成されています。

事業法人等向けエクスポージャーについては、「取引先格付」「案件格付」「ノンリコース取引に対する格付」を適用し、リテール向けエクスポージャーについては、「リテールプール区分」を適用しています。

エクスポージャー区分	細区分	適用する格付制度	備考
事業法人等向けエクスポージャー	事業法人	取引先格付 案件格付	与信残高50百万円以上の先 (アパートローンは1億円以上)
	ソブリン		国、地方公共団体等
	金融機関等		金融機関、証券会社等
	特定貸付債権	ノンリコース取引に対する格付	ノンリコース型 (非遡及型) の融資等
リテール向けエクスポージャー	住宅ローン	リテールプール区分	
	カードローン		
	その他消費性		マイカーローン、フリーローン等
	その他事業性		与信残高50百万円未満の先 (アパートローンは1億円未満)

[内部格付制度の概要]



②取引先格付制度の概要

取引先格付は、信用リスクの大きさに応じて12の格付に区分しており、資産自己査定 of 債務者区分との関係は、次のとおりです。

[取引先格付と債務者区分]

格付区分	格付の定義	資産自己査定 of 債務者区分
1	債務履行の確実性に全く問題がないと認められる先。	正常先
2	債務履行の確実性が高い水準にある先。	
3	債務履行の確実性が十分である先。	
4	債務履行の確実性は高いが、大きな環境変化には影響を受ける可能性がある先。	
5	債務履行の可能性は当面問題ないが、環境変化の影響を受け易い先。	
6	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全とはいえない先。	
8-1	貸出条件、履行状況、財務内容などに問題があり、今後の管理に注意を要する先。	要注意先
8-2	要注意先で以下のいずれかに該当する先。 ・表面または実質債務超過のいずれかに該当する先 ・1ヶ月以上の延滞先	
8-3	要注意先で以下の要管理債権のいずれかがある先。 ・3ヶ月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権	
9	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先。	破綻懸念先
10-1	法的、形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている先。	実質破綻先
10-2	法的、形式的な破綻の事実が発生している先。	破綻先

③リテールプール区分の概要

取引先のリスク特性、取引のリスク特性等により区分したプールごとに管理しています。

プール区分は、PD、LGDおよびEADごとに延滞の有無、商品種類などにより区分しています。

パラメータ	プール区分
PD	延滞の有無、商品種類、取引先の属性、融資実行後の経過年数等でプール区分を決定しています。
LGD	保全率、商品種類等によりプール区分を決定しています。
EAD	空枠率によりプール区分を決定しています。

PD：デフォルト率…1年間に債務者がデフォルトする確率のことです。

LGD：デフォルト時損失率…デフォルトした債権に生じる損失額の割合のことです。

EAD：デフォルト時エクスポージャー…デフォルト時における与信額のことです。与信枠が設定されている場合、空枠に対して追加引出が行われる可能性も考慮します。

2020年度 自己資本の充実の状況

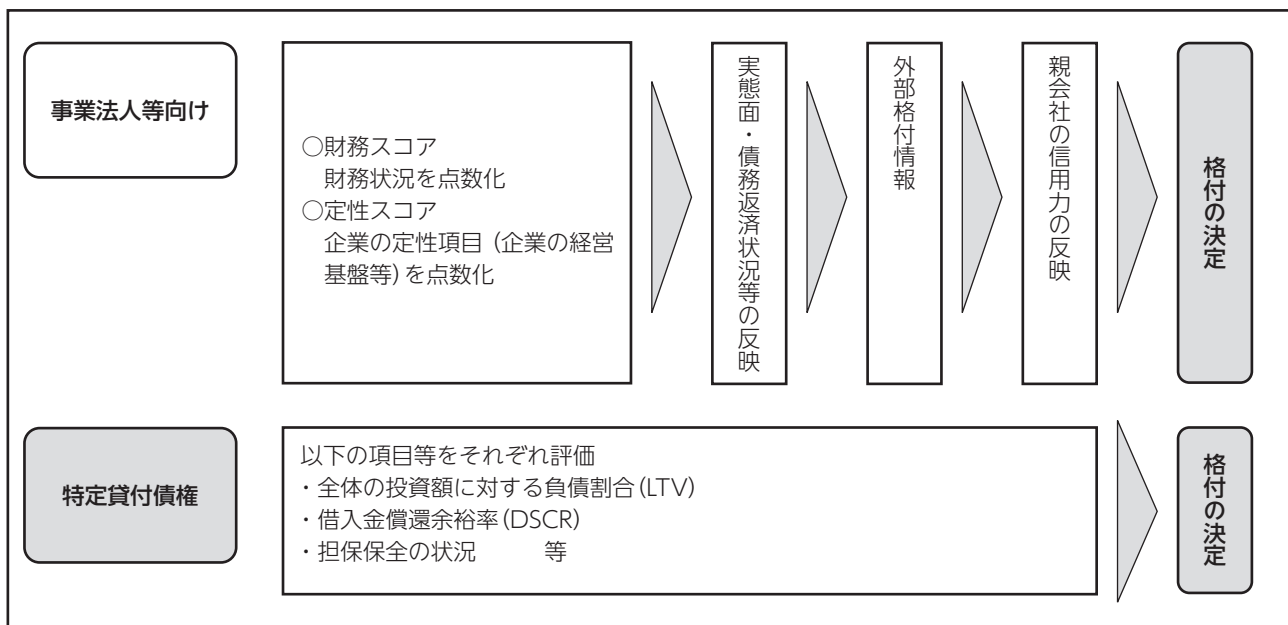
④ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

内部格付制度におけるポートフォリオごとの格付付与手続の概要は次のとおりです。

(ア) 格付付与手続の概要

格付制度	概要
取引先格付	取引先の財務状況、資金繰り等の財務データに定性的な評価を加味して格付を決定しています。取引先が外部格付を取得している場合は、当該外部格付により調整を行い、最終的な格付を決定しています。
案件格付	案件ごとの保全の状況、取引先格付に応じた損失の発生可能性により格付を決定しています。
ノンリコース取引に対する格付	案件ごとの財務体質、取引の特徴、担保状況等により、格付を決定しています。なお、案件の信用力を評価する基準は「スロットティング・クライテリア」に準拠しています。
リテールプール区分	個人ローンなど一定の小口分散化されている取引について、取引先ごとに格付を付与するのではなく、リスク特性が似た同質な案件をプールに区分して管理しています。商品種類、取引先のリスク特性、案件のリスク特性、延滞状況等を勘案してプール区分を決定しています。

(イ) 取引先格付、ノンリコース取引に対する格付の付与手続の概要



⑤PDなどの推計手続

当行は、内部データをもとに取引先格付区分ごとのPDとプール区分ごとのPD・LGD・EADの推計を行っています。

PDについては、過去の内部デフォルト・データに基づき事業年度ごとの実績値を計測し、統計的誤差等の保守的な修正を加えて推計値を算出しています。

LGD、EADについても内部データをもとに、保守的な修正を加えて推計値を算出しています。

⑥内部格付制度の検証

信用リスク管理部署は、内部格付制度における次の項目について、適切性を定期的に検証しています。

(ア) 取引先格付については、信用力を適切に判定しているか等を検証しています。

(イ) リテールプール区分については、リスク特性により適切に区分されているか等を検証しています。

(ウ) PD、LGD、EADについては、推計値と実績値の乖離度合の検証を行っています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法とは

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減させるための手法であり、担保、保証及びクレジット・デリバティブが該当します。

当行は、自己資本比率算定にあたって、これらの信用リスク削減効果を反映させています。担保、保証等は、与信取引における安全性確保の補完手段として位置付けていますが、与信取引においては担保、保証等に過度に依存しないように人材の育成を進めるなど、信用リスクの発生の極小化に努めています。

(2) 貸出金と預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一定の事由の下に相殺が可能な契約下にある自行預金については、自己資本比率算定において、信用リスク削減手法として用いています。

対象とする自行預金は、債務者から担保提供を受けていない定期預金とし、貸出金、コールローン、金融機関への預け金、未収利息について、信用リスク削減効果を反映させています。

なお、本項でいう相殺とは、自己資本比率算定において信用リスク・アセットの削減を行う内部管理上の手続であり、実際に貸出金などの回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

レポ形式（現金担保付債券貸借取引）の取引については、一定の条件を満たし、法的に有効なネットリング契約が確認できるものについて信用リスク削減効果を反映させています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保を取得するにあたっては、登記や確定日付の付与によって第三者対抗要件を備え、債権保全上支障が出ないように管理しています。

また、当行は担保に関する規程に基づき、担保の種類や状態に応じた適切な評価・管理を行っています。

(5) 主要な担保の種類

当行が債権保全を図る目的で取得する担保のうち、自己資本比率算出にあたって信用リスク削減効果を反映させるものは、適格金融資産担保として認められる現金および自行預金、上場企業の株式ならびに適格資産担保として認められる不動産です。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

当行では、ソブリン、金融機関及び事業法人のうち一定水準以上の債務者格付が付与されている保証人を「適格保証人」とし、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。なお、クレジット・デリバティブについては、該当ありません。

2020年度 自己資本の充実の状況

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の反映の効果が大きいものは、保証と不動産担保によるものです。

保証残高上位の先は、信用保証機関、国・地方公共団体であり保証能力に問題はありません。

また、不動産担保については、地価下落等による担保価値変動リスクをストレステストのシナリオに織り込み、一定の地価下落があった場合でも、自己資本の充実度に大きな影響のないことを確認しています。

6. 派生商品等に関する事項

当行は、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関して限度枠を設定し、当行所定の方式を用いて与信相当額を算出し管理しています。

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

① リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

金融機関向けの派生商品取引については、国別与信枠及び個社別のクレジットラインを設定し、与信額を日次で管理しています。

国別与信枠は、「国別与信管理規程」を制定し、国別に与信限度額を設定しています。

個社別のクレジットラインは、「銀行・証券別クレジットライン管理規程」により個社別のデリバティブ枠を設定し管理しています。

お取引先向けの派生商品取引については、お取引先の金利リスクや為替リスクに対するヘッジのための商品を取扱っています。これら商品については、お取引先への説明や事務取扱いマニュアルを制定し、金融商品取引法などの法令に則った顧客保護の立場に立った勧誘活動、お取引先のニーズに合った販売を行っています。なお、派生商品取引の与信限度額については融資取引と同様、お取引先ごとの信用力、取引状況等に依りて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個社別に限度額管理を行っています。

② 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

金融機関向けの派生商品取引のうち、一部金融機関と個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しています。同契約には当行の信用力に応じて担保提供する条項があり、該当取引の範囲内で一定の追加担保を提供する義務が生じる場合がありますが、信用リスクへの影響度は限定的と認識しています。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行は現在のところ、投資家の立場で証券化取引に関与しています。証券化取引のリスクに対しては、投資基準を設定し、基準に適合していることを確認したうえで投資する態勢としています。

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①オリジネーターとしての証券化取引

当行は、証券化取引に関して投資家として関与しており、オリジネーター（直接又は間接に証券化取引の原資産の組成に関与している参加者）及びサービサー（裏付資産の債権回収及び付随するサービスを提供する参加者）としては関与していません。

②投資家としての証券化取引

(ア) リスク管理態勢

(a) 投資限度の設定

市場部門における証券化商品に対する投資については、「有価証券投資運用規程」を制定し、以下の投資限度を設定しています。

- ・投資する証券化商品の種類を限定しています。
- ・投資ランク及び投資期間に応じて決裁権限を設定しています。
- ・裏付資産が同一プールの証券化商品は実質的に同一銘柄として、合算管理を実施しています。

(b) 投資時のリスク分析及び管理

- ・新しい投資商品や運用手法への投資を検討する場合は、ALM委員会、リスク管理委員会において協議したうえで投資を行う態勢としています。
- ・事前に証券化商品に内在するリスクの分析を行い、投資基準に適合していることをミドルオフィスが確認しています。
- ・自己資本比率規制告示及びQ & Aに基づき、証券化商品のリスクを把握するための確認や証券化・再証券化の判定を行っています。

(c) 証券化エクスポージャーに内在するリスク及びモニタリング態勢

当行が保有する証券化エクスポージャーには、裏付資産に係る関係当事者の信用リスク、裏付資産の価格変動リスク、及び証券化エクスポージャー自体の流動性リスク（証券化エクスポージャーを有する債券等の売却が円滑に行われぬリスク）などがあります。

投資時に証券化商品のリスクを把握・分析を行う他、投資後も定期的にリスクを評価・計測し、報告する態勢としています。

投資限度額の遵守状況に関しては、リスク統括部が取締役会へ月次で報告している他に、定期的に関連部と有価証券レビュー会議を開催し、証券化商品全般及び個々の銘柄の対応方針を再検討しています。

(d) 価格変動リスクの許容限度

時価が一定の基準を超えて下落した場合は、裏付資産の状況などを再検証し、資産の劣化がある場合は売却等の対応を実施しています。

(イ) 証券化取引にかかる取組み方針

証券化商品に投資する場合は、ALM委員会もしくは総合予算委員会において証券化エクスポージャーに関する投資方針を定めることとしています。また、保有している証券化商品については定期的に裏付資産の分析を行い、有価証券レビュー会議にて対応方針の見直しを行っています。

2020年度 自己資本の充実の状況

(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は、「外部格付準拠方式」を使用しています。

(3) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を使用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行では、証券化取引に対する投資については、「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則した会計処理を採用しています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断にあたり、次の適格格付機関4社が付与した格付を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

適格格付機関の名称
・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、銀行等の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

リスクの特性を正しく理解し、業務の過程等からリスクを洗い出し、リスクに応じた改善策を講じるとともに、その効果を検証し、十分な効果が得られるまで繰り返し改善策を講じていくPDCAサイクルにより、適切なリスク管理態勢の維持・向上を図っています。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①基本方針

オペレーショナル・リスクは、経営の安定性と健全性を確保する上で適切に管理すべきリスクです。当行グループは、既存または新たに導入しようとする全ての重要な商品、業務、システム等に内在するオペレーショナル・リスクを認識、評価、リスク削減策の実施、モニタリングを行うこととしています。

当行グループでは、オペレーショナル・リスクを【事務リスク】、【システムリスク】、【コンプライアンス法務リスク】、【人的リスク】、【有形資産リスク】、【風評リスク】の6つのカテゴリーに分けて管理しています。

事務リスク	役職員が正確な事務を怠ることもしくは事故、不正等を引き起こすこと、外部者の不正行為、業務委託先の不正確な事務、事故等により損失を被るリスク
システムリスク	システムのダウン・誤作動等システムの不備、役職員または外部者がシステムを不正使用すること、災害でシステムが稼働しないこと等により損失を被るリスク
コンプライアンス法務リスク	取引の法律関係が確定的でないこと、役職員の不正による法令違反行為、外部の不正行為等により損失を被るリスク
人的リスク	雇用、健康、安全に関する法令、協定に違反した行為、個人傷害に関する支払いもしくは差別行為により損失を被るリスク
有形資産リスク	災害、資産管理の瑕疵、外部者の不正、テロ等により、有形資産の毀損や執行環境の質の低下等により損失を被るリスク
風評リスク	各種リスクが顕在化した場合における不適切な対応に起因する評判の悪化や、事実と異なる風説の流布等により、信用が低下することにより損失を被るリスク

②リスク管理の手続

業務担当部署の自発的改善取組みとしてCSA (Control Self Assessment) によりオペレーショナル・リスクを認識・評価し、対応策を策定 (Plan)、実施 (Do) し、モニタリング (Check)、改善 (Action) させるPDCAサイクルを通じてリスクを適切な水準に維持・管理するように努めています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、自己資本比率告示に定める「粗利益配分手法」を採用しています。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資、株式等については、経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針とし、リスク・リターンを検討しながらコントロールを行っています。

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理の方針

当行では、「経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針とし、過度のリスクを負うことの無いようリスク・リターンを検討しながらコントロールを行うこと」を市場リスクの管理方針とし、出資又は株式等のリスク管理を行っています。

2020年度 自己資本の充実の状況

② 手続の概要

株式等への投資金額及び資本配賦額（リスク限度額）等については、将来の金利や株式市況等の見通しに基づく期待収益率、金利と株価の相関関係等を考慮したうえで、半期ごとの総合予算委員会で討議し、取締役会で決定しています。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っています。信頼区間は99%、保有期間については、処分に必要と考えられる期間等を考慮し、6ヶ月として計測しています。毎月開催のALM委員会において、限度額の遵守状況等をチェックし、必要な対応を検討する態勢としています。

③ その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとの評価基準

株式等の評価は、次の基準により行っています。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

区分		評価基準	
その他有価証券	時価あり	上場株式・上場投資信託	決算期前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法
		上記以外	決算日の市場価格等に基づく時価法
	時価なし		移動平均法による原価法又は償却原価法
子会社株式		移動平均法による原価法	

④ 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等について会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しています。

10. 金利リスクに関する事項

当行は金利リスクに対して、当行の経営体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じて厳格に対応しています。

金利リスク量の計測手法はVaRを用いていますが、併せて多面的な手法によるリスク分析を行いながら、機動的なリスクコントロールに努めています。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、金利が変動することで保有している資産・負債、オフバランス取引の経済価値および金利収益が変動し、損失を被るリスクをいい、当行では、保有する全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引を、金利リスクの計測対象として管理しています。なお、連結子会社の金利リスクは軽微と判断し、定量的なリスク計測の対象外としています。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、お客様に対する良質な金融サービスを提供していくため、中長期的な観点から適切な資産・負債運営（ALM：Asset Liability Management）を通じた収益性の向上、財務基盤の強化に資するよう業務を遂行することとしています。

金融環境の変化やデリバティブなど新たな金融技術の進展を背景に、多様化するお客さまのニーズに適切に対応し、銀行全体の収益力向上に資する市場取引の実施と経営体力に見合った金利リスクコントロールを行うことをリスク管理に関する基本方針としています。

金利リスクを適切にコントロールするため、半期ごとに総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内でリスク許容限度を設定（資本配賦の実施）し、その限度内でリスクテイクを行う態勢としています。また、毎月開催のALM委員会において具体的なリスク対応方針を討議し、その結果を取締役に報告しています。

また、銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）については、一定の基準に基づき算出した金利変動による経済価値変化の指標である Δ EVE（Economic Value of Equity）及び期間損益変化の指標である Δ NII（Net Interest Income）を用いて、過度な金利リスクテイクとならないよう管理しています。

③金利リスク計測の頻度

当行では、毎月末を基準日として、月次で金利リスクを算出しています。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当行では、金利リスクを自己資本の一定割合にコントロールするため、金利リスクが過大となる場合には、有価証券の売却や金利スワップ等を活用して削減する方針としています。

また、金利スワップによるヘッジについてはヘッジ対象により、個別ヘッジ、包括ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価を半期毎に行っています。

(2) 金利リスク算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して開示を行う金利リスクに関する事項

○流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

平均満期は3.166年です。

○流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

最長の金利改定満期は10年です。

○流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

要求払預金のうち引き出されることなく銀行に一定期間滞留が見込まれる預金をコア預金として取り扱っていますが、コア預金については、当行の過去の預金データをもとに、金額及び滞留期間を算出しています。

○固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

当局が定める保守的な前提を使用しています。

○複数の通貨の集計方法及びその前提

日本円および主要通貨（米ドル、ユーロ）を計測対象（一部通貨については、影響が軽微であることから計測対象外）としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しています。

○ファンド内に含まれる金利リスクの計測方法

円建てファンドの裏付け資産の中に金利リスクを有する海外通貨建ての証券が含まれている場合、ルックスルーにより個々の裏付け資産ごとに金利リスク量を計測することが困難であることから、ファンド内に含まれる各通貨毎に定められた金利ショック幅を適用し、簡便的に算出しています。

○スプレッドに関する前提

スプレッドおよびその変動は考慮していません。

○内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

流動性預金の滞留（コア預金）の算出に内部モデルを使用しており、コア預金の金額及び滞留期間によって Δ EVEが大きく変動することがあります。

○前期の開示からの変動に関する説明

Δ EVEは、債券の増加を主因に2020年3月比5,480百万円増加し、65,788百万円となりました。

2020年度 自己資本の充実の状況

○計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

△EVEは基準値である自己資本額の20%以内に収まっており、問題ない水準となっています。

②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

当行では、金利リスクの把握・コントロールに際し、VaR、BPVのほか、業務の特性や運用方針に合った効率的な計測方法を組み合わせて活用しています。具体的には、次の基本ルールに則って、リスク管理方法の高度化・精緻化に取り組んでいます。

○リスクを計量化して把握・管理が可能なリスクについては、VaR、BPV（ベース・ポイント・バリュエーション）、ギャップ分析、シナリオ分析（シミュレーション法）、金利感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行い、抱えるリスクを当行の経営体力に見合う範囲にコントロールしています。

○バックテストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法や管理方法の高度化・精緻化に引き続き努めていきます。

なお、内部管理上使用している金利リスク量として、VaRを算定していますが、その算出手法の概要は次のとおりです。

(ア) 円貨（円貨預貸金・円貨債券・円金利スワップ・その他円資産負債）

計測対象とする資産負債のキャッシュフローを金利期日ベース（固定金利商品は資金期日）で把握します。計測基準日の市場金利を使用して期間毎のゼロ・クーポンレートを作成し、把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出します。さらに、一定の金利上昇幅での資産負債の現在価値の変動額（グリット・ポイント・センシティブティ）を求めます。

現在価値の変動額、過去の市場金利の変動をもとに算出した分散共分散行列、内部管理で決定した信頼区間（99%）をもとに、VaR（保有期間6ヶ月）を計算しています。なお、市場金利の観測期間は1年分を使用しています。

(イ) 外貨

各取引別のキャッシュフローを把握するとともに、市場金利を使用して期間毎のゼロ・クーポンレートを作成します。把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出し、過去5年間において、保有期間（6ヶ月）に合わせた期間の金利変動による現在価値の変化額（金利変動後の現在価値と金利変動前の現在価値との差額）を小さい順に並べ、信頼区間99%にあたる現在価値変動額をVaRとしています。

IV 定量的な開示事項〈連結〉

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第19号第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

所要自己資本の額は、397,048百万円です。

所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%＋期待損失額により算出しています。標準的手法が適用されるエクスポージャーは、リスク・アセットの額×8%で計算しています。

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	2020年3月末	2021年3月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	1,384	1,451
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	381	437
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	1,002	1,014
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	363,645	372,868
事業法人等向けエクスポージャー	233,951	241,802
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	77,545	84,395
特定貸付債権	14,726	20,026
中堅中小企業向け	134,207	128,161
ソブリン向け	3,551	5,332
金融機関等向け	3,920	3,886
リテール向けエクスポージャー	57,825	61,701
居住用不動産向け	35,783	37,436
適格リボルビング型リテール向け	4,423	6,033
その他リテール向け	17,618	18,231
株式等	36,597	28,857
PD/LGD方式	9,345	8,129
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	27,251	20,728
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
みなし計算 (ファンド等)	23,189	28,636
ルックスルー方式	22,318	27,170
資産運用基準方式	870	1,465
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—	—
購入債権	914	1,199
その他資産等	4,202	3,986
重要な出資のエクスポージャー (①)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー (②)	1,381	1,389
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー (③)	4,384	4,104
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 (④)	1,773	1,769
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (⑤)	△573	△578
証券化 (C)	4,246	4,673
CVAリスク相当額 (D)	1,762	1,472
中央清算機関関連エクスポージャー (E)	10	11
信用リスク 計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)	371,049	380,477
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法) (F)	16,295	16,570
合計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)	387,344	397,048
連結総所要自己資本額 (国内基準) (リスク・アセットの額×4%)	161,236	163,855

(注) 株式等、及びみなし計算 (ファンド等) には、上記①～⑤の区分で計上している額を含めていません。

2020年度 自己資本の充実の状況

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

(1) 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
当行のエクスポージャー	10,541,411	6,820,400	1,979,201	26,562	1,715,246	107,664
標準的手法適用分	4,770	—	—	—	4,770	—
内部格付手法適用分	10,536,641	6,820,400	1,979,201	26,562	1,710,476	107,664
連結子会社のエクスポージャー	31,528	4,887	2,500	8	24,132	2,761
標準的手法適用分	12,614	1	—	8	12,604	0
内部格付手法適用分	18,914	4,885	2,500	—	11,528	2,761
合 計	10,572,940	6,825,288	1,981,701	26,570	1,739,379	110,425

(単位：百万円)

	2021年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
当行のエクスポージャー	13,905,761	6,921,612	2,118,431	24,946	4,840,771	114,680
標準的手法適用分	5,470	—	—	—	5,470	—
内部格付手法適用分	13,900,291	6,921,612	2,118,431	24,946	4,835,300	114,680
連結子会社のエクスポージャー	26,459	4,535	599	4	21,319	1,650
標準的手法適用分	12,796	1	—	4	12,789	0
内部格付手法適用分	13,662	4,533	599	—	8,529	1,650
合 計	13,932,220	6,926,147	2,119,031	24,950	4,862,090	116,331

(注) 1. 「エクスポージャー」とは以下のとおりです。

オン・バランス資産…資産残高* + 未収利息 + 仮払金

オフ・バランス資産…簿価×CCF（与信換算掛目） + 未収利息 + 仮払金

※標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後、内部格付手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却前

2. 「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと支払承諾です。期末残高には、総合口座貸越の空枠は含んでいません。

3. 「デフォルト・エクスポージャー」とは以下のとおりです。

基礎的内部格付手法が適用される資産

…債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャー。

標準的手法が適用される資産

…元本または利息の支払が約定日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

(2) 期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

①地域別

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	9,917,544	6,726,749	1,600,286	20,414	1,570,094	107,664
国外	619,096	93,651	378,915	6,147	140,382	—
連結子会社分	18,914	4,885	2,500	—	11,528	2,761
合計	10,555,555	6,825,286	1,981,701	26,562	1,722,005	110,425

(単位：百万円)

	2021年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	13,124,070	6,816,234	1,652,978	19,142	4,635,714	114,680
国外	776,221	105,377	465,453	5,803	199,586	—
連結子会社分	13,662	4,533	599	—	8,529	1,650
合計	13,913,954	6,926,146	2,119,031	24,946	4,843,830	116,330

(注) 1. 地域別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

2. 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

②業種別

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	856,523	729,063	61,048	1,092	65,318	23,515
農業・林業	22,555	20,913	1,632	9	—	532
漁業	4,714	4,707	—	6	1	54
鉱業・採石業・砂利採取業	14,459	11,756	347	0	2,354	456
建設業	194,760	174,064	17,296	171	3,227	8,628
電気・ガス・熱供給・水道業	204,027	193,996	5,379	2,969	1,682	2,235
情報通信業	41,389	27,187	12,181	434	1,584	1,039
運輸業・郵便業	207,476	174,415	25,672	182	7,206	3,113
卸売業・小売業	645,520	610,113	22,364	3,389	9,652	30,346
金融業・保険業	1,737,930	265,644	101,769	16,398	1,354,118	298
不動産業・物品賃貸業	1,395,959	1,225,668	154,304	241	15,744	9,580
その他サービス業	422,956	359,726	20,845	1,060	41,324	18,006
国・地方公共団体等	2,682,856	1,126,587	1,552,280	592	3,396	—
その他	2,105,509	1,896,555	4,076	13	204,864	9,855
連結子会社分	18,914	4,885	2,500	—	11,528	2,761
合計	10,555,555	6,825,286	1,981,701	26,562	1,722,005	110,425

2020年度 自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

	2021年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	889,020	764,866	64,480	842	58,831	27,580
農業・林業	20,909	19,007	1,899	1	—	901
漁業	4,984	4,973	—	9	1	54
鉱業・採石業・砂利採取業	12,981	11,619	185	0	1,177	—
建設業	206,063	184,438	18,336	141	3,146	11,679
電気・ガス・熱供給・水道業	229,030	219,236	5,488	2,597	1,707	88
情報通信業	44,989	29,235	12,853	433	2,467	1,005
運輸業・郵便業	242,204	205,925	28,784	167	7,327	3,066
卸売業・小売業	616,462	583,270	20,568	2,608	10,016	32,391
金融業・保険業	4,890,442	292,557	103,884	15,724	4,478,276	304
不動産業・物品賃貸業	1,338,953	1,211,221	111,777	291	15,662	8,429
その他サービス業	406,883	344,101	20,519	1,230	41,031	19,686
国・地方公共団体等	2,792,087	1,061,556	1,726,982	861	2,686	—
その他	2,205,279	1,989,602	2,670	36	212,969	9,492
連結子会社分	13,662	4,533	599	—	8,529	1,650
合計	13,913,954	6,926,146	2,119,031	24,946	4,843,830	116,330

(注) 業種別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

③残存期間別

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	2,172,726	1,641,055	307,020	9,359	215,291	63,138
1年超3年以下	1,040,138	654,024	379,112	7,000	—	11,071
3年超5年以下	912,338	640,569	268,933	2,835	—	7,573
5年超7年以下	648,253	433,522	214,090	639	—	4,391
7年超10年以下	967,819	461,198	500,615	2,000	4,005	4,318
10年超	3,285,842	2,971,687	309,428	4,726	—	16,128
期間の定めなし	1,509,520	18,340	—	—	1,491,180	1,041
連結子会社分	18,914	4,885	2,500	—	11,528	2,761
合計	10,555,555	6,825,286	1,981,701	26,562	1,722,005	110,425

(単位：百万円)

	2021年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	2,232,119	1,551,602	162,020	8,675	509,820	69,636
1年超3年以下	1,030,977	694,369	330,794	5,813	—	10,698
3年超5年以下	946,419	666,518	278,023	1,876	—	7,905
5年超7年以下	812,604	447,353	364,148	1,102	—	4,189
7年超10年以下	871,707	485,711	380,358	1,634	4,003	8,280
10年超	3,668,691	3,059,761	603,086	5,843	—	12,931
期間の定めなし	4,337,771	16,294	—	—	4,321,476	1,039
連結子会社分	13,662	4,533	599	—	8,529	1,650
合計	13,913,954	6,926,146	2,119,031	24,946	4,843,830	116,330

(注) 1. 残存期間別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

2. 残存期間別残高は、各エクスポージャーを契約期限までの残存期間によって区分したものです。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

① 期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	17,117	△63	17,054	17,054	1,336	18,391
個別貸倒引当金	20,987	△541	20,446	20,446	3,045	23,491
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	38,105	△604	37,501	37,501	4,381	41,883

② 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	20,987	△541	20,446	20,446	3,045	23,491
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	20,987	△541	20,446	20,446	3,045	23,491
製造業	4,434	7	4,442	4,442	1,996	6,438
農業・林業	46	52	98	98	133	232
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	77	△9	68	68	△68	—
建設業	1,303	△223	1,079	1,079	920	2,000
電気・ガス・熱供給・水道業	—	698	698	698	△663	35
情報通信業	198	103	301	301	16	318
運輸業・郵便業	778	△109	668	668	41	709
卸売業・小売業	5,410	△353	5,057	5,057	857	5,914
金融業・保険業	19	△3	15	15	0	15
不動産業・物品賃貸業	2,859	△416	2,442	2,442	△76	2,366
その他サービス業	5,361	△350	5,011	5,011	△2	5,009
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	240	34	275	275	△61	214
その他	0	△0	0	0	△0	0
連結子会社分	255	30	286	286	△50	235
業種別計	20,987	△541	20,446	20,446	3,045	23,491

(注) 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
製造業	3,094	2,708
農業・林業	95	102
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	3	—
建設業	1,941	584
電気・ガス・熱供給・水道業	1	3,384
情報通信業	59	40
運輸業・郵便業	384	52
卸売業・小売業	8,032	4,147
金融業・保険業	4	0
不動産業・物品賃貸業	1,351	732
その他サービス業	4,305	3,731
国・地方公共団体等	—	—
個人	305	296
その他	—	—
連結子会社分	3,273	2,123
合計	22,852	17,905

(注) 1. 当行連結子会社においては、業種別の貸出金償却額の算定を行っていませんので、「連結子会社分」として合計額を記載しています。

2. 貸出金償却の額は、直接償却実施額及び部分直接償却実施額の合計を記載しています。

2020年度 自己資本の充実の状況

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2020年3月末 エクスポージャーの額		2021年3月末 エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	75	—	43
0%超10%以下	—	—	—	—
10%超20%以下	0	—	100	—
20%超35%以下	—	—	—	—
35%超50%以下	—	—	—	—
50%超75%以下	—	1	—	1
75%超100%以下	—	17,276	—	18,100
100%超150%以下	—	—	—	—
150%超350%以下	—	—	—	—
350%超1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	0	17,353	100	18,144

- (注) 1. 格付の有無は、原債務者に対する格付の有無を区分しています。
 2. 日本国政府、日本銀行、地方公共団体向け、政府関係機関向け、不動産取得等事業向け、及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しています。
 3. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金を控除した金額です。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

(ア) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2020年3月末	2021年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	0%	50%	1,334	1,315
	2年半以上	5%	70%	16,035	18,181
良	2年半未満	5%	70%	5,436	937
	2年半以上	10%	90%	13,839	20,794
可	期間の別なし	35%	115%	96,740	118,593
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	3,821
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	2,009
合計				133,387	165,652

(注) 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する5つの信用ランク区分のことです。

(イ) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッシング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2020年3月末	2021年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	5%	70%	—	—
	2年半以上	5%	95%	—	—
良	2年半未満	5%	95%	—	—
	2年半以上	5%	120%	—	—
可	期間の別なし	35%	140%	—	—
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				—	—

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2020年3月末	2021年3月末
300% (上場株式等エクスポージャー)	106,566	80,893
400% (上記以外)	416	438
合計	106,982	81,331

(注) マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセットの額とする方式です。

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2020年3月末	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
債務者格付						
事業法人向けエクスポージャー		3.3%	43.8%	60.3%	3,292,293	97,206
上位格付	正常先	0.1%	45.0%	25.5%	1,572,769	66,526
中位格付	正常先	1.1%	42.7%	82.5%	1,403,322	28,932
下位格付	要注意先	12.1%	42.5%	174.6%	253,194	1,390
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.7%	—	63,006	356
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	1.0%	4,013,029	1,421
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	0.9%	4,012,975	1,421
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	10.3%	45.0%	237.7%	53	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	45.5%	30.7%	149,566	22,419
上位格付	正常先	0.0%	45.8%	27.2%	142,954	22,419
中位格付	正常先	1.5%	38.9%	119.3%	6,611	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.2%	90.0%	121.4%	96,210	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	109.4%	89,414	—
中位格付	正常先	1.0%	90.0%	256.6%	6,407	—
下位格付	要注意先	10.3%	90.0%	601.4%	347	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	40	—

2020年度 自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

2021年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.4%	43.8%	60.8%	3,229,519	111,508
上位格付	正常先	0.1%	45.0%	24.1%	1,504,314	80,624
中位格付	正常先	1.0%	42.7%	81.9%	1,378,484	27,943
下位格付	要注意先	11.9%	42.4%	175.8%	281,268	2,515
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.8%	—	65,452	425
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	0.9%	7,019,366	2,793
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	0.9%	7,019,316	2,793
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	10.0%	45.0%	235.4%	49	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.2%	45.6%	32.0%	141,753	20,166
上位格付	正常先	0.0%	45.9%	26.9%	134,986	18,908
中位格付	正常先	1.4%	38.5%	118.5%	6,767	95
下位格付	要注意先	10.0%	45.0%	198.6%	—	1,162
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.5%	90.0%	124.1%	81,908	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	110.1%	76,056	—
中位格付	正常先	0.5%	90.0%	209.8%	4,733	—
下位格付	要注意先	10.0%	90.0%	591.3%	888	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	229	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分8—1～8—2（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分8—3以下（要管理先以下）です。
 2. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
 3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条で用いられる乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

②居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2020年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	29.4%	—	22.1%	1,713,568	—	—	—
非延滞	0.5%	29.3%	—	22.1%	1,703,463	—	—	—
延滞	36.4%	29.3%	—	124.3%	76	—	—	—
デフォルト	100.0%	34.6%	32.2%	20.9%	10,027	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.6%	91.8%	—	38.0%	54,908	59,507	333,026	17.9%
非延滞	1.3%	91.8%	—	37.6%	54,371	59,480	332,831	17.9%
延滞	19.1%	87.4%	—	130.1%	143	10	38	27.3%
デフォルト	100.0%	90.2%	76.1%	106.6%	393	16	157	10.6%
その他リテール向けエクスポージャー	3.6%	35.5%	—	31.5%	468,634	6,560	17,411	34.8%
事業性	1.0%	32.3%	—	27.2%	377,790	6,363	16,607	35.4%
非事業性	0.9%	52.9%	—	49.9%	70,753	178	779	22.9%
延滞	35.9%	57.4%	—	135.3%	56	0	1	16.0%
デフォルト	100.0%	35.5%	23.4%	48.5%	20,034	18	22	28.1%

(単位：百万円)

2021年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.9%	30.0%	—	22.4%	1,803,206	—	—	—
非延滞	0.5%	30.0%	—	22.4%	1,794,305	—	—	—
延滞	48.6%	30.0%	—	159.5%	18	—	—	—
デフォルト	100.0%	32.8%	30.3%	30.0%	8,881	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	2.2%	92.9%	—	49.1%	51,038	58,698	327,421	17.9%
非延滞	1.8%	92.9%	—	48.7%	50,560	58,670	327,246	17.9%
延滞	27.9%	89.8%	—	184.2%	111	9	30	30.2%
デフォルト	100.0%	90.5%	81.2%	109.7%	366	19	144	13.2%
その他リテール向けエクスポージャー	4.5%	34.8%	—	30.9%	477,026	6,668	17,580	34.9%
事業性	0.9%	30.8%	—	25.5%	376,253	6,488	16,808	35.4%
非事業性	0.8%	53.8%	—	49.7%	80,907	165	750	22.0%
延滞	42.2%	55.2%	—	152.3%	75	0	0	24.5%
デフォルト	100.0%	34.5%	28.1%	58.0%	19,790	14	21	18.6%

(8) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比

(単位：百万円)

	(a)2020年3月期	(b)2021年3月期	増減額 (b)－(a)
事業法人向けエクスポージャー	36,619	39,865	3,246
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,314	3,599	△714
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	860	785	△74
その他リテール向けエクスポージャー	7,289	7,351	62
合 計	49,083	51,602	2,518

- (注) 1. 各資産区分ごとの損失額の実績値は、以下を合計した額です。
・部分直接償却累計額、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
・過去1年間に発生した無税直接償却額、債権売却損、債権放棄損の額
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めていません。

債務者区分の変更による貸倒引当金の増加などにより、損失額の実績値は前期比増加しました。

(9) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	50,611	39,865
ソブリン向けエクスポージャー	19	—
金融機関等向けエクスポージャー	72	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	5,576	3,599
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,697	785
その他リテール向けエクスポージャー	6,327	7,351
合 計	64,305	51,602

- (注) 1. 損失額の推計値は、2020年3月期の自己資本比率算出における期待損失額 (EL) を記載しています。
2. 損失額の実績値は、上記 (8) の2021年3月期の損失額の実績値を記載しています。

2020年度 自己資本の充実の状況

4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

2020年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	188,697	428,476	510,248
事業法人向けエクスポージャー	7,094	428,476	175,677
ソブリン向けエクスポージャー	15	—	250,381
金融機関等向けエクスポージャー	181,586	—	5,989
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	2,087
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	26,639
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	49,472
合 計	188,697	428,476	510,248

(単位：百万円)

2021年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	509,321	418,542	475,679
事業法人向けエクスポージャー	7,406	418,542	250,737
ソブリン向けエクスポージャー	23	—	166,250
金融機関等向けエクスポージャー	501,891	—	6,508
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	1,790
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	10,657
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	39,734
合 計	509,321	418,542	475,679

(注) 適格資産担保により信用リスク削減手法が適用された購入債権は、事業法人向けエクスポージャーに含めています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しています。

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
グロス再構築コストの合計額	9,480	8,677
ネットティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	26,612	25,002
外国為替関連取引及び金関連取引	18,695	16,137
金利関連取引	7,270	8,207
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	645	657
クレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットティング効果勘案額	—	—
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	26,612	25,002
担保の額	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	26,612	25,002
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月末		2021年3月末	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
住宅ローン債権	208,132	—	235,438	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	56,806	—	56,248	—
その他	—	—	—	—
合計	264,939	—	291,686	—

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。

②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区別残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2020年3月末				2021年3月末			
			うち再証券化エクスポージャー				うち再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	264,477	4,231	—	—	291,292	4,660	—	—
20%超50%以下	461	14	—	—	393	12	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
350%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	264,939	4,246	—	—	291,686	4,673	—	—

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

2020年度 自己資本の充実の状況

④再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

該当ありません。

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

マーケット・リスクの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
連結貸借対照表計上額	316,488	318,400
上場株式等エクスポージャー	313,567	315,487
上記以外	2,921	2,913
時価	316,488	318,400
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	2,528	8,994
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	81,822	145,676
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	203,193	163,240
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	96,210	81,908
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	106,982	81,331
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
ルックスルー方式	260,990	279,450
資産運用基準方式	2,565	4,308
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）	—	—
合計	263,556	283,758

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
2. 資産運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
3. 蓋然性方式とは、ルックスルー方式及び資産運用基準方式のいずれも適用できない場合において、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%/400%を下回る蓋然性が高い場合には、250%/400%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. フォールバック方式とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末
1	上方パラレルシフト	65,788	60,308	61,800	36,954
2	下方パラレルシフト	0	0	2,408	18,640
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	65,788	60,308	61,800	36,954
		ホ		ヘ	
		2021年3月末		2020年3月末	
8	自己資本の額	498,944		492,871	

2020年度 自己資本の充実の状況

V 定量的な開示事項〈単体〉

1. 自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

所要自己資本の額は、394,396百万円です。

所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%+期待損失額により算出しています。標準的手法が適用されるエクスポージャーは、リスク・アセットの額×8%で計算しています。

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	2020年3月末	2021年3月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	381	437
内部格付手法の適用除外資産	381	437
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	360,997	371,635
事業法人等向けエクスポージャー	234,139	241,908
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	77,733	84,500
特定貸付債権	14,726	20,026
中堅中小企業向け	134,207	128,161
ソブリン向け	3,551	5,332
金融機関等向け	3,920	3,886
リテール向けエクスポージャー	55,361	60,006
居住用不動産向け	34,798	36,994
適格リボルビング型リテール向け	3,894	5,561
その他リテール向け	16,668	17,449
株式等	36,859	29,165
PD/LGD方式	9,608	8,438
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	27,250	20,727
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
みなし計算 (ファンド等)	23,517	29,135
ルックスルー方式	22,646	27,669
資産運用基準方式	870	1,465
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—	—
購入債権	914	1,199
その他資産等	4,376	4,159
重要な出資のエクスポージャー (①)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー (②)	1,381	1,389
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー (③)	3,426	3,659
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 (④)	1,594	1,590
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (⑤)	△573	△578
証券化 (C)	4,246	4,673
CVAリスク相当額 (D)	1,762	1,472
中央清算機関関連エクスポージャー (E)	10	11
信用リスク 計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)	367,398	378,229
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法) (F)	15,888	16,167
合計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)	383,286	394,396
単体総所要自己資本額 (国内基準) (リスク・アセットの額×4%)	160,283	163,209

(注) 株式等、及びみなし計算 (ファンド等) には、上記①～⑤の区分で計上している額を含めていません。

2. 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	4,770	—	—	—	4,770	—
内部格付手法適用分	10,541,373	6,822,982	1,979,201	26,562	1,712,627	107,664
合計	10,546,143	6,822,982	1,979,201	26,562	1,717,397	107,664

(単位：百万円)

	2021年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	5,470	—	—	—	5,470	—
内部格付手法適用分	13,902,969	6,922,373	2,118,431	24,946	4,837,217	114,680
合計	13,908,439	6,922,373	2,118,431	24,946	4,842,687	114,680

(注) 1. 「エクスポージャー」とは以下のとおりです。

オン・バランス資産…資産残高*+未収利息+仮払金

オフ・バランス資産…簿価×CCF (与信換算掛目) +未収利息+仮払金

※標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後、内部格付手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却前

2. 「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと支払承諾です。期末残高には、総合口座貸越の空枠は含んでいません。

3. 「デフォルト・エクスポージャー」とは以下のとおりです。

基礎的内部格付手法が適用される資産

…債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャー。

標準的手法が適用される資産

…元本または利息の支払が約定日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

(2) 期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

① 地域別

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	9,922,276	6,729,330	1,600,286	20,414	1,572,245	107,664
国外	619,096	93,651	378,915	6,147	140,382	—
合計	10,541,373	6,822,982	1,979,201	26,562	1,712,627	107,664

(単位：百万円)

	2021年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	13,126,747	6,816,995	1,652,978	19,142	4,637,630	114,680
国外	776,221	105,377	465,453	5,803	199,586	—
合計	13,902,969	6,922,373	2,118,431	24,946	4,837,217	114,680

(注) 1. 地域別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

2. 「国内」と「国外」は、債務者の居住国 (または債務者の本社所在国) で区分しています。

2020年度 自己資本の充実の状況

②業種別

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	856,523	729,063	61,048	1,092	65,318	23,515
農業・林業	22,555	20,913	1,632	9	—	532
漁業	4,714	4,707	—	6	1	54
鉱業・採石業・砂利採取業	14,459	11,756	347	0	2,354	456
建設業	194,760	174,064	17,296	171	3,227	8,628
電気・ガス・熱供給・水道業	204,027	193,996	5,379	2,969	1,682	2,235
情報通信業	41,494	27,187	12,181	434	1,689	1,039
運輸業・郵便業	207,476	174,415	25,672	182	7,206	3,113
卸売業・小売業	645,520	610,113	22,364	3,389	9,652	30,346
金融業・保険業	1,739,899	267,345	101,769	16,398	1,354,387	298
不動産業・物品賃貸業	1,399,044	1,226,550	154,304	241	17,948	9,580
その他サービス業	424,273	359,726	20,845	1,060	42,641	18,006
国・地方公共団体等	2,682,856	1,126,587	1,552,280	592	3,396	—
その他	2,103,765	1,896,555	4,076	13	203,120	9,855
合計	10,541,373	6,822,982	1,979,201	26,562	1,712,627	107,664

(単位：百万円)

	2021年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	889,020	764,866	64,480	842	58,831	27,580
農業・林業	20,909	19,007	1,899	1	—	901
漁業	4,984	4,973	—	9	1	54
鉱業・採石業・砂利採取業	12,981	11,619	185	0	1,177	—
建設業	206,063	184,438	18,336	141	3,146	11,679
電気・ガス・熱供給・水道業	229,030	219,236	5,488	2,597	1,707	88
情報通信業	45,094	29,235	12,853	433	2,572	1,005
運輸業・郵便業	242,204	205,925	28,784	167	7,327	3,066
卸売業・小売業	616,462	583,270	20,568	2,608	10,016	32,391
金融業・保険業	4,890,804	292,557	103,884	15,724	4,478,637	304
不動産業・物品賃貸業	1,341,918	1,211,982	111,777	291	17,867	8,429
その他サービス業	408,099	344,101	20,519	1,230	42,247	19,686
国・地方公共団体等	2,792,087	1,061,556	1,726,982	861	2,686	—
その他	2,203,308	1,989,602	2,670	36	210,999	9,492
合計	13,902,969	6,922,373	2,118,431	24,946	4,837,217	114,680

(注) 業種別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

③残存期間別

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	2,174,427	1,642,756	307,020	9,359	215,291	63,138
1年超3年以下	1,040,138	654,024	379,112	7,000	—	11,071
3年超5年以下	912,452	640,683	268,933	2,835	—	7,573
5年超7年以下	648,253	433,522	214,090	639	—	4,391
7年超10年以下	968,587	461,966	500,615	2,000	4,005	4,318
10年超	3,285,842	2,971,687	309,428	4,726	—	16,128
期間の定めなし	1,511,671	18,340	—	—	1,493,331	1,041
合計	10,541,373	6,822,982	1,979,201	26,562	1,712,627	107,664

(単位：百万円)

	2021年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	2,232,119	1,551,602	162,020	8,675	509,820	69,636
1年超3年以下	1,031,056	694,448	330,794	5,813	—	10,698
3年超5年以下	946,419	666,518	278,023	1,876	—	7,905
5年超7年以下	812,604	447,353	364,148	1,102	—	4,189
7年超10年以下	872,389	486,393	380,358	1,634	4,003	8,280
10年超	3,668,691	3,059,761	603,086	5,843	—	12,931
期間の定めなし	4,339,688	16,294	—	—	4,323,393	1,039
合 計	13,902,969	6,922,373	2,118,431	24,946	4,837,217	114,680

(注) 1. 残存期間別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。
2. 残存期間別残高は、各エクスポージャーを契約期限までの残存期間によって区分したものです。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

① 期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	11,878	864	12,743	12,743	1,734	14,478
個別貸倒引当金	20,732	△571	20,160	20,160	3,095	23,255
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	32,610	293	32,903	32,903	4,830	37,734

② 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	20,732	△571	20,160	20,160	3,095	23,255
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	20,732	△571	20,160	20,160	3,095	23,255
製造業	4,434	7	4,442	4,442	1,996	6,438
農業・林業	46	52	98	98	133	232
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	77	△9	68	68	△68	—
建設業	1,303	△223	1,079	1,079	920	2,000
電気・ガス・熱供給・水道業	—	698	698	698	△663	35
情報通信業	198	103	301	301	16	318
運輸業・郵便業	778	△109	668	668	41	709
卸売業・小売業	5,410	△353	5,057	5,057	857	5,914
金融業・保険業	19	△3	15	15	0	15
不動産業・物品賃貸業	2,859	△416	2,442	2,442	△76	2,366
その他サービス業	5,361	△350	5,011	5,011	△2	5,009
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	240	34	275	275	△61	214
その他	0	△0	0	0	△0	0
業種別計	20,732	△571	20,160	20,160	3,095	23,255

(注) 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

2020年度 自己資本の充実の状況

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
製造業	3,094	2,708
農業・林業	95	102
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	3	—
建設業	1,941	584
電気・ガス・熱供給・水道業	1	3,384
情報通信業	59	40
運輸業・郵便業	384	52
卸売業・小売業	8,032	4,147
金融業・保険業	4	0
不動産業・物品賃貸業	1,351	732
その他サービス業	4,305	3,731
国・地方公共団体等	—	—
個人	305	296
その他	—	—
合計	19,579	15,781

(注) 貸出金償却の額は、直接償却実施額及び部分直接償却実施額の合計を記載しています。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2020年3月末 エクスポージャーの額		2021年3月末 エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	—	—	—
0%超10%以下	—	—	—	—
10%超20%以下	—	—	—	—
20%超35%以下	—	—	—	—
35%超50%以下	—	—	—	—
50%超75%以下	—	—	—	—
75%超100%以下	—	4,770	—	5,470
100%超150%以下	—	—	—	—
150%超350%以下	—	—	—	—
350%超1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	—	4,770	—	5,470

- (注) 1. 格付の有無は、原債務者に対する格付の有無を区分しています。
 2. 日本国政府、日本銀行、地方公共団体向け、政府関係機関向け、不動産取得等事業向け、及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しています。
 3. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金を控除した金額です。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

(ア) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2020年3月末	2021年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	0%	50%	1,334	1,315
	2年半以上	5%	70%	16,035	18,181
良	2年半未満	5%	70%	5,436	937
	2年半以上	10%	90%	13,839	20,794
可	期間の別なし	35%	115%	96,740	118,593
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	3,821
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	2,009
合計				133,387	165,652

(注) 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する5つの信用ランク区分のことです。

(イ) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2020年3月末	2021年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	5%	70%	—	—
	2年半以上	5%	95%	—	—
良	2年半未満	5%	95%	—	—
	2年半以上	5%	120%	—	—
可	期間の別なし	35%	140%	—	—
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				—	—

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2020年3月末	2021年3月末
300% (上場株式等エクスポージャー)	106,566	80,893
400% (上記以外)	414	436
合計	106,980	81,329

(注) マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセットの額とする方式です。

2020年度 自己資本の充実の状況

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2020年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.3%	43.8%	60.3%	3,296,227	97,206
上位格付	正常先	0.1%	45.0%	25.5%	1,575,003	66,526
中位格付	正常先	1.1%	42.7%	82.4%	1,405,022	28,932
下位格付	要注意先	12.1%	42.5%	174.6%	253,194	1,390
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.7%	—	63,006	356
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	1.0%	4,010,529	1,421
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	0.9%	4,010,475	1,421
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	10.3%	45.0%	237.7%	53	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	45.5%	30.7%	149,566	22,419
上位格付	正常先	0.0%	45.8%	27.2%	142,954	22,419
中位格付	正常先	1.5%	38.9%	119.3%	6,611	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.2%	90.0%	121.6%	98,752	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	109.6%	91,687	—
中位格付	正常先	0.9%	90.0%	255.3%	6,675	—
下位格付	要注意先	10.3%	90.0%	601.4%	347	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	40	—

(単位：百万円)

2021年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.4%	43.8%	60.8%	3,231,633	111,508
上位格付	正常先	0.1%	45.0%	24.1%	1,506,427	80,624
中位格付	正常先	1.0%	42.7%	81.9%	1,378,484	27,943
下位格付	要注意先	11.9%	42.4%	175.8%	281,268	2,515
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.8%	—	65,452	425
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	0.9%	7,018,766	2,793
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	0.9%	7,018,716	2,793
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	10.0%	45.0%	235.4%	49	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.2%	45.6%	32.0%	141,753	20,166
上位格付	正常先	0.0%	45.9%	26.9%	134,986	18,908
中位格付	正常先	1.4%	38.5%	118.5%	6,767	95
下位格付	要注意先	10.0%	45.0%	198.6%	—	1,162
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.5%	90.0%	124.9%	84,443	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	110.7%	78,229	—
中位格付	正常先	0.5%	90.0%	213.6%	5,095	—
下位格付	要注意先	10.0%	90.0%	591.3%	888	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	229	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分8—1～8—2（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分8—3以下（要管理先以下）です。
2. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールアップファクター（自己資本比率告示第152条で用いられる乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

② 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2020年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.9%	29.3%	—	22.1%	1,711,999	—	—	—
非延滞	0.5%	29.3%	—	22.1%	1,703,463	—	—	—
延滞	36.4%	29.3%	—	124.3%	76	—	—	—
デフォルト	100.0%	29.3%	26.5%	24.8%	8,459	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.5%	88.6%	—	40.2%	53,010	48,597	274,548	17.7%
非延滞	1.4%	88.6%	—	40.1%	52,805	48,577	274,459	17.7%
延滞	14.5%	86.3%	—	96.4%	124	3	7	43.2%
デフォルト	100.0%	87.6%	58.7%	43.4%	80	16	81	20.5%
その他リテール向けエクスポージャー	3.4%	35.2%	—	31.5%	467,451	5,774	12,149	43.5%
事業性	1.0%	32.0%	—	27.1%	377,487	5,578	11,358	44.9%
非事業性	0.9%	52.9%	—	49.9%	70,753	178	779	22.9%
延滞	35.6%	56.8%	—	133.8%	55	—	—	—
デフォルト	100.0%	32.6%	19.9%	50.7%	19,154	18	10	56.9%

(単位：百万円)

2021年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.9%	30.0%	—	22.4%	1,802,550	—	—	—
非延滞	0.5%	30.0%	—	22.4%	1,794,305	—	—	—
延滞	48.6%	30.0%	—	159.5%	18	—	—	—
デフォルト	100.0%	30.0%	27.3%	32.4%	8,225	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	2.2%	89.9%	—	52.6%	49,360	48,314	271,592	17.8%
非延滞	2.0%	89.9%	—	52.5%	49,167	48,291	271,500	17.8%
延滞	25.9%	88.1%	—	159.2%	98	3	6	54.9%
デフォルト	100.0%	88.4%	81.1%	53.2%	94	19	85	22.5%
その他リテール向けエクスポージャー	4.4%	34.6%	—	30.9%	476,020	5,855	12,173	43.7%
事業性	0.9%	30.6%	—	25.4%	375,969	5,676	11,413	45.1%
非事業性	0.8%	53.8%	—	49.7%	80,907	165	750	22.0%
延滞	42.1%	54.9%	—	151.4%	74	—	—	—
デフォルト	100.0%	32.1%	25.4%	60.2%	19,068	14	9	42.3%

(8) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比

(単位：百万円)

	(a)2020年3月期	(b)2021年3月期	増減額 (b)-(a)
事業法人向けエクスポージャー	36,619	39,865	3,246
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,314	3,599	△714
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	771	715	△55
その他リテール向けエクスポージャー	7,289	7,351	62
合 計	48,994	51,532	2,538

- (注) 1. 各資産区分ごとの損失額の実績値は、以下を合計した額です。
 ・部分直接償却累計額、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 ・過去1年間に発生した無税直接償却額、債権売却損、債権放棄損の額
 2. 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーについては、保証子会社である常陽信用保証株式会社及び株式会社常陽クレジットの求償債権及び保証債務に係る損失額の実績値を含めています。
 3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めていません。

債務者区分の変更による貸倒引当金の増加などにより、損失額の実績値は前期比増加しました。

2020年度 自己資本の充実の状況

(9) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	50,614	39,865
ソブリン向けエクスポージャー	19	—
金融機関等向けエクスポージャー	72	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	5,576	3,599
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,561	715
その他リテール向けエクスポージャー	6,313	7,351
合計	64,158	51,532

(注) 1. 損失額の推計値は、2020年3月期の自己資本比率算出における期待損失額 (EL) を記載しています。
2. 損失額の実績値は、上記 (8) の2021年3月期の損失額の実績値を記載しています。

3. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

2020年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	188,697	428,476	510,248
事業法人向けエクスポージャー	7,094	428,476	175,677
ソブリン向けエクスポージャー	15	—	250,381
金融機関等向けエクスポージャー	181,586	—	5,989
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	2,087
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	26,639
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	49,472
合計	188,697	428,476	510,248

(単位：百万円)

2021年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	509,321	418,542	475,679
事業法人向けエクスポージャー	7,406	418,542	250,737
ソブリン向けエクスポージャー	23	—	166,250
金融機関等向けエクスポージャー	501,891	—	6,508
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	1,790
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	10,657
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	39,734
合計	509,321	418,542	475,679

(注) 適格資産担保により信用リスク削減手法が適用された購入債権は、事業法人向けエクスポージャーに含めています。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しています。

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
グロス再構築コストの合計額	9,480	8,677
ネットイング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	26,612	25,002
外国為替関連取引及び金関連取引	18,695	16,137
金利関連取引	7,270	8,207
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	645	657
クレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットイング効果勘案額	—	—
ネットイング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	26,612	25,002
担保の額	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	26,612	25,002
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月末		2021年3月末	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	208,132	—	235,438	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	56,806	—	56,248	—
その他	—	—	—	—
合計	264,939	—	291,686	—

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。

②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区別残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2020年3月末				2021年3月末			
			うち再証券化エクスポージャー				うち再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	264,477	4,231	—	—	291,292	4,660	—	—
20%超50%以下	461	14	—	—	393	12	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
350%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	264,939	4,246	—	—	291,686	4,673	—	—

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。

2020年度 自己資本の充実の状況

④再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

該当ありません。

(3) 当行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(4) 当行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

マーケット・リスクの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
貸借対照表計上額	319,017	320,922
上場株式等エクスポージャー	313,567	315,487
上記以外	5,450	5,434
時価	319,017	320,922
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	2,534	8,994
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	81,810	145,663
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	205,732	165,773
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	98,752	84,443
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	106,980	81,329
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
ルックスルー方式	262,568	281,421
資産運用基準方式	2,565	4,308
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）	—	—
合計	265,134	285,729

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
2. 資産運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
3. 蓋然性方式とは、ルックスルー方式及び資産運用基準方式のいずれも適用できない場合において、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%/400%を下回る蓋然性が高い場合には、250%/400%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. フォールバック方式とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		△EVE		△NII	
		2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末
1	上方パラレルシフト	65,788	60,308	61,800	36,954
2	下方パラレルシフト	0	0	2,408	18,640
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	65,788	60,308	61,800	36,954
		ホ		ヘ	
		2021年3月末		2020年3月末	
8	自己資本の額	468,553		469,949	

2020年度 報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、この「人数」には期中に就任・退任した者を含めており、「対象役員の平均報酬額」の算出根拠として用いるのは適切ではないため、算出に当たっては、当該期中就任者・退任者を除いております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、取締役（監査等委員）の報酬の個人別の配分については、監査等委員会が制定する報酬に関する規程に従い、取締役（監査等委員）全員の協議により決定しております。

なお、当行では、取締役会の諮問機関として「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置しており、役員の報酬等につきましては、客観性と透明性を確保するため、同委員会の審議を経て、取締役（監査等委員を除く）の報酬等は取締役会、取締役（監査等委員）の報酬等は監査等委員会で決定しております。同委員会は、社外取締役全員、取締役会議長及び取締役頭取で構成し、社外取締役が過半数を占めるとともに、委員長を社外取締役としております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、コーポレート・ガバナンス委員会において、後記「2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項」記載の「報酬等に関する方針」（以下、「決定方針」といいます。）や各規程等との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

当行は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役頭取笹島律夫が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は役員賞与に係る個別配分額であり、権限を委任した理由は各々の業績への貢献度合いを全行的に判断し得る立場にあるためであります。

代表取締役頭取が役員賞与の個別配分額を決定するに当たっては、コーポレート・ガバナンス委員会において、決定方針等との整合性や妥当性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月～2021年3月)
コーポレート・ガバナンス委員会	2回
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

【「対象役員」の報酬等に関する方針】

当行は、取締役会で定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、取締役の報酬等の決定方針を「取締役（監査等委員を除く）」と「取締役（監査等委員）」に区分し、以下のとおり定めております。

〔取締役（監査等委員を除く）〕

- ・取締役（監査等委員を除く）の報酬等については、取締役（監査等委員を除く）報酬等運用基準を定め、報酬と当行の業績および株主利益の連動性を高めることにより、報酬の透明性、公正性、客観性に加え、業績向上に向けたインセンティブを勘案し、適切に運用する。
- ・取締役（監査等委員を除く）個々の報酬等は、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、前項に定める基準にもとづき算定された額の適切性、妥当性に関し、コーポレート・ガバナンス委員会における審議を行い、客観性と透明性を確保のうえ、取締役会で決定する。

〔取締役（監査等委員）〕

- ・取締役（監査等委員）の報酬等は、取締役（監査等委員）報酬等運用基準を定め、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、適切に運用する。

当行は2016年6月28日開催の定時株主総会において役員の報酬限度額を決議しており、その内容は「取締役（監査等委員を除く）」の報酬限度額年額400百万円（当該決議に係る会社役員の員数：10名）、「取締役（監査等委員）」の報酬限度額年額80百万円（当該決議に係る会社役員の員数：5名）」であります。

具体的な報酬体系は次のとおりです。

〔取締役（監査等委員）を除く〕

(a) 報酬構成

- ・基本報酬である報酬月額、業績連動報酬である賞与、非金銭報酬である譲渡制限付株式の3つによって構成されております。

2020年度 報酬等に関する開示事項

(b) 各報酬等の内容

・基本報酬

基本報酬として、役位別の報酬月額を定めております。

・賞与

役位別に基本額を定め、年度毎の当行単体の目標達成率、ならびに株式会社めぐきフィナンシャルグループ（以下「親会社」といいます。）連結の利益水準（自己資本当期純利益率を踏まえた指標）に応じて0～150%の範囲で増減させた金額の総額を上限とし、その範囲内において賞与の支給総額を決定し、各取締役（監査等委員を除く）への配分は、役位別の基本額を基準に、各々の業績への貢献度合いを勘案し決定することとしております。

・譲渡制限付株式

譲渡制限付株式報酬制度は、当行の取締役（監査等委員）及び取締役（社外取締役）を除く取締役（以下、「対象取締役」といいます。）が、当行から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、親会社の普通株式について発行又は処分を受ける制度であり、親会社と対象取締役との間では、譲渡制限付株式割当契約を締結しております。2020年6月24日開催の株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬は金銭債権とし、その総額は「取締役（監査等委員を除く）」の報酬限度額年額の範囲内で年額50百万円以内（当該決議に係る会社役員の数：8名）とすることを決議しております。また、各対象取締役に支給する金銭債権の額は、役位別に定めた固定額としております。

[取締役（監査等委員）]

(a) 報酬構成

・基本報酬である報酬月額のみにより構成されております。

(b) 各報酬等の内容

・基本報酬として、常勤・非常勤の別による報酬月額を定めております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行の対象役員の報酬等のうち、業績連動型報酬の割合は2割程度であり、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

【対象役員の報酬等の決定における業績連動部分について】

<業績連動部分の算出方法について（2021年3月末時点）>

当行の取締役（監査等委員を除く）に対する賞与については、業績連動報酬としております。業績は、「当行単体の目標達成率」、ならびに「親会社連結の利益水準（自己資本当期純利益率を踏まえた指標）」により判断しております。なお、「当行単体の目標達成率」における具体的な指標は、コア業務純益（注）、経常利益、当期純利益であり、年度予算計画に対する実績をもとに、賞与支給総額を決定しております。

（注）コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額（百万円）									
		固定報酬の総額					変動報酬の総額				退職慰労金
			基本報酬	譲渡制限付株式	その他		基本報酬	賞与 (業績連動型報酬)	その他		
対象役員 (除く社外役員)	12	308	253	237	14	0	55	—	55	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 対象役員の人数は支給人数を記載しております。
 2. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した譲渡制限付株式報酬としての繰延報酬14百万円（対象役員14百万円）が含まれております。また、当事業年度末において支払が繰り延べられている固定報酬の残高は、譲渡制限付株式報酬としての残高が14百万円（対象役員14百万円）、株式報酬型ストックオプションとしての残高が68百万円（対象役員68百万円）であります。
 3. 固定報酬のうちのその他は、社宅補助であります。
 4. 賞与（業績連動型報酬）については、役員賞与引当金繰入額を記載しております。
 5. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、権利行使期間中であっても権利行使は役員退任時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第1回新株予約権	2016年10月1日から2039年8月24日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第2回新株予約権	2016年10月1日から2040年7月21日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第3回新株予約権	2016年10月1日から2041年7月20日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第5回新株予約権	2016年10月1日から2042年7月19日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第7回新株予約権	2016年10月1日から2043年7月18日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第9回新株予約権	2016年10月1日から2044年7月18日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第11回新株予約権	2016年10月1日から2045年7月17日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第13回新株予約権	2016年12月7日から2046年12月6日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第15回新株予約権	2017年8月10日から2047年8月9日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第17回新株予約権	2018年8月15日から2048年8月14日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第19回新株予約権	2019年8月21日から2049年8月20日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

2020年度 財務データ (株式会社足利銀行)

目次

〈連結情報〉

- 1. 事業の概況 168
- 2. 当行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 169
- 3. 直近5連結会計年度の主要な業務状況の指標 169
- 4. 当行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況 170

〈単体情報〉

- 1. 直近5事業年度の主要な業務状況の指標 180
- 2. 直近2事業年度の財産の状況 181
- 3. 主要業務に関する事項 188
- 4. 大株主の状況 197

〈決算公告・確認書〉

- 決算公告・確認書 198

1. 事業の概況

金融経済環境

2020年度のわが国経済は、世界規模で拡大した新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」といいます。）に翻弄された一年となりました。年度当初は、4月に全国に発せられた緊急事態宣言に伴う経済活動の大幅な縮小により、個人消費や企業収益が急速に悪化しました。夏場以降は感染拡大の防止策を講じながら社会経済活動のレベルが徐々に引き上げられたことにより、年度後半は景気に持ち直しの動きが見られましたが、新型コロナの深刻化や長期化の懸念は拭えず、先行き不透明な状況が続きました。

当行の主要営業地盤である栃木県においても、わが国経済と同様に、景気は年度初めの大幅な落ち込みからの持ち直しの動きは続いているものの、業種により業績の強弱が明確に見られるなど、予断を許さない状況が続きました。

金融市場では、円の為替相場は、年度初めから年明けまで緩やかな円高基調で推移し、1ドル・102円台まで円高ドル安が進みましたが、米国の追加景気対策への期待や新型コロナワクチン供給量の拡大見通しなどから、年度末にかけて円安ドル高が進み、1ドル・110円台後半の水準となりました。日経平均株価は、国内での新型コロナ感染者の抑制状況や、各国における新型コロナ景気対策の前進、ならびに新型コロナワクチンの開発の進展などを背景に、年度を通じて概ね右肩上がり株高が進み、年度末は29,000円前後での値動きとなりました。また、長期金利は米国の金利上昇を受け、年明け以降急上昇し、一時約5年ぶりに0.16%を超えましたが、年度末は0.1%を下回る水準となりました。

当行グループの業績

このような金融経済環境の中、親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループのもと、「地域の未来を創造する総合金融サービスグループ」の実現に向け、第2次グループ中期経営計画の基本戦略である「地域とともに成長するビジネスモデルの構築」への取り組み等の結果、当行グループの連結業績は、経常収益は、国債等債券売却益や償却債権取立益が増加したものの、貸出金利息や有価証券利息配当金、株式等売却益の減少等により前年度比28億58百万円の減少となる982億49百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損や貸倒引当金繰入額が増加したものの、資金調達費用や貸出金償却、営業経費の減少等により、前年度比58億27百万円の減少となる768億65百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比29億68百万円の増加となる、213億83百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比18億71百万円の増加となる、145億7百万円となりました。

当行グループの連結財政状態につきましては、総資産は、コールローン及び買入手形や無形固定資産が減少したものの、現金預け金や貸出金の増加等により、前年度末比1兆9,152億円の増加となる8兆8,314億円、負債は、前年度末比1兆8,911億円の増加となる8兆4,602億円となりました。また、純資産は前年度末比241億円の増加となる3,712億円となりました。

このうち、主要勘定の残高につきましては、預金は、個人預金・法人預金がともに増加し、前年度末比7,450億円の増加となる6兆5,498億円となりました。譲渡性預金は、前年度末比291億円の減少となる1,967億円となりました。貸出金は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大等を踏まえ、お客さまの資金ニーズに積極的に対応したこと等から、前年度末比2,256億円の増加となる4兆9,438億円となりました。有価証券は相場動向に応じたポートフォリオ運営に取り組んだ結果、前年度末比725億円の増加となる1兆3,012億円となりました。

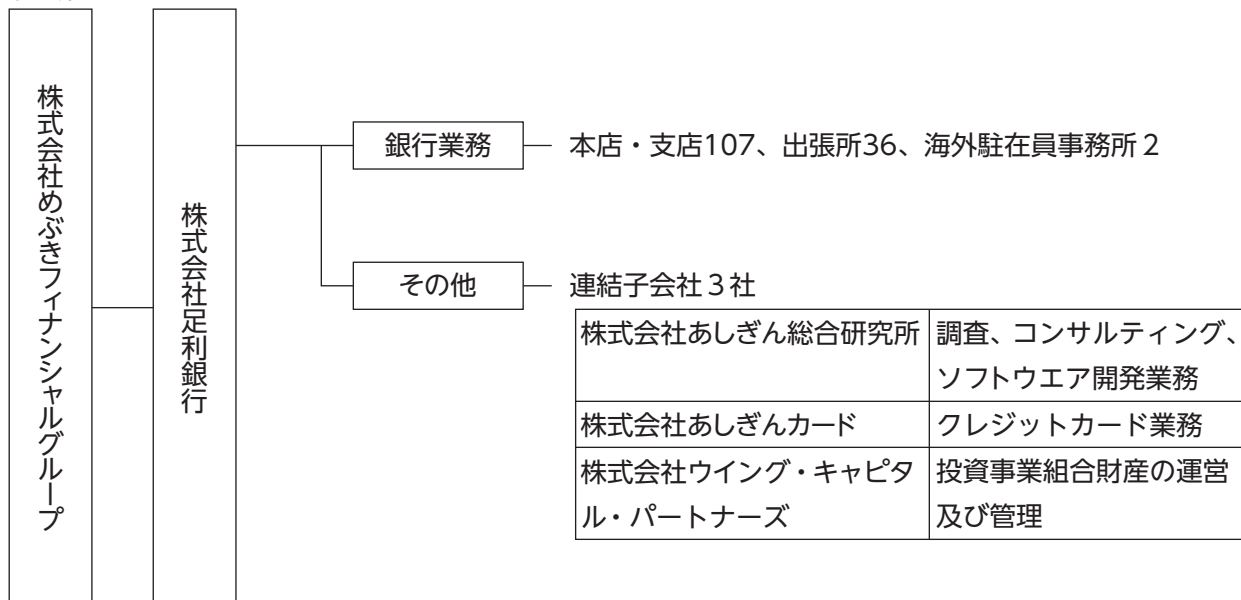
2. 当行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 (2021年3月31日現在)

主要な事業の内容

当行グループは、親会社である株式会社めびきフィナンシャルグループのもと、当行及び連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

組織の構成 (事業系統図)

親会社



当行の子会社等の概要

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行が所有する 議決権の割合 (%)	子会社等の所有する 議決権の割合 (%)
株式会社あしぎん総合研究所	栃木県宇都宮市鶴田 1-7-5	調査、コンサルティング、 ソフトウェア開発業務	2009年 4月7日	70	100.00	—
株式会社あしぎんカード	栃木県宇都宮市鶴田 1-7-5	クレジットカード業務	1982年 3月25日	30	100.00	—
株式会社ウイング・キャピタル・パートナーズ	栃木県宇都宮市鶴田 1-7-5	投資事業組合財産の運営及び管理	2021年 2月1日	70	100.00	—

- (注) 1. 当行は、2021年2月1日付で完全子会社「株式会社ウイング・キャピタル・パートナーズ」を設立しました。
 2. 2021年4月1日付で当行が保有する株式会社あしぎんカードの全株式および株式会社常陽銀行が保有する株式会社常陽クレジットの全株式を当行の完全親会社である株式会社めびきフィナンシャルグループが現物配当により取得し、両社を完全子会社化したうえで合併するとともに、存続会社の商号を「株式会社めびきカード」に変更しております。
 3. 当行は、当局の認可取得等を前提として、当行100%出資による証券仲介専門子会社（銀行法上の「証券仲介専門会社」）「株式会社あしぎんマネーデザイン」を2021年7月に設立する予定であります。

3. 直近5連結会計年度の主要な業務状況の指標

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連結経常収益	102,680	103,482	113,196	101,107	98,249
連結経常利益	38,478	33,238	31,127	18,414	21,383
親会社株主に帰属する当期純利益	30,332	22,568	20,943	12,636	14,507
連結包括利益	19,505	15,174	22,670	4,420	37,269
連結純資産額	326,030	331,705	347,326	347,146	371,274
連結総資産額	6,449,717	6,732,914	6,867,704	6,916,222	8,831,475
連結自己資本比率 (国内基準)	9.17%	8.71%	8.55%	9.45%	9.51%

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「連結自己資本比率 (国内基準)」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
 なお、信用リスクに関する手法については、2019年度 (2020年3月期) より基礎的内部格付手法を採用しております。

連結情報

4. 当行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況

監査証明

当行は、銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

1 連結財務諸表

連結貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
	金額	金額
現金預け金	816,323	2,447,832
コールローン及び買入手形	5,976	4,649
買入金銭債権	5,947	6,048
商品有価証券	2,507	2,312
金銭の信託	1	1,970
有価証券	1,228,660	1,301,220
貸出金	4,718,191	4,943,803
外国為替	5,925	4,324
その他資産	88,704	83,584
有形固定資産	28,215	28,500
建物	10,328	11,145
土地	12,527	12,115
リース資産	21	31
建設仮勘定	629	349
その他の有形固定資産	4,707	4,859
無形固定資産	10,977	9,929
ソフトウェア	10,463	9,441
その他の無形固定資産	513	487
退職給付に係る資産	17,814	23,377
繰延税金資産	8,116	36
支払承諾見返	10,131	9,256
貸倒引当金	△31,270	△35,370
資産の部合計	6,916,222	8,831,475

【負債及び純資産の部】

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
	金額	金額
預金	5,804,840	6,549,893
譲渡性預金	225,902	196,765
コールマネー及び売渡手形	37,487	41,603
売現先勘定	61,765	3,053
債券貸借取引受入担保金	104,712	242,733
借入金	276,937	1,380,253
外国為替	251	232
信託勘定借	374	874
その他負債	44,121	31,626
役員賞与引当金	108	122
睡眠預金払戻損失引当金	951	838
偶発損失引当金	1,189	899
ポイント引当金	292	315
利息返還損失引当金	8	6
繰延税金負債	—	1,725
支払承諾	10,131	9,256
負債の部合計	6,569,075	8,460,201
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	190,936	192,302
株主資本合計	325,936	327,302
その他有価証券評価差額金	25,939	46,094
繰延ヘッジ損益	△888	△747
退職給付に係る調整累計額	△3,840	△1,375
その他の包括利益累計額合計	21,210	43,971
純資産の部合計	347,146	371,274
負債及び純資産の部合計	6,916,222	8,831,475

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
	金額	金額
経常収益	101,107	98,249
資金運用収益	72,396	69,449
貸出金利息	51,311	48,875
有価証券利息配当金	20,600	19,604
コールローン利息及び買入手形利息	13	△2
預け金利息	356	896
その他の受入利息	113	75
信託報酬	5	10
役務取引等収益	22,666	22,313
その他業務収益	1,425	1,905
その他経常収益	4,614	4,570
償却債権取立益	448	988
株式等売却益	2,911	2,083
その他の経常収益	1,253	1,498
経常費用	82,693	76,865
資金調達費用	6,769	2,431
預金利息	1,605	462
譲渡性預金利息	47	32
コールマネー利息及び売渡手形利息	332	18
売現先利息	1,648	140
債券貸借取引支払利息	1,325	414
借入金利息	135	218
その他の支払利息	1,673	1,146
役務取引等費用	7,314	6,814
その他業務費用	1,536	3,488
営業経費	52,592	50,511
その他経常費用	14,480	13,619
貸倒引当金繰入額	5,181	9,580
貸出金償却	4,606	1,638
株式等売却損	2,900	1,178
株式等償却	191	0
金銭の信託運用損	—	32
貸出金売却損	251	94
その他の経常費用	1,350	1,093
経常利益	18,414	21,383
特別利益	44	57
固定資産処分益	44	57
特別損失	298	668
固定資産処分損	288	81
減損損失	10	586
税金等調整前当期純利益	18,160	20,771
法人税、住民税及び事業税	5,005	7,670
法人税等調整額	518	△1,406
法人税等合計	5,524	6,263
当期純利益	12,636	14,507
親会社株主に帰属する当期純利益	12,636	14,507

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
	金額	金額
当期純利益	12,636	14,507
その他の包括利益	△8,215	22,761
その他有価証券評価差額金	△6,495	20,154
繰延ヘッジ損益	△793	141
退職給付に係る調整額	△926	2,465
包括利益	4,420	37,269
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,420	37,269
非支配株主に係る包括利益	—	—

連結情報

連結株主資本等変動計算書

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	135,000	182,900	317,900
当期変動額			
剰余金の配当		△4,600	△4,600
親会社株主に帰属する当期純利益		12,636	12,636
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	8,036	8,036
当期末残高	135,000	190,936	325,936

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	32,435	△95	△2,914	29,425	347,326
当期変動額					
剰余金の配当					△4,600
親会社株主に帰属する当期純利益					12,636
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,495	△793	△926	△8,215	△8,215
当期変動額合計	△6,495	△793	△926	△8,215	△179
当期末残高	25,939	△888	△3,840	21,210	347,146

2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	135,000	190,936	325,936
当期変動額			
剰余金の配当		△16,353	△16,353
親会社株主に帰属する当期純利益		14,507	14,507
持分変動に伴う剰余金増加高		3,210	3,210
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	1,365	1,365
当期末残高	135,000	192,302	327,302

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	25,939	△888	△3,840	21,210	347,146
当期変動額					
剰余金の配当					△16,353
親会社株主に帰属する当期純利益					14,507
持分変動に伴う剰余金増加高					3,210
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	20,154	141	2,465	22,761	22,761
当期変動額合計	20,154	141	2,465	22,761	24,127
当期末残高	46,094	△747	△1,375	43,971	371,274

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,160	20,771
減価償却費	2,892	4,217
減損損失	10	586
貸倒引当金の増減 (△)	△2,859	7,817
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13	14
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△2,596	△2,011
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△40	△112
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	184	△289
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	34	22
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△6	△2
資金運用収益	△72,396	△69,449
資金調達費用	6,769	2,431
有価証券関係損益 (△)	2,589	2,579
金銭信託の運用損益 (△は運用益)	—	0
為替差損益 (△は益)	7,587	△10,567
固定資産処分損益 (△は益)	243	24
貸出金の純増 (△) 減	△60,415	△226,178
預金の純増減 (△)	102,618	737,312
譲渡性預金の純増減 (△)	2,818	△49,137
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△)	47,362	1,103,315
預け金(現金同等物を除く)の純増 (△) 減	△978	2,133
コールローン等の純増 (△) 減	△5,108	1,447
商品有価証券の純増 (△) 減	450	184
コールマネー等の純増減 (△)	△91,294	△54,596
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△13,153	138,020
外国為替(資産)の純増 (△) 減	△2,837	1,601
外国為替(負債)の純増減 (△)	△34	△19
信託勘定借の純増減 (△)	—	500
資金運用による収入	73,205	69,323
資金調達による支出	△7,121	△2,798
その他	△2,400	1,398
小計	3,669	1,678,542
法人税等の支払額	△3,308	△5,635
営業活動によるキャッシュ・フロー	361	1,672,907
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△207,376	△267,554
有価証券の売却による収入	180,553	120,937
有価証券の償還による収入	85,983	118,020
金銭の信託の増加による支出	—	△2,002
金銭の信託の減少による収入	23,174	—
有形固定資産の取得による支出	△1,624	△2,632
有形固定資産の売却による収入	121	92
無形固定資産の取得による支出	△2,564	△1,521
無形固定資産の売却による収入	—	12
その他	△151	△20
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,115	△34,668
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	—	△6
配当金の支払額	△4,600	△4,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,600	△4,606
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8	9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	73,867	1,633,642
現金及び現金同等物の期首残高	739,505	813,373
現金及び現金同等物の期末残高	813,373	2,447,015

2020年度
注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
会社名
株式会社あしぎん総合研究所
株式会社あしぎんカード
株式会社ウイング・キャピタル・パートナーズ
(連結範囲の変更)
当行は2021年2月1日付で株式会社ウイング・キャピタル・パートナーズを完全子会社として設立しており、当連結会計年度より連結範囲に含めております。
また、2020年10月1日付で、当行が保有する足利信用保証株式会社の全株式を当行の完全親会社である株式会社めぐみフィナンシャルグループに現物配当として交付いたしました。これにより、同社は当行の子会社に該当しなくなったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

なお、2020年10月1日付で、同社はめぐみ信用保証株式会社に商号を変更しております。

- (2) 非連結子会社 1社
会社名 あしかが企業育成ファンド三号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
会社名 あしかが企業育成ファンド三号投資事業有限責任組合
(4) 持分法非適用の関連会社 3社
会社名 株式会社とちぎネットワークパートナーズ
とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合
めぐみ地域創生投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 3社
(2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに直近算定期間の状況など将来見込みに必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,772百万円であります。

連結子会社は、主として、当行と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

一部の連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間(11年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間(11年～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から損益処理

- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
 ①金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- ②為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- なお、上記①、②以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については繰延ヘッジを行っております。
- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、当行については現金及び日本銀行への預け金であり、連結子会社については現金及び預け金(定期預け金を除く)であります。
- (15) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
- (16) 連結納税制度の適用
 連結納税制度を適用しております。
- (17) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
 当行及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせた単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

未適用の会計基準等

- (時価の算定に関する会計基準等)
- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
 - ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
 - ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
 - ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)
- (1) 概要
 国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。
- (2) 適用予定日
 2022年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
 貸倒引当金計上額 35,370百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 ①算出方法
 「4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、貸出金および貸出金に準ずる債権の貸倒れに備えるため、予め定めている資産査定基準に基づき債務者区分(正常先、要注意先(除く要管理先)、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先の6つの区分)を決定しております。また、債務者区分の決定にあたり、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けると見込まれる債務者の業績変化の見通し等を反映させております。上記により決定した債務者の区分に応じて貸倒実績率を踏まえた予想損失額等を見積ることにより、信用リスクに応じた貸倒引当金の見積りを行っております。
- ②重要な仮定
 債務者区分は、取引先の過去の財務情報や返済履歴、将来の見込情報、その他の定性情報等の各種情報を総合的に検討し決定を行っております。このうち将来の見込情報については、新型コロナウイルス感染拡大の影響なども含まれ、外部環境等の変化の影響を大きく受けることから一定の仮定を置いて評価しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は当連結会計年度末以降も継続するものと見込んでおります。
- ③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
 貸出金の債務者区分の決定に用いた仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染拡大の状況や貸出金の将来の業績へ影響を与える外部環境が変化した場合、損失額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|----------|
| 株式 | 9百万円 |
| 出資金 | 1,634百万円 |
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 758百万円 |
| 延滞債権額 | 68,158百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 91百万円 |
|------------|-------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 14,348百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 83,356百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 14,760百万円 |
|--|-----------|
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|--------------|
| 有価証券 | 783,399百万円 |
| 貸出金 | 1,399,255百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------------|--------------|
| 預金 | 158,090百万円 |
| 売現先勘定 | 3,053百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 242,733百万円 |
| 借入金 | 1,380,253百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------|----------|
| 有価証券 | 1,433百万円 |
|------|----------|
- また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 中央清算機関差入証拠金 | 50,000百万円 |
| 金融商品等差入担保金 | 2,266百万円 |
| 保証金・敷金 | 694百万円 |

為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①統合的リスク管理

当行グループは、保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクや銀行業務に伴うリスクを総体的に管理するため、「統合的リスク管理」を行っております。具体的には、普通株式等Tier Iを原資にリスクの種類別に資本を配賦した上で、当行グループが保有するリスクを定期的に定量化し、配賦資本を超えないようにコントロールしています。また、定量的に捉えきれないリスクについては、ストレステスト等を実施して、リスクの把握に努めております。

②信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部により行われ、また、定期的に経営陣による与信ポートフォリオ会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場国際部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

③市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には、リスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替リスクに対しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等のヘッジ手段によりコントロールを行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行は、株式・投資信託等の価格変動リスクに対しては、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じて厳格に管理しています。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) 金利変動リスク

当行は、貸出金、円貨債券、預金、譲渡性預金、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

また、外国債券の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2021年3月31日現在で、各商品のVaRを単純に合算して算出した当行のVaRは26,351百万円です。

(イ) 価格変動リスク

当行は、上場株式や投資信託等の価格変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2021年3月31日現在で、各商品の価格変動リスクに関するVaRを単純に合算して算出した当行グループのVaRは43,770百万円です。なお、金利変動リスクと価格変動リスクの相関は考慮しておりません。

(ウ) VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと仮損益（ポジションを固定させた上でポートフォリオの価値がどのように変動したのかを計測）を比較するバック・テストを実施し、使用する計測モデルを検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する場合のリスクの大きさは捕捉できない場合があります。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALM会議を通して資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	2,447,832	2,447,832	—
(2) コールローン及び買入手形	4,649	4,649	—
(3) 買入金銭債権（*1）	6,040	6,040	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	2,312	2,312	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	50,961	59,835	8,874
その他有価証券	1,242,316	1,242,316	—
(6) 貸出金	4,943,803		
貸倒引当金（*1）	△35,303		
	4,908,500	4,926,989	18,489
資産計	8,662,612	8,689,975	27,363
(1) 預金	6,549,893	6,550,078	184
(2) 譲渡性預金	196,765	196,773	8
(3) コールマネー及び売渡手形	41,603	41,603	—
(4) 売現先勘定	3,053	3,053	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	242,733	242,733	—
(6) 借入金	1,380,253	1,380,253	—
負債計	8,414,302	8,414,495	193
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	640	640	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,569)	(1,569)	—
デリバティブ取引計	(929)	(929)	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び (3) 買入金銭債権

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私寡債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

連結情報

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	1,358
②組合出資金(*3)	6,583
合計	7,942

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	2,368,878	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	4,649	—	—	—	—	—
買入金銭債権	6,048	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	50,000	1,000
その他有価証券のうち満期があるもの	50,555	197,839	235,304	208,360	224,160	197,800
貸出金(*)	966,539	857,618	605,743	414,986	455,715	1,369,273
合計	3,396,671	1,055,457	841,047	623,346	729,875	1,568,074

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない68,916百万円、期間の定めのないもの205,009百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金(*)	6,163,981	336,120	48,614	412	764	—
譲渡性預金	196,765	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	41,603	—	—	—	—	—
売現先勘定	3,053	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	242,733	—	—	—	—	—
借入金	1,183,053	167,200	30,000	—	—	—
合計	7,831,189	503,320	78,614	412	764	—

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

賃貸等不動産関係

連結貸借対照表計上額及び連結決算日における時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額(円)	276.96
--------------	--------

2. 1株当たり当期純利益

1株当たり当期純利益(円)	10.82
---------------	-------

重要な後発事象

(現物配当による子会社の移動)

2021年4月1日付で当行が保有する株式会社あしぎんカードの全株式および株式会社常陽銀行が保有する株式会社常陽クレジットの全株式を当行の完全親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループが現物配当により取得し、両社を完全子会社化したうえで合併するとともに、存続会社の商号を「株式会社めぶきカード」に変更しております。

(子会社の設立について)

当行は、当局の認可取得等を前提として、当行100%出資による証券仲介専門子会社(銀行法上の「証券仲介専門会社」)「株式会社あしぎんマネーデザイン」を2021年7月に設立する予定であります。

2 リスク管理債権 (連結ベース)

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
破綻先債権額	1,146	758
延滞債権額	63,611	68,158
3ヵ月以上延滞債権額	296	91
貸出条件緩和債権額	15,125	14,348
合計(A)	80,180	83,356
貸出金残高(B)	4,718,191	4,943,803
貸出金残高に占める比率(A)/(B)	1.69%	1.68%

3 セグメント情報等

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業務を中心とした総合金融サービスを提供しております。また、当行の取締役会は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

2019年度

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	51,311	23,686	26,109	101,107

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2020年度

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	48,875	22,656	26,717	98,249

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2019年度

	銀行業務	その他	合計
減損損失	10	—	10

2020年度

	銀行業務	その他	合計
減損損失	586	—	586

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2019年度

該当事項はありません。

2020年度

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2019年度

該当事項はありません。

2020年度

該当事項はありません。

単体情報

当行の業績

経常収益は、国債等債券売却益や償却債権取立益が増加したものの、有価証券利息配当金や株式等売却益の減少等により前年度比11億82百万円の減少となる950億49百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損が増加したものの、資金調達費用や貸出金償却の減少等により前年度比47億56百万円の減少となる751億39百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比35億74百万円の増加となる199億9百万円となりました。また、特別損益は、関係会社からの配当金を計上したこと等により、前年度比37億94百万円の増加となる35億40百万円となり、当期純利益は、前年度比64億19百万円の増加となる176億64百万円となりました。

財政状態につきましては、総資産は、コールローンや外国為替が減少したものの、現金預け金や有価証券、貸出金の増加等により、前年度末比1兆8,829億円の増加となる8兆8,316億円、負債が前年度末比1兆8,613億円の増加となる8兆4,619億円となりました。また、純資産は、前年度末比216億円の増加となる3,697億円となりました。

このうち、主要勘定の残高につきましては、預金は、個人預金・法人預金がともに増加し、前年度末比7,384億円の増加となる6兆5,519億円となりました。譲渡性預金は前年度末比691億円の減少となる1,967億円となりました。貸出金は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえ、お客さまの資金ニーズに積極的に対応したこと等から、前年度末比2,262億円の増加となる4兆9,436億円となりました。有価証券は、相場動向に応じたポートフォリオ運営に取り組んだ結果、前年度末比439億円の増加となる1兆3,015億円となりました。

1. 直近5事業年度の主要な業務状況の指標

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	97,768	99,062	108,706	96,231	95,049
業務純益	35,609	34,184	39,617	25,045	28,796
経常利益	33,274	31,284	28,655	16,335	19,909
当期純利益	26,412	21,354	31,291	11,245	17,664
資本金 (発行済株式総数)	135,000 (1,340,520千株)	135,000 (1,340,520千株)	135,000 (1,340,520千株)	135,000 (1,340,520千株)	135,000 (1,340,520千株)
純資産額	317,494	322,287	348,699	348,091	369,732
総資産額	6,477,729	6,764,543	6,899,280	6,948,735	8,831,699
預金残高	5,332,582	5,529,812	5,709,204	5,813,460	6,551,940
貸出金残高	4,348,447	4,517,299	4,657,025	4,717,392	4,943,603
有価証券残高	1,417,158	1,391,021	1,338,495	1,257,599	1,301,546
1株当たり純資産額	236.84円	240.41円	260.12円	259.66円	275.81円
1株当たり当期純利益金額	19.70円	15.93円	23.34円	8.38円	13.17円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—円	—円	—円	—円	—円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	3.54円 (—円)	7.08円 (3.54円)	3.43円 (1.72円)	3.43円 (1.72円)	3.95円 (1.72円)
配当性向	17.98%	44.48%	14.70%	40.90%	30.00%
単体自己資本比率 (国内基準)	8.75%	8.27%	8.41%	9.14%	9.43%
従業員数	2,801人	2,826人	2,857人	2,831人	2,698人

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「単体自己資本比率 (国内基準)」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

なお、信用リスクに関する手法については、2019年度 (2020年3月期) より基礎的内部格付手法を採用しております。

2. 直近2事業年度の財産の状況

監査証明

当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

1 財務諸表

貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
	金額	金額
現金預け金	816,321	2,447,722
現金	72,909	78,953
預け金	743,411	2,368,768
コールローン	5,976	4,649
買入金銭債権	5,947	6,048
商品有価証券	2,507	2,312
商品国債	133	127
商品地方債	749	567
商品政府保証債	1,624	1,617
金銭の信託	1	1,970
有価証券	1,257,599	1,301,546
国債	176,497	170,576
地方債	171,168	208,947
社債	252,643	299,651
株式	64,273	39,195
その他の証券	593,016	583,176
貸出金	4,717,392	4,943,603
割引手形	20,232	14,759
手形貸付	207,066	185,048
証書貸付	4,033,118	4,244,814
当座貸越	456,975	498,980
外国為替	5,925	4,324
外国他店預け	5,843	4,323
買入外国為替	—	1
取立外国為替	82	—
その他資産	86,845	81,652
未決済為替貸	385	400
前払費用	269	241
未収収益	6,311	6,537
先物取引差金勘定	—	2
金融派生商品	4,749	3,945
金融商品等差入担保金	1,866	2,266
その他の資産	73,262	68,259
有形固定資産	28,201	28,485
建物	10,324	11,143
土地	12,527	12,115
リース資産	19	24
建設仮勘定	629	349
その他の有形固定資産	4,700	4,853
無形固定資産	10,940	9,922
ソフトウェア	10,429	9,437
その他の無形固定資産	511	485
前払年金費用	23,351	25,358
繰延税金資産	4,903	—
支払承諾見返	10,131	9,256
貸倒引当金	△27,311	△35,153
資産の部合計	6,948,735	8,831,699

単体情報

【負債及び純資産の部】

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
	金額	金額
預金	5,813,460	6,551,940
当座預金	218,581	266,470
普通預金	3,779,540	4,407,185
貯蓄預金	73,382	79,159
通知預金	13,141	15,322
定期預金	1,577,250	1,555,330
その他の預金	151,564	228,472
譲渡性預金	265,902	196,765
コールマネー	37,487	41,603
売現先勘定	61,765	3,053
債券貸借取引受入担保金	104,712	242,733
借入金	276,937	1,380,253
借入金	276,937	1,380,253
外国為替	251	232
売渡外国為替	97	70
未払外国為替	154	162
信託勘定借	374	874
その他負債	27,132	30,725
未決済為替借	3,098	2,309
未払法人税等	508	1,576
未払費用	5,917	5,486
前受収益	1,352	1,312
先物取引差金勘定	19	—
金融派生商品	5,574	6,942
金融商品等受入担保金	1,395	1,053
リース債務	21	27
その他の負債	9,244	12,017
役員賞与引当金	108	122
睡眠預金払戻損失引当金	951	838
偶発損失引当金	1,189	899
ポイント引当金	237	260
繰延税金負債	—	2,406
支払承諾	10,131	9,256
負債の部合計	6,600,643	8,461,966
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	188,074	189,385
利益準備金	24,337	27,608
その他利益剰余金	163,736	161,777
繰越利益剰余金	163,736	161,777
株主資本合計	323,074	324,385
その他有価証券評価差額金	25,905	46,094
繰延ヘッジ損益	△888	△747
評価・換算差額等合計	25,016	45,347
純資産の部合計	348,091	369,732
負債及び純資産の部合計	6,948,735	8,831,699

損益計算書

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
	金額	金額
経常収益	96,231	95,049
資金運用収益	69,016	67,737
貸出金利息	47,945	47,171
有価証券利息配当金	20,596	19,602
コールローン利息	13	△2
預け金利息	356	896
その他の受入利息	104	69
信託報酬	5	10
役務取引等収益	21,670	21,235
受入為替手数料	4,791	4,641
その他の役務収益	16,878	16,594
その他業務収益	927	1,517
外国為替売買益	514	410
商品有価証券売買益	—	2
国債等債券売却益	174	966
金融派生商品収益	238	138
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	4,611	4,548
償却債権取立益	439	980
株式等売却益	2,911	2,083
その他の経常収益	1,261	1,484
経常費用	79,895	75,139
資金調達費用	6,769	2,430
預金利息	1,605	462
譲渡性預金利息	51	32
コールマネー利息	332	18
売現先利息	1,648	140
債券貸借取引支払利息	1,325	414
借入金利息	135	218
金利スワップ支払利息	1,042	225
その他の支払利息	626	917
役務取引等費用	7,515	7,043
支払為替手数料	1,102	1,046
その他の役務費用	6,413	5,996
その他業務費用	1,285	3,304
商品有価証券売買損	9	—
国債等債券売却損	1,265	3,304
国債等債券償還損	9	—
営業経費	51,078	49,159
その他経常費用	13,246	13,201
貸倒引当金繰入額	4,652	9,427
貸出金償却	4,164	1,483
株式等売却損	2,900	1,178
株式等償却	191	0
金銭の信託運用損	—	32
貸出金売却損	—	4
その他の経常費用	1,338	1,074
経常利益	16,335	19,909
特別利益	44	4,209
固定資産処分益	44	57
関係会社受取配当金	—	4,152
特別損失	298	668
固定資産処分損	287	81
減損損失	10	586
税引前当期純利益	16,081	23,450
法人税、住民税及び事業税	4,341	7,294
法人税等調整額	495	△1,508
法人税等合計	4,836	5,785
当期純利益	11,245	17,664

単体情報

株主資本等変動計算書

2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	135,000	23,417	158,011	181,429	316,429
当期変動額					
剰余金の配当		920	△5,520	△4,600	△4,600
当期純利益			11,245	11,245	11,245
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	920	5,725	6,645	6,645
当期末残高	135,000	24,337	163,736	188,074	323,074

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	32,365	△95	32,270	348,699
当期変動額				
剰余金の配当				△4,600
当期純利益				11,245
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△6,459	△793	△7,253	△7,253
当期変動額合計	△6,459	△793	△7,253	△608
当期末残高	25,905	△888	25,016	348,091

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	135,000	24,337	163,736	188,074	323,074
当期変動額					
剰余金の配当		3,270	△19,623	△16,353	△16,353
当期純利益			17,664	17,664	17,664
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	3,270	△1,959	1,311	1,311
当期末残高	135,000	27,608	161,777	189,385	324,385

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	25,905	△888	25,016	348,091
当期変動額				
剰余金の配当				△16,353
当期純利益				17,664
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	20,188	141	20,330	20,330
当期変動額合計	20,188	141	20,330	21,641
当期末残高	46,094	△747	45,347	369,732

2020年度 注記事項

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段問題がないと認められる債務者に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに直近算定期間の状況など将来見込みに必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,720百万円であります。

- (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間（11年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（11年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払引等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - (6) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
7. ヘッジ会計の方法
- (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記（1）、（2）以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については繰延ヘッジを行っております。
8. 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
9. 連結納税制度の適用
- 連結納税制度を適用しております。
10. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
- 当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

単体情報

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

- (1) 財務諸表に計上した金額
貸倒引当金計上額 35,153百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に関する情報
連結財務諸表 連結注記表の「重要な会計上の見積り」に記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 338百万円
出資金 1,631百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 758百万円
延滞債権額 68,113百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 91百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 14,348百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 83,311百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

14,760百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 783,399百万円
貸出金 1,399,255百万円

担保資産に対応する債務

預金 158,090百万円
売現先勘定 3,053百万円
債券貸借取引受入担保金 242,733百万円
借入金 1,380,253百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 1,433百万円

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金及び保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金 50,000百万円
保証金・敷金 694百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,217,144百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 1,169,221百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 37,362百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 2,686百万円
(当事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

93,264百万円

12. 関係会社に対する金銭債権総額

金銭債権総額 55,000百万円

13. 関係会社に対する金銭債務総額

金銭債務総額 12,724百万円

14. 元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

金銭信託 874百万円

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	(単位：百万円)
	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	328
関連会社株式	9
合計	338

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	13,625百万円
有価証券	1,808百万円
固定資産	1,742百万円
その他	3,237百万円
繰延税金資産小計	20,414百万円
評価性引当額	△3,676百万円
繰延税金資産合計	16,737百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	18,649百万円
前払年金費用	473百万円
その他	21百万円
繰延税金負債合計	19,144百万円
繰延税金負債の純額	2,406百万円

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 (円)	275.81
---------------	--------

2. 1株当たり当期純利益

1株当たり当期純利益 (円)	13.17
----------------	-------

重要な後発事象

(現物配当による子会社の移動)

2021年4月1日付で当行が保有する株式会社あしぎんカードの全株式および株式会社常陽銀行が保有する株式会社常陽クレジットの全株式を当行の完全親会社である株式会社めがきフィナンシャルグループが現物配当により取得し、両社を完全子会社化したうえで合併するとともに、存続会社の商号を「株式会社めがきカード」に変更しております。(子会社の設立について)

当行は、当局の認可取得等を前提として、当行100%出資による証券仲介専門子会社（銀行法上の「証券仲介専門会社」）【株式会社あしぎんマネーデザイン】を2021年7月に設立する予定であります。

2 不良債権の状況

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
破綻先債権額	1,030	758
延滞債権額	63,171	68,113
3ヵ月以上延滞債権額	296	91
貸出条件緩和債権額	15,125	14,348
合計 (A)	79,623	83,311
貸出金残高 (B)	4,717,392	4,943,603
貸出金残高に占める比率 (A)/(B)	1.68%	1.68%

金融再生法に基づく資産査定結果

(単位：百万円)

債権の区分	2019年度	2020年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,825	4,031
危険債権	59,031	65,083
要管理債権	15,421	14,439
小計 (A)	80,278	83,554
正常債権 (B)	4,745,957	4,965,367
合計 (C) = (A) + (B)	4,826,235	5,048,921
貸出金等残高に占める比率 (A)/(C)	1.66%	1.65%

3 貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区 分	2019年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	12,953	13,233	12,953	13,233
	個別貸倒引当金	17,189	14,078	17,189	14,078
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
	合計	30,142	27,311	30,142	27,311

(単位：百万円)

区 分	2020年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	13,233	13,701	13,233	13,701
	個別貸倒引当金	14,078	21,452	14,078	21,452
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
	合計	27,311	35,153	27,311	35,153

4 貸出金償却額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
貸出金償却額	4,164	1,483

単体情報

3. 主要業務に関する事項

1 直近2事業年度の業務状況の指標

(1) 主要業務の指標

業務粗利益・業務粗利益率及び資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支 (単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
			(21)			(11)
資金運用収益	59,970	9,067	69,016	59,247	8,501	67,737
			(21)			(11)
資金調達費用	565	6,156	6,701	366	2,074	2,430
資金運用収支	59,404	2,910	62,315	58,881	6,426	65,307
信託報酬	5	—	5	10	—	10
役務取引等収益	21,517	152	21,670	21,093	142	21,235
役務取引等費用	7,382	133	7,515	6,934	109	7,043
役務取引等収支	14,134	19	14,154	14,158	32	14,191
その他業務収益	243	684	927	950	566	1,517
その他業務費用	1,285	—	1,285	2,597	706	3,304
その他業務収支	△1,041	684	△357	△1,647	△139	△1,786
業務粗利益	72,502	3,615	76,117	71,403	6,319	77,722
業務粗利益率	1.20%	1.05%	1.21%	1.06%	1.81%	1.11%

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息 (内書き) であります。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用 (2019年度68百万円、2020年度0百万円) を控除して表示しております。

業務純益等

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
業務純益	25,045	28,796
実質業務純益	25,325	29,264
コア業務純益	26,425	31,602
コア業務純益 (投資信託 解約損益を除く。)	24,342	29,681

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
			(85,546)			(76,659)
平均残高	5,994,889	341,964	6,251,306	6,697,165	347,228	6,967,734
資金運用勘定			(21)			(11)
利息	59,970	9,067	69,016	59,247	8,501	67,737
利回り	1.00%	2.65%	1.10%	0.88%	2.44%	0.97%
			(85,546)			(76,659)
平均残高	6,316,932	343,147	6,574,533	7,480,467	347,574	7,751,382
資金調達勘定			(21)			(11)
利息	565	6,156	6,701	366	2,074	2,430
利回り	0.00%	1.79%	0.10%	0.00%	0.59%	0.03%

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

総資金利鞘

(単位：%)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.00	2.65	1.10	0.88	2.44	0.97
資金調達原価	0.80	2.00	0.87	0.64	0.82	0.65
総資金利鞘	0.20	0.65	0.23	0.24	1.62	0.32

受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
残高による増減	219	731	210	7,024	139	7,909
受取利息 利率による増減	△10,360	△332	△9,959	△7,747	△705	△9,187
純増減	△10,141	399	△9,748	△722	△566	△1,278
残高による増減	6	600	81	103	79	1,199
支払利息 利率による増減	△41	△1,521	△1,042	△302	△4,161	△5,470
純増減	△34	△920	△961	△199	△4,082	△4,271

利益率

(単位：%)

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.23	0.25
資本経常利益率	4.68	5.54
総資産当期純利益率	0.16	0.22
資本当期純利益率	3.22	4.92

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

(2) 預金に関する指標

預金科目別残高

(単位：百万円)

(1) 期末残高	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預 金						
流動性預金	4,084,645	—	4,084,645	4,768,137	—	4,768,137
うち有利息預金	3,533,249	—	3,533,249	4,115,916	—	4,115,916
定期性預金	1,577,250	—	1,577,250	1,555,330	—	1,555,330
うち固定自由金利定期預金	1,576,716	—	1,576,716	1,554,871	—	1,554,871
うち変動自由金利定期預金	392	—	392	356	—	356
その他	108,329	43,234	151,564	200,369	28,103	228,472
合計	5,770,225	43,234	5,813,460	6,523,836	28,103	6,551,940
譲渡性預金	265,902	—	265,902	196,765	—	196,765
総合計	6,036,128	43,234	6,079,363	6,720,602	28,103	6,748,705

(2) 平均残高

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預 金						
流動性預金	3,960,946	—	3,960,946	4,522,797	—	4,522,797
うち有利息預金	3,420,699	—	3,420,699	3,857,658	—	3,857,658
定期性預金	1,616,430	—	1,616,430	1,587,108	—	1,587,108
うち固定自由金利定期預金	1,615,437	—	1,615,437	1,586,604	—	1,586,604
うち変動自由金利定期預金	423	—	423	376	—	376
その他	24,506	63,506	88,012	21,242	29,892	51,134
合計	5,601,884	63,506	5,665,390	6,131,147	29,892	6,161,039
譲渡性預金	275,656	—	275,656	220,824	—	220,824
総合計	5,877,540	63,506	5,941,047	6,351,972	29,892	6,381,864

単体情報

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2019年度						2020年度							
	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	389,404	256,223	526,502	190,320	147,318	67,480	1,577,250	386,847	270,681	507,192	173,473	162,647	54,488	1,555,330
うち固定金利 定期預金	389,258	256,221	526,483	190,077	147,202	67,473	1,576,716	386,694	270,629	507,060	173,359	162,647	54,480	1,554,871
うち変動金利 定期預金	5	1	19	242	116	7	392	51	51	132	113	—	7	356
その他	141	—	—	—	—	—	141	101	—	—	—	—	—	101

(注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

(3) 貸出金等に関する指標

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

(1) 期末残高	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	206,194	872	207,066	184,732	315	185,048
証書貸付	4,010,254	22,863	4,033,118	4,226,148	18,666	4,244,814
当座貸越	456,975	—	456,975	498,980	—	498,980
割引手形	20,232	—	20,232	14,759	—	14,759
合計	4,693,657	23,735	4,717,392	4,924,621	18,982	4,943,603

(2) 平均残高

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	203,152	889	204,041	186,746	826	187,572
証書貸付	3,977,799	22,530	4,000,329	4,106,206	21,518	4,127,725
当座貸越	401,612	—	401,612	420,015	—	420,015
割引手形	21,744	—	21,744	16,399	—	16,399
合計	4,604,308	23,420	4,627,729	4,729,367	22,345	4,751,712

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2019年度						2020年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	1,038,875	759,246	650,271	383,378	1,756,153	129,467	4,717,392	994,205	866,357	610,684	418,175	1,849,055	205,125	4,943,603
うち変動金利	705,302	372,637	341,850	205,967	1,276,445	127,528	3,029,732	625,631	429,092	297,965	212,423	1,366,623	203,440	3,135,177
うち固定金利	333,573	386,609	308,420	177,410	479,707	1,938	1,687,660	368,574	437,265	312,718	205,751	482,432	1,685	1,808,426

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
有価証券	5,697	3,988
債権	31,601	29,405
商品	—	—
不動産	428,077	422,305
その他	5,561	5,229
計	470,937	460,928
保証	2,412,792	2,671,580
信用	1,833,663	1,811,093
合計	4,717,392	4,943,603

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
有価証券	1	8
債権	287	466
商品	—	—
不動産	530	543
その他	—	—
計	818	1,017
保証	3,504	2,644
信用	5,809	5,594
合計	10,131	9,256

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	2,758,641	58.48	2,810,896	56.86
運転資金	1,958,751	41.52	2,132,706	43.14
合 計	4,717,392	100.00	4,943,603	100.00

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	2019年度		2020年度	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内 (除く海外及び特別国際金融取引勘定分)	4,717,392	100.00	4,943,603	100.00
製造業	495,260	10.50	514,732	10.41
農業、林業	13,173	0.28	12,834	0.26
漁業	599	0.01	618	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	1,601	0.03	2,170	0.04
建設業	153,646	3.26	166,875	3.38
電気・ガス・熱供給・水道業	78,200	1.66	89,147	1.80
情報通信業	20,793	0.44	21,291	0.43
運輸業、郵便業	130,721	2.77	142,239	2.88
卸売業、小売業	403,654	8.56	404,094	8.17
金融業、保険業	169,349	3.59	174,842	3.54
不動産業、物品賃貸業	601,214	12.74	594,833	12.03
医療・福祉等サービス業	349,058	7.40	377,758	7.64
国・地方公共団体	367,405	7.79	439,977	8.90
その他	1,932,714	40.97	2,002,187	40.51
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,717,392	／	4,943,603	／

中小企業等貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
総貸出金残高	4,717,392	4,943,603
中小企業等貸出金残高	3,772,205	3,931,160
中小企業等貸出金比率	79.96%	79.52%
総貸出先件数	238,124件	232,837件
中小企業等貸出先件数	237,539件	232,247件
中小企業等貸出先件数比率	99.75%	99.74%

特定海外債権残高

2019年度、2020年度とも該当ありません。

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

預貸率

(単位：%)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	77.75 (78.33)	54.89 (36.87)	77.59 (77.89)	73.27 (74.45)	67.54 (74.75)	73.25 (74.45)

- (注) 1. () 内は期中平均です。
2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

単体情報

(4) 有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高 (単位：百万円)

種類	2019年度	2020年度
商品国債	147	135
商品地方債	944	766
商品政府保証債	1,698	1,598
その他の商品有価証券	—	—
合計	2,790	2,500

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	2019年度							合計	2020年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	21,003	45,969	11,009	—	98,515	—	—	176,497	20,093	25,389	10,803	—	97,462	16,828	—	170,576
地方債	13,834	13,776	120,779	17,560	5,218	—	—	171,168	3,965	81,681	68,841	6,387	33,581	14,489	—	208,947
社債	14,642	61,093	52,180	9,246	17,609	97,870	—	252,643	25,892	46,442	61,510	11,521	20,879	133,404	—	299,651
株式	/	/	/	/	/	/	64,273	64,273	/	/	/	/	/	/	39,195	39,195
その他の証券	18,711	17,278	113,139	169,350	193,496	25,144	55,895	593,016	760	48,274	101,040	201,114	133,326	37,606	61,053	583,176
うち外国債券	4,079	11,228	68,116	94,437	141,649	6,790	—	326,302	559	39,724	66,036	143,738	106,588	7,377	—	364,024
うち外国株式	/	/	/	/	/	/	—	—	/	/	/	/	/	/	—	—

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

(1) 期末残高

種類	2019年度			合計	2020年度			合計
	国内業務部門	国際業務部門	合計		国内業務部門	国際業務部門	合計	
国債	—	176,497	—	176,497	—	170,576	—	170,576
地方債	—	171,168	—	171,168	—	208,947	—	208,947
社債	—	252,643	—	252,643	—	299,651	—	299,651
株式	—	64,273	—	64,273	—	39,195	—	39,195
その他の証券	—	266,714	326,302	593,016	—	219,151	364,024	583,176
うち外国債券	—	/	326,302	326,302	—	/	364,024	364,024
うち外国株式	—	/	—	—	—	/	—	—
合計	931,297	326,302	1,257,599	1,257,599	937,521	364,024	1,301,546	1,301,546

(2) 平均残高

種類	2019年度			合計	2020年度			合計
	国内業務部門	国際業務部門	合計		国内業務部門	国際業務部門	合計	
国債	181,488	—	181,488	165,442	—	165,442		
地方債	178,484	—	178,484	193,100	—	193,100		
社債	228,209	—	228,209	269,758	—	269,758		
株式	43,752	—	43,752	24,910	—	24,910		
その他の証券	296,610	311,131	607,742	269,470	314,638	584,108		
うち外国債券	/	311,131	311,131	/	314,638	314,638		
うち外国株式	/	—	—	/	—	—		
合計	928,545	311,131	1,239,676	922,682	314,638	1,237,321		

預証率

(単位：%)

預証率	2019年度			合計	2020年度			合計
	国内業務部門	国際業務部門	合計		国内業務部門	国際業務部門	合計	
預証率	15.42	754.71	20.68	20.68	13.94	1,295.31	19.28	19.28
	(15.79)	(489.92)	(20.86)	(20.86)	(14.52)	(1,052.56)	(19.38)	(19.38)

- (注) 1. ()内は期中平均です。
2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(5) 信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円)

資産		負債	
2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
信託受益権	—	金銭信託	374
有形固定資産	—	包括信託	—
無形固定資産	—		
その他債権	—		
銀行勘定貸	374		
現金預け金	—		
合計	374	合計	374
			874

(注) 共同信託他社管理財産については、前事業年度及び当事業年度とも取扱残高はありません。

元本補てん契約のある信託

(単位：百万円)

資産		負債	
2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
銀行勘定貸	374	元本	374
計	374	計	374
			874

(注) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額はありませぬ。

信託業務における主要経営指標の推移

(単位：百万円)

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
信託報酬	—	—	—	5	10
信託勘定有価証券残高(信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。)	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—
信託財産額	—	—	—	374	874

金銭信託の受入状況

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	374	—	374	874	—	874

金銭信託の期間別元本残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	5	9
5年以上	369	865
その他のもの	—	—
合計	374	874

金銭信託等の運用状況

【運用状況】

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	貸出金	有価証券	合計	貸出金	有価証券	合計
金銭信託	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

【有価証券残高】

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
国債	—	—
地方債	—	—
社債	—	—
株式	—	—
その他の証券	—	—
合計	—	—

※当行では、信託本体業務において年金信託・財産形成給付信託・貸付信託は取扱っておりませぬ。

※当行では、信託勘定において、以下の項目に該当するものはございませぬ。

《融資関連項目》

貸出金残高・破綻先債権額・延滞債権額・3ヵ月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額・貸出金の契約期間別残高・中小企業向貸出・貸出金業種別内訳・貸出金用途別内訳・貸出金担保別内訳・貸出金科目別残高

単体情報

2 有価証券等の時価情報

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
	当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△24	△10

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債 券	65,947	76,110	10,163	50,961	59,835	8,874
	国 債	65,947	76,110	10,163	49,961	58,835	8,873
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	1,000	1,000	0
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	65,947	76,110	10,163	50,961	59,835	8,874
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債 券	1,000	987	△12	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,000	987	△12	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,000	987	△12	—	—	—
合 計	66,947	77,098	10,151	50,961	59,835	8,874	

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	29,859	8,008	21,850	34,500	8,540	25,960
	債 券	477,680	465,613	12,067	459,440	449,878	9,561
	国 債	110,550	104,966	5,584	105,795	101,388	4,407
	地方債	167,778	164,186	3,592	170,641	167,757	2,883
	社 債	199,351	196,460	2,891	183,003	180,732	2,270
	その他	386,992	366,097	20,894	463,549	429,877	33,672
	外国債券	281,190	265,511	15,678	332,860	309,871	22,989
	その他	105,801	100,585	5,216	130,688	120,005	10,682
小 計	894,532	839,719	54,813	957,490	888,296	69,194	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	3,989	4,951	△961	3,006	3,931	△924
	債 券	55,681	56,193	△512	168,772	169,832	△1,060
	国 債	—	—	—	14,819	14,944	△125
	地方債	3,390	3,400	△9	38,306	38,421	△115
	社 債	52,291	52,793	△502	115,647	116,466	△819
	その他	200,337	218,045	△17,707	113,046	115,744	△2,698
	外国債券	45,111	46,967	△1,856	31,163	31,722	△558
	その他	155,226	171,077	△15,851	81,882	84,022	△2,139
小 計	260,009	279,191	△19,182	284,826	289,509	△4,683	
合 計	1,154,542	1,118,910	35,631	1,242,316	1,177,805	64,511	

※その他には投資事業組 outputs 資金を含む。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,354	1,349
その他	5,686	6,580
合 計	7,040	7,930

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2019年度における減損処理額は、65百万円（うち、株式65百万円）であります。

2020年度において、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日）の趣旨に基づき、当事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。

子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	29,060	328
関連会社株式	9	9
合 計	29,069	338

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,787	2,394	—	2,005	1,605	92
債券	56,852	38	53	18,663	7	12
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	56,180	35	53	16,685	3	12
社債	672	2	—	1,977	4	—
その他	83,970	653	4,121	89,059	1,436	4,377
外国債券	6,207	72	—	14,482	147	706
その他	77,762	580	4,121	74,576	1,289	3,670
合 計	143,610	3,086	4,175	109,727	3,049	4,482

金銭の信託関係
【運用目的の金銭の信託】

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1	—	1,970	△32

【満期保有目的の金銭の信託】 …………… 2019年度、2020年度とも該当ありません。

【その他の金銭の信託】 …………… 2019年度、2020年度とも該当ありません。

単体情報

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

(単位：百万円)

区分	種 類		2019年度				2020年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	46,439	46,439	996	996	50,475	49,301	839	839
		受取変動・支払固定	46,439	46,439	△540	△540	50,475	49,301	△349	△349
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	キャップ	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	スワップション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
買 建		—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計			—	—	456	456	—	—	489	489

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

区分	種 類		2019年度				2020年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ		131,291	103,990	209	209	108,043	99,344	168	168
	為替予約	売 建	34,293	—	△86	△86	7,662	—	△57	△57
		買 建	35,857	—	143	143	9,023	—	39	39
	通貨オプション	売 建	46,896	34,519	△1,337	9	46,340	31,869	△1,306	33
		買 建	46,896	34,519	1,340	712	46,340	31,869	1,308	774
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
買 建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計			—	—	268	988	—	—	152	957

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

【株式関連取引】 2019年度、2020年度とも該当ありません。

【債券関連取引】

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度				2020年度				
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	
金融 取引 商品	債券先物	売 建	1,546	—	21	21	905	—	△1	△1
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	21	21	—	—	△1	△1	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

【商品関連取引】 2019年度、2020年度とも該当ありません。

【クレジットデリバティブ取引】 2019年度、2020年度とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】 2019年度、2020年度とも該当ありません。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度			2020年度		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金等の金融資産・負債	40,470	199	85	5,747	141	△391
	為替予約		—	—	—	—	—	—
	為替スワップ		46,347	43,464	△1,656	48,885	37,638	△1,178
合 計		/	/	/	△1,571	/	/	△1,569

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

【株式関連取引】 2019年度、2020年度とも該当ありません。

【債券関連取引】 2019年度、2020年度とも該当ありません。

4. 大株主の状況

足利銀行

(2021年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	1,340,520	100.00

決算公告・確認書

決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

確認書

2021年6月25日

確認書

株式会社 足利銀行

取締役頭取 清水 和幸

私は、当行の2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度（2021年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、および財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

2020年度 自己資本の充実の状況 (株式会社足利銀行)

目次

I. 自己資本比率の状況	200	V. 定量的な開示事項〈単体〉	
II. 自己資本の構成に関する開示事項〈連結・単体〉	201	1. 自己資本の充実度に関する事項	231
III. 定性的な開示事項		2. 信用リスクに関する事項	232
1. 連結の範囲に関する事項	203	3. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	239
2. 自己資本調達手段の概要	203	4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク に関する事項	240
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	204	5. 証券化エクスポージャーに関する事項	240
4. 信用リスクに関する事項	205	6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	241
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続 の概要	211	7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセッ トのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する 事項	242
6. 派生商品等に関する事項	212	8. 金利リスクに関する事項	242
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	212	報酬等に関する開示事項	
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	214	1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制 の整備状況に関する事項	243
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	215	2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び 運用の適切性の評価に関する事項	244
10. 金利リスクに関する事項	215	3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管 理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項	245
IV. 定量的な開示事項〈連結〉		4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額 及び支払方法に関する事項	246
1. 連結の範囲に関する事項	218	5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、 その他参考となるべき事項	246
2. 自己資本の充実度に関する事項	218		
3. 信用リスクに関する事項	219		
4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	227		
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク に関する事項	227		
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	228		
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	229		
8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセッ トのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する 事項	229		
9. 金利リスクに関する事項	230		

「自己資本の充実の状況編」は、2014年金融庁告示第7号に
基づく開示事項を記載しています。なお、記載された計数
については、原則単位未満を切り捨てて表示しています。

「銀行の報酬等に関する開示」は、2012年金融庁告示第21
号に基づく開示項目を記載しています。

2020年度 自己資本の充実の状況

I 自己資本比率の状況

2021年3月末の足利銀行連結自己資本比率は9.51%、足利銀行単体自己資本比率は9.43%で、国内基準行に関する最低所要自己資本比率である4%を大きく上回っており、十分な安全性を維持しています。

【連結】

(単位：百万円、%)

	2020年9月末 (国内基準)	2020年3月末 (国内基準)	2021年3月末 (国内基準)	2020年9月末比	
				2020年9月末比	2020年3月末比
(1) 自己資本比率 (4)÷(5)	9.34	9.45	9.51	0.17	0.06
(2) コア資本に係る基礎項目の額	314,883	319,885	323,021	8,137	3,135
(3) コア資本に係る調整項目の額	29,721	30,502	34,566	4,845	4,063
(4) 自己資本の額 (2)-(3)	285,162	289,383	288,454	3,292	△928
(5) リスクアセットの額	3,050,261	3,060,585	3,033,078	△17,183	△27,507

【単体】

(単位：百万円、%)

	2020年9月末 (国内基準)	2020年3月末 (国内基準)	2021年3月末 (国内基準)	2020年9月末比	
				2020年9月末比	2020年3月末比
(1) 自己資本比率 (4)÷(5)	9.17	9.14	9.43	0.26	0.29
(2) コア資本に係る基礎項目の額	317,665	320,774	321,385	3,720	611
(3) コア資本に係る調整項目の額	37,618	38,751	35,874	△1,744	△2,877
(4) 自己資本の額 (2)-(3)	280,046	282,022	285,511	5,464	3,488
(5) リスクアセットの額	3,051,405	3,084,790	3,025,828	△25,576	△58,962

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号[以下、自己資本比率告示第19号]）」に基づき算出しています。また、自己資本比率の算出にあたっては、以下の手法を採用しています。

信用リスクに関する手法：基礎的内部格付手法

オペレーショナル・リスクに関する手法：粗利益配分手法

Ⅱ 自己資本の構成に関する開示事項〈連結・単体〉

<2021年3月末・国内基準（連結）>

（単位：百万円）

項目	2020年3月末	2021年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	323,636	324,302
うち、資本金及び資本剰余金の額	135,000	135,000
うち、利益剰余金の額	190,936	192,302
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	2,300	3,000
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△3,840	△1,375
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△3,840	△1,375
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	89	94
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	89	94
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	319,885	323,021
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,634	6,905
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,634	6,905
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	99	127
適格引当金不足額	10,378	11,273
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	12,389	16,259
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	30,502	34,566
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	289,383	288,454
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,910,512	2,881,992
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	150,073	151,085
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,060,585	3,033,078
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.45%	9.51%

2020年度 自己資本の充実の状況

<2021年3月末・国内基準（単体）>

（単位：百万円）

項目	2020年3月末	2021年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	320,774	321,385
うち、資本金及び資本剰余金の額	135,000	135,000
うち、利益剰余金の額	188,074	189,385
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	2,300	3,000
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	320,774	321,385
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,609	6,900
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,609	6,900
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	14,901	11,336
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	16,241	17,636
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	38,751	35,874
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	282,022	285,511
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,941,646	2,881,120
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	143,144	144,708
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,084,790	3,025,828
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.14%	9.43%

Ⅲ 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第19号第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は3社です。

名称	主要な業務の内容
株式会社あしぎん総合研究所	調査、コンサルティング、ソフトウェア開発業務
株式会社あしぎんカード	クレジットカード業務
株式会社ウイング・キャピタル・パートナーズ	投資業務

(注) 1. 当行は、2021年2月1日付で完全子会社「株式会社ウイング・キャピタル・パートナーズ」を設立しました。

2. 2021年4月1日付で当行が保有する株式会社あしぎんカードの全株式および株式会社常陽銀行が保有する株式会社常陽クレジットの全株式を当行の完全親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループが現物配当により取得し、両社を完全子会社化したうえで合併するとともに、存続会社の商号を「株式会社めぶきカード」に変更しております。

- (3) 自己資本比率告示第19号第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本比率告示第25条若しくは第37条の算式における「自己資本の額」にその発行額又は一部が含まれる自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

【普通株式】(2021年3月末)

発行主体	足利銀行
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	135,000百万円
単体自己資本比率	135,000百万円

2020年度 自己資本の充実の状況

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本の充実度に関する評価方法として、自己資本比率規制に対応した「自己資本管理」と、内部管理としての「統合的リスク管理」の二つの切り口から評価を行う態勢としています。

(1) 自己資本管理

自己資本管理では、業務継続に必要な所要自己資本を管理し、水準の維持・向上に努めることとしています（現状では、国内基準行として必要とされている自己資本比率は4%以上です）。

景気変動など、将来の環境変化を見据えたシミュレーション等の実施により自己資本の変化を予想し、自己資本の充実度が十分でない判断した場合には、めぶきフィナンシャルグループと連携し自己資本の増強、リスク量の削減等を実施する態勢としています。

(2) 統合的リスク管理

当行では、めぶきフィナンシャルグループで規定する「グループリスク管理基本規程」に準拠して取締役会で決定した「リスク管理基本規程」に基づき、統合的リスク管理を行っています。

当行ではリスク管理基本規程に定めた事項を実践するため、経営レベルの会議体として「ALM会議」および「経営会議」を設置し、所定の決裁権限を付与しています。当会議では、リスクを適切にコントロールしつつ、リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンとの関係を重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっています。

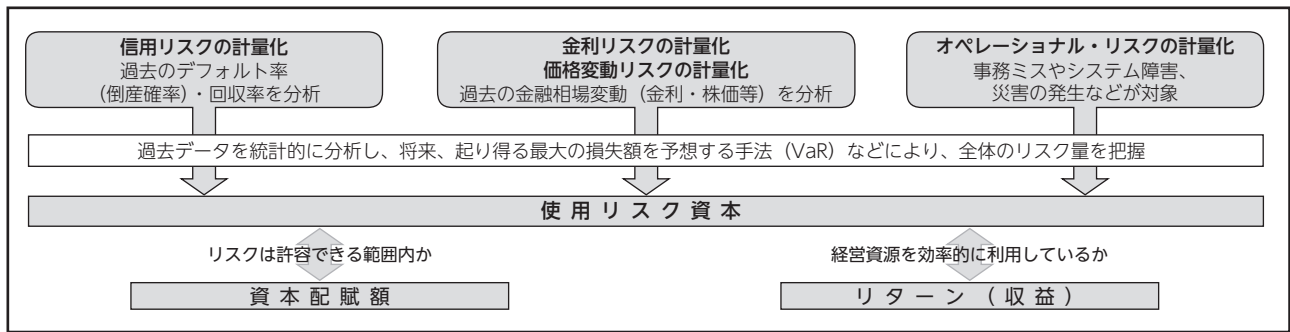
統合的リスク管理においては、直面する様々なリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）等の統計的な手法を用いて総体的に把握し、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、適切な自己資本水準を維持するように努めています。

具体的には、めぶきフィナンシャルグループから配賦された内部管理上の資本（リスク資本）をリスクの種類毎（信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク）に資本配賦し、月次で計量化した各リスク量（使用リスク資本）が配賦した資本の範囲内に収まっているかどうかをモニタリングしています。

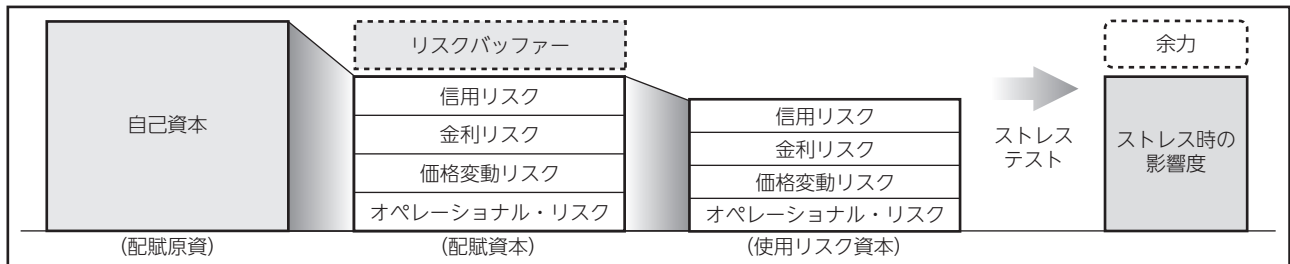
月次でのモニタリング結果は、ALM会議および取締役会に月次で報告するほか、めぶきフィナンシャルグループのALM・リスク管理委員会および取締役会に月次で報告しています。

なお、リスク資本制度の基本的な考え方、リスクの評価・モニタリングの方法等については、めぶきフィナンシャルグループが定める「グループリスク管理基本規程」および「グループ統合的リスク管理規則」に準拠して規程を定め、明確化しています。

[統合的リスク管理の概要]



[リスク資本の配賦]



4. 信用リスクに関する事項

当行では、審査部署を営業推進部署から分離し審査の厳格化をはかるとともに、中間管理の徹底により、債権の劣化防止に努めています。また、資産自己査定については、統一的な基準で厳格に行い、償却引当を適正に実施しています。

信用リスク管理においては、「取引先格付」に基づき信用リスクを計量化するとともに、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を行うことにより、資産の健全性の維持・向上に努めています。

(1) リスク管理の方針および手続の概要

①信用リスクとは

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等に伴い、貸出金などの元本および利息が約束通り返済されなくなり損失を被るリスクです。

当行は、信用リスクを業務運営上の重要なリスクとして認識しており、新たな不良債権の発生を防止し資産の健全性の向上をはかるための態勢強化に取り組んでいます。

②リスク管理の方針

当行では、めぶきフィナンシャルグループが定める「グループ信用リスク管理指針」に準拠して「信用リスク管理指針」を制定し、個別与信管理の厳格な運用とリスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を信用リスク管理の基本方針としています。

(ア) 個別与信管理

個別与信管理については、審査部署を営業推進部署から分離し審査の厳格化をはかるとともに、お取引先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めています。

(イ) 取引先格付

お取引先の財務状況や資金繰り状況などのデータに定性的な評価を加味して、12区分の格付を付与して分類しています。取引先格付は、年1回の定期的な見直しに加え、信用状況の変化に応じて随時見直しを行っています。

2020年度 自己資本の充実の状況

(ウ) 資産自己査定

当行では、保有する資産について統一的な基準に基づき個々に分析・検討し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分する「資産自己査定」を行っています。

資産自己査定に基づき貸倒のリスクが大きいと分類・区分された資産については、適正な償却・引当を実施しています。また、規程や基準の適切性についても継続的に検証し、適時見直しを行っています。

(エ) 信用リスクの計量化

信用リスクの計量化とは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額（信用リスク量）を統計的に算出することをいいます。

当行では、取引先格付に基づきお取引先ごとの保全状況などを勘案して、信用リスク量を過去の倒産実績に基づき平均的に発生するリスク量（予想損失額）と、景気的大幅な変動や与信集中により発生するリスク量（予想損失変動額）の2つに分けて把握し、信用リスク管理に活用しています。

(オ) 与信ポートフォリオ管理

与信全体をひとつのかたまり（＝ポートフォリオ）としてとらえ、信用リスクの計量化や格付別・地域別・業種別構成などの分析・評価を行い、特定の業種や企業グループに信用リスクが集中していないか、定期的にモニタリングを実施しています。

モニタリング結果は、与信集中リスクを厳格に管理し、与信分散による信用リスクの低減および適正な信用リスクテイク・収益力強化をはかるため、月次開催の「ALM会議」において分析・評価を実施し取締役会へ報告を行うほか、めぶきフィナンシャルグループの「ALM・リスク管理委員会」において分析・評価を実施し取締役会へ報告を行う態勢としています。

③ 貸倒引当金の計上基準

当行では、予め定めている償却・引当基準に則って、資産自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額に対して、100%の引当処理を実施しています^(注)。

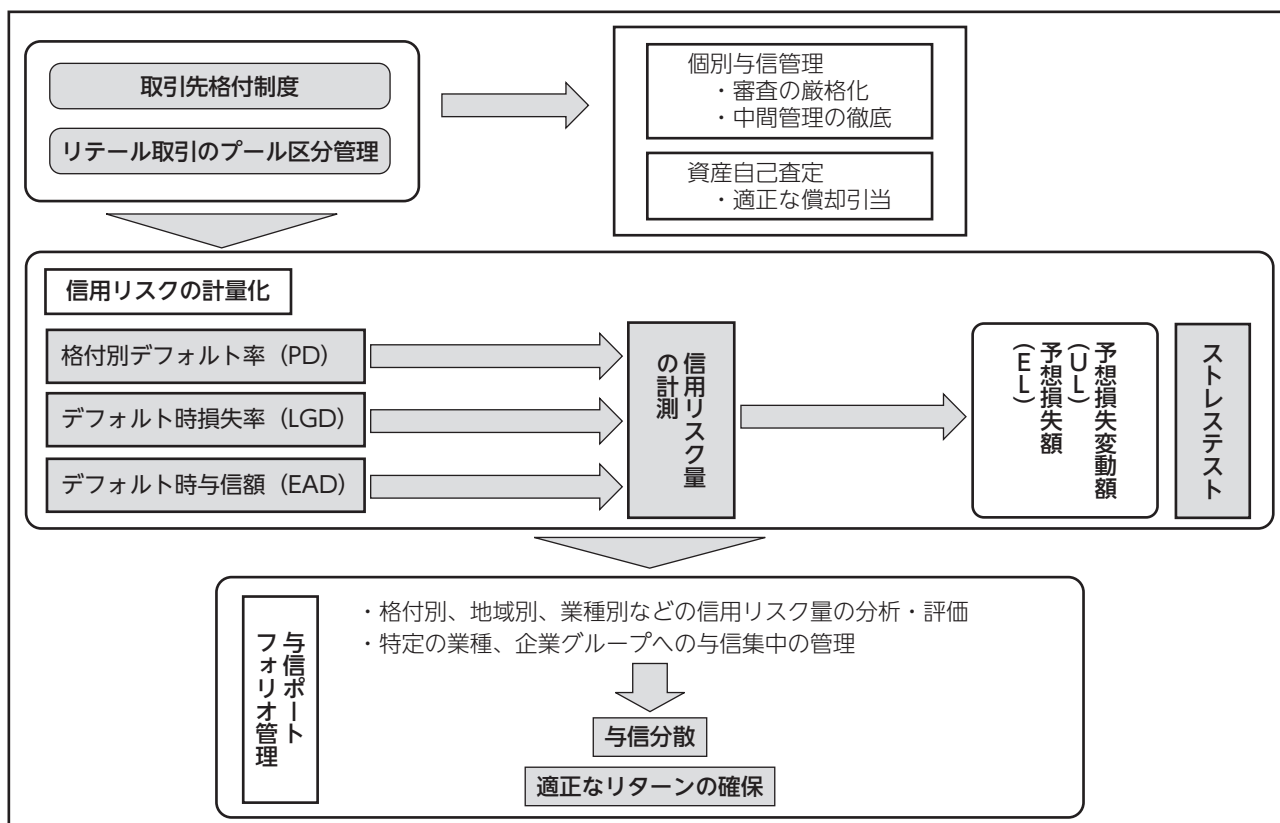
また、現在は経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上しています。なお、要注意先の債務者においても、改善計画等に基づき債権放棄を行う見込みがある場合には、その全額について貸倒引当金を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

^(注) 回収不可能または無価値と判断した債権は「部分直接償却」を実施し、貸借対照表より減額しています。

引当金の種類	債務者区分	貸倒引当金の計上基準
一般貸倒引当金	正常先	貸倒実績率から算出した今後1年間に発生が見込まれる損失額を計上
	要注意先	
	要管理先	貸倒実績率から算出した今後3年間に発生が見込まれる損失額を計上
個別貸倒引当金	要注意先	経営改善支援先について、改善計画に基づき債権放棄を行う見込額全額を計上
	破綻懸念先	未保全部分のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上
	実質破綻先	未保全部分の全額を計上
	破綻先	

[信用リスク管理の概要]



(2) 基礎的內部格付手法を部分的に適用していないエクスポージャーの性質

①基礎的內部格付手法を適用していない資産

当行連結子会社4社のうちめぶき信用保証株式会社を除く3社については、自己資本比率の算定において、標準的手法にて信用リスク・アセット額を算出しています。

【連結子会社に適用する手法】

会社名	適用する手法
めぶき信用保証株式会社 (注) 1	基礎的內部格付手法
株式会社あしぎん総合研究所	標準的手法
株式会社あしぎんカード (注) 2	
株式会社ウイング・キャピタル・パートナーズ (注) 3	

- (注) 1. 2020年10月1日付で当行が保有する足利信用保証株式会社の全株式を当行の完全親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループが現物配当により取得し、完全子会社化するとともに、同社の商号を「めぶき信用保証株式会社」に変更し、当行の連結子会社の範囲から除いています。めぶき信用保証株式会社の保有資産のうち、少額で、内部格付を付与することが困難であり、信用リスク管理上重要でないと判断される資産については、例外的に標準的手法を適用して信用リスク・アセットを算出しています。
2. 株式会社あしぎんカードの保有資産のうち、銀行本体のクレジットカード業務に係る求償債権には基礎的內部格付手法を適用しています。また2021年4月1日付で当行が保有する株式会社あしぎんカードの全株式および株式会社常陽銀行が保有する株式会社常陽クレジットの全株式を当行の完全親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループが現物配当により取得し、両社を完全子会社化したうえで合併するとともに、存続会社の商号を「株式会社めぶきカード」に変更しました。
3. 当行は、2021年2月1日付で完全子会社「株式会社ウイング・キャピタル・パートナーズ」を設立しました。
4. 当行は、当局の認可取得等を前提として、当行100%出資による証券仲介専門子会社（銀行法上の「証券仲介専門子会社」）「株式会社あしぎんマネーデザイン」を設立することといたしました。

②基礎的內部格付手法を段階的に適用する資産・連結子会社

基礎的內部格付手法を段階的に適用する資産・連結子会社はありません。

2020年度 自己資本の充実の状況

(3) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

適格格付機関が付与する格付については、内部管理と統合的な取扱いを行うとともに、リスク・ウェイトの判定において特定の適格格付機関に偏らず、使用する格付の客観性や信頼性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切であるとの判断に基づき、次の適格格付機関を使用しています。

適格格付機関の名称
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

全てのエクスポージャーについて上記の適格格付機関を使用しています。

(4) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

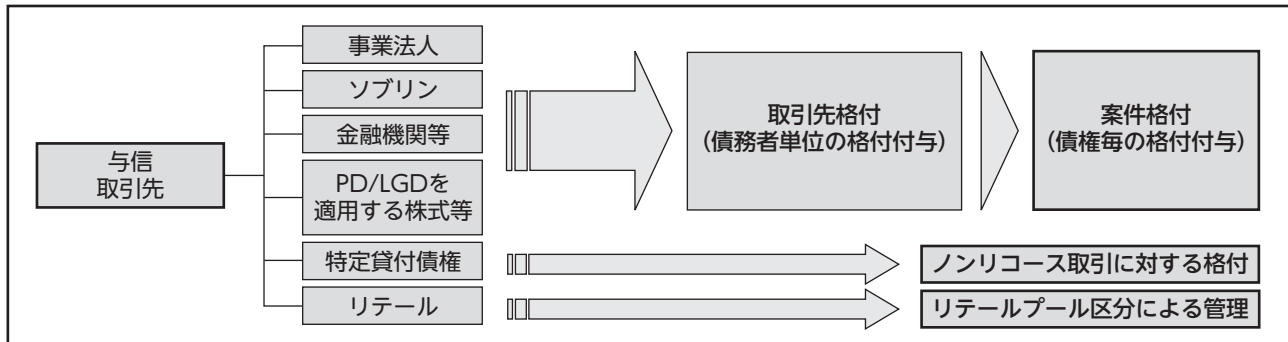
① 使用する内部格付手法の種類および内部格付制度の概要

当行は基礎的内部格付手法を採用しており、内部格付制度は「取引先格付」「案件格付」「ノンリコース取引に対する格付」「リテールプール区分」から構成されています。

事業法人等向けエクスポージャーについては、「取引先格付」「案件格付」「ノンリコース取引に対する格付」を適用し、リテール向けエクスポージャーについては、「リテールプール区分」を適用しています。

エクスポージャー区分	細区分	適用する格付制度	備考
事業法人等向けエクスポージャー	事業法人	取引先格付 案件格付	与信残高50百万円以上の先 (アパートローンは1億円以上)
	ソブリン		国、地方公共団体等
	金融機関等		金融機関、証券会社等
	特定貸付債権	ノンリコース取引に対する格付	ノンリコース型 (非遡及型) の融資等
リテール向けエクスポージャー	住宅ローン	リテールプール区分	
	カードローン		
	その他消費性		マイカーローン、フリーローン等
	その他事業性		与信残高50百万円未満の先 (アパートローンは1億円未満)

[内部格付制度の概要]



②取引先格付制度の概要

取引先格付は、信用リスクの大きさに応じて12の格付に区分しており、資産自己査定と債務者区分との関係は、次のとおりです。

[取引先格付と債務者区分]

格付区分	格付の定義	資産自己査定と債務者区分
1	債務履行の確実性に全く問題がないと認められる先。	正常先
2	債務履行の確実性が高い水準にある先。	
3	債務履行の確実性が十分である先。	
4	債務履行の確実性は高いが、大きな環境変化には影響を受ける可能性がある先。	
5	債務履行の可能性は当面問題ないが、環境変化の影響を受け易い先。	
6	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全とはいえない先。	
8-1	貸出条件、履行状況、財務内容などに問題があり、今後の管理に注意を要する先。	要注意先
8-2	要注意先で以下のいずれかに該当する先。 ・表面または実質債務超過のいずれかに該当する先 ・1ヶ月以上の延滞先	
8-3	要注意先で以下の要管理債権のいずれかがある先。 ・3ヶ月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権	
9	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先。	破綻懸念先
10-1	法的、形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況であると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている先。	実質破綻先
10-2	法的、形式的な破綻の事実が発生している先。	破綻先

③リテールプール区分の概要

取引先のリスク特性、取引のリスク特性等により区分したプールごとに管理しています。

プール区分は、PD、LGDおよびEADごとに、延滞の有無、商品種類などにより区分しています。

パラメータ	プール区分
PD	延滞の有無、商品種類、取引先の属性、融資実行後の経過年数等でプール区分を決定しています。
LGD	保全率、商品種類等によりプール区分を決定しています。
EAD	空枠率によりプール区分を決定しています。

PD：デフォルト率…1年間に債務者がデフォルトする確率のことです。

LGD：デフォルト時損失率…デフォルトした債権に生じる損失額の割合のことです。

EAD：デフォルト時エクスポージャー…デフォルト時における与信額のことです。与信枠が設定されている場合、空枠に対して追加引出が行われる可能性も考慮します。

2020年度 自己資本の充実の状況

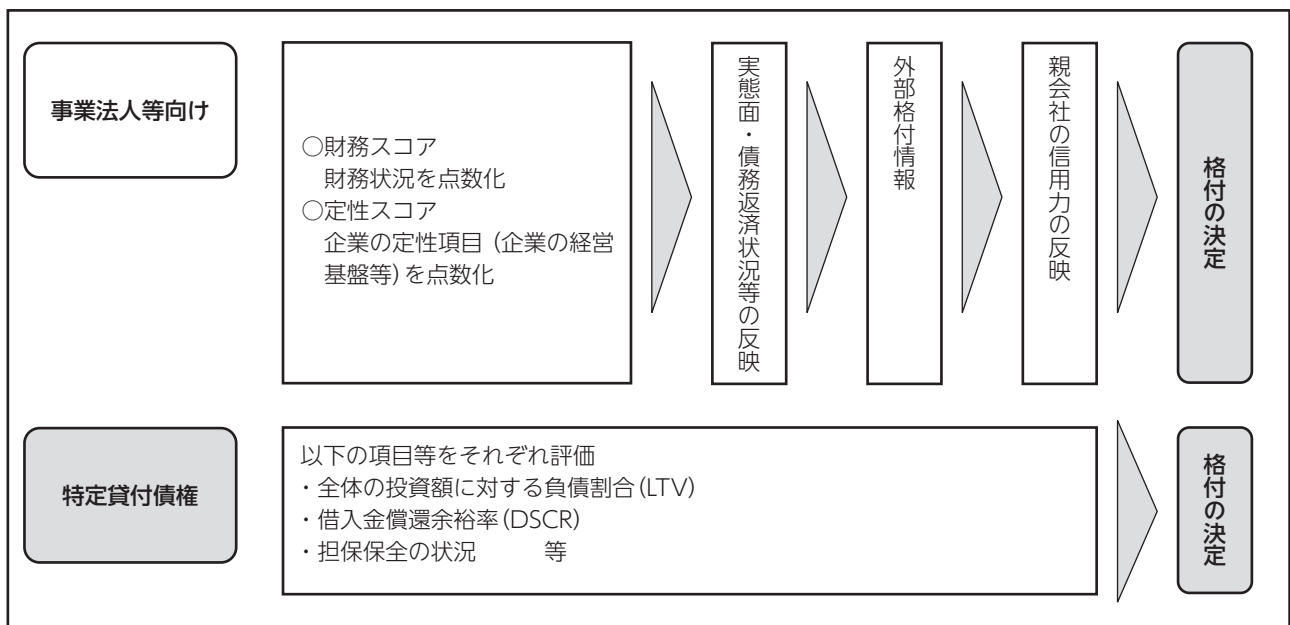
④ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

内部格付制度におけるポートフォリオごとの格付付与手続の概要は次のとおりです。

(ア) 格付付与手続の概要

格付制度	概要
取引先格付	取引先の財務状況、資金繰り等の財務データに定性的な評価を加味して格付を決定しています。取引先が外部格付を取得している場合は、当該外部格付により調整を行い、最終的な格付を決定しています。
案件格付	案件ごとの保全の状況、取引先格付に応じた損失の発生可能性により格付を決定しています。
ノンリコース取引に対する格付	案件ごとの財務体質、取引の特徴、担保状況等により、格付を決定しています。なお、案件の信用力を評価する基準は「スロットティング・クライテリア」に準拠しています。
リテールプール区分	個人ローンなど一定の小口分散化されている取引については、取引先ごとに格付を付与するのではなく、リスク特性が似た同質な案件をプールに区分して管理しています。商品種類、取引先のリスク特性、案件のリスク特性、延滞状況等を勘案してプール区分を決定しています。

(イ) 取引先格付、ノンリコース取引に対する格付の付与手続の概要



⑤PDなどの推計手続

当行は、内部データをもとに取引先格付区分ごとのPDとプール区分ごとのPD・LGD・EADの推計を行っています。

PDについては、過去の内部デフォルト・データに基づき事業年度ごとの実績値を計測し、統計的誤差等の保守的な修正を加えて推計値を算出しています。

LGD、EADについても、内部データをもとに、保守的な修正を加えて推計値を算出しています。

⑥内部格付制度の検証

信用リスク管理部署は、内部格付制度における次の項目について、適切性を定期的に検証しています。

(ア) 取引先格付については、信用力を適切に判定しているか等を検証しています。

(イ) リテールプール区分については、リスク特性により適切に区分されているか等を検証しています。

(ウ) PD、LGD、EADについては、推計値と実績値の乖離度合の検証を行っています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法とは

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減させるための手法であり、担保、保証及びクレジット・デリバティブが該当します。

当行は、自己資本比率算定にあたって、これらの信用リスク削減効果を反映させています。担保、保証等は、与信取引における安全性確保の補完手段として位置付けていますが、与信取引においては担保、保証等に過度に依存しないように人材の育成を進めるなど、信用リスクの発生の極小化に努めています。

(2) 貸出金と預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一定の事由の下に相殺が可能な契約下にある自行預金については、自己資本比率算定において、信用リスク削減手法として用いています。

対象とする自行預金は、債務者から担保提供を受けていない定期預金とし、貸出金、コールローン、金融機関への預け金、未収利息について、信用リスク削減効果を反映させています。

なお、本項でいう相殺とは、自己資本比率算定において信用リスク・アセットの削減を行う内部管理上の手続であり、実際に貸出金等の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式（現金担保付債券貸借取引）の取引については、一定の条件を満たし、法的に有効なネットリング契約が確認できるものについて信用リスク削減効果を反映させています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保を取得するにあたっては、登記や確定日付の付与によって第三者対抗要件を備え、債権保全上支障が出ないように管理しています。

また、当行は担保に関する規程に基づき、担保の種類や状態に応じた適切な評価・管理を行っています。

(5) 主要な担保の種類

当行が債権保全を図る目的で取得する担保のうち、自己資本比率算定にあたって信用リスク削減効果を反映させているものは、適格金融資産担保として認められる現金および自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場企業の株式ならびに適格資産担保として認められる不動産です。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

当行では、ソブリン、金融機関及び事業法人のうち一定水準以上の債務者格付が付与されている保証人を「適格保証人」とし、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。なお、クレジット・デリバティブについては、該当ありません。

2020年度 自己資本の充実の状況

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の反映の効果が大きいものは、保証と不動産担保によるものです。

保証残高上位の先は、信用保証機関、国・地方公共団体であり保証能力に問題はありません。

また、不動産担保については、地価下落等による担保価値変動リスクをストレステストのシナリオに織り込み、一定の地価下落があった場合でも、自己資本の充実度に大きな影響のないことを確認しています。

6. 派生商品等に関する事項

当行は、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関して限度枠を設定し、当行所定の方式を用いて与信相当額を算出し管理しています。

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

① リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

金融機関向けの派生商品取引については、国別与信枠及び個社別のクレジットラインを設定し、与信額を管理しています。

お取引先向けの派生商品取引については、お取引先の金利リスクや為替リスクに対するヘッジのための商品を取扱っています。これらの商品については、お取引先への説明や事務取扱いについてのマニュアルを制定し、金融商品取引法などの法令に則った顧客保護の立場に立った勧誘活動、お取引先のニーズに合った販売を行っています。なお、派生商品取引の与信限度額については融資取引と同様、お取引先ごとの信用力、取引状況等に応じて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個社別に限度額管理を行っています。

② 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

金融機関向けの派生商品取引については、一部金融機関と個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しています。同契約には当行の信用力に応じて担保提供する条項があり、該当取引の範囲内で追加担保を提供する義務が生じる場合がありますが、信用リスクへの影響度は限定的と認識しています。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行は、投資家の立場で証券化取引に関与しています。証券化取引のリスクに対しては、投資基準を設定し、基準に適合していることを確認したうえで投資する態勢としています。

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

① オリジネーターとしての証券化取引

当行は、証券化取引に関して投資家として関与しており、オリジネーター（直接又は間接に証券化取引の原資産の組成に関与している参加者）及びサービサー（裏付資産の債権回収及び付随するサービスを提供する参加者）としては関与していません。

② 投資家としての証券化取引

(ア) リスク管理態勢

(a) 投資限度の設定

当行は証券化商品に投資するにあたっては、投資する証券化商品の種類の限定や、投資限度を設定しています。

(b) 投資時のリスク分析及び管理

新しい投資商品や運用手法への投資を検討する場合は、所定の協議をしたうえで投資を行うこととしています。また、自己資本比率規制告示及びQ & Aに基づき、証券化商品のリスクを把握するための確認や証券化・再証券化の判定を行っています。

(c) 証券化エクスポージャーに内在するリスク及びモニタリング態勢

当行が保有する証券化エクスポージャーには、裏付資産に係る関係当事者の信用リスク、裏付資産の価格変動リスク、及び証券化エクスポージャー自体の流動性リスク（証券化エクスポージャーを有する債券等の売却が円滑に行われないリスク）などがあります。

投資時には証券化商品のリスクを把握・分析を行う他、投資後も定期的にリスクを評価・計測する態勢としています。

(d) 価格変動リスクの許容限度

時価が一定の基準を超えて下落した場合は、裏付資産の状況などを再検証し、資産の劣化がある場合は売却等の対応を実施しています。

(イ) 証券化取引にかかる取組み方針

証券化商品に投資する場合は、ALM会議または経営会議等において証券化エクスポージャーに関する投資方針を定めることとしています。また、保有している証券化商品については定期的に裏付資産の分析を行い、必要に応じて対応方針の見直しを行っています。

(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は、「外部格付準拠方式」を使用しています。

(3) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を使用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行では、証券化取引に対する投資については、「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則した会計処理を採用しています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断にあたっては、次の適格格付機関4社が付与した格付を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

適格格付機関の名称
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

2020年度 自己資本の充実の状況

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

当行は、オペレーショナル・リスクを6つのリスクカテゴリーに分け、カテゴリー別に所管部署を定めるとともに、総合的な管理部署がオペレーショナル・リスク全体の統括を行うことにより、適切なりスク管理態勢の維持・向上を図っています。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①オペレーショナル・リスクの定義

オペレーショナル・リスクとは、当行の業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行では、オペレーショナル・リスクを【事務リスク】、【システムリスク】、【コンプライアンス法務リスク】、【人的リスク】、【有形資産リスク】、【風評リスク】の6つのカテゴリーに分けて管理しています。

事務リスク	役職員または外部委託先が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	システムの不備、災害、通信回線障害等によりコンピュータシステムがダウンまたは誤作動することに伴い損失を被るリスク、さらに役職員または外部者によりコンピュータシステムが不正に使用されることにより損失を被るリスク
コンプライアンス法務リスク	役職員による法令違反行為および不適切なビジネス・マーケット慣行により損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正（雇用、健康、安全に関する法令・協定に違反した行為）、労働災害に関する支払いまたは差別的行為により損失を被るリスク
有形資産リスク	災害、資産管理の瑕疵、外部者の不正またはテロ等の結果、有形資産が毀損することにより損失を被るリスク
風評リスク	各種リスクが顕在化した場合における不適切な対応に起因する評判の悪化や、事実と異なる風説の流布等により、信用が低下することにより損失を被るリスク

②オペレーショナル・リスク管理態勢

オペレーショナル・リスク管理が整合的かつ網羅的となるように、リスクカテゴリー別管理の所管部署を設置するとともに、総合的な管理部署がその全体をめぐりフィナンシャルグループと連携して統括する態勢としています。

③オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナル・リスクは、経営の健全性と安定収益の確保を図るうえで適切に管理すべきリスクです。当行では、自律的な取組みとしてC S A（Control Self Assessment）によりオペレーショナル・リスクを特定・評価し、対応策を策定（Plan）、実施（Do）し、モニタリング（Check）、改善（Action）させるP D C Aサイクルを通じてリスクを適切な水準に維持・管理するように努めています。

具体的には、事務ミス、システム障害などリスクが顕在化した事象から適時にリスクを特定するとともに、定期的に重要な商品、業務、プロセス、システムに内在するリスクを洗い出し網羅的にリスクを特定しています。

オペレーショナル・リスクが顕在化した事象については、リスクの特定・評価、対応策の策定に活用するとともに、A L M会議およびめぐりフィナンシャルグループに定期的に報告しています。

なお、顧客・経営への影響が大きい重大な事象については、速やかに担当役員・取締役会等およびめぐりフィナンシャルグループに報告する態勢としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

当行は、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、粗利益配分手法を用いています。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資、株式等については、経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針とし、リスク・リターンを検討しながらコントロールを行っています。

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の方針

当行では、経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針としています。

過度のリスクを負うことの無いようリスク・リターンを検討しながらコントロールを行うことを市場リスクの管理方針とし、出資又は株式等のリスク管理を行っています。

② 手続の概要

株式等への投資金額及び資本配賦額（リスク限度額）等については、将来の金利や株式市況等の見通しに基づく期待収益率、金利と株価の相関関係等を考慮したうえで、取締役会で決定しています。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaRにより行っています。信頼区間は99%、保有期間については、リスクコントロールに必要と考えられる期間等を考慮し、6ヶ月として計測しています。毎月開催のALM会議等において、限度額の遵守状況等をチェックし、必要な対応を検討する態勢としています。

③ その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとの評価基準

株式等の評価は、次の基準により行っています。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

区分		評価基準
その他有価証券	時価あり	上場株式・上場投資信託
		上記以外
	時価なし	移動平均法による原価法又は償却原価法
子会社株式		移動平均法による原価法

④ 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等について会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しています。

10. 金利リスクに関する事項

当行は金利リスクに対して、当行の経営体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じてコントロールを行っています。

金利リスク量の計測手法はVaRにより行っていますが、併せて多面的な手法によるリスク分析を行いながら、機動的なリスクコントロールに努めています。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、金利が変動することで保有している資産・負債、オフバランス取引の経済価値および金利収益が変動し、損失を被るリスクをいい、当行では、保有する全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引を、金利リスクの計測対象として管理しています。なお、連結子会社の金利リスクは軽微と判断し、定量的なリスク計測の対象外としています。

2020年度 自己資本の充実の状況

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、お客様に対する良質な金融サービスを提供していくため、中長期的な観点から適切な資産・負債運営（ALM：Asset Liability Management）を通じた収益性の向上、財務基盤の強化に資するよう業務を遂行することとしています。

金融環境の変化やデリバティブなど新たな金融技術の進展を背景に、多様化するお客様ニーズに適切に対応し、当行全体の収益向上に資する市場取引の実施と経営体力に見合った金利リスクコントロールを行うことをリスク管理に関する基本方針としています。

金利リスクを適切にコントロールするために、半期ごとに経営会議における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内でリスク許容限度を設定（資本配賦の実施）し、毎月開催のALM会議において限度額の遵守状況等をチェックするほか、めぶきフィナンシャルグループに報告を行い必要な対応を検討しています。

また、銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）については、一定の基準に基づき算出した金利変動による経済価値変化の指標である△EVE（Economic Value of Equity）及び期間損益変化の指標である△NII（Net Interest Income）を用いて、過度な金利リスクテイクとならないよう管理しています。

③金利リスク計測の頻度

当行では、銀行勘定全体の金利リスクは毎月末を基準日として月次で、市場性取引の金利リスクは日次で計測しています。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当行では、金利リスクを自己資本の一定割合にコントロールするため、金利リスクが過大となる場合には、有価証券の売却や金利スワップ等を活用して削減する方針としています。

(2) 金利リスク算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して開示を行う金利リスクに関する事項

○流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

平均満期は3.008年です。

○流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

最長の金利改定満期は10年です。

○流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

要求払預金のうち引き出されることなく銀行に一定期間滞留が見込まれる預金をコア預金として取り扱っていますが、コア預金については、当行の過去の預金データをもとに、金額及び滞留期間を算出しています。

○固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

当局が定める保守的な前提を使用しています。

○複数の通貨の集計方法及びその前提

日本円および主要通貨（米ドル、ユーロ）を計測対象（一部通貨については、影響が軽微であることから計測対象外）としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しています。

○ファンド内に含まれる金利リスクの計測方法

円建てファンドの裏付け資産の中に金利リスクを有する海外通貨建ての証券が含まれている場合、ルックスルーにより個々の裏付け資産ごとに金利リスク量を計測することが困難であることから、ファンド内に含まれる各通貨毎に定められた金利ショック幅を適用し、簡便的に算出しています。

○スプレッドに関する前提

スプレッドおよびその変動は考慮していません。

○内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

流動性預金の滞留（コア預金）の算出に内部モデルを使用しており、コア預金の金額及び滞留期間によって Δ EVEが大きく変動することがあります。

○前期の開示からの変動に関する説明

Δ EVEは、流動性預金の残高増加を主因に2020年3月比6,888百万円増加し、42,741百万円となりました。

○計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEは基準値である自己資本額の20%以内に収まっており、問題ない水準となっています。

②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

当行では、金利リスクの把握・コントロールに際し、VaR、BPVのほか、業務の特性や運用方針に合った効率的な計測方法を組み合わせて活用しています。具体的には、次の基本ルールに則って、リスク管理方法の高度化・精緻化に取り組んでいます。

○リスクを計量化して把握・管理が可能なリスクについては、VaR、BPV（ベース・ポイント・バリュエー）、ギャップ分析、シナリオ分析（シミュレーション法）、金利感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行い、抱えるリスクを当行の経営体力に見合う範囲にコントロールしています。

○バックテストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法や管理方法の高度化・精緻化に引き続き努めていきます。

なお、内部管理上使用している金利リスク量として、VaRを算定していますが、その算出手法の概要は次のとおりです。

(ア) 円貨（円貨預貸金・円貨債券・円金利スワップ・その他円資産負債）

計測対象とする資産負債のキャッシュフローを金利期日ベース（固定金利商品は資金期日）で把握します。計測基準日の市場金利を使用して期間毎のゼロ・クーポンレートを作成し、把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出します。さらに、一定の金利上昇幅での資産負債の現在価値の変動額（グリット・ポイント・センシティブティ）を求めます。

現在価値の変動額、過去の市場金利の変動をもとに算出した分散共分散行列、内部管理で決定した信頼区間（99%）をもとに、VaR（保有期間6ヶ月）を計算しています。なお、市場金利の観測期間は1年分を使用しています。

(イ) 外貨（外貨債券）

各取引別のキャッシュフローを把握するとともに、市場金利を使用して期間毎のゼロ・クーポンレートを作成します。把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出し、過去5年間において、保有期間（6ヶ月）に合わせた期間の金利変動による現在価値の変化額（金利変動後の現在価値と金利変動前の現在価値との差額）を小さい順に並べ、信頼区間99%にあたる現在価値変動額をVaRとしています。

2020年度 自己資本の充実の状況

IV 定量的な開示事項〈連結〉

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第19号第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

所要自己資本の額は、303,668百万円です。

所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%+期待損失額により算出しています。標準的手法が適用されるエクスポージャーは、リスク・アセットの額×8%で計算しています。

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	2020年3月末	2021年3月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	573	604
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	415	439
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	158	164
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	290,154	288,057
事業法人等向けエクスポージャー	173,053	180,810
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	56,693	57,374
特定貸付債権	3,531	4,584
中堅中小企業向け	104,395	106,988
ソブリン向け	2,348	6,130
金融機関等向け	6,083	5,731
リテール向けエクスポージャー	80,458	75,622
居住用不動産向け	60,782	58,111
適格リボルビング型リテール向け	5,712	5,587
その他リテール向け	13,963	11,923
株式等	15,047	11,647
PD/LGD方式	1,562	1,438
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	13,485	10,209
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
みなし計算 (ファンド等)	11,774	10,105
ルックスルー方式	11,732	9,958
資産運用基準方式	42	146
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—	—
購入債権	1,411	1,369
その他資産等	2,256	2,278
重要な出資のエクスポージャー (①)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー (②)	212	212
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー (③)	5,940	6,011
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 (④)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (⑤)	—	—
証券化 (C)	1,610	2,081
CVAリスク相当額 (D)	955	838
中央清算機関関連エクスポージャー (E)	0	—
信用リスク 計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)	293,295	291,581
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法) (F)	12,005	12,086
合計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)	305,301	303,668
連結総所要自己資本額 (国内基準) (リスク・アセットの額×4%)	122,423	121,323

(注) 株式等、及びみなし計算 (ファンド等) には、上記①～⑤の区分で計上している額を含めていません。

3. 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
当行のエクスポージャー	7,070,093	4,751,827	809,546	17,478	1,491,240	108,933
標準的手法適用分	5,516	—	—	—	5,516	—
内部格付手法適用分	7,064,577	4,751,827	809,546	17,478	1,485,724	108,933
連結子会社のエクスポージャー	3,571	187	—	—	3,383	2,224
標準的手法適用分	2,059	187	—	—	1,872	13
内部格付手法適用分	1,511	—	—	—	1,511	2,211
合 計	7,073,664	4,752,015	809,546	17,478	1,494,623	111,157

(単位：百万円)

	2021年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
当行のエクスポージャー	9,280,482	4,965,007	890,002	15,331	3,410,140	106,564
標準的手法適用分	5,828	—	—	—	5,828	—
内部格付手法適用分	9,274,654	4,965,007	890,002	15,331	3,404,311	106,564
連結子会社のエクスポージャー	2,204	154	—	—	2,049	88
標準的手法適用分	2,211	154	—	—	2,056	12
内部格付手法適用分	△6	—	—	—	△6	76
合 計	9,282,687	4,965,162	890,002	15,331	3,412,190	106,653

(注) 1. 「エクスポージャー」とは以下のとおりです。

オン・バランス資産…資産残高*+未収利息+仮払金

オフ・バランス資産…簿価×CCF (与信換算掛目) +未収利息+仮払金

※標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後、内部格付手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却前

2. 「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと支払承諾です。期末残高には、総合口座貸越の空枠は含んでいません。

3. 「デフォルト・エクスポージャー」とは以下のとおりです。

基礎的内部格付手法が適用される資産

…債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャー。

標準的手法が適用される資産

…元本または利息の支払が約定日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

(2) 期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

①地域別

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	6,719,058	4,741,744	578,643	15,309	1,383,360	108,933
国外	345,519	10,083	230,902	2,168	102,363	—
連結子会社分	1,511	—	—	—	1,511	2,211
合 計	7,066,088	4,751,827	809,546	17,478	1,487,235	111,144

2020年度 自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

	2021年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	8,869,366	4,954,916	631,563	13,250	3,269,635	106,564
国外	405,287	10,091	258,439	2,081	134,675	—
連結子会社分	△6	—	—	—	△6	76
合計	9,274,647	4,965,007	890,002	15,331	3,404,305	106,641

(注) 1. 地域別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。
2. 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

②業種別

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	587,072	495,157	74,093	1,683	16,138	29,795
農業・林業	14,980	13,732	658	589	—	1,063
漁業	571	571	—	—	—	27
鉱業・採石業・砂利採取業	2,023	1,607	416	—	—	—
建設業	160,722	150,255	10,354	60	52	7,844
電気・ガス・熱供給・水道業	85,687	85,059	84	543	0	15
情報通信業	40,630	21,166	19,162	—	301	447
運輸業・郵便業	175,678	130,020	44,170	342	1,145	3,499
卸売業・小売業	422,658	395,941	22,728	3,303	685	24,514
金融業・保険業	592,446	165,995	176,681	10,613	239,156	78
不動産業・物品賃貸業	626,865	601,153	23,720	69	1,923	8,401
その他サービス業	362,107	344,865	16,452	272	516	18,401
国・地方公共団体等	1,834,953	367,817	421,024	—	1,046,111	—
その他	2,158,177	1,978,484	—	—	179,693	14,844
連結子会社分	1,511	—	—	—	1,511	2,211
合計	7,066,088	4,751,827	809,546	17,478	1,487,235	111,144

(単位：百万円)

	2021年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	623,615	517,192	89,208	1,401	15,813	31,050
農業・林業	14,854	13,566	764	524	—	893
漁業	591	591	—	—	—	27
鉱業・採石業・砂利採取業	2,401	2,174	227	—	—	—
建設業	174,611	163,095	11,367	97	50	7,900
電気・ガス・熱供給・水道業	95,360	94,295	514	550	0	583
情報通信業	41,103	21,407	19,393	—	301	395
運輸業・郵便業	187,861	140,640	45,809	266	1,145	4,191
卸売業・小売業	421,022	395,283	22,062	3,034	643	26,876
金融業・保険業	668,146	172,274	181,860	9,160	304,850	79
不動産業・物品賃貸業	619,953	594,334	23,630	67	1,922	7,668
その他サービス業	389,891	375,201	13,950	228	509	16,125
国・地方公共団体等	3,829,257	440,266	481,213	—	2,907,777	—
その他	2,205,983	2,034,684	—	—	171,298	10,771
連結子会社分	△6	—	—	—	△6	76
合計	9,274,647	4,965,007	890,002	15,331	3,404,305	106,641

(注) 業種別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

③残存期間別

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	1,182,613	882,810	50,936	1,747	247,118	63,735
1年超3年以下	512,329	409,064	98,243	2,984	2,037	9,727
3年超5年以下	966,230	565,269	258,662	4,534	137,764	7,338
5年超7年以下	504,955	322,753	142,721	4,581	34,899	3,633
7年超10年以下	630,203	361,042	251,615	3,306	14,239	5,047
10年超	2,300,600	2,201,362	7,368	323	91,546	19,450
期間の定めなし	967,643	9,524	—	—	958,119	0
連結子会社分	1,511	—	—	—	1,511	2,211
合計	7,066,088	4,751,827	809,546	17,478	1,487,235	111,144

(単位：百万円)

	2021年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	1,208,453	887,005	35,539	845	285,062	62,687
1年超3年以下	754,125	506,256	172,991	3,006	71,870	9,420
3年超5年以下	821,632	475,826	222,300	4,240	119,265	6,422
5年超7年以下	480,570	310,906	154,276	5,548	9,838	4,154
7年超10年以下	882,607	463,700	260,524	1,159	157,222	7,492
10年超	2,519,562	2,313,516	44,369	531	161,145	16,387
期間の定めなし	2,607,701	7,795	—	—	2,599,906	0
連結子会社分	△6	—	—	—	△6	76
合計	9,274,647	4,965,007	890,002	15,331	3,404,305	106,641

(注) 1. 残存期間別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

2. 残存期間別残高は、各エクスポージャーを契約期限までの残存期間によって区分したものです。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

①期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	15,039	265	15,305	15,305	△1,434	13,871
個別貸倒引当金	19,090	△3,125	15,965	15,965	5,534	21,499
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	34,130	△2,859	31,270	31,270	4,100	35,370

2020年度 自己資本の充実の状況

②個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	19,090	△3,125	15,965	15,965	5,534	21,499
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	19,090	△3,125	15,965	15,965	5,534	21,499
製造業	5,047	△2,526	2,520	2,520	2,838	5,359
農業・林業	112	△32	79	79	96	176
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,110	△18	1,092	1,092	488	1,580
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	341	341
情報通信業	34	△22	12	12	△0	11
運輸業・郵便業	364	133	497	497	233	731
卸売業・小売業	6,076	△720	5,355	5,355	732	6,088
金融業・保険業	17	△0	16	16	△2	14
不動産業・物品賃貸業	1,173	△269	904	904	1,510	2,415
その他サービス業	2,931	612	3,544	3,544	1,141	4,685
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
その他	321	△266	55	55	△6	49
連結子会社分	1,901	△14	1,886	1,886	△1,839	47
業種別計	19,090	△3,125	15,965	15,965	5,534	21,499

(注) 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
製造業	4,193	425
農業・林業	109	3
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	768	446
電気・ガス・熱供給・水道業	12	—
情報通信業	99	63
運輸業・郵便業	104	—
卸売業・小売業	4,004	1,676
金融業・保険業	—	4
不動産業・物品賃貸業	609	71
その他サービス業	660	402
国・地方公共団体等	—	—
その他	98	12
連結子会社分	442	155
合計	11,103	3,259

(注) 1. 当行連結子会社においては、業種別の貸出金償却額の算定を行っていませんので、「連結子会社分」として合計額を記載しています。

2. 貸出金償却の額は、直接償却実施額及び部分直接償却実施額の合計を記載しています。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2020年3月末 エクスポージャーの額		2021年3月末 エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	—	—	—
0%超10%以下	—	—	—	—
10%超20%以下	—	387	—	509
20%超35%以下	—	—	—	—
35%超50%以下	—	—	—	—
50%超75%以下	—	187	—	154
75%超100%以下	—	7,014	—	7,387
100%超150%以下	—	—	—	—
150%超350%以下	—	—	—	—
個別に算定したファンド	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	—	7,589	—	8,052

- (注) 1. 格付の有無は、原債務者に対する格付の有無を区分しています。
 2. 日本国政府、日本銀行、地方公共団体向け、政府関係機関向け、不動産取得等事業向け、及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しています。
 3. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金を控除した金額です。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

(ア) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2020年3月末	2021年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	0%	50%	3,054	1,674
	2年半以上	5%	70%	1,063	5,397
良	2年半未満	5%	70%	4,518	—
	2年半以上	10%	90%	812	4,745
可	期間の別なし	35%	115%	23,740	30,046
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				33,189	41,863

(注) 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する5つの信用ランク区分のことでです。

(イ) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2020年3月末	2021年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	5%	70%	—	—
	2年半以上	5%	95%	—	—
良	2年半未満	5%	95%	—	—
	2年半以上	5%	120%	—	—
可	期間の別なし	35%	140%	—	—
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				—	—

2020年度 自己資本の充実の状況

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2020年3月末	2021年3月末
300% (上場株式等エクスポージャー)	51,391	38,547
400% (上記以外)	1,212	1,186
合 計	52,603	39,734

(注) マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセットの額とする方式です。

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2020年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		4.5%	43.4%	64.6%	2,224,418	49,264
上位格付	正常先	0.1%	44.4%	25.2%	886,282	28,278
中位格付	正常先	1.0%	42.7%	77.7%	1,043,956	19,444
下位格付	要注意先	12.2%	42.2%	176.4%	231,617	1,436
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.4%	—	62,560	105
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	0.3%	1,607,233	311,070
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	0.3%	1,607,233	311,070
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	33.3%	203,327	23,320
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	33.2%	202,327	23,320
中位格付	正常先	0.3%	45.0%	60.8%	1,000	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.3%	90.0%	139.4%	14,014	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	106.0%	11,368	—
中位格付	正常先	0.7%	90.0%	236.3%	2,455	—
下位格付	要注意先	10.3%	90.0%	879.3%	190	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	0	—

(単位：百万円)

2021年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		4.6%	43.4%	64.5%	2,286,751	57,127
上位格付	正常先	0.1%	44.5%	25.3%	955,477	31,383
中位格付	正常先	1.0%	42.7%	77.8%	1,004,166	23,663
下位格付	要注意先	12.0%	42.3%	175.9%	261,095	1,927
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.9%	0.0%	66,012	152
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	0.2%	3,370,291	539,875
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	0.2%	3,370,291	539,875
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	29.7%	209,372	29,949
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	29.5%	208,372	29,949
中位格付	正常先	0.7%	45.0%	81.9%	1,000	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.3%	90.0%	133.1%	13,506	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	106.3%	11,017	—
中位格付	正常先	0.7%	90.0%	243.0%	2,426	—
下位格付	要注意先	10.0%	90.0%	590.2%	62	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	0	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分8-1～8-2（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分8-3以下（要管理先以下）です。
2. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条で用いられる乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

②居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2020年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.5%	35.8%	—	35.8%	1,823,022	—	—	—
非延滞	0.7%	35.8%	—	35.2%	1,807,312	—	—	—
延滞	54.5%	38.9%	—	190.3%	766	—	—	—
デフォルト	100.0%	38.8%	30.5%	99.8%	14,943	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.6%	67.9%	—	30.4%	52,359	118,107	318,376	37.1%
非延滞	1.3%	67.9%	—	30.0%	51,802	117,948	317,937	37.1%
延滞	46.4%	72.6%	—	158.5%	116	6	20	32.6%
デフォルト	100.0%	69.6%	52.5%	100.9%	440	152	418	36.4%
その他リテール向けエクスポージャー	4.6%	40.1%	—	42.4%	296,609	5,619	11,927	40.8%
事業性	1.2%	37.4%	—	37.6%	238,744	5,461	11,758	40.4%
非事業性	1.1%	55.1%	—	53.8%	42,966	119	165	70.8%
延滞	37.8%	42.7%	—	72.4%	158	22	—	—
デフォルト	100.0%	41.7%	21.5%	86.6%	14,739	15	2	76.2%

2020年度 自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

2021年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.1%	34.7%	—	33.8%	1,895,839	—	—	—
非延滞	0.7%	34.7%	—	33.5%	1,886,469	—	—	—
延滞	51.0%	38.0%	—	166.8%	215	—	—	—
デフォルト	100.0%	36.1%	29.1%	76.8%	9,154	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.8%	71.6%	—	36.5%	50,878	81,353	330,834	24.6%
非延滞	1.5%	71.6%	—	36.1%	50,508	81,264	330,499	24.6%
延滞	60.1%	73.3%	—	204.2%	94	3	7	45.4%
デフォルト	100.0%	72.1%	60.9%	141.4%	275	85	327	26.2%
その他リテール向けエクスポージャー	4.0%	39.3%	—	38.2%	305,862	5,421	11,750	40.5%
事業性	1.1%	36.5%	—	34.3%	249,967	5,297	11,586	40.1%
非事業性	1.1%	55.7%	—	52.9%	41,727	96	139	68.5%
延滞	38.1%	63.8%	—	127.9%	25	—	—	—
デフォルト	100.0%	41.3%	22.1%	65.1%	14,141	26	25	56.5%

(8) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比

(単位：百万円)

	(a)2020年3月期	(b)2021年3月期	増減額 (b)－(a)
事業法人向けエクスポージャー	36,586	39,240	2,654
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,187	3,772	△415
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	313	221	△91
その他リテール向けエクスポージャー	3,927	4,005	78
合 計	45,014	47,240	2,225

- (注) 1. 各資産区分ごとの損失額の実績値は、以下を合計した額です。
 ・部分直接償却累計額、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 ・過去1年間に発生した無税直接償却額、債権売却損、債権放棄損の額
 2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含まれていません。

個別貸倒引当金の積み増し等により、損失額の実績値は前期比増加しました。

(9) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	44,596	39,240
ソブリン向けエクスポージャー	4	—
金融機関等向けエクスポージャー	40	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	9,023	3,772
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,925	221
その他リテール向けエクスポージャー	4,591	4,005
合 計	60,182	47,240

- (注) 1. 損失額の推計値は、2020年3月期の自己資本比率算出における期待損失額 (EL) を記載しています。
 2. 損失額の実績値は、上記 (8) の2021年3月期の損失額の実績値を記載しています。

4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

2020年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	183,730	289,899	232,447
事業法人向けエクスポージャー	17,219	289,899	100,978
ソブリン向けエクスポージャー	31	—	50,340
金融機関等向けエクスポージャー	166,478	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	7,973
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	17,395
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	55,759
合 計	183,730	289,899	232,447

(単位：百万円)

2021年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	262,643	296,307	361,507
事業法人向けエクスポージャー	16,805	296,307	213,506
ソブリン向けエクスポージャー	50	—	48,306
金融機関等向けエクスポージャー	245,787	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	1,540
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	820
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	97,333
合 計	262,643	296,307	361,507

(注) 適格資産担保により信用リスク削減手法が適用された購入債権は、事業法人向けエクスポージャーに含めています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しています。

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
グロス再構築コストの額の合計額	4,641	3,850
ネットイング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	17,517	15,338
外国為替関連取引及び金関連取引	15,290	13,267
金利関連取引	2,227	2,071
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットイング効果勘案額	—	—
ネットイング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	17,517	15,338
担保の額	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	17,517	15,338
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いています。

2020年度 自己資本の充実の状況

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
住宅ローン債権	97,003	127,603
自動車ローン債権	2,438	1,886
クレジットカード与信	—	—
リース債権	550	257
事業者向け貸出	—	—
上記以外	1,000	588
合計	100,992	130,336

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2020年3月末		2021年3月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	100,992	1,610	130,336	2,081
50%以下	—	—	—	—
100%以下	—	—	—	—
350%以下	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	100,992	1,610	130,336	2,081

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

③ 自己資本比率告示第19号第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④ 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

該当ありません。

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

マーケット・リスクの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
連結貸借対照表計上額	85,059	87,318
上場株式等エクスポージャー	82,440	84,690
上記以外	2,618	2,628
時価	85,059	87,318
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	2,518	1,655
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	16,442	29,792
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	66,618	53,240
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	14,014	13,506
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	52,603	39,734
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
ルック・スルー方式	226,449	170,197
資産運用基準方式	125	430
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—
合計	226,575	170,627

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
2. 資産運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
3. 蓋然性方式とは、ルックスルー方式及び資産運用基準方式のいずれも適用できない場合において、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%/400%を下回る蓋然性が高い場合には、250%/400%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. フォールバック方式とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。

2020年度 自己資本の充実の状況

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 :金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末
1	上方パラレルシフト	35,137	35,853	31,086	19,873
2	下方パラレルシフト	42,741	24,767	12,098	18,455
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	42,741	35,853	31,086	19,873
		ホ		ヘ	
		2021年3月末		2020年3月末	
8	自己資本の額	288,454		289,383	

V 定量的な開示事項〈単体〉

1. 自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

所要自己資本の額は、303,097百万円です。

所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%+期待損失額により算出しています。標準的手法が適用されるエクスポージャーは、リスク・アセットの額×8%で計算しています。

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	2020年3月末	2021年3月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	415	439
内部格付手法の適用除外資産	415	439
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	291,986	288,161
事業法人等向けエクスポージャー	173,053	180,810
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	56,693	57,374
特定貸付債権	3,531	4,584
中堅中小企業向け	104,395	106,988
ソブリン向け	2,348	6,130
金融機関等向け	6,083	5,731
リテール向けエクスポージャー	79,394	75,565
居住用不動産向け	59,810	58,111
適格リボルビング型リテール向け	5,621	5,529
その他リテール向け	13,963	11,923
株式等	18,183	11,697
PD/LGD方式	4,699	1,488
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	13,483	10,209
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
みなし計算 (ファンド等)	12,166	10,560
ルックスルー方式	12,124	10,413
資産運用基準方式	42	146
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—	—
購入債権	1,411	1,369
その他資産等	2,256	2,278
重要な出資のエクスポージャー (①)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー (②)	212	212
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー (③)	5,308	5,666
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 (④)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (⑤)	—	—
証券化 (C)	1,610	2,081
CVAリスク相当額 (D)	955	838
中央清算機関関連エクスポージャー (E)	0	—
信用リスク 計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)	294,968	291,520
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法) (F)	11,451	11,576
合計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)	306,420	303,097
単体総所要自己資本額 (国内基準) (リスク・アセットの額×4%)	123,391	121,033

(注) 株式等、及びみなし計算 (ファンド等) には、上記①～⑤の区分で計上している額を含めていません。

2020年度 自己資本の充実の状況

2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

(1) 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	5,516	—	—	—	5,516	—
内部格付手法適用分	7,092,099	4,751,827	809,546	17,478	1,513,246	108,933
合計	7,097,615	4,751,827	809,546	17,478	1,518,762	108,933

(単位：百万円)

	2021年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	5,828	—	—	—	5,828	—
内部格付手法適用分	9,273,351	4,965,007	890,002	15,331	3,403,009	106,564
合計	9,279,179	4,965,007	890,002	15,331	3,408,837	106,564

(注) 1. 「エクスポージャー」とは以下のとおりです。

オン・バランス資産…資産残高*+未収利息+仮払金

オフ・バランス資産…簿価×CCF（与信換算掛目）+未収利息+仮払金

※標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後、内部格付手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却前

2. 「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと支払承諾です。期末残高には、総合口座貸越の空枠は含んでいません。

3. 「デフォルト・エクスポージャー」とは以下のとおりです。

基礎的内部格付手法が適用される資産

…債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャー。

標準的手法が適用される資産

…元本または利息の支払が約定日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

(2) 期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

①地域別

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	6,746,580	4,741,744	578,643	15,309	1,410,882	108,933
国外	345,519	10,083	230,902	2,168	102,363	—
合計	7,092,099	4,751,827	809,546	17,478	1,513,246	108,933

(単位：百万円)

	2021年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	8,868,063	4,954,916	631,563	13,250	3,268,333	106,564
国外	405,287	10,091	258,439	2,081	134,675	—
合計	9,273,351	4,965,007	890,002	15,331	3,403,009	106,564

(注) 1. 地域別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

2. 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

②業種別

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	587,072	495,157	74,093	1,683	16,138	29,795
農業・林業	14,980	13,732	658	589	—	1,063
漁業	571	571	—	—	—	27
鉱業・採石業・砂利採取業	2,023	1,607	416	—	—	—
建設業	160,722	150,255	10,354	60	52	7,844
電気・ガス・熱供給・水道業	85,687	85,059	84	543	0	15
情報通信業	40,889	21,166	19,162	—	560	447
運輸業・郵便業	175,678	130,020	44,170	342	1,145	3,499
卸売業・小売業	422,658	395,941	22,728	3,303	685	24,514
金融業・保険業	592,446	165,995	176,681	10,613	239,156	78
不動産業・物品賃貸業	626,865	601,153	23,720	69	1,923	8,401
その他サービス業	390,909	344,865	16,452	272	29,317	18,401
国・地方公共団体等	1,834,953	367,817	421,024	—	1,046,111	—
その他	2,156,639	1,978,484	—	—	178,155	14,844
合計	7,092,099	4,751,827	809,546	17,478	1,513,246	108,933

(単位：百万円)

	2021年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	623,615	517,192	89,208	1,401	15,813	31,050
農業・林業	14,854	13,566	764	524	—	893
漁業	591	591	—	—	—	27
鉱業・採石業・砂利採取業	2,401	2,174	227	—	—	—
建設業	174,611	163,095	11,367	97	50	7,900
電気・ガス・熱供給・水道業	95,360	94,295	514	550	0	583
情報通信業	41,362	21,407	19,393	—	560	395
運輸業・郵便業	187,861	140,640	45,809	266	1,145	4,191
卸売業・小売業	421,022	395,283	22,062	3,034	643	26,876
金融業・保険業	668,216	172,274	181,860	9,160	304,920	79
不動産業・物品賃貸業	619,953	594,334	23,630	67	1,922	7,668
その他サービス業	389,891	375,201	13,950	228	509	16,125
国・地方公共団体等	3,829,257	440,266	481,213	—	2,907,777	—
その他	2,204,351	2,034,684	—	—	169,666	10,771
合計	9,273,351	4,965,007	890,002	15,331	3,403,009	106,564

(注) 業種別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

③残存期間別

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	1,182,613	882,810	50,936	1,747	247,118	63,735
1年超3年以下	512,329	409,064	98,243	2,984	2,037	9,727
3年超5年以下	966,230	565,269	258,662	4,534	137,764	7,338
5年超7年以下	504,955	322,753	142,721	4,581	34,899	3,633
7年超10年以下	630,203	361,042	251,615	3,306	14,239	5,047
10年超	2,300,600	2,201,362	7,368	323	91,546	19,450
期間の定めなし	995,166	9,524	—	—	985,641	0
合計	7,092,099	4,751,827	809,546	17,478	1,513,246	108,933

2020年度 自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

	2021年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	1,208,453	887,005	35,539	845	285,062	62,687
1年超3年以下	754,125	506,256	172,991	3,006	71,870	9,420
3年超5年以下	821,632	475,826	222,300	4,240	119,265	6,422
5年超7年以下	480,570	310,906	154,276	5,548	9,838	4,154
7年超10年以下	882,607	463,700	260,524	1,159	157,222	7,492
10年超	2,519,562	2,313,516	44,369	531	161,145	16,387
期間の定めなし	2,606,399	7,795	—	—	2,598,603	0
合計	9,273,351	4,965,007	890,002	15,331	3,403,009	106,564

(注) 1. 残存期間別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。
2. 残存期間別残高は、各エクスポージャーを契約期限までの残存期間によって区分したものです。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

① 期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	12,953	280	13,233	13,233	468	13,701
個別貸倒引当金	17,189	△3,111	14,078	14,078	7,373	21,452
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	30,142	△2,831	27,311	27,311	7,841	35,153

② 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	17,189	△3,111	14,078	14,078	7,373	21,452
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	17,189	△3,111	14,078	14,078	7,373	21,452
製造業	5,047	△2,526	2,520	2,520	2,838	5,359
農業・林業	112	△32	79	79	96	176
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,110	△18	1,092	1,092	488	1,580
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	341	341
情報通信業	34	△22	12	12	0	11
運輸業・郵便業	364	133	497	497	233	731
卸売業・小売業	6,076	△720	5,355	5,355	732	6,088
金融業・保険業	17	0	16	16	△2	14
不動産業・物品賃貸業	1,173	△269	904	904	1,510	2,415
その他サービス業	2,931	612	3,544	3,544	1,141	4,685
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
その他	321	△266	55	55	△6	49
業種別計	17,189	△3,111	14,078	14,078	7,373	21,452

(注) 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
製造業	4,193	425
農業・林業	109	3
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	768	446
電気・ガス・熱供給・水道業	12	—
情報通信業	99	63
運輸業・郵便業	104	—
卸売業・小売業	4,004	1,676
金融業・保険業	—	4
不動産業・物品賃貸業	609	71
その他サービス業	660	402
国・地方公共団体等	—	—
その他	98	12
合計	10,661	3,104

(注) 貸出金償却の額は、直接償却実施額及び部分直接償却実施額の合計を記載しています。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2020年3月末 エクスポージャーの額		2021年3月末 エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	—	—	—
0%超10%以下	—	—	—	—
10%超20%以下	—	385	—	400
20%超35%以下	—	—	—	—
35%超50%以下	—	—	—	—
50%超75%以下	—	—	—	—
75%超100%以下	—	5,130	—	5,428
100%超150%以下	—	—	—	—
150%超350%以下	—	—	—	—
個別に算定したファンド	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	—	5,516	—	5,828

- (注) 1. 格付の有無は、原債務者に対する格付の有無を区分しています。
 2. 日本国政府、日本銀行、地方公共団体向け、政府関係機関向け、不動産取得等事業向け、及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しています。
 3. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金を控除した金額です。

2020年度 自己資本の充実の状況

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

(ア) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2020年3月末	2021年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	0%	50%	3,054	1,674
	2年半以上	5%	70%	1,063	5,397
良	2年半未満	5%	70%	4,518	—
	2年半以上	10%	90%	812	4,745
可	期間の別なし	35%	115%	23,740	30,046
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				33,189	41,863

(注) 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する5つの信用ランク区分のことであります。

(イ) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2020年3月末	2021年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	5%	70%	—	—
	2年半以上	5%	95%	—	—
良	2年半未満	5%	95%	—	—
	2年半以上	5%	120%	—	—
可	期間の別なし	35%	140%	—	—
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				—	—

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2020年3月末	2021年3月末
300% (上場株式等エクスポージャー)	51,391	38,547
400% (上記以外)	1,208	1,186
合計	52,599	39,734

(注) マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセットの額とする方式です。

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2020年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		4.5%	43.4%	64.6%	2,224,418	49,264
上位格付	正常先	0.1%	44.4%	25.2%	886,282	28,278
中位格付	正常先	1.0%	42.7%	77.7%	1,043,956	19,444
下位格付	要注意先	12.2%	42.2%	176.4%	231,617	1,436
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.4%	—	62,560	105
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	0.3%	1,607,233	311,070
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	0.3%	1,607,233	311,070
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	33.3%	203,327	23,320
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	33.2%	202,327	23,320
中位格付	正常先	0.3%	45.0%	60.8%	1,000	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.2%	90.0%	136.6%	43,011	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	126.4%	40,135	—
中位格付	正常先	0.7%	90.0%	236.1%	2,684	—
下位格付	要注意先	10.3%	90.0%	879.3%	190	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	0	—

(単位：百万円)

2021年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		4.6%	43.4%	64.5%	2,286,751	57,127
上位格付	正常先	0.1%	44.5%	25.3%	955,477	31,383
中位格付	正常先	1.0%	42.7%	77.8%	1,004,166	23,663
下位格付	要注意先	12.0%	42.3%	175.9%	261,095	1,927
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.9%	0.0%	66,012	152
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	0.2%	3,370,291	539,875
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	0.2%	3,370,291	539,875
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	29.7%	209,372	29,949
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	29.5%	208,372	29,949
中位格付	正常先	0.7%	45.0%	81.9%	1,000	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.3%	90.0%	134.5%	13,835	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	107.0%	11,276	—
中位格付	正常先	0.7%	90.0%	247.6%	2,496	—
下位格付	要注意先	10.0%	90.0%	590.2%	62	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	0	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分8—1～8—2 (要注意先)、「デフォルト」とは格付区分8—3以下 (要管理先以下) です。
 2. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
 3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリングファクター (自己資本比率告示第152条で用いられる乗数) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。

2020年度 自己資本の充実の状況

② 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2020年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.4%	35.8%	—	35.7%	1,820,934	—	—	—
非延滞	0.7%	35.8%	—	35.2%	1,807,312	—	—	—
延滞	54.5%	38.9%	—	190.3%	766	—	—	—
デフォルト	100.0%	37.7%	29.3%	98.7%	12,855	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.5%	67.9%	—	30.3%	52,236	118,107	318,376	37.1%
非延滞	1.3%	67.9%	—	30.0%	51,802	117,948	317,937	37.1%
延滞	46.4%	72.6%	—	158.5%	116	6	20	32.6%
デフォルト	100.0%	68.4%	49.5%	92.2%	317	152	418	36.4%
その他リテール向けエクスポージャー	4.6%	40.1%	—	42.4%	296,609	5,619	11,927	40.8%
事業性	1.2%	37.4%	—	37.6%	238,744	5,461	11,758	40.4%
非事業性	1.1%	55.1%	—	53.8%	42,966	119	165	70.8%
延滞	37.8%	42.7%	—	72.4%	158	22	—	—
デフォルト	100.0%	41.7%	21.5%	86.6%	14,739	15	2	76.2%

(単位：百万円)

2021年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.1%	34.7%	—	33.8%	1,895,839	—	—	—
非延滞	0.7%	34.7%	—	33.5%	1,886,469	—	—	—
延滞	51.0%	38.0%	—	166.8%	215	—	—	—
デフォルト	100.0%	36.1%	29.1%	76.8%	9,154	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.8%	71.6%	—	36.4%	50,801	81,353	330,834	24.6%
非延滞	1.5%	71.6%	—	36.1%	50,508	81,264	330,499	24.6%
延滞	60.1%	73.3%	—	204.2%	94	3	7	45.4%
デフォルト	100.0%	71.6%	60.1%	143.1%	199	85	327	26.2%
その他リテール向けエクスポージャー	4.0%	39.3%	—	38.2%	305,862	5,421	11,750	40.5%
事業性	1.1%	36.5%	—	34.3%	249,967	5,297	11,586	40.1%
非事業性	1.1%	55.7%	—	52.9%	41,727	96	139	68.5%
延滞	38.1%	63.8%	—	127.9%	25	—	—	—
デフォルト	100.0%	41.3%	22.1%	65.1%	14,141	26	25	56.5%

(8) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比

(単位：百万円)

	(a)2020年3月期	(b)2021年3月期	増減額 (b)-(a)
事業法人向けエクスポージャー	36,586	39,240	2,654
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,187	3,772	△415
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	259	176	△83
その他リテール向けエクスポージャー	3,927	4,005	78
合計	44,961	47,195	2,233

(注) 1. 各資産区分ごとの損失額の実績値は、以下を合計した額です。

- ・部分直接償却累計額、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
- ・過去1年間に発生した無税直接償却額、債権売却損、債権放棄損の額

2. 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーについては、保証子会社である足利信用保証株式会社及び株式会社あしぎんカードの求償債権及び保証債務に係る損失額の実績値を含めています。
3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めていません。

個別貸出引当金の積み増し等により、損失額の実績値は前期比増加しました。

(9) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	44,596	39,240
ソブリン向けエクスポージャー	4	—
金融機関等向けエクスポージャー	40	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	9,023	3,772
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,925	176
その他リテール向けエクスポージャー	4,591	4,005
合 計	60,182	47,195

(注) 1. 損失額の推計値は、2020年3月期の自己資本比率算出における期待損失額 (EL) を記載しています。
2. 損失額の実績値は、上記 (8) の2021年3月期の損失額の実績値を記載しています。

3. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

2020年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	183,730	289,899	232,447
事業法人向けエクスポージャー	17,219	289,899	100,978
ソブリン向けエクスポージャー	31	—	50,340
金融機関等向けエクスポージャー	166,478	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	7,973
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	17,395
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	55,759
合 計	183,730	289,899	232,447

(単位：百万円)

2021年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	262,643	296,307	361,507
事業法人向けエクスポージャー	16,805	296,307	213,506
ソブリン向けエクスポージャー	50	—	48,306
金融機関等向けエクスポージャー	245,787	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	1,540
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	820
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	97,333
合 計	262,643	296,307	361,507

(注) 適格資産担保により信用リスク削減手法が適用された購入債権は、事業法人向けエクスポージャーに含めています。

2020年度 自己資本の充実の状況

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しています。

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
グロス再構築コストの額の合計額	4,641	3,850
ネットイング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	17,517	15,338
外国為替関連取引及び金関連取引	15,290	13,267
金利関連取引	2,227	2,071
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットイング効果勘案額	—	—
ネットイング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	17,517	15,338
担保の額	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	17,517	15,338
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いています。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
住宅ローン債権	97,003	127,603
自動車ローン債権	2,438	1,886
クレジットカード与信	—	—
リース債権	550	257
事業者向け貸出	—	—
上記以外	1,000	588
合計	100,992	130,336

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2020年3月末		2021年3月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	100,992	1,610	130,336	2,081
50%以下	—	—	—	—
100%以下	—	—	—	—
350%以下	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	100,992	1,610	130,336	2,081

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

③自己資本比率告示第19号第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

該当ありません。

(3) 当行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(4) 当行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

マーケット・リスクの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
貸借対照表計上額	114,001	87,647
上場株式等エクスポージャー	82,326	84,690
上記以外	31,675	2,957
時価	114,001	87,647
株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	2,518	1,655
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	16,391	29,792
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	95,611	53,569
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	43,011	13,835
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	52,599	39,734
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

2020年度 自己資本の充実の状況

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
ルック・スルー方式	227,986	171,826
資産運用基準方式	125	430
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—
合 計	228,112	172,257

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
2. 資産運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
3. 蓋然性方式とは、ルックスルー方式及び資産運用基準方式のいずれも適用できない場合において、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%/400%を下回る蓋然性が高い場合には、250%/400%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. フォールバック方式とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末
1	上方パラレルシフト	35,137	35,853	31,086	19,873
2	下方パラレルシフト	42,741	24,767	12,098	18,455
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	42,741	35,853	31,086	19,873
		ホ		ヘ	
		2021年3月末		2020年3月末	
8	自己資本の額	285,511		282,022	

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、この「人数」には期中に就任・退任した者を含めており、「対象役員の平均報酬額」の算出根拠として用いるのは適切ではないため、算出に当たっては、当該期中就任者・退任者を除いております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員等の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、取締役（監査等委員）の報酬の個人別の配分については、監査等委員会が制定する報酬に関する規程に従い、取締役（監査等委員）全員の協議により決定しております。

なお、当行では、取締役会の諮問機関として「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置しており、役員の報酬等につきましては、客観性と透明性を確保するため、同委員会の審議を経て、取締役（監査等委員を除く）の報酬等は取締役会、取締役（監査等委員）の報酬等は監査等委員会で決定しております。同委員会は、社外取締役全員及び代表取締役で構成し、社外取締役が過半数を占めるとともに、委員長を社外取締役としております。

2020年度 報酬等に関する開示事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、コーポレート・ガバナンス委員会において、後記「2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項」記載の「報酬等に関する方針」（以下、「決定方針」といいます。）や各規程等との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

当行は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役頭取清水和幸が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は役員賞与に係る個別配分額であり、権限を委任した理由は各々の業績への貢献度合いを全行的に判断し得る立場にあるためであります。

代表取締役頭取が役員賞与の個別配分額を決定するに当たっては、コーポレート・ガバナンス委員会において、決定方針等との整合性及び妥当性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月～2021年3月)
コーポレート・ガバナンス委員会	3回
取締役会	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

【「対象役員」の報酬等に関する方針】

当行は、取締役会で定めた「役員報酬等運用規程（監査等委員である取締役を除く）」及び監査等委員会で定めた「役員報酬等運用規程（監査等委員である取締役）」において、取締役の報酬等の決定方針を以下のとおり定めております。

[取締役（監査等委員を除く）]

- ・ 取締役（監査等委員を除く）個々の報酬等は、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、役員報酬等運用規程（監査等委員である取締役を除く）にもとづき算定された額の適切性、妥当性に関し、コーポレート・ガバナンス委員会における審議を行い、客観性と透明性を確保のうえ、取締役会で決定する。

[取締役（監査等委員）]

- ・ 取締役（監査等委員）の報酬等は、役員報酬等運用規程（監査等委員である取締役）を定め、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、適切に運用する。

当行は2016年6月28日開催の定時株主総会において役員の報酬限度額を決議しており、その内容は「取締役（監査等委員を除く）」の報酬限度額年額400百万円（当該決議に係る会社役員の員数：12名）、「取締役（監査等委員）」の報酬限度額年額80百万円（当該決議に係る会社役員の員数：3名）であります。

具体的な報酬体系は次のとおりです。

[取締役（監査等委員を除く）]

(a) 報酬構成

- ・ 基本報酬である報酬月額、業績連動報酬である賞与、非金銭報酬等である譲渡制限付株式の3つによって構成されております。

(b) 各報酬等の内容

- ・基本報酬
基本報酬として、役位別の報酬月額を定めております。
- ・賞与
役位別に基本額を定め、年度毎の当行単体の目標達成率、ならびに株式会社めぶぎフィナンシャルグループ（以下、「親会社」といいます。）連結の利益水準（自己資本当期純利益率を踏まえた指標）に応じて0～150%の範囲で増減させた金額の総額を上限とし、その範囲内において賞与の支給総額を決定し、各取締役（監査等委員を除く）への配分は、役位別の基本額を基準に、各々の業績への貢献度合いを勘案し決定することとしております。
- ・譲渡制限付株式
譲渡制限付株式報酬制度は、当行の取締役（監査等委員）及び取締役（社外取締役）を除く取締役（以下、「対象取締役」といいます。）が当行から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、親会社の普通株式について発行又は処分を受ける制度であり、親会社と対象取締役との間では、譲渡制限付株式割当契約を締結しております。2020年6月24日開催の株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬は金銭債権とし、その総額は「取締役（監査等委員を除く）」の報酬限度額年額の範囲内で年額50百万円以内（当該決議に係る会社役員の数：7名）とすることを決議しております。また、各対象取締役に支給する金銭債権の額は役位別に定めた固定額としております。

〔取締役（監査等委員）〕

(a) 報酬構成

- ・基本報酬である報酬月額のみにより構成されております。

(b) 各報酬等の内容

- ・基本報酬として、常勤・非常勤の別による報酬月額を定めております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行の対象役員の報酬等のうち、業績連動型報酬の割合は2割程度であり、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

【対象役員の報酬等の決定における業績連動部分について】

<業績連動部分の算出方法について（2021年3月末時点）>

当行の取締役（監査等委員を除く）に対する賞与については、業績連動型報酬としております。業績は、「当行単体の目標達成率」、ならびに「親会社連結の利益水準（自己資本当期純利益率を踏まえた指標）」により判断しております。なお、「当行単体の目標達成率」における具体的な指標は、コア業務純益（注）、経常利益、当期純利益であり、年度予算計画に対する実績をもとに、賞与支給総額を決定しております。

(注) コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益

2020年度 報酬等に関する開示事項

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額（百万円）					変動報酬の総額				退職慰労金
		固定報酬の総額			変動報酬の総額		基本報酬	賞与 (業績連動型報酬)	その他		
			基本報酬	譲渡制限付 株式	その他						
対象役員 (除く社外役員)	11	307	250	233	15	1	56	—	56	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 対象役員の人数は支給人数を記載しております。
 2. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した譲渡制限付株式報酬としての繰延報酬15百万円（対象役員15百万円）が含まれております。また、当事業年度末において支払が繰り延べられている固定報酬の残高は、譲渡制限付株式報酬としての残高が15百万円（対象役員15百万円）、株式報酬型ストックオプションとしての残高が27百万円（対象役員27百万円）であります。
 3. 固定報酬のうちのその他は、社宅補助であります。
 4. 賞与（業績連動型報酬）については役員賞与引当金繰入額を記載しております。
 5. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、権利行使期間中であっても、権利行使は役員退任時まで繰り延べることとしております。

	行使期間
株式会社めぶきフィナンシャルグループ第13回新株予約権	2016年12月7日から2046年12月6日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ第15回新株予約権	2017年8月10日から2047年8月9日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ第17回新株予約権	2018年8月15日から2048年8月14日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ第19回新株予約権	2019年8月21日から2049年8月20日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

銀行法施行規則に基づく開示項目

めぶきフィナンシャルグループ

連結情報

記載ページ

記載ページ

第34条の26

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項

- 経営の組織…………… 7
- 資本金及び発行済株式の総数…………… 40
- 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項 … 40

- ① 氏名
- ② 各株主の持株数
- ③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合

- 取締役及び監査役（監査等委員会設置会社にあつては取締役）の氏名及び役職名…………… 10
- 会計監査人の氏名又は名称…………… 24

2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項

- 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成…………… 21
- 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項…………… 22

- ① 名称
- ② 主たる営業所又は事務所の所在地
- ③ 資本金又は出資金
- ④ 事業の内容
- ⑤ 設立年月日
- ⑥ 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
- ⑦ 銀行持株会社の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- 直近の事業年度における事業の概況…………… 20
- 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項…………… 23

- ① 経常収益
- ② 経常利益又は経常損失
- ③ 親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失
- ④ 包括利益
- ⑤ 純資産額
- ⑥ 総資産額
- ⑦ 連結自己資本比率

4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書…………… 24～27
- 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…………… 38

- ① 破綻先債権に該当する貸出金
- ② 延滞債権に該当する貸出金
- ③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金
- ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金

- 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項…………… 42～75

- 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報…………… 39

- 法第52条の28第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査をうけている場合にはその旨…………… 24

- 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… 24

5. 報酬等に関する事項であつて、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの……………

- 76～79

銀行法施行規則に基づく開示項目

常陽銀行

連結情報	記載ページ	単体情報	記載ページ
第19条の3		第19条の2	
1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項		1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
●銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成…	83	●経営の組織…	8
●銀行の子会社等に関する次に掲げる事項…	83	●持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項…	115
①名称		①氏名	
②主たる営業所又は事務所の所在地		②各株主の持株数	
③資本金又は出資金		③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
④事業の内容		●取締役及び監査役（監査等委員会設置会社にあつては取締役）の氏名及び役職名…	10
⑤設立年月日		●会計監査人の氏名又は名称…	97
⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		●営業所の名称及び所在地…	13～15
⑦銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		2. 銀行の主要な業務の内容	12
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
●直近の事業年度における事業の概況…	82	●直近の事業年度における事業の概況…	96
●直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項…	84	●直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項…	96
①経常収益		①経常収益	①配当性向
②経常利益又は経常損失		②経常利益又は経常損失	②従業員数
③親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失		③当期純利益若しくは当期純損失	③信託報酬
④包括利益		④資本金及び発行済株式の総数	④信託勘定貸出金残高
⑤純資産額		⑤純資産額	⑤信託勘定有価証券残高（⑥に掲げる事項を除く。）
⑥総資産額		⑥総資産額	⑥信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高
⑦連結自己資本比率		⑦預金残高	⑦信託財産額
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		●直近の2事業年度における業務の状況を示す指標…	105～110
●連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書…	84～87	4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
●貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…	95	●リスク管理の体制…	情報編45,46
①破綻先債権に該当する貸出金		●法令遵守の体制…	情報編47,48
②延滞債権に該当する貸出金		●中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…	1～3
③3か月以上延滞債権に該当する貸出金		●指定紛争解決機関の商号又は名称…	情報編48
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
●自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項…	118～161	●貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書…	97～100
●連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報…	95	●貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…	103
●法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨…	84	①破綻先債権	
4. 報酬等に関する事項であつて、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの…	162～165	②延滞債権	
		③3か月以上延滞債権	
		④貸出条件緩和債権	
		●元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうちリスク管理債権に係るもの…	110
		●自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項…	118～161
		●次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益…	111～115
		①有価証券	
		②金銭の信託	
		③第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	
		●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…	104
		●貸出金償却の額…	104
		●法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨…	97
		6. 報酬等に関する事項であつて、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの…	162～165

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産の査定公表…	103
----------	-----

銀行法施行規則に基づく開示項目

足利銀行

連結情報	記載ページ	単体情報	記載ページ
第19条の3		第19条の2	
1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項		1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
●銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成… 169		●経営の組織… 9	
●銀行の子会社等に関する次に掲げる事項… 169		●持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項 … 197	
①名称		①氏名	
②主たる営業所又は事務所の所在地		②各株主の持株数	
③資本金又は出資金		③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
④事業の内容		●取締役及び監査役（監査等委員会設置会社にあつては取締役）の氏名及び役職名… 10	
⑤設立年月日		●会計監査人の氏名又は名称… 181	
⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		●営業所の名称及び所在地… 16~18	
⑦銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		2. 銀行の主要な業務の内容 … 12	
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
●直近の事業年度における事業の概況… 168		●直近の事業年度における事業の概況… 180	
●直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項… 169		●直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項… 180	
①経常収益		①経常収益	①配当性向
②経常利益又は経常損失		②経常利益又は経常損失	②従業員数
③親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失		③当期純利益若しくは当期純損失	③信託報酬
④包括利益		④資本金及び発行済株式の総数	④信託勘定貸出金残高
⑤純資産額		⑤純資産額	⑤信託勘定有価証券残高（⑥に掲げる事項を除く。）
⑥総資産額		⑥総資産額	⑥信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高
⑦連結自己資本比率		⑦預金残高	⑦信託財産額
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		●直近の2事業年度における業務の状況を示す指標 … 188~193	
●連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書… 170~172		4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
●貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額… 178		●リスク管理の体制… 情報編45,46	
①破綻先債権に該当する貸出金		●法令遵守の体制… 情報編47,48	
②延滞債権に該当する貸出金		●中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況… 4~6	
③3か月以上延滞債権に該当する貸出金		●指定紛争解決機関の商号又は名称… 情報編48	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
●自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項… 200~242		●貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書… 181~184	
●連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報… 179		●貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額… 187	
●法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨… 170		①破綻先債権	
4. 報酬等に関する事項であつて、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの… 243~246		②延滞債権	
		③3か月以上延滞債権	
		④貸出条件緩和債権	
		●元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうちリスク管理債権に係るもの… 193	
		●自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項… 200~242	
		●次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益… 194~197	
		①有価証券	
		②金銭の信託	
		③第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	
		●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額… 187	
		●貸出金償却の額… 187	
		●法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨… 181	
		6. 報酬等に関する事項であつて、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの… 243~246	

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産の査定公表…	187
----------	-----

発行／2021年7月

めぶきフィナンシャルグループ
経営企画部広報室

<https://www.mebuki-fg.co.jp/>

水戸本社

〒310-0021
茨城県水戸市南町2-5-5
TEL 029-233-1151 (代表)

宇都宮本社

〒320-8610
栃木県宇都宮市桜4-1-25
TEL 028-622-0111 (代表)



本冊子は環境に優しい植物油インキ
で印刷されています。

